

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月29日

【中間会計期間】 2026年度中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

【会社名】 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
(The Goldman Sachs Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 会長兼首席経営執行役員 ディビッド・M・ソロモン
(David M. Solomon, Chairman and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国10282 ニューヨーク州ニューヨーク、
ウェスト・ストリート200
(200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 福 田 淳
同 高 橋 将 希
同 松 本 千 佳
同 藏 野 舞
同 裕 下 滉 平
同 佐 藤 龍
同 浅 沼 泰 成
同 岡 田 将 輝
同 加 藤 総一郎
同 榎 本 雄

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

（注1） 「当社」または「ゴールドマン・サックス」とは、デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」）およびその連結子会社を指す。

（注2） 「本株式」または「普通株式」とは、グループ・インクの1株当たり額面0.01ドルの普通株式を指す。

（注3） 別段の記載がある場合を除き、「ドル」または「\$」表示の金額は、いずれも米ドル建ての金額を指す。
本書において便宜上、ドルから日本円への換算は、2026年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信
物売買相場の仲値である1ドル＝155.79円の換算率で計算されている。

（注4） 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は、計数の総和と必ずしも一致しない。

（注5） 「2026年6月」、「2025年6月」、および「2024年6月」とは、それぞれ2026年6月30日、2025年6月30日、およ
び2024年6月30日に終了した当社の各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2025年12月」お
よび「2024年12月」とは、それぞれ2025年12月31日および2024年12月31日に終了した当社の事業年度、または、文
脈によりそれらの各決算日を指す。「2026年」とは、別段の記載がある場合を除き、2026年12月31日に終了する当
社の事業年度、または、文脈によりその決算日を指す。

第一部【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

2026年 6 月17日提出の当社の有価証券報告書（「有価証券報告書」）の記載内容に重要な変更はない。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

2026年 6 月、2025年 6 月、および2024年 6 月に終了した 6 ヶ月間における主要な経営指標等の推移

下表のうち、2026年 6 月に終了した 6 ヶ月間および2025年 6 月に終了した 6 ヶ月間の損益計算書のデータは、当社が2026年 8 月 3 日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2026年 6 月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポート（「様式10-Q」）の抄訳であり、2024年 6 月に終了した 6 ヶ月間の損益計算書のデータは、当社が2025年 8 月 1 日にSECに提出した、2025年 6 月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。2026年 6 月、2025年 6 月、および2024年 6 月に関する下記の貸借対照表のデータはそれぞれ、2026年 6 月に終了した四半期、2025年 6 月に終了した四半期、および2024年 6 月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。2026年 6 月、2025年 6 月、および2024年 6 月に関する下記の人員数のデータは、2026年 6 月に終了した四半期および2025年 6 月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。これらの四半期に関する様式10-Qは、当社がSECに提出済のものである。以下の記載については、適宜、本書第一部第 6 「経理の状況」および様式10-Qに記載の連結財務書類とその注記を併読のこと。

損益計算書のデータ (単位：1 株当たり数値を除き、百万ドル)	以下で終了した 6 ヶ月間		
	2026年 6 月	2025年 6 月	2024年 6 月
収益			
投資銀行業務	6,244	4,110	3,818
投資運用業務	6,557	5,596	5,024
委託手数料	2,851	2,427	2,128
マーケット・メイキング	13,098	10,456	10,430
その他の自己勘定取引	1,306	1,057	2,180
受取利息以外の収益合計	30,056	23,646	23,580
受取利息	42,684	39,172	39,995
支払利息	35,175	33,173	36,631
受取利息純額	7,509	5,999	3,364
純収益合計	37,565	29,645	26,944
信用損失引当金繰入額	417	671	600

損益計算書のデータ

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)

以下で終了した6ヶ月間

	2026年6月	2025年6月	2024年6月
営業費用			
人件費	11,516	9,561	8,825
取引関係費	5,567	3,805	3,151
市場開拓費	384	323	306
通信およびテクノロジー費用	1,218	1,036	970
減価償却費	1,004	1,124	1,273
事務所関連費用	498	467	491
専門家報酬等	751	864	777
その他費用	1,161	1,189	1,398
営業費用合計	22,099	18,369	17,191
税引前当期純利益	15,049	10,605	9,153
法人税等	2,791	2,144	1,978
当期純利益	12,258	8,461	7,175
優先株式配当金	456	405	353
普通株主に帰属する当期純利益	11,802	8,056	6,822
普通株式1株当たり利益			
(単位：ドル)			
基本	38.99	25.32	20.44
希薄化後	38.51	25.07	20.21
普通株式の期中平均株式数			
(単位：百万株)			
基本	301.9	317.2	332.6
希薄化後	306.5	321.4	337.5

貸借対照表のデータ

(単位：百万ドル)

	2026年6月現在	2025年6月現在	2024年6月現在
資産合計	2,127,711	1,785,009	1,653,313
株主資本合計	122,742	124,096	119,463

人員数

期末現在の人員数合計	46,200	45,900	44,300
------------	--------	--------	--------

2025年12月および2024年12月に終了した最近 2 事業年度における主要な経営指標等の推移

下表は、当社が2026年 2 月25日にSECに提出した、様式10-Kによる2025年度アニュアル・レポートの抄訳である。

	以下で終了した事業年度または事業年度末現在	
	2025年12月	2024年12月
損益計算書のデータ (単位：百万ドル)		
受取利息以外の収益	44,724	45,456
受取利息	80,373	81,397
支払利息	66,814	73,341
受取利息純額	13,559	8,056
純収益合計	58,283	53,512
信用損失引当金繰入額	(1,113)	1,348
営業費用	37,544	33,767
税引前当期純利益	21,852	18,397
貸借対照表のデータ (単位：百万ドル)		
資産合計	1,809,320	1,675,972
預金	501,422	433,013
その他担保付借入金(長期)	10,712	7,235
無担保長期借入金	285,500	242,634
負債合計	1,684,348	1,553,976
株主資本合計	124,972	121,996
普通株式のデータ (単位：1 株当たり数値を除き、百万株)		
1 株当たり数値(単位：ドル)：		
基本利益	51.95	41.07
希薄化後利益	51.32	40.54
配当金宣言額	14.00	11.50
帳簿価額	357.60	336.77
基本株式数	307.1	322.9
平均普通株式数：		
基本	312.7	328.1
希薄化後	317.6	333.6

抜粋データ(未監査)

平均普通株主資本利益率(「ROE」)	15.0%	12.7%
人員数合計	47,400	46,500
資産クラス別の管理資産(「AUS」) (単位：十億ドル)		
オルタナティブ投資	420	350
株式	951	772
債券	1,334	1,170
長期AUS合計	2,705	2,292
流動性商品	901	845
AUS合計	3,606	3,137

上表において、基本株式数は、流通普通株式ならびに将来の役務提供および業績または市況を要件として課することなく社員に付与した制限付株式ユニットの数を表している。

2025年度第4四半期より、一部のAUSは、その基礎となる投資戦略をより適切に反映させるために、債券からオルタナティブ投資に組み替えられている。2024年12月現在の数値については、（有価証券報告書に記載のとおり）当年度の表示に合わせた組替を行っている。

2【事業の内容】

本書第一部第3「事業の状況」および第6「経理の状況」参照。2026年6月に終了した6ヶ月間において、2026年6月17日提出の有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2026年6月に終了した6ヶ月間において、2026年6月17日提出の有価証券報告書に記載の当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2026年6月現在の当社の人員数合計は、46,200名であった。
当社は、セグメント別従業員数を開示していない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書第一部第2 2「事業の内容」、下記2「事業等のリスク」、および下記3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

本書に係る期間中、2026年6月17日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」の項に記載された事項に重要な変更は生じていない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

下記（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

（2）生産、受注及び販売の状況

下記（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下は、当社が2026年8月3日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2026年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

はじめに

デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」または「親会社」）は、その連結子会社と共に、法人、金融機関、政府、および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、幅広い金融サービスを提供している、一流のグローバル金融機関である。当社は、1869年に設立され、本社をニューヨークに置き、営業所を世界中のあらゆる主要な金融中心地区に有している。当社は、その事業活動を3つの事業セグメントにより管理・報告している。それらの事業セグメントは、グローバル・バンキング＆マーケッツ、アセット&ウェルス・マネジメント、およびプラットフォーム・ソリューションズである。当社の事業セグメントに関する詳細については、下記「経営成績」参照。

「当社」とは、グループ・インクおよびその連結子会社を意味する。「当社子会社」とは、グループ・インクの連結子会社を意味する。

グループ・インクは、連邦準備制度理事会（「FRB」）の規制対象である銀行持株会社であり、金融持株会社である。

本項は、当社の2025年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによるアニュアル・レポートと併読すべきものである。当該年度に関する2026年6月17日提出の当社の有価証券報告書を以下、「有価証券報告書」という。「様式10-Q」への参照は、当社の様式10-Qによる2026年6月30日に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートへの参照を意味する。「連結財務書類」への参照はいずれも、本書第一部第6章1「中間財務書類」への参照を意味する。連結財務書類は未監査である。「2026年6月」、「2026年3月」、および「2025年6月」とはいずれも、それぞれ2026年6月30日、2026年3月31日、および2025年6月30日に終了した当社の各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2025年12月」とは、2025年12月31日を指す。これより後のいずれかの年への言及は、同年の12月31日に終了する事業年度を指す。従前の報告値は、当期の表示と整合性を取るために、一部組み替えられている。

概況

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期の当社の当期純利益は、2025年度第2四半期の37.2億ドルに対し、66.3億ドルとなった。2026年度第2四半期の希薄化後普通株式1株当たり利益（「EPS」）は、2025年度第2四半期の10.91ドルに対し、20.98ドルとなった。2026年度第2四半期の年間ベース平均普通株主資本利益率（「ROE」）は、2025年度第2四半期の12.8パーセントに対し、23.5パーセントとなった。2026年6月現在の普通株式1株当たり帳簿価額は367.67ドルであり、2026年3月現在からは1.8パーセント増加し、2025年12月現在からは2.8パーセント増加した。

2026年度第2四半期の純収益は203.4億ドルで、2025年度第2四半期と比較して39パーセント増加した。これは、グローバル・バンキング＆マーケットにおける純収益が大幅に増加したことを、主として反映している。グローバル・バンキング＆マーケットにおける純収益の増加は、株式関連業務、投資銀行報酬関連業務、および債券・為替・コモディティ（「FICC」）業務における純収益が大幅に増加したことを反映している。アセット&ウェルス・マネジメントにおける純収益は大幅に増加した。これは、資産運用報酬等関連業務の数値の大幅な増加および投資関連業務における純収益の大幅な増加が、プライベート・バンキングおよび貸付業務における純収益の減少により部分的に相殺されたことを反映している。プラットフォーム・ソリューションズにおける純収益は、大幅に減少した。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローン・ポートフォリオに関連する評価の引下げ（純額）を、主として反映している。

2026年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2025年度第2四半期の384百万ドルに対し、102百万ドルとなった。2026年度第2四半期の引当金繰入額は、ホールセール向けローンに関連する減損を、主として反映している。2025年度第2四半期の引当金繰入額は、2025年度第4四半期に売却目的保有へ振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金およびホールセール向けローンに関連する増加を、主として反映している。

2026年度第2四半期の営業費用は116.7億ドルで、2025年度第2四半期と比較して26パーセント増加した。これは、（業績の改善を反映した）人件費の大幅な増加および取引関係費の大幅な増加を、主として反映している。当社の2026年度第2四半期の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2025年度第2四半期の63.4パーセントに対し、57.4パーセントであった。

2026年度第2四半期中、当社は、合計で53.6億ドルの資本を普通株主に還元したが、その内訳は、普通株式の買戻しが40.0億ドル、普通株式配当金が13.6億ドルであった。2026年6月現在で、当社の普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率は、標準的自己資本規則に基づく12.9パーセントであり、先進的自己資本規則に基づく13.6パーセントであった。当社の自己資本比率に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期の当社の当期純利益は、2025年度上半期の84.6億ドルに対し、122.6億ドルとなった。2026年度上半期の希薄化後EPSは、2025年度上半期の25.07ドルに対し、38.51ドルとなった。2026年度上半期の年間ベースROEIは、2025年度上半期の14.8パーセントに対し、21.7パーセントとなった。

2026年度上半期の純収益は375.7億ドルで、2025年度上半期と比較して27パーセント増加した。これは、グローバル・バンキング＆マーケットにおける純収益が大幅に増加したことを、主として反映している。グローバル・バンキング＆マーケットにおける純収益の増加は、株式関連業務および投資銀行報酬関連業務における純収益が大幅に増加したこと、ならびにFICC業務における純収益が増加したことを、主として反映している。アセット＆ウェルス・マネジメントにおける純収益は増加した。これは、資産運用報酬等関連業務の数値の増加および投資関連業務における純収益の大幅な増加が、プライベート・バンキングおよび貸付業務における純収益の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。プラットフォーム・ソリューションズにおける純収益は、大幅に減少した。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローン・ポートフォリオに関連する評価の引下げ（純額）を、主として反映している。

2026年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2025年度上半期の671百万ドルに対し、417百万ドルとなった。2026年度上半期の引当金繰入額は、ホールセール向けローンに関連する減損および増加を反映している。2025年度上半期の引当金繰入額は、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金、およびホールセール向けローンに関連する減損を反映している。

2026年度上半期の営業費用は221.0億ドルで、2025年度上半期と比較して20パーセント増加した。これは、（業績の改善を反映した）人件費の大幅な増加および取引関係費の大幅な増加を、主として反映している。当社の2026年度上半期の効率性比率は、2025年度上半期の62.0パーセントに対し、58.8パーセントであった。

2026年度上半期中、当社は、合計で117.4億ドルの資本を普通株主に還元したが、その内訳は、普通株式の買戻しが90.0億ドル、普通株式配当金が27.4億ドルであった。

事業環境

2026年度第2四半期中、営業環境は、（特に米国における）底堅い経済活動、地政学的懸念、人工知能（「AI」）関連投資への注力、ならびにインフレおよび国際貿易政策（関税を含む）の見通しにおける不確実性を、全般的な特徴としていた。中東における紛争は、当四半期全体を通じて継続し、市場のボラティリティの高まりをもたらした。しかしながら、投資家心理の変化を受け、前四半期に下落した世界の株式市場は、当四半期に概ね上昇した。連邦準備制度理事会は、当四半期中に金利を据え置いたが、インフレ圧力を含む経済見通しに関する懸念は、世界各国の中央銀行が政策金利に関して講じる措置によって引き続き重荷となった。

経済見通しは、中東における紛争の継続またはさらなる激化、インフレ、中央銀行の政策、および国際貿易政策（関税を含む）を反映して、引き続き不確実なものとなっている。当社の各事業セグメントの営業環境に関する詳細については、下記「経営成績 - セグメント別の資産および経営成績 - セグメント別の経営成績」参照。

重要な会計方針

公正価値

公正価値の階層

トレーディング資産およびトレーディング負債、一定の投資およびローン、ならびにその他の一定の金融資産および金融負債は、公正価値にて当社の連結貸借対照表に含まれており（すなわち、値洗いされており）、関連する損益は、通常、当社の連結損益計算書上にて認識されている。金融商品の測定に公正価値を用いることは、当社のリスク管理実務上の基本的な要素である。

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。当社は、一定の金融資産および金融負債を、ポートフォリオ単位で（すなわち、市場および／または信用リスクに対するポートフォリオの正味エクスポージャーに基づいて）測定している。公正価値の算定上、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「米国会計基準」）に基づく階層によれば、（ ）同一の非制限資産または負債を対象とする活発な市場における無調整の市場価格は、最も優先順位が高く（レベル1のインプット）、（ ）レベル1のインプット以外のインプットのうち、直接または間接的に観察可能であるものは、次に優先順位が高く（レベル2のインプット）、（ ）市場活動において観察不能なインプットは、優先順位が最も低い（レベル3のインプット）。評価におけるインプットの重要性を判断するに際し、当社は、とりわけ、当該インプットに対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。資産および負債の分類は、全体的に、公正価値の測定に重要な意味を持つ、優先順位の最も低いインプットに基づいている。

当社のほぼすべての金融資産および金融負債の公正価値は、観察可能な価格およびインプットを基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。一定のレベル2およびレベル3の金融資産および金融負債については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性やビッド／オファーのスプレッド等の要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる、適切な評価調整が必要となる可能性がある。

公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、1つ以上の観察不能な重要なインプットを要する商品である。レベル3の金融資産は、2026年6月現在および2026年3月現在のいずれにおいても当社の資産合計の1.0パーセント、そして2025年12月現在で当社の資産合計の1.1パーセントを占めていた。レベル3の金融資産に関する詳細（レベル3の金融資産の変動および関連する公正価値の測定を含む）については、連結財務書類注記4および5参照。相反する証拠が存在する場合を除き、公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、当初は取引価格で評価される。これは、公正価値の当初見積りの最善のものと考えられている。取引日以降、当社は、公正価値を決定するためにその他の方法を使用する。これらの方法は、商品の種類によって異なる。レベル3の金融商品の公正価値の見積りには、以下を含む判断を行う必要がある。

- ・ 各種のレベル3の金融商品についての適切な評価方法および/またはモデルの決定
- ・ すべての関連する経験的市場データ（市場取引、金利、クレジット・スプレッド、ボラティリティ、およびコリレーションから明らかな価格を含む）の評価に基づくモデルのインプットの決定
- ・ 適切な評価調整（非流動性または取引相手先の信用度に関するものを含む）の決定

いずれの方法においても、評価のためのインプットおよび仮定は、実質的な証拠に裏付けられている場合にのみ変更される。

金融商品評価の管理

当社の収益創出部門のマーケット・メイキングの専門家職員および投資専門家職員は、当社の金融商品の価格決定につき責任を負っている。当社の管理体制は、収益創出部門から独立しており、当社のすべての金融商品が市場清算水準で適切に評価されることを確保するための基礎となっている。金融商品の公正価値の見積りに判断を要する状況（例：後述の比較可能な市場取引に基づく調整、または取引の比較）において意見の相違があった場合、最終的な評価の決定は、コントローラズ内の当社の独立した価格検証部門を担当するシニア・マネージャーにより行われる。この独立した価格検証は、当社の金融商品の適正な評価を確保するために、非常に重要である。

価格検証

公正価値で測定され、公正価値の階層でレベル1、レベル2、およびレベル3に分類されるすべての金融商品は、当社の独立した価格検証プロセスを経ることとなる。価格検証の目的は、検討対象となる金融商品の評価について、豊富な情報に基づく独立した意見を得ることである。外部の市場データによる裏付けを得ることができない1つ以上の重要なインプットを有する商品は、公正価値の階層でレベル3に分類される。コントローラズ内の当社の独立した価格検証部門が価格検証のために用いる戦略には、以下が含まれる。

- ・取引の比較

最適な価格のインプットおよび評価を決定するために取引データ（入手可能な場合は内部・外部双方のデータ）の分析を行う。

- ・外部価格との比較

評価結果および価格を、第三者（例：ブローカーまたはディーラー、S&Pグローバル・サービスズ、ブルームバーグ、ICEデータ・サービスズ、プライシング・ダイレクト、TRACE）から入手した価格決定データと比較する。一貫性および有効性を確保するために、様々な入手元からのデータを比較する。ブローカーもしくはディーラーの呼び値または第三者である価格決定ベンダーが、評価または価格検証に利用された場合、通常、実行可能な呼び値に対してより高い優先順位が与えられる。

- ・比較可能な市場取引に基づく調整

類似の性質、リスク、および構成要素を有するポジションの評価を裏付けるために、市場ベースの取引が利用される。

- ・相対価値分析

リスク・流動性・利益率の観点から1つの商品と別の商品とを比較して、または1つの商品につきその満期別に比較して測定される類似性を判断するために、市場ベースの取引が分析される。

- ・担保の分析

内在価値を判断するためにデリバティブに係る追加証拠金請求を分析し、これを当社の評価を裏付けるために用いる。

- ・取引の実行

マーケット・メイキング・デスクは、適切な場合に、市場清算水準の証拠を提供するために、取引を実行するよう指示を受ける。

- ・バックテスト

売却による実現利益と比較することにより、評価を裏付ける。

公正価値の測定に関する詳細については、連結財務書類注記4 参照。

純収益の検討

当社は、日常業務手続の組合せを通じて当社の価格決定方針の遵守を確保するよう努めている。これらの日常業務手続には、その基礎となる要因を基にした、純収益の説明と帰属が含まれる。このプロセスを通じて、当社は、純収益を独立して検証し、公正価値または取引ブッキングに関する潜在的な問題を適時に特定および解決し、さらにリスクが適切にカテゴライズおよび定量化されていることを確保するよう努めている。

評価モデルの検討

モデル開発者とは別の定量化業務の専門家職員で構成される、当社の独立したモデルリスク管理グループ（「モデルリスク部門」）は、当社の評価モデルに対する独自のモデル検討・検証プロセスを実施する。新規モデルまたは改訂モデルは、実行される前に検討の上、承認される。商品の変更または市場の変動による影響、および価格決定理論における市場の動向による影響を査定するために、モデルは毎年検討される。当社の評価モデルの検討および検証に関する詳細については、下記「リスク管理 - モデルリスク管理」参照。

見積りの活用

米国会計基準に基づき、当社による一定の見積りおよび仮定が必要となる。当社が公正価値の測定、ならびに償却原価で会計処理される投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金に関連して用いる見積りに加え、未払裁量報酬、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府による調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに法人税の会計処理を決定する際にも、見積りおよび仮定の活用が重要となる。

信用損失引当金

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有の当社のローンに関連し、信用損失引当金を見積もり、計上している。信用損失引当金を算定するため、当社は、償却原価で会計処理される当社のローンを、当社が信用損失引当金を算定するための方法を策定し、文書化した水準に基づき、ローン・ポートフォリオに分類している。2025年12月にアップル・カードのローン・ポートフォリオを売却目的保有に振り替えたことを受けて、信用損失引当金の対象となっている当社のすべてのローンおよび貸付コミットメントは、ホールセール向けポートフォリオに分類されている。信用損失引当金は、類似のリスク特性を示すローンについてはモデル化されたアプローチを用いることにより一括して、また類似のリスク特性を示していないローンについては資産別に計測される。

信用損失引当金は、ローンおよび貸付コミットメントの予想残存期間にわたる、将来の経済状況についての様々な予測に対する加重平均値を考慮したものとなっている。ローンまたは貸付コミットメントそれぞれの予想残存期間は、期間延長オプションもしくは要求払い特性を考慮して調整を行った後の契約期間に基づき決定される。これらの予測には、3年の期間にわたる複数の経済シナリオが含まれている。予想残存期間が3年を超えるローンの場合、当該モデルは、非線形モデル化アプローチに基づき、過去の損失に関する情報に立ち返っている。当社は、各四半期において個別のシナリオを加重するにあたり、様々な要因に基づき判断を行っている。これらの要因には、内部で導き出した経済見通し、市場予想平均、最近のマクロ経済状況、および業界の動向が含まれる。予測経済シナリオは、ホールセール向けポートフォリオに関連する多数のリスク要因を考慮している。ホールセール向けローンのリスク要因には、内部信用格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標（例：失業率およびGDP）、借主の金融債務履行能力、借主のコントリールリスクおよび業界、ローンの優先順位、ならびに担保の種類等がある。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、および住宅価格指数等がある。類似のリスク特性を示していないホールセール向けローン（利息不計上のローン等）のローン貸倒引当金は、予想将来キャッシュ・フローを当該ローンの実効金利で割り引いて算出された現在価値、当該ローンの観察可能な市場価格、または（担保に依存するローンの場合）担保の公正価値から（該当する場合には）見積売却コストを差し引いた金額を用いて算定される。

信用損失引当金には、経営陣が経済予測の不確実性を反映すること、モデルのインプットに関する不確実性を把握すること、そしてモデルの不正確さおよび集中リスクを考慮に入れることを可能とする定性的要素も含まれている。経営陣が考慮する定性的要因には、とりわけ、ローン・ポートフォリオの変化および傾向、マクロ経済および地政学的环境に関連する不確実性、信用の集中、延滞および問題のあるローンの件数および深刻度の変化、業界または地域における特異な事象および悪化が含まれる。信用損失に関する当社の見積りには、報告日現在の回収可能性についての判断が必然的に伴い、これらの判断には、固有の不確実性が存在する。信用損失引当金は、リスク部門内およびコントローラーズ内の幹部経営陣が関与するガバナンス・プロセスの対象となっている。リスク部門のスタッフは、予想信用損失のモデル化において使用される、経済シナリオの基礎となる経済変数を予測する責任を負っている。当社は、この見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、とりわけ経済環境の変化や、実際の業績と使用した当初の仮定との相違等により、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。ローンは、回収不能とみなされた時点で、ローン貸倒引当金から取り崩される。

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有貸付コミットメントに対しても、信用損失引当金を計上している。当該引当金は、ローン貸倒引当金と同じ手法を用いて算定されるが、引出しや資金調達の可能性、および当該コミットメントの当社による取消の可否も考慮したものとなっている。

不利なマクロ経済環境による当社の信用損失引当金への潜在的影響を見積もる上で、当社は、とりわけ、2026年6月現在の信用損失引当金の算定に用いられた加重平均予測に基づく予想信用損失（これは、基本経済シナリオおよび不利な経済シナリオに対して加重されたものである）と、100パーセント加重された不利な経済シナリオに基づく予想信用損失との比較を行った。予測モデルのうち、不利な経済シナリオは、経済の縮小および失業率の上昇を招くこととなる、2026年度第3四半期から2027年度第2四半期末にかけての世界的な景気後退を織り込んだものである。不利な経済シナリオに対する100パーセントの加重に基づく、2026年6月現在の当社の信用損失引当金は、約6億ドル増加していたこととなる。この仮定上の増加は、定性的準備金に対する潜在的調整を考慮したものではない。マクロ経済状況の予測は、本質的に不確実なものであり、その他の相殺効果または相関効果を考慮したものではない。不利なマクロ経済環境における実際の信用損失は、かかる見積りと大幅に異なる可能性がある。信用損失引当金に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

裁量報酬

当社の人件費のかなりの部分が裁量報酬に相当し、これは年度末に確定される。当社は、各中間会計期間における年度末裁量報酬の見積りの最適な割当方法は、当該期間において稼得した、信用損失引当金繰入額控除後の純収益に比例させることであると考えている。信用損失引当金繰入額控除後の純収益の水準に加えて、任意の年度における当社の人件費全体は、とりわけ、財務実績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報酬制度の構造、および外部環境等によっても影響を受ける。

のれん

のれんの減損の有無は、年に1度、第4四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象もしくは状況の変化がある場合には、それより多い頻度で評価される。のれんの減損の有無を評価する場合、第一に、報告対象部門の見積公正価値が、その帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことができる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。あるいは、定性的評価を実施せずに、定量的評価を行うことができる。当社の報告対象部門の公正価値の見積りのためには、判断が必要となる。公正価値の見積りのための重要なインプットには、予測利益、割当株主資本、株価収益率、および株価純資産倍率が含まれる。予測利益には、不確実性が内在する。各報告対象部門の帳簿価額は、株主資本合計の配分を反映しており、現在適用ある規制上の自己資本要件に基づき報告対象部門の活動を支えるために必要とされる、株主資本合計の見積額を示している。当社ののれんの減損に関する年次評価に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。事業環境、金融市場、当社のいずれかもしくは複数の報告対象部門の業績、または当社の普通株式の価格の低迷が、長期化もしくは深刻化した場合、あるいは自己資本要件がさらに引き上げられた場合、将来的に、当社にのれんの減損が発生する可能性がある。

識別可能無形資産

資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す、事象の発生または状況の変化がある場合、識別可能無形資産の減損テストが行われる。潜在的な減損が生じている兆候の有無の評価を行うため、そして必要な場合に識別可能無形資産の減損テストを行うためには、判断が必要となる。減損は、当該資産または資産グループに関する割引前の見積キャッシュ・フローが、その帳簿価額を下回る場合に認識される。識別可能無形資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

訴訟および規制当局による手続

当社は、訴訟および規制当局による手続から生じる可能性のある潜在的損失に対する引当金についても、かかる損失の発生が予想され、かつその金額を合理的に見積もることができる限りにおいて、見積りの上、計上する。また、当社は、損失のリスクが少なくないと考えられる場合の、訴訟および規制当局による手続に対する関連引当金を超える合理的な可能性がある、損失総額の範囲の上限を見積もっている。一定の司法上、訴訟上、および規制上の手続に関する情報については、連結財務書類注記18および27参照。これらの見積りは、相当の判断を要するものであり、当社の最終的な負債額との間には、最終的に大幅な差異が生じる場合がある。訴訟上の手続および規制上の手続に関連する当社の見積負債総額は、個々の事例単位で決定され、とりわけ、個々の事例、手続、または調査の進捗状況、類似の事例、手続、または調査における当社および第三者の経験、ならびに法律顧問の意見および見解等を考慮した上での、発生する可能性のある損失の見積りを示している。

法人税等

法人税等の会計処理上、当社は、税務当局による調査において、テクニカル・メリットに基づき税務ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを財務書類上で認識する。当社は、当社が営業活動を行っている米国連邦、州、および地方、ならびに米国以外の法域における当期法人税および繰延法人税を認識する上で、見積りを活用している。これらの法域における法人税法は複雑であり、納税者と税務当局との間でその解釈が異なる場合がある。これらの解釈について、紛争が生じる可能性があり、かかる紛争は、監査、行政不服審査、または司法手続によって解決される場合がある。当社は、かかる紛争の解決が当社の財務状態に重大な影響を及ぼすことはない予想しているが、一定期間における経営成績に対しては、当該期間における経営成績に部分的に依存して、重大な意味を持つ可能性がある。当社による解釈は、とりわけ、現在入手可能なガイダンス、税務調査の経験、および法律顧問の意見に基づき、四半期ごとに見直されている。当社は、制定された法人税法の下で、将来において実現の可能性が比較的高い金額に基づき、繰延税金を認識している。繰延税金についての当社の見積りには、将来の課税対象利益についての見積り（当該利益の水準および性質を含む）や、多様な税務計画戦略が含まれる。法人税等に関する詳細については、有価証券報告書第一部第6-1「財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」注記24参照。

最近公表された会計基準

最近公表された会計基準に関する情報については、連結財務書類注記3参照。

経営成績

当社の純収益の構成は、長期的に見ると、金融市場の推移および当社の営業活動の範囲の変更に伴い変化してきた。米国内外の経済情勢および市況の変動により、純収益の構成に短期的な変化が生じる場合もある。経済情勢および市況による、当社の経営成績への影響に関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

財務の概況

下表は、当社の財務成績および一定の財務比率の概要である。

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
純収益	20,338	14,583	37,565	29,645
税引前当期純利益	8,563	4,958	15,049	10,605
当期純利益	6,628	3,723	12,258	8,461
普通株式に係る当期純利益	6,399	3,473	11,802	8,056
希薄化後EPS	20.98	10.91	38.51	25.07
ROE	23.5%	12.8%	21.7%	14.8%
ROTE	25.5%	13.6%	23.4%	15.8%
平均資産に対する当期純利益の割合	1.3%	0.8%	1.2%	1.0%
株主資本利益率	21.7%	12.0%	20.0%	13.7%
平均資産に対する平均株式資本の割合	5.8%	7.0%	6.0%	7.1%
配当性向	21.4%	27.5%	23.4%	23.9%

当社の目標（通期）は、14パーセントから16パーセントのROE、および15パーセントから17パーセントの平均有形普通株主資本利益率（「ROTE」）を達成することである。

上表において、

- ・普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を示しており、当期純利益から優先株式配当金を控除して算定したものである。
- ・ROEは、普通株式に係る年間ベース当期純利益を月次平均普通株主資本で除して算定したものである。
- ・ROTEは、普通株式に係る年間ベース当期純利益を月次平均有形普通株主資本で除して算定したものである。有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれん、および識別可能無形資産を控除して算定したものである。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率を評価するために用いる指標の1つであるため有意義であり、ROTEは、（買収されたか内部で進展したかの別を問わず）事業の業績を一貫して測定するものであるため有意義であると、当社は考えている。有形普通株主資本およびROTEは、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。

下表は、当社の平均株式資本、および平均普通株主資本から平均有形普通株主資本への調整の過程を示したものである。

(単位：百万ドル)	平均値			
	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
株主資本合計	122,261	123,849	122,591	123,502
優先株式	(13,197)	(15,153)	(13,621)	(14,882)
普通株主資本	109,064	108,696	108,970	108,620
のれん	(7,163)	(5,922)	(6,832)	(5,893)
識別可能無形資産	(1,699)	(874)	(1,367)	(860)
有形普通株主資本	100,202	101,900	100,771	101,867

- ・ 平均資産に対する当期純利益の割合は、年間ベース当期純利益を平均資産合計で除して算定したものである。
- ・ 株主資本利益率は、年間ベース当期純利益を平均株主資本で除して算定したものである。
- ・ 平均資産に対する平均株式資本の割合は、平均株主資本を平均資産合計で除して算定したものである。
- ・ 配当性向は、普通株式1株当たり配当金宣言額を希薄化後EPSで除して算定したものである。

純収益

下表は、当社の純収益を項目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
投資銀行業務	3,400	2,194	6,244	4,110
投資運用業務	3,378	2,837	6,557	5,596
委託手数料	1,525	1,201	2,851	2,427
マーケット・メイキング	7,637	4,733	13,098	10,456
その他の自己勘定取引	444	514	1,306	1,057
受取利息以外の収益合計	16,384	11,479	30,056	23,646
受取利息	22,047	19,789	42,684	39,172
支払利息	18,093	16,685	35,175	33,173
受取利息純額	3,954	3,104	7,509	5,999
純収益合計	20,338	14,583	37,565	29,645

上表において、

- ・投資銀行業務は、ファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、グローバル・バンキング&マーケットに含まれている。
- ・投資運用業務は、資産運用サービスおよびウェルス・アドバイザー・サービスの提供による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。
- ・委託手数料は、世界中の主要な株式、オプション、および先物の各取引所で顧客の取引を執行・清算することによる収益、ならびに店頭取引による収益から成る。これらの活動のほぼすべてが、グローバル・バンキング&マーケットに含まれている。
- ・マーケット・メイキングは、金利商品、クレジット商品、モーゲージ、為替、コモディティ、および株式商品を対象とするマーケット・メイキングに関連した、顧客取引執行業務による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、グローバル・バンキング&マーケットに含まれている。
- ・その他の自己勘定取引は、当社の投資活動（主としてアセット&ウェルス・マネジメントに含まれている）による収益（純利息を除く）および貸付活動（主としてグローバル・バンキング&マーケットに含まれている）による収益（純利息を除く）から成る。
- ・受取利息以外の収益合計および受取利息純額に関する詳細については、連結財務書類注記25参照。

営業環境

2026年度第2四半期中、営業環境は、底堅い経済活動、長期化している地政学的緊張（中東における紛争を含む）、ならびに持続的な幅広いマクロ経済的懸念および不確実性（インフレ、中央銀行の政策、および国際貿易政策（関税を含む）の変更に関するものを含む）を、全般的な特徴としていた。M&A取引完了案件および債券引受業務における業界全体の投資銀行業務の取引高は引き続き堅調であった一方で、株式引受取引高は、2026年度第1四半期と比較して大幅に増加した。マーケット・メイキングでは、取引水準は前四半期と比較して引き続き堅調であった。さらに、世界の株価は、2026年度第1四半期末と比較して全般的に上昇した。米国においては、失業率は依然として低水準にあり、そして個人支出の前四半期比の成長率は、2026年度第1四半期と比較して上昇した。

地政学的緊張、中東における紛争、および経済見通しに対する不確実性および懸念（インフレ、中央銀行の政策、および国際貿易政策（関税を含む）の変更についての不確実性および懸念を含む）が高いままであるか増大した場合、資産価格の下落、マーケット・メイキングの取引水準低下、または投資銀行業務の取引水準の減少につながる可能性があり、純収益および信用損失引当金繰入額が、悪影響を受ける可能性がある。当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある営業環境ならびに重要な傾向および不確実性に関する情報については、下記「セグメント別の資産および経営成績 - セグメント別の経営成績」参照。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の純収益は203.4億ドルで、2025年度第2四半期と比較して39パーセント増加した。これは、マーケット・メイキング収益、投資銀行業務収益、および受取利息純額の大幅な増加を、主として反映している。

受取利息以外の収益

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の投資銀行業務収益は34.0億ドルで、2025年度第2四半期と比較して55パーセント増加した。これは、主として、株式引受業務の収益が（主として、売出しおよび新規株式公開による収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことと、債券引受業務の収益が（主として、レバレッジド・ファイナンスおよび資産担保証券関連業務による収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことによるものである。アドバイザリー業務の収益は、業界全体にわたるM&A完了案件の取引高の増加を反映して増加した。

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の投資運用業務収益は33.8億ドルで、2025年度第2四半期と比較して19パーセント増加した。これは、資産運用報酬等が（主として、平均管理資産（「管理資産」または「AUS」）の増加の影響を反映して）増加したことによるものである。

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の委託手数料は15.3億ドルで、2025年度第2四半期と比較して27パーセント増加した。これは、株式関連業務の委託手数料が市場における取引量の全般的な増加により大幅に増加したことを反映している。

2026年度第2四半期の連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は76.4億ドルで、2025年度第2四半期と比較して61パーセント増加した。これは、仲介業務と資金調達業務の双方による収益が大幅に増加したことを反映している。仲介業務による収益の増加は、株式商品、コモディティ、および金利商品における収益の大幅な増加が、為替およびモーゲージにおける収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを反映している。資金調達業務による収益の増加は、株式関連資金調達業務における収益の大幅な増加を反映している。

2026年度第2四半期の連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は444百万ドルで、2025年度第2四半期と比較して14パーセント減少した。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローン・ポートフォリオに関連する評価の引下げ（純額）およびリレーションシップに基づく貸付における純収益の減少が、プライベート・エクイティ投資による純利益の大幅な増加により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

受取利息純額

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の受取利息純額は39.5億ドルで、2025年度第2四半期と比較して27パーセント増加した。これは、受取利息が増加したものの、支払利息の増加により部分的に相殺されたことを反映している。受取利息の増加は、（いずれも平均残高の増加による影響を反映した）その他の利付資産および投資、ならびに（平均残高の増加による影響が平均金利の低下により部分的に相殺されたことを反映した）トレーディング資産が、（平均金利の低下による影響が平均残高の増加により部分的に相殺されたことを反映した）ローンに関連する受取利息の減少により部分的に相殺されたことに、主として関連している。支払利息の増加は、（いずれも平均残高の増加による影響が平均金利の低下により部分的に相殺されたことを反映した）預金およびその他有利子負債、ならびに（平均残高の増加による影響を反映した）担保付借入金に、主として関連している。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期の連結損益計算書上の純収益は375.7億ドルで、2025年度上半期と比較して27パーセント増加した。これは、マーケット・メイキング収益、投資運用業務収益、および受取利息純額の大幅な増加を、主として反映している。

受取利息以外の収益

2026年度上半期の連結損益計算書上の投資銀行業務収益は62.4億ドルで、2025年度上半期と比較して52パーセント増加した。これは、アドバイザリー業務の収益が（業界全体のM&A完了案件の取引高の増加を反映して）大幅に増加したこと、株式引受業務の収益が（主として、転換可能証券の募集・売出し、売出し、および新規株式公開による収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したこと、ならびに債券引受業務の収益が（主として、資産担保証券および投資適格債に係る引受業務による収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことによるものである。

2026年度上半期の連結損益計算書上の投資運用業務収益は65.6億ドルで、2025年度上半期と比較して17パーセント増加した。これは、主として、資産運用報酬等が（主として平均AUSの増加による影響を反映して）増加したことによるものである。

2026年度上半期の連結損益計算書上の委託手数料は28.5億ドルで、2025年度上半期と比較して17パーセント増加した。これは、株式関連業務における委託手数料が市場における取引量の全般的な増加により大幅に増加したことを反映している。

2026年度上半期の連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は131.0億ドルで、2025年度上半期と比較して25パーセント増加した。これは、資金調達業務による収益の大幅な増加および仲介業務による収益の増加を反映している。資金調達業務による収益の増加は、株式関連資金調達業務における収益の大幅な増加を反映している。仲介業務による収益の増加は、株式商品およびコモディティの収益が大幅に増加したものの、金利商品およびモーゲージの収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを反映している。

2026年度上半期の連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は13.1億ドルで、2025年度上半期と比較して24パーセント増加した。これは、当社のグローバル・バンキング＆マーケティング業務に関連する直接投資による純利益が大幅に増加し、公開株式投資による純損失が大幅に減少したものの、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローンに関連する評価の引下げ（純額）により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

受取利息純額

2026年度上半期の連結損益計算書上の受取利息純額は75.1億ドルで、2025年度上半期と比較して25パーセント増加した。これは、受取利息が増加したものの、支払利息の増加により部分的に相殺されたことを反映している。受取利息の増加は、（いずれも平均残高の増加による影響を反映した）その他の利付資産および投資、ならびに（平均残高の増加による影響が平均金利の低下により部分的に相殺されたことを反映した）トレーディング資産が、（平均金利の低下による影響が平均残高の増加により部分的に相殺されたことを反映した）ローンに関連する受取利息の減少により部分的に相殺されたことに関連している。支払利息の増加は、（平均残高の増加および平均金利の上昇による影響を反映した）担保付借入金、ならびに（いずれも平均残高の増加による影響が平均金利の低下により部分的に相殺されたことを反映した）預金およびトレーディング負債に、主として関連している。

信用損失引当金繰入額

信用損失引当金繰入額は、償却原価で会計処理される金融資産およびコミットメントに係る信用損失引当金繰入額（投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントを含む）から成る。ローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金繰入額に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

下表は、当社の信用損失引当金繰入額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
信用損失引当金繰入額	102	384	417	671

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2025年度第2四半期の384百万ドルに対し、102百万ドルであった。2026年度第2四半期の引当金は、ホールセール向けローンに関連する減損を、主として反映している。2025年度第2四半期の引当金は、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金およびホールセール向けローンに関連する増加を、主として反映している。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期の連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2025年度上半期の671百万ドルに対し、417百万ドルであった。2026年度上半期の引当金は、ホールセール向けローンに関連する減損および成長を反映している。2025年度上半期の引当金は、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金およびホールセール向けローンに関連する減損を反映している。

営業費用

当社の営業費用は、主に報酬、人員数、および事業活動の水準の影響を受ける。人件費には、給与、年度末裁量報酬の見積り、株式報奨の償却、および給付等のその他の項目が含まれる。裁量報酬は、とりわけ、信用損失引当金繰入額控除後の純収益の水準、財務実績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報奨の構造、および外部環境等により、著しい影響を受ける。

下表は、当社の項目別の営業費用および人員数合計を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
人件費	6,104	4,685	11,516	9,561
取引関係費	3,052	1,955	5,567	3,805
市場開拓費	198	167	384	323
通信およびテクノロジー費用	635	530	1,218	1,036
減価償却費	509	618	1,004	1,124
事務所関連費用	244	234	498	467
専門家報酬等	372	440	751	864
その他費用	559	612	1,161	1,189
営業費用合計	11,673	9,241	22,099	18,369
期末現在の人員数合計	46,200	45,900		

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期の連結損益計算書上の営業費用は116.7億ドルで、2025年度第2四半期と比較して26パーセント増加した。当社の2026年度第2四半期の効率性比率は、2025年度第2四半期の63.4パーセントに対し、57.4パーセントであった。

2025年度第2四半期と比較した営業費用の増加は、（業績の改善を反映した）人件費および取引関係費の大幅な増加を、主として反映している。2026年度第2四半期の訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2025年度第2四半期の1百万ドルに対し、マイナス28百万ドルであった。

2026年6月現在の人員数合計は、2025年6月現在と比較して実質的に増減なしであり、2026年3月現在と比較して2パーセント減少した。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期の連結損益計算書上の営業費用は221.0億ドルで、2025年度上半期と比較して20パーセント増加した。当社の2026年度上半期の効率性比率は、2025年度上半期の62.0パーセントに対し、58.8パーセントであった。2026年度上半期における純収益に対する人件費の比率（信用損失引当金繰入額控除後）は、2026年度第1四半期の32.0パーセントおよび2025年度上半期の33.0パーセントに対し、31.0パーセントであった。

2025年度上半期と比較した営業費用の増加は、（業績の改善を反映した）人件費および取引関係費の大幅な増加を、主として反映している。2026年度上半期の訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2025年度上半期のマイナス10百万ドルに対し、14百万ドルであった。

2026年6月現在の人員数合計は、2025年12月現在と比較して3パーセント減少した。

法人税等

2026年度上半期の実効税率は、2025年度通年の実効税率21.4パーセントから低下し、18.5パーセントとなった。これは、主として、2026年度上半期においては、2025年度通年と比較して、株式報奨の決済に対する税務上のベネフィットの増加が、その他の恒久的な税務上のベネフィットの減少により部分的に相殺されたことによるものである。2026年度第1四半期の13.2パーセントからの上昇は、主として、2026年度上半期においては、2026年度第1四半期と比較して、株式報奨の決済に対する税務上のベネフィットの影響の減少が、その他の恒久的な税務上のベネフィットの増加により部分的に相殺されたことによるものである。株式報奨に関連する税務上のベネフィットの影響として、2026年度上半期の法人税等が約965百万ドル減少し、これにより、当社の実効税率が6.5ポイント低下し、当社の希薄化後EPSが約3.15ドル、年間ベースROEが1.7ポイント上昇した。

2026年5月、ニューヨーク州の2027会計年度予算が成立した。この予算関連法により、ニューヨーク州法人税率の6.5パーセントから7.25パーセントへの一時的な引上げは、2029暦年末まで延長される。同法は、当社の2026年度の年間実効税率に重大な影響を及ぼすものではないと予想されている。

経済協力開発機構 / G20 (「OECD/G20」) のグローバル税源浸食防止モデル・ルール (「第2の柱モデル・ルール」) は、750百万ユーロを超える収益を有する多国籍企業が、営業活動を行っている各法域において、15パーセント以上の法人税実効税率 (「ミニマム税」) を支払うことを確保することを目的としている。英国および当社が営業活動を行っているその他の米国外の法域は、第2の柱モデル・ルールのうち一定の部分を、国内の法律 (「第2の柱に関する法律」) を通じて制定している。2026年1月、OECD/G20は米国に親会社を持つ多国籍企業がサイド・バイ・サイド・セーフハーバーを選択できるようにする行政指針を発表した。各法域で制定され次第、当該セーフハーバーにより、2026年1月1日以降に開始する課税年度において、一定の第2の柱のミニマム税はゼロとみなされることが予想されている。2026年6月現在、一定の法域では、当該セーフハーバーを導入したが、第2の柱に関する法律を制定した、当社が営業活動を行っている法域の大多数は、法律の制定または行政手続を通じて当該セーフハーバーを現地の法律に盛り込む必要がある。当社は、2026年度および2027年度中に当該セーフハーバーが様々な法域で制定されると予想している。当社が営業活動を行っている米国外の一定の法域では、第2の柱に関する法律の下でも国内ミニマム・トップアップ税が引き続き適用される。第2の柱に関する法律は、2026年度上半期の実効税率に重大な影響を及ぼすものではなく、また、当社の利益の金額および当社の利益の地域別構成次第で、当社の2026年度の年間実効税率に重大な影響を及ぼすものではないと予想されている。第2の柱に関する法律に基づく国内ミニマム・トップアップ税は、発生した期間において認識される。

当社は、当社の2026年度の年間実効税率が約20パーセントになると予想している。

セグメント別の資産および経営成績

2025年度第4四半期より、当社は、プラットフォーム・ソリューションズにおける消費者関連業務に関する戦略的焦点の絞り込みを進める中で、自社のセグメントについて一定の変更を行った。比較対象年度の金額は、修正再表示されている。詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - 当社の事業セグメント」参照。

セグメント別の資産

下表は、資産をセグメント別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
グローバル・バンキング&マーケッツ	1,882,176	1,582,670
アセット&ウェルス・マネジメント	215,730	198,570
プラットフォーム・ソリューションズ	29,805	28,080
合計	2,127,711	1,809,320

セグメント別の資産の配分プロセスは、これらのセグメントの業務に基づいている。資産の配分には、グローバル・コア流動資産 (「GCLA」) (非担保対象であり流動性の高い有価証券および現金から成る) の配分が含まれるが、これは、当社の貸借対照表上の現金および現金同等物、担保付契約、トレーディング資産、ならびに投資に含まれるものである。これらのセグメントが統合的な性質を有しているため、これらの資産を配分する際に、見積りや判断が行われる。当社のGCLAに関する詳細については、下記「リスク管理 - 流動性リスク管理」参照。

セグメント別の経営成績

下表は、当社のセグメント別の経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
グローバル・バンキング&マーケット				
純収益	15,520	10,133	28,258	20,874
信用損失引当金繰入額	75	173	323	239
営業費用	7,946	5,885	14,955	11,809
税引前当期純利益	7,499	4,075	12,980	8,826
普通株式に係る当期純利益	5,629	2,859	10,203	6,723
平均普通株式	81,817	79,601	81,785	79,480
平均普通株主資本利益率	27.5%	14.4%	25.0%	16.9%
アセット&ウェルス・マネジメント				
純収益	4,597	3,831	8,675	7,542
信用損失引当金繰入額	27	(96)	93	(78)
営業費用	3,458	3,015	6,540	5,871
税引前当期純利益	1,112	912	2,042	1,749
普通株式に係る当期純利益	820	649	1,590	1,323
平均普通株式	23,822	24,654	23,592	24,665
平均普通株主資本利益率	13.8%	10.5%	13.5%	10.7%
プラットフォーム・ソリューションズ				
純収益	221	619	632	1,229
信用損失引当金繰入額	—	307	1	510
営業費用	269	341	604	689
税引前当期純利益/(損失)	(48)	(29)	27	30
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(50)	(35)	9	10
平均普通株式	3,425	4,441	3,593	4,475
平均普通株主資本利益率	(5.8)%	(3.2)%	0.5%	0.4%
合計				
純収益	20,338	14,583	37,565	29,645
信用損失引当金繰入額	102	384	417	671
営業費用	11,673	9,241	22,099	18,369
税引前当期純利益	8,563	4,958	15,049	10,605
普通株式に係る当期純利益	6,399	3,473	11,802	8,056
平均普通株式	109,064	108,696	108,970	108,620
平均普通株主資本利益率	23.5%	12.8%	21.7%	14.8%

当社のセグメントの純収益には、各セグメントで生じた資金調達または各セグメントの資金および流動性要件に基づく受取利息および支払利息の配分が含まれる。当社の各事業セグメントに関する詳細については、連結財務書類注記25参照。

普通株主資本および優先株式配当金の各セグメントへの配分は、関連する規制上の自己資本要件に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいている。各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前当期純利益にファームワイドな税率を適用して算定している。

当社のセグメント内の人件費は、とりわけ、当社全体の業績のほか、個々の事業の業績を反映している。そのため、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績により多大な影響を受ける可能性がある。各セグメントの経営成績について、以下に記載する。

グローバル・バンキング＆マーケット

グローバル・バンキング＆マーケットは、以下の業務から収益を生み出している。

投資銀行報酬関連業務

当社は、アドバイザリー業務および引受業務を提供しており、企業による事業の強化および成長のための資金調達を支援している。投資銀行報酬関連業務には、以下の業務が含まれる。

- ・アドバイザリー業務

M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリング、およびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件を含む。

- ・引受業務

幅広い有価証券およびその他の金融商品の国内・国外取引の双方における公募・私募（買収資金貸付を含む）を含む。

FICC業務

FICC業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

- ・FICC仲介業務

下記で詳述するとおり、現物商品とデリバティブ商品の双方によるマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務を含む。

金利商品

様々な満期の国債（インフレ連動証券を含む）、その他の政府保証証券、ならびに金利スワップ、オプション、およびその他のデリバティブ

クレジット商品

投資適格社債およびハイイールド社債、信用デリバティブ、上場ファンド（「ETF」）、銀行ローンおよびブリッジ・ローン、地方自治体証券、不良債権、ならびに倒産企業に対する債権

モーゲージ

商業用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ、住宅用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ（米国政府機関発行モーゲージ担保債ならびにその他の証券およびローンを含む）、ならびにその他の資産担保証券、ローン、およびデリバティブ

為替

G10通貨および新興市場商品に係る通貨オプション、直物・先物、およびその他のデリバティブ

コモディティ

コモディティ・デリバティブ、ならびに（これよりは収益額が少ないものの）原油および石油製品、天然ガス、農産物、卑金属、貴金属、およびその他の金属、電力（再生可能エネルギーを含む）、環境関連製品、ならびにその他のコモディティ商品を含む、現物コモディティ

・FICC資金調達業務

（ ）ストラクチャード・モーゲージ貸付およびその他の資産担保貸付を通じた当社の顧客への担保付貸付、（ ）売戻条件付有価証券（「売戻条件付契約」）を通じた資金提供、ならびに（ ）その他のFICC資金調達業務（ストラクチャード取引を通じた顧客へのコモディティ・ファイナンス、シンジケーションのための機関投資家向けプライマリー・ローンの組成支援、および法人顧客へのストラクチャード信用状の提供を含む）を含む。

株式関連業務

株式関連業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・株式関連仲介業務

当社は、株式および株式関連商品（ETF、株式転換型証券、オプション、先物、および店頭デリバティブ商品を含む）のマーケット・メイキングを行っている。当社は、指数、業種、財務指標、および個々の会社の株式に関するデリバティブ取引の組成およびマーケット・メイキングも行っている。当社の取引所におけるマーケット・メイキング活動には、世界中の主要な取引所における株式およびETF、先物取引、ならびにオプションに関するマーケット・メイキングが含まれる。また、当社は、世界中の主要な株式、オプション、および先物の各取引所で機関投資家顧客の取引を執行・清算することによる委託手数料のほか、店頭取引からの委託手数料を生み出している。

・株式関連資金調達業務

一般的に証券または現金を担保とした信用貸を通じて、顧客向けにその証券取引活動に対する融資を行うプライム・ファイナンスを含む。プライム・ファイナンスには、機関投資家顧客の空売りを補填するための証券貸付、ならびに当社の空売りを補填するためおよび市場での引渡しのための証券借入に関するサービスも含まれる。当社は、ブローカー間での証券貸借および第三者機関への貸付活動も活発に行っている。また、当社は、有価証券および指標へのエクスポージャーを顧客に対して提供するために、スワップ取引を執行している。資金調達業務は、顧客がその投資ポートフォリオを管理するために利用できるポートフォリオ・ファイナンス、およびその他の株式関連資金調達活動（個人向けの証券担保付ローンを含む）も含む。

マーケット・メイキング活動

当社は、マーケット・メイカーとして、主として法人、金融機関、投資ファンド、および政府等の機関投資家顧客向けに、顧客がその投資目的を達成し、またリスクを管理することを支援するために、流動性の高い市場と低い市場の双方において取引を促進している。かかる役割において、当社は、ある市場参加者が希望する当社への商品売却価格と別の市場参加者が希望する当社からの商品購入価格との差およびその逆の場合の差（すなわち、ビッド／オファーの спреッド）を生み出すべく努めている。また、当社は、（ ）顧客の要望に応じて、または顧客の要望を見込んで、通常は短期間にわたりマーケット・メイキング・ポジションを維持し、（ ）これらのマーケット・メイキング活動により生じる当社のリスク・エクスポージャーを積極的に管理するためのポジション（総称して「トレーディング商品」）を維持している。当社のトレーディング商品は、当社の連結貸借対照表上のトレーディング資産（ロングポジション）またはトレーディング負債（ショートポジション）に計上される。

当社の業績は、（ ）顧客取引水準および取引上のビッド／オファーの спреッド（総称して「顧客取引」）、ならびに（ ）当社のトレーディング商品の公正価値の変動、ならびに当社のトレーディング商品の保有、ヘッジ、および資金調達に関連する受取利息および支払利息（総称して「マーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動」）を含む、互いに関連し合う様々な要因の組合せによる影響を受ける。当社のマーケット・メイキング活動の性質が統合的なものであることにより、純収益を顧客取引とマーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動とに分割することは判断を要するものであり、固有の複雑性および制限を伴うものである。

当社の純収益の額および構成は、これらが経済状況および市況に影響を及ぼす、相互に関連する様々な要因による影響を受けるものであるため、徐々に変化する。これらの要因には、市場におけるボラティリティおよび流動性、金利、為替レート、クレジット・spreッド、株価、およびコモディティ価格の変動、投資家の信頼感、ならびにその他のマクロ経済的懸念および不確実性が含まれる。

一般に、その他すべてのマーケット・メイキングの条件が一定のままであると仮定すると、顧客取引水準が上昇し、またはビッド／オファーの спреッドが拡大した場合、純収益が増加する傾向にあり、また当該取引水準が低下し、または спреッドが縮小した場合は、純収益が減少する傾向にある。しかし、マーケット・メイキングの条件が変動した場合、顧客取引水準およびビッド／オファーの спреッド、ならびに当社のトレーディング商品の公正価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。たとえば、市場の流動性が低下した場合、（ ）当社のビッド／オファーの спреッドの拡大、（ ）投資家の信頼感の低下およびそれに伴う顧客取引水準の低下、ならびに（ ）当社のトレーディング商品のポジションに対するクレジット・spreッドの拡大という影響が生じるおそれがある。

その他業務

当社は、リレーションシップに基づく貸付および買収資金貸付を通じたものを含む、法人顧客向け貸付を行っている。この貸付および資金貸付活動に関連するヘッジも、その他業務の一部として報告されている。さらに、当社は、法人顧客および機関投資家顧客向けに、預金受入、決済ソリューション、およびその他のキャッシュ・マネジメント・サービス等のトランザクション・バンキング・サービスを提供している。トランザクション・バンキング収益には、トランザクション・バンキング預金による受取利息純額が含まれる。その他業務には、当社のグローバル・バンキング＆マーケットズに関連する投資関連業務も含まれる。

下表は、当社のグローバル・バンキング＆マーケットズの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
現金および現金同等物	152,195	131,809
担保付契約	351,553	314,212
顧客およびその他に対する受取債権	201,469	163,150
トレーディング資産	728,295	610,513
投資	236,060	174,052
ローン	187,766	167,629
その他資産	24,838	21,305
合計	1,882,176	1,582,670

下表は、当社のグローバル・バンキング＆マーケットズのローンについての詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
企業向け	30,672	25,337
不動産	55,298	49,811
証券担保付	6,965	5,591
その他担保付	96,144	88,205
その他	94	121
ローン（総額）	189,173	169,065
ローン貸倒引当金	(1,407)	(1,436)
ローン合計	187,766	167,629

下表は、当社のグローバル・バンキング＆マーケットの平均ローン総額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
ローン	191,259	149,406	183,742	143,640

下表は、当社のグローバル・バンキング＆マーケットの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
アドバイザー業務	1,378	1,174	2,872	1,966
株式引受業務	985	428	1,520	798
債券引受業務	1,032	589	1,843	1,341
投資銀行報酬関連業務	3,395	2,191	6,235	4,105
FICC仲介業務	3,376	2,423	6,325	5,813
FICC資金調達業務	1,216	1,064	2,278	2,109
FICC業務	4,592	3,487	8,603	7,922
株式関連仲介業務	4,157	2,595	6,875	5,142
株式関連資金調達業務	3,259	1,706	5,867	3,351
株式関連業務	7,416	4,301	12,742	8,493
その他業務	117	154	678	354
純収益	15,520	10,133	28,258	20,874
信用損失引当金繰入額	75	173	323	239
営業費用	7,946	5,885	14,955	11,809
税引前当期純利益	7,499	4,075	12,980	8,826
法人税等	1,684	1,019	2,407	1,784
当期純利益	5,815	3,056	10,573	7,042
優先株式配当金	186	197	370	319
普通株式に係る当期純利益	5,629	2,859	10,203	6,723
平均普通株式	81,817	79,601	81,785	79,480
平均普通株主資本利益率	27.5%	14.4%	25.0%	16.9%

下表は、当社のFICC業務および株式関連業務の純収益を連結損益計算書の項目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	FICC業務	株式関連業務
2026年6月に終了した3ヶ月間		
マーケット・メイキング	2,199	5,438
委託手数料	—	1,636
その他の自己勘定取引	216	10
受取利息純額	2,177	332
合計	4,592	7,416
2025年6月に終了した3ヶ月間		
マーケット・メイキング	1,878	2,855
委託手数料	-	1,256
その他の自己勘定取引	247	2
受取利息純額	1,362	188
合計	3,487	4,301
2026年6月に終了した6ヶ月間		
マーケット・メイキング	4,043	9,055
委託手数料	-	3,168
その他の自己勘定取引	442	30
受取利息純額	4,118	489
合計	8,603	12,742
2025年6月に終了した6ヶ月間		
マーケット・メイキング	4,746	5,710
委託手数料	-	2,501
その他の自己勘定取引	478	9
受取利息純額	2,698	273
合計	7,922	8,493

上表において、

- ・マーケット・メイキング収益、委託手数料、その他の自己勘定取引の収益、および受取利息純額に関する情報については、上記「純収益」参照。セグメント別の受取利息純額については、連結財務書類注記25参照。
- ・いずれの期間についても、FICC仲介業務の純収益の変動は、主として顧客取引によるものであった。
- ・2025年度第2四半期と比較した、2026年度第2四半期におけるFICC業務および株式関連業務全般にわたる受取利息純額の増加は、利付資産の増加および資金調達費用の減少を反映していた。当社は、FICC業務および株式関連業務における活動の性質およびこれらに関連する貸借対照表の構成により、収益項目全般にわたって相殺が生じる可能性があるため、これらの業務の業績を純収益合計に基づいて評価している。たとえば、受取利息を生み出す現物商品は、公正価値の変動がマーケット・メイキング収益に反映されるデリバティブによりヘッジまたは資金調達される場合がある。また、一定の活動は、マーケット・メイキング収益を生み出すものの、関連するトレーディング商品の資金調達に関連した支払利息を発生させる。

下表は、当社のファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務の取引高を示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
M&A発表案件	738	266	1,205	703
M&A完了案件	452	294	903	539
株式および株式関連商品の募集・売出し	35	16	59	35
債券の募集・売出し	123	89	233	185

上表において、

- ・取引高は、ディーロジックによるものである。
- ・M&A発表案件およびM&A完了案件の取引高は、個々の取引に関与した各アドバイザーに帰属する総額に基づいている。株式および株式関連商品の募集・売出し、ならびに債券の募集・売出しの取引高は、単独のブックマネージャーの場合は総額、共同ブックマネージャーの場合は各々同額としている。これらの取引高は、一定期間の純収益を示していない可能性がある。また、過去の期間における取引高は、その後の撤回や取引額の変更により、従前の報告値と異なる可能性がある。
- ・株式および株式関連商品の募集・売出しは、1933年米国証券法規則144Aに基づく募集・売出しおよび普通株式の公募、転換可能証券の募集・売出し、ならびにライツ・オファリングを含む。
- ・債券の募集・売出しは、非転換優先株式、モーゲージ担保证券、資産担保证券、および課税対象の地方債を含む。また、登録された募集銘柄および1933年米国証券法規則144Aに基づく募集銘柄を含み、レバレッジド・ローンを除く。

営業環境

2026年度第2四半期中、グローバル・バンキング＆マーケットの営業活動は、底堅い経済活動、インフレ、中央銀行の政策、および国際貿易政策（関税を含む）の変更に関するものを含む、長期的な地政学的緊張ならびに持続的な幅広いマクロ経済的懸念および不確実性を全般的な特徴とする環境において行われた。

投資銀行業務では、2026年度第1四半期と比較して、業界全体にわたるM&A完了案件の取引高および業界全体にわたる債券引受業務の取引高は引き続き堅調であった一方で、業界全体にわたる株式引受業務の取引高が大幅に増加した。

金利については、当四半期中、米国10年物国債の利回りは増加したが、英国10年物国債の利回りは減少した。株式については、2026年度第1四半期末と比較して、S&P500種株価指数は15パーセント上昇し、MSCIワールド・インデックスは14パーセント上昇した。

今後、市況および経済状況が悪化し、マーケット・メイキング活動の水準が減少するか、投資銀行業務の取引の水準が減少するか、または当社のリレーションシップに基づく貸付ポートフォリオに対するヘッジに関連するクレジット・スプレッドが縮小した場合、グローバル・バンキング＆マーケットの純収益は、悪影響を受ける可能性があるだろう。また、経済情勢が悪化した場合、または借主の信用力が悪化した場合、信用損失引当金繰入額に悪影響が及ぶ可能性があるだろう。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期のグローバル・バンキング＆マーケットの純収益は155.2億ドルで、2025年度第2四半期と比較して53パーセント増加した。

投資銀行報酬関連業務の数値は34.0億ドルで、2025年度第2四半期と比較して55パーセント増加した。これは、主として、株式引受業務の純収益が（主として、売出しおよび新規株式公開による純収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したこと、および債券引受業務の純収益が（主として、レバレッジド・ファイナンスおよび資産担保証券に係る引受業務による純収益の大幅な増加を反映して）大幅に増加したことによるものである。アドバイザリー業務の純収益は、（業界全体にわたるM&A完了案件の取引高の増加を反映して）増加した。

2026年6月現在の当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高は、2026年3月現在と比較して増加した。これは、潜在的なアドバイザリー取引の純収益の見積りの増加が、（主としてレバレッジド・ファイナンス活動による）潜在的な債券引受取引の純収益の見積りの大幅な減少により部分的に相殺されたことを反映している。

当社の受注残高は、将来の収益が実現する可能性が比較的高いと当社が考える、将来の取引による当社の純収益の見積りを示している。当社の受注残高の変動は、当社の純収益に対して長期にわたって影響を及ぼす顧客取引水準についての有益な指標になる可能性がある、と、当社は考えている。しかしながら、当社の受注残高に係る取引の完結および対応する収益の認識までの概算時間は、一定の取引が長期にわたり当社の受注残高に留まる可能性があるため、案件の性質によって異なる。また、当社の受注残高は、将来において個々の顧客の取引が生じる可能性についての仮定等の一定の制限に服している。取引は、中止または修正される可能性があり、また見積りに含まれていない取引が生じる可能性もある。

FICC業務の純収益は45.9億ドルで、2025年度第2四半期と比較して32パーセント増加した。これは、金利商品およびコモディティの純収益の大幅な増加、モーゲージの純収益の増加、ならびに為替の純収益のわずかな増加によるFICC仲介業務の純収益の大幅な増加が、クレジット商品の純収益の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。モーゲージおよびストラクチャード貸付の純収益の増加を含め、FICC資金調達業務の純収益は増加した。

2025年度第2四半期と比較したFICC仲介業務の純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善の影響を反映している。2025年度第2四半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を、以下に記載する。

- ・金利商品および為替の純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善の影響を反映している。
- ・コモディティの純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善の影響および顧客取引の増加を反映している。
- ・モーゲージの純収益は、顧客取引の増加を反映している。
- ・クレジット商品の純収益は、顧客取引の減少の大部分が、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善の影響により相殺されたことを反映している。

株式関連業務の純収益は74.2億ドルで、2025年度第2四半期と比較して72パーセント増加した。これは、株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したこと（デリバティブおよび現金性商品の純収益の大幅な増加を含む）、ならびに株式関連資金調達業務の純収益が（主としてプライム・ファイナンスの純収益の大幅な増加により牽引されて）大幅に増加したことによるものである。

その他業務の純収益は、2025年度第2四半期は154百万ドルであったのに対し、2026年度第2四半期は117百万ドルであった。この減少は、リレーションシップに基づく貸付による純収益の減少が、トランザクション・バンキングの純収益の増加により部分的に相殺されたことを反映している。

信用損失引当金繰入額は、2025年度第2四半期は173百万ドルであったのに対し、2026年度第2四半期は75百万ドルであった。2026年度第2四半期の引当金は、ホールセール向けローンに関連する減損を、主として反映している。2025年度第2四半期の引当金は、ホールセール向けローンの成長および減損を反映している。

2026年度第2四半期の営業費用は79.5億ドルで、2025年度第2四半期と比較して35パーセント増加した。これは、主として、取引関係費ならびに報酬および給付費用が（業績の改善を反映して）大幅に増加したことによるものである。2026年度第2四半期の税引前当期純利益は75.0億ドルで、2025年度第2四半期と比較して84パーセント増加した。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期のグローバル・バンキング＆マーケットの純収益は282.6億ドルで、2025年度上半期と比較して35パーセント増加した。

投資銀行報酬関連業務の数値は62.4億ドルで、2025年度上半期と比較して52パーセント増加した。これは、（業界全体にわたるM&A完了案件の取引高の増加を反映して）アドバイザリー業務の純収益が大幅に増加したこと、（転換可能証券の募集・売出し、売出し、および新規株式公開による純収益の大幅な増加を主として反映して）株式引受業務の純収益が大幅に増加したこと、および（資産担保証券および投資適格債に係る引受業務による純収益の大幅な増加を主として反映して）債券引受業務の純収益が大幅に増加したことによるものである。

2026年6月現在の当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高は、2025年12月現在と比較して増加した。これは、潜在的なアドバイザリー取引の純収益の見積りが増加したことを反映している。

FICC業務の純収益は86.0億ドルで、2025年度上半期と比較して9パーセント増加した。これは、（コモディティおよび為替の純収益の大幅な増加により牽引された）FICC仲介業務の純収益の増加が、金利商品の純収益の大幅な減少ならびにモーゲージおよびクレジット商品の純収益の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。FICC資金調達業務の純収益は増加した。これは、モーゲージおよびストラクチャード貸付の純収益が増加したことを、主として反映している。

2025年度上半期と比較したFICC仲介業務の純収益は、顧客取引が増加したことを反映している。2025年度上半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を、以下に記載する。

- ・コモディティおよび為替の純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件の改善の影響および顧客取引の増加を反映している。
- ・金利商品およびモーゲージの純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響が、顧客取引の増加により部分的に相殺されたことを反映している。
- ・クレジット商品の純収益は、顧客取引の減少を反映している。

株式関連業務の純収益は127.4億ドルで、2025年度上半期と比較して50パーセント増加した。これは、株式関連資金調達業務の純収益が（主としてプライム・ファイナンスの純収益の大幅な増加により牽引されて）大幅に増加したこと、および株式関連仲介業務の純収益が大幅に増加したこと（デリバティブおよび現金性商品の純収益の大幅な増加を含む）によるものである。

その他業務の純収益は、2025年度上半期は354百万ドルであったのに対し、2026年度上半期は678百万ドルであった。この増加は、直接投資による純利益が大幅に増加したことを、主として反映している。

信用損失引当金繰入額は、2025年度上半期は239百万ドルであったのに対し、2026年度上半期は323百万ドルであった。2026年度上半期の引当金は、ホールセール向けローンに関連する減損および成長を反映している。2025年度上半期の引当金は、ホールセール向けローンに関連する成長および減損を反映している。

2026年度上半期の営業費用は149.6億ドルで、2025年度上半期と比較して27パーセント増加した。これは、主として、取引関係費ならびに報酬および給付費用が（業績の改善を反映して）大幅に増加したことによるものである。2026年度上半期の税引前当期純利益は129.8億ドルで、2025年度上半期と比較して47パーセント増加した。

アセット&ウェルス・マネジメント

アセット&ウェルス・マネジメントは、顧客の金融資産の維持および成長、ならびに財務目標の達成を支援するための投資サービスを提供している。当社は、主として全世界の第三者販売者のネットワークを通じて当社の商品にアクセスする投資家を含む、機関投資家顧客と個人顧客の双方に対して、これらのサービスを提供している。

当社は、株式、債券、およびオルタナティブ投資を含む、幅広い投資戦略および資産クラスにわたり、顧客資産を運用している。当社は、当社のポートフォリオ・マネージャーによりフィデューシャリー・ベースで運用されるもののほか、第三者であるマネージャーにより運用されるものを含む、投資ソリューションを提供している。当社は、多様な構造の投資ソリューションを提供しており、それらには、セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンド、ETF、プライベート・パートナーシップ、およびその他の合同運用ビークルが含まれる。

また、当社は、個別に設定したウェルス・アドバイザリー・サービスも、主として超富裕層顧客に対して提供している。当社は、世界中で営業活動を行い、個人、家族、ファミリーオフィス、ならびに財団および基金に対してサービスを提供している。当社とこれらの顧客との関係は、直接確立されるか、またはその社員のために財務健全性支援プログラムもしくは財務計画プログラムを主催する企業を通じた紹介のほか、企業からの照会により確立されている。

当社は、個々の顧客に合わせた財務計画を個人向けに提供するほか、個々の顧客のために設計された投資アドバイザリー・ソリューションも提供しており、世界中の主要な市場すべてにわたる有価証券およびデリバティブ商品の組成および執行能力も提供している。また、当社は、顧客に対し、あらゆる種類のプライベート・バンキング・サービスを提供している。これには、当社の顧客が金融資産と非金融資産の双方に対する投資の資金調達、キャッシュ・フローのタイミングのずれへの繋ぎ、またはその他の必要性に対する流動性および柔軟性の確保を目的として使用する、多様な預金の選択肢およびローンが含まれる。当社は、消費者からマーカス・バイ・ゴールドマン・サックス（「マーカス」）を通じて預金の受入も行っている。

当社は、当社が資金調達または管理を行っている投資ファンドに対して投資を行う当社の顧客と共に投資を行っている。当社は、様々な資産クラスにわたるオルタナティブ資産に対しても投資を行っている。当社の投資活動は、一般的に長期の特性を有するものであり、コーポレート・エクイティ、クレジット、不動産、およびインフラストラクチャー資産に対する投資を含む。

アセット&ウェルス・マネジメントは、以下の業務から収益を生み出している。

・資産運用報酬等関連業務

当社は、機関投資家顧客および個人顧客向けの資産運用、投資およびウェルス・アドバイザリー・ソリューションの提供、財務計画およびコンサルティング・サービスの提供、ならびにウェルス・マネジメント業務の顧客のための委託売買取引の執行に関連する報酬を収受している。資産運用報酬等関連業務の収益の圧倒的大部分は、当社が運用する顧客資産からの資産ベースの報酬から成る。管理資産に関する詳細については、下記「管理資産」参照。当社が請求する報酬は、資産クラス、顧客チャネル、および提供されるサービスの種類によって異なり、投資実績のほか、資産の流入および償還による影響を受ける。

・成功報酬関連業務

当社は、一定の状況では、ファンドの収益もしくはセパレートリー・マネジド・アカウントの収益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。そのような報酬には、キャリド・インタレストが含まれるが、これは、主として、当社のプライベート・エクイティ・ファンドおよびクレジット・ファンドの運用期間中の投資利益率が一定の基準利益率を上回った場合に生じる、所得および利益に対する持分の増加分から成るものである。

・プライベート・バンキングおよび貸付業務

当社のプライベート・バンキングおよび貸付業務には、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客向けのローンの発行が含まれる。かかるローンは、一般的に商業用および住宅用不動産、有価証券、またはその他の資産によって担保されている。当社は、当社のプライベート・バンクおよびマーカスを通じて、ウェルス・マネジメント業務の顧客からの預金の受入も行っている。プライベート・バンキングおよび貸付業務の収益には、預金に配賦された受取利息純額、および個人顧客向けローンにより得た受取利息純額が含まれる。

・投資関連業務

当社のアセット・マネジメント業務に関する投資が含まれる。かかる投資には、企業、不動産、およびインフラストラクチャー資産に関連した公開および非公開の株式、債券、およびローンが含まれる。当社は、連結投資事業体（「CIE」）を通じた投資も行っているが、当該事業体のほぼすべてが、不動産投資業務に従事している。

当社は、アセット&ウェルス・マネジメントに関して、以下の目標を公表した。

- ・ 中期的に（2025年度末から3年ないし5年の時間軸で）、10パーセント台後半（概ね17パーセントから19パーセント）のROEと、概ね30パーセントの税引前利益率を達成する
- ・ ウェルス・マネジメント業務の顧客チャネルによる手数料ベースの年間長期資産の純増を、当該チャネルの長期AUSの約5パーセントにする
- ・ 当社のオルタナティブ投資のAUS合計を、2030年度末までに7,500億ドルに拡大する
- ・ 2028年度末までに当社のクレジット・オルタナティブ資産合計を3,000億ドルに拡大する
- ・ オルタナティブ投資に係る資産運用報酬等関連業務について、年率2桁台の成長率を達成する
- ・ 当社のオルタナティブ事業において年間で750億ドルから1,000億ドルの第三者コミットメントを調達する

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
現金および現金同等物	32,315	30,220
担保付契約	13,017	18,459
顧客およびその他に対する受取債権	28,754	22,628
トレーディング資産	55,471	42,711
投資	19,449	20,069
ローン	53,552	50,282
その他資産	13,172	14,201
合計	215,730	198,570

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントのローンに関する詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
企業向け	4,880	5,322
不動産	20,503	19,494
証券担保付	12,145	12,488
その他担保付	12,845	10,791
その他	3,958	2,896
ローン（総額）	54,331	50,991
ローン貸倒引当金	(779)	(709)
ローン合計	53,552	50,282

上表において、ローン総額には、プライベート・バンキングおよび貸付業務に関連するローンが、2026年6月現在で482.7億ドル、2025年12月現在で447.0億ドル含まれていた。

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントの平均ローン総額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
ローン	53,135	49,445	52,405	48,291

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
資産運用報酬等関連業務	3,355	2,802	6,432	5,503
成功報酬関連業務	112	103	295	232
プライベート・バンキングおよび 貸付業務	689	789	1,327	1,514
投資関連業務	441	137	621	293
純収益	4,597	3,831	8,675	7,542
信用損失引当金繰入額	27	(96)	93	(78)
営業費用	3,458	3,015	6,540	5,871
税引前当期純利益	1,112	912	2,042	1,749
法人税等	256	219	379	354
当期純利益	856	693	1,663	1,395
優先株式配当金	36	44	73	72
普通株式に係る当期純利益	820	649	1,590	1,323
平均普通株式	23,822	24,654	23,592	24,665
平均普通株主資本利益率	13.8%	10.5%	13.5%	10.7%

上表において、資産運用報酬等関連業務の数値には、2026年6月に終了した3ヶ月間については725百万ドル、2025年6月に終了した3ヶ月間については592百万ドル、2026年6月に終了した6ヶ月間については13.2億ドル、そして2025年6月に終了した6ヶ月間については11.2億ドルの、オルタナティブ投資からの報酬が含まれていた。

下表は、当社のアセット・マネジメント業務およびウェルス・マネジメント業務の純収益を、アセット & ウェルス・マネジメントの項目別に示したものである。

(単位: 百万ドル)	アセット・ マネジメント業務	ウェルス・ マネジメント業務	アセット & ウェル ス・マネジメント
2026年6月に終了した3ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	1,432	1,923	3,355
成功報酬関連業務	112	-	112
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	689	689
投資関連業務	441	-	441
合計	1,985	2,612	4,597
2025年6月に終了した3ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	1,212	1,590	2,802
成功報酬関連業務	103	-	103
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	789	789
投資関連業務	137	-	137
合計	1,452	2,379	3,831
2026年6月に終了した6ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	2,740	3,692	6,432
成功報酬関連業務	295	-	295
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	1,327	1,327
投資関連業務	623	(2)	621
合計	3,658	5,017	8,675
2025年6月に終了した6ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	2,402	3,101	5,503
成功報酬関連業務	232	-	232
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	1,514	1,514
投資関連業務	293	-	293
合計	2,927	4,615	7,542

営業環境

2026年度第2四半期中、アセット&ウェルス・マネジメントの営業活動は、底堅い経済活動、長期的な地政学的緊張、ならびに持続的な幅広いマクロ経済的懸念および不確実性（国際貿易政策（関税を含む）の変更に関するものを含む）を全般的な特徴とする環境において行われた。世界的な株価は、2026年度第1四半期末と比較して全般的に上昇し、管理資産に好影響を及ぼした。

今後、市況および経済状況が悪化した場合には、資産価格の下落、または運用報酬が一般的により低い資産クラスへの投資家の移行、もしくは投資家による資産の引揚げにつながる可能性があり、アセット&ウェルス・マネジメントの純収益は、悪影響を受ける可能性がある。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期のアセット&ウェルス・マネジメントの純収益は46.0億ドルで、2025年度第2四半期と比較して20パーセント増加した。これは、資産運用報酬等関連業務の数値の大幅な増加および投資関連業務の純収益の大幅な増加が、プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の減少により部分的に相殺されたことを反映している。

資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、平均管理資産の増加による影響を、主として反映している。投資関連業務の純収益の増加は、プライベート・エクイティ投資による純利益の大幅な増加を、主として反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の減少は、マーカス預金に関連する純金利マージンの減少による影響が、マーカスおよびプライベート・バンクの平均預金残高の増加により部分的に相殺されたことを反映している。

信用損失引当金繰入額は、2025年度第2四半期は96百万ドルの正味繰入額を計上したのに対し、2026年度第2四半期は27百万ドルの正味繰入額を計上した。2025年度第2四半期の正味繰入額は、不良債権の正味回収額に関連する準備金の減少、およびホールセール向けポートフォリオの残高の減少を反映している。

2026年度第2四半期の営業費用は34.6億ドルで、2025年度第2四半期と比較して15パーセント増加した。これは、主として、（業績の改善を反映した）報酬および給付費用の大幅な増加によるものである。2026年度第2四半期の税引前当期純利益は11.1億ドルで、2025年度第2四半期と比較して22パーセント増加した。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期のアセット&ウェルス・マネジメントの純収益は86.8億ドルで、2025年度上半期と比較して15パーセント増加した。これは、資産運用報酬等関連業務の数値の増加と、投資関連業務の純収益の大幅な増加が、プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、平均管理資産の増加による影響を、主として反映している。投資関連業務の純収益の増加は、公開株式投資による純損失の大幅な減少を、主として反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の減少は、マークス預金に関連する純金利マージンの減少による影響が、マークスおよびプライベート・バンクの平均預金残高の増加により部分的に相殺されたことを反映している。成功報酬関連業務の数値は、運用成績により牽引されて増加した。

信用損失引当金繰入額は、2025年度上半期は78百万ドルの正味繰入額を計上したのに対し、2026年度上半期は93百万ドルの正味繰入額を計上した。2026年度上半期の引当金は、減損を反映している。2025年度上半期の正味繰入額は、ホールセール向けポートフォリオの残高の減少に関連する準備金の減少を反映している。

2026年度上半期の営業費用は65.4億ドルで、2025年度上半期と比較して11パーセント増加した。これは、主として、（業績の改善を反映した）報酬および給付費用の大幅な増加によるものである。2026年度上半期の税引前当期純利益は20.4億ドル（税引前利益率は24パーセント）で、2025年度上半期と比較して17パーセント増加した。

管理資産

AUSには、当社の機関投資家顧客の資産、第三者販売者から調達した資産、および富裕層顧客の資産が含まれており、これらについて当社は、裁量に基づく資産運用に対する手数料を得ている。これには、当社のミューチュアル・ファンド、ETF、ヘッジファンド、クレジット・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド、ならびに機関投資家および個人投資家のセパレートリー・マネージド・アカウントの純資産が含まれている。AUSには、第三者であるマネージャーに投資された顧客資産、個人銀行預金、ならびに、当社がアドバイザーおよびその他のサービスに対して手数料を得ているが、投資一任はされていない、アドバイザー関係も含まれる。AUSには、当社の顧客の自己指図型委託売買資産は含まれない。

当社は、2025年度第4四半期に、当社のAUSの分類について一定の変更を行った。当該変更に関する詳細については、有価証券報告書第一部第3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績 - アセット&ウェルス・マネジメント - 管理資産」参照。また、2026年度第2四半期より、一定の資産は、当該資産の投資種別をより適切に反映するため、ファンドおよび投資一任口座からアドバイザーおよびOCI口座に組み替えられている。過去の期間の数値は、当期の表示に合わせて振り替えられている。

下表は、当社の期末現在のAUSに関する情報を、資産クラス、地域、およびピークル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2026年 6 月現在	2025年 6 月現在
資産クラス		
オルタナティブ投資	459	371
株式	1,123	857
債券	1,394	1,237
長期AUS合計	2,976	2,465
流動性商品	1,065	828
AUS合計	4,041	3,293
地域		
南北アメリカ	2,940	2,294
EMEA	833	762
アジア	268	237
AUS合計	4,041	3,293
ピークル		
セパレート・アカウント	2,138	1,786
パブリック・ファンド	1,183	1,019
プライベート・ファンドその他	720	488
AUS合計	4,041	3,293

上表において、

- ・流動性商品には、マネー・マーケット・ファンドおよび個人銀行預金が含まれる。
- ・EMEAは、ヨーロッパ、中東、およびアフリカを意味する。

下表は、当社の長期AUS合計を、顧客チャネル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2026年 6 月現在	2025年 6 月現在
機関投資家	1,252	1,110
ウェルス・マネジメント業務	1,041	862
第三者による販売	683	493
長期AUS合計	2,976	2,465

2026年 6 月現在のウェルス・マネジメント業務の顧客資産の合計（AUS、委託売買資産、およびマーカス預金から成る）は、2025年 6 月現在の約1.7兆ドルに対し、約2.0兆ドルであった。

下表は、当社のAUSの推移を示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
期首残高	3,650	3,173	3,606	3,137
資産の純増/(純減)：				
オルタナティブ投資	21	9	32	13
株式	46	8	70	19
債券	24	-	51	14
長期AUSの純増/(純減)合計	91	17	153	46
流動性商品	139	(12)	164	(17)
AUSの純増/(純減)合計	230	5	317	29
市場価値の純増/(純減)	161	115	118	127
期末残高	4,041	3,293	4,041	3,293

上表において、

- ・ 2026年6月に終了した3ヶ月間における当社のAUSは、（主として流動性商品および株式における、すべての資産クラスにわたる資産の純増を反映した）資産の純増および（主として株式における）市場価値の純増により、3,910億ドル増加した。
- ・ 2025年6月に終了した3ヶ月間における当社のAUSは、（主として株式および債券における）市場価値の純増および（オルタナティブ投資および株式における資産の純増が、流動性商品における資産の純減により部分的に相殺されたことを反映した）資産の純増により、1,200億ドル増加した。
- ・ 2026年6月に終了した6ヶ月間における当社のAUSは、2024年6月に終了した3ヶ月間における当社のAUSは、（主として流動性商品における、すべての資産クラスにわたる資産の純増を反映した）資産の純増および（主として株式における）市場価値の純増により、4,350億ドル増加した。
- ・ 2025年6月に終了した6ヶ月間における当社のAUSは、（主として株式および債券における）市場価値の純増および（株式、債券、およびオルタナティブ投資における資産の純増が、流動性商品における資産の純減により部分的に相殺されたことを反映した）資産の純増により、1,560億ドル増加した。
- ・ 長期AUSの純増/(純減)合計には、2026年6月に終了した3ヶ月間および6ヶ月間のいずれにおいても、イノベーター・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの取得に関連する株式資産における310億ドルの資産の流入が、ゴールドマン・サックスTFIの処分に関連する債券資産および株式資産における150億ドルの資産の流出により部分的に相殺されたことが含まれるほか、2026年6月に終了した6ヶ月間におけるインダストリー・ベンチャーズの取得に関連するオルタナティブ投資における50億ドルの資産の流入も含まれる。

下表は、当社の長期AUSの純増 / (純減) 合計に関する情報を、顧客チャネル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
機関投資家	16	2	34	3
ウェルス・マネジメント業務	19	10	41	26
第三者による販売	56	5	78	17
長期AUSの純増/(純減)合計	91	17	153	46

下表は、当社の月次平均AUSに関する情報を、資産クラス別に示したものである。

(単位：十億ドル)	平均値			
	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
資産クラス				
オルタナティブ投資	445	362	438	359
株式	1,065	806	1,028	799
債券	1,366	1,217	1,360	1,202
長期AUS合計	2,876	2,385	2,826	2,360
流動性商品	972	834	949	839
AUS合計	3,848	3,219	3,775	3,199

当社は、当社が運用する顧客資産に対する運用報酬を収受するほか、ファンドもしくはセパレートリー・マネージド・アカウントの利益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。この成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識される。当社の未認識の成功報酬の見積りは、2026年6月現在で70.8億ドルであり、2025年12月現在で52.4億ドルであった。これらの金額は、完成済みのファンドの財務書類に基づいているが、ファンドの財務書類は、一般に1四半期遅れて作成されている。これらの報酬は、公正価値の下落がないと仮定した場合、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識されることとなるが、これは通常、当該報酬が資産の市場価値の変動による影響を受けることがなくなった時点である。

下表は、当社のAUSによって得られた当社の平均実効運用報酬（非資産ベースの報酬を除く）を、資産クラス別に示したものである。

実効報酬 (単位：ベース・ポイント)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
オルタナティブ投資	59	60	58	59
株式	52	54	52	54
債券	16	17	16	17
流動性商品	13	14	13	14
平均実効報酬合計	30	31	30	31

下表は、オルタナティブ資産に関する当社の月次平均AUSおよび当社が当該資産によって得た平均実効運用報酬に関する詳細を示したものである。

	ファンドおよび投資一任口座			アドバイザリーおよびOCIO口座	オルタナティブAUS合計
(単位：十億ドル)	直接的戦略	ファンド・オブ・ファンズ	合計		
2026年6月に終了した3ヶ月間					
平均AUS					
コーポレート・エクイティ	53	78	131	40	171
クレジット	72	7	79	27	106
不動産	19	7	26	18	44
ヘッジファンドその他	55	17	72	52	124
合計	199	109	308	137	445
実効報酬（単位：ペーシス・ポイント）					
コーポレート・エクイティ	120	64	89	18	71
クレジット	78	44	78	18	62
不動産	63	66	64	9	41
ヘッジファンドその他	67	73	68	18	47
合計	85	65	79	17	59
2025年6月に終了した3ヶ月間					
平均AUS					
コーポレート・エクイティ	38	71	109	30	139
クレジット	58	4	62	25	87
不動産	19	7	26	13	39
ヘッジファンドその他	45	12	57	40	97
合計	160	94	254	108	362
実効報酬（単位：ペーシス・ポイント）					
コーポレート・エクイティ	124	65	88	22	72
クレジット	78	53	78	19	60
不動産	64	66	64	11	47
ヘッジファンドその他	67	75	69	19	48
合計	84	66	78	19	60

2026年6月に終了した6ヶ月間

平均AUS

コーポレート・エクイティ	52	78	130	39	169
クレジット	70	6	76	27	103
不動産	20	7	27	17	44
ヘッジファンドその他	54	16	70	52	122
合計	196	107	303	135	438

実効報酬（単位：ベースス・ポイント）

コーポレート・エクイティ	121	64	89	18	71
クレジット	74	38	73	18	58
不動産	64	65	64	10	43
ヘッジファンドその他	66	70	67	18	46
合計	83	64	77	17	58

2025年6月に終了した6ヶ月間

平均AUS

コーポレート・エクイティ	38	70	108	30	138
クレジット	56	4	60	25	85
不動産	20	7	27	13	40
ヘッジファンドその他	44	12	56	40	96
合計	158	93	251	108	359

実効報酬（単位：ベースス・ポイント）

コーポレート・エクイティ	124	65	88	22	72
クレジット	75	53	75	19	58
不動産	64	66	64	12	47
ヘッジファンドその他	68	75	70	19	49
合計	83	67	78	19	59

上表において、直接的戦略には、主として、当社のプライベート・エクイティ、グロース・エクイティ、プライベート・クレジット、流動性オルタナティブ、および不動産戦略が含まれる。ファンド・オブ・ファンズには、リミテッド・パートナー、流通市場投資家、共同投資家、または管理会社パートナーとして、一流のプライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、および第三者であるクレジット・マネージャーに対して投資を行っている当社の事業が、主として含まれる。

当社は、当社のAUSに加え、現在は運用報酬を収受していないオルタナティブ投資（「報酬無料オルタナティブ資産」）について投資一任をされている。

下表は、オルタナティブ資産、報酬無料オルタナティブ資産、およびオルタナティブ資産合計について、当社の期末のAUSに関する情報を示したものである。

	AUS				
(単位：十億ドル)	ファンド および 投資一任	アドバイ ザリーおよび OCIO	AUS合計	報酬無料	オルタ ナティブ 資産合計
2026年 6 月現在					
コーポレート・エクイティ	134	42	176	100	276
クレジット	80	27	107	123	230
不動産	28	18	46	19	65
ヘッジファンドその他	76	54	130	5	135
合計	318	141	459	247	706
2025年 6 月現在					
コーポレート・エクイティ	111	30	141	76	217
クレジット	64	27	91	83	174
不動産	28	12	40	20	60
ヘッジファンドその他	58	41	99	4	103
合計	261	110	371	183	554

上表において、

- ・ほぼすべての報酬無料オルタナティブ資産は、ファンドおよび投資一任口座から成る。
- ・コーポレート・エクイティには、主としてプライベート・エクイティが含まれる。
- ・オルタナティブ資産合計には、将来の投資に利用可能な払込前資本が含まれており、その金額は、2026年6月現在で1,080億ドル、2025年6月現在で680億ドルであった。
- ・報酬無料オルタナティブ資産には、当社が貸借対照表上で保有している投資、当社における資金の手当がないコミットメント、当社の顧客における資金の手当がないコミットメント（当社がコミットメントに対して報酬を請求していないもの）、ファンド資産を担保とするクレジット・ファシリティー、および社員向けファンドが、主として含まれる。当社による報酬無料オルタナティブ資産の計算は、他社が用いる類似の計算とは対比することができない可能性がある。
- ・報酬無料オルタナティブ資産には、当社の直接的投資戦略（プライベート・エクイティ、グロース・エクイティ、プライベート・クレジット、および不動産戦略を含む）が、主として含まれる。

下表は、2020年度の初めから2026年度第2四半期末までに当社のオルタナティブ事業において調達された、第三者コミットメントに関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	2026年6月現在
AUSに含まれるもの	381
報酬無料オルタナティブ資産に含まれるもの	142
調達された第三者コミットメント	523

上表において、報酬無料オルタナティブ資産に含まれるコミットメントのうち約1,150億ドルは、コミットメントが実行され、資産が投資された場合に報酬の稼得が開始される（そしてAUSとなる）ものである。2026年度第2四半期に、当社は、オルタナティブ事業において590億ドルの第三者コミットメント（コーポレート・エクイティにおける160億ドル、クレジットにおける310億ドル、不動産における30億ドル、およびヘッジファンドその他における90億ドルを含む）を調達した。当社は、2026年度上半期中に850億ドル、2019年度以降に5,230億ドルの第三者コミットメントを調達してきており、また、2026年度通年の資金調達は、1,250億ドルを超える見込みである。

下表は、当社が貸借対照表上で保有しているオルタナティブ投資に関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
商品		
ローン	5.4	5.7
債券	7.3	8.1
持分証券	11.4	11.2
その他	1.8	1.9
合計	25.9	26.9
地域		
南北アメリカ	57%	56%
EMEA	29%	33%
アジア	14%	11%
合計	100%	100%
業界		
消費財および小売	8%	8%
金融機関	11%	10%
ヘルスケア	9%	9%
工業	10%	11%
天然資源および公益事業	8%	8%
不動産	15%	15%
テクノロジー、メディア、および電気通信	30%	30%
その他	9%	9%
合計	100%	100%

上表において、その他投資には、2026年6月現在で6億ドル、2025年12月現在で7億ドルの（比例償却法による会計処理を行って計上している）税額控除投資が含まれている。さらに、その他投資には、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、12億ドルの（一般に、取得原価から減価償却額を差し引いた残額で会計処理されている）資産を保有するCIEが含まれており、この資産については、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、6億ドルの負債により資金調達が行われた。当該負債のほぼすべてがノン・リコースであり、これにより当社のエクイティ・アット・リスクが軽減されている。

プラットフォーム・ソリューションズ

プラットフォーム・ソリューションズにおける収益のほぼすべては、アップル・カードの顧客へのクレジットカード発行および同顧客からの預金の受入に関連する活動、ならびにこれまでに撤退した事業に関連する活動から生じている。2025年12月、当社は、アップル・カード・プログラムを別の発行体へ移行する契約を締結した。かかる移行は、契約締結日から約24ヶ月で完了する見込みである。

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
現金および現金同等物	2,756	2,230
担保付契約	1,253	1,544
顧客およびその他に対する受取債権	63	64
トレーディング資産	5,317	3,572
投資	116	141
ローン	19,570	19,823
その他資産	730	706
合計	29,805	28,080

上表において、ほぼすべてのローンが、クレジットカード・ローンで構成されている。

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズの平均ローン総額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
ローン	19,315	20,779	19,272	20,779

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2026年	2025年	2026年	2025年
純収益	221	619	632	1,229
信用損失引当金繰入額	-	307	1	510
営業費用	269	341	604	689
税引前当期純利益/(損失)	(48)	(29)	27	30
法人税等/(税務上のベネフィット)	(5)	(3)	5	6
当期純利益/(損失)	(43)	(26)	22	24
優先株式配当金	7	9	13	14
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(50)	(35)	9	10
平均普通株式	3,425	4,441	3,593	4,475
平均普通株式利益率	(5.8)%	(3.2)%	0.5%	0.4%

営業環境

プラットフォーム・ソリューションズの営業環境は、主として米国の経済環境の影響を受けており、2026年度第2四半期中の米国の経済環境は、2026年度第1四半期と比較して、底堅い経済活動、インフレについての懸念および国際貿易政策（関税を含む）の変更に関連する不確実性、依然として低水準の失業率、ならびに個人消費の増加ペースの前四半期比での加速を、全般的な特徴とするものである。

今後、経済状況が悪化した場合、消費者の信用が悪化することにつながる可能性があり、そしてプラットフォーム・ソリューションズにおける純収益は、悪影響を受ける可能性がある。

2026年6月に終了した3ヶ月間と2025年6月に終了した3ヶ月間の比較

2026年度第2四半期のプラットフォーム・ソリューションズの純収益は221百万ドルで、2025年度第2四半期と比較して64パーセント減少した。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローン・ポートフォリオに関連する評価の引下げ（純額）を、主として反映している。

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、307百万ドルであった。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金を反映している。

2026年度第2四半期の営業費用は269百万ドルで、2025年度第2四半期と比較して21パーセント減少した。これは、2025年度に売却されたゼネラル・モーターズ（「GM」）クレジットカード・プログラムに関連する営業費用の減少を、主として反映している。2026年度第2四半期の税引前当期純損失は48百万ドルで、2025年度第2四半期と比較して66パーセント減少した。

2026年6月に終了した6ヶ月間と2025年6月に終了した6ヶ月間の比較

2026年度上半期のプラットフォーム・ソリューションズの純収益は632百万ドルで、2025年度上半期と比較して49パーセント減少した。これは、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたアップル・カードのローン・ポートフォリオに関連する評価の引下げ（純額）を、主として反映している。

2026年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2025年度上半期の510百万ドルに対し、1百万ドルであった。2025年度上半期の引当金は、2025年度第4四半期に売却目的保有に振り替えられたクレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金を反映している。

2026年度上半期の営業費用は604百万ドルで、2025年度上半期と比較して12パーセント減少した。これは、2025年度に売却されたGMクレジットカード・プログラムに関連する営業費用の減少を反映している。2026年度上半期の税引前当期純利益は27百万ドルで、2025年度上半期と比較して10パーセント減少した。

地域別データ

地域別の当社の純収益合計および税引前当期純利益の概要については、連結財務書類注記25参照。

貸借対照表および資金調達源

貸借対照表管理

当社のリスク管理上の課題の1つとして、当社の貸借対照表の規模および構成を管理できるようにすることが挙げられる。当社の資産基盤は、顧客取引、相場の変動、および事業機会によって変動するが、当社の貸借対照表の規模および構成は、特に（ ）当社の全体的なリスク許容度、（ ）当社が保有する資本の額、および（ ）当社の資金調達プロファイルを含む要素も反映している。当社の資本管理プロセスに関する情報については、下記「資本管理および規制上の自己資本 - 資本管理」参照。

当社の貸借対照表は日々変動するが、各四半期末の当社の資産合計の数値は、一般に、報告期間中の数値と大きく異なるものではない。

当社は、適切なリスク管理を確保するため、十分に流動性の高い貸借対照表の維持に努めており、また当社の資産および負債の積極的な管理のため、以下を含めたプロセスを整備している。

- （ ）貸借対照表計画
- （ ）貸借対照表上の目標値の設定
- （ ）主要指標のモニタリング
- （ ）シナリオ分析

貸借対照表計画

当社は、資産合計および資産構成の見積りと、3年間の計測期間において予想される資金調達源とを組み合わせた、貸借対照表計画を作成している。この計画は、四半期ごとに見直されるものであり、事業上の必要性や市況の変化に応じて調整されることがある。この計画プロセスの目的は、以下のとおりである。

- ・金融市場の概況および事業活動の予想される水準、ならびに規制要件を考慮に入れて、当社の貸借対照表の見積りを作成すること。
- ・コーポレート・トレジャリーが、当社の全体的な貸借対照表の制約（当社の負債プロファイルおよび資本水準を含む）および主要指標に照らして、当社の収益創出部門の貸借対照表上の目標値を設定できるようにし、かかる目標値の変更要請を評価できるようにすること。
- ・当社の見積資産および契約上の満期に基づき、目標とする資金調達の金額、期間、および種類を通知すること。

コーポレート・トレジャリーおよびリスク部門は、当社の貸借対照表計画を作成するため、当社の収益創出部門と連動して、当期および前期の情報ならびに該当年度の予想について検討する。検討される具体的な情報には、資産および負債の規模・構成、目標値の利用状況、リスクおよび業績の指標、ならびに資本の利用状況が含まれる。

貸借対照表上の目標値の設定

当社は、戦略的目標との整合を図るとともに、当社のリスク選好度、当社の資金調達計画、当社および当社子会社の規制上の自己資本および流動性要件、ならびにより広範な営業環境を含む、数多くの要因を考慮して、貸借対照表上の目標値を設定している。ファームワイド資産・負債委員会は、最低でも四半期ごとに貸借対照表上の目標値の検討および承認を行う責任を負っている。当社の貸借対照表上の目標値は、当社の収益創出部門、コーポレート・トレジャリー、およびリスク部門の間の迅速な上申および協議を確保するために、当社の最大リスク選好度を反映した水準ではなく、実際の運用水準に近い水準に設定されている。目標値の変更要請は、当社の主要指標に及ぼす影響を考慮した上で判断される。

主要指標のモニタリング

当社は、資産および負債の規模・構成、目標値の利用状況、ならびにリスク指標を含む、主要な貸借対照表指標を、事業別と連結ベースの双方でモニターしている。当社は、資産を各事業に配分し、新たな事業活動により生じた動きのほか、相場の変動を検討および分析する。

シナリオ分析

当社は、当社の貸借対照表計画の作成、総合的な資本分析および審査（「CCAR」）、米国ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法に基づくストレス・テスト（「DFAST」）、そして当社の再建・破綻処理計画の一環として、様々なシナリオ分析を行っている。これらのシナリオ分析に関する詳細については、下記「資本管理および規制上の自己資本 - 資本管理」参照。これらのシナリオは、様々なマクロ経済的な仮定および当社固有の仮定（当社の流動性ストレス・テストに用いられるものを含む）を用いて、多岐にわたる経済シナリオの下で、短期および長期の計測期間を対象としている。当社は、資産、資金調達、および資本の水準・構成を含む、当社の長期的な貸借対照表の管理戦略を策定するための補助として、これらの分析を用いている。さらに、これらの分析は、重大なストレス環境下を含む様々な状況において、適切な資金調達、流動性、および資本を維持するための手法を策定する助けにもなる。

貸借対照表の分析および指標

2026年6月現在、当社の連結貸借対照表上の資産合計は2.13兆ドルで、2025年12月現在と比較して3,183.9億ドル増となった。これは、トレーディング資産の項目の（当社および当社顧客の取引による影響を反映した株式、政府債および政府機関債、ならびに社債の増加を主因とする）1,322.9億ドルの増加、投資の項目の（売却可能有価証券の増加を主因とする米国政府債の増加を反映した）613.6億ドルの増加、顧客およびその他に対する受取債権の項目の（当社顧客の取引を反映した）444.4億ドルの増加、担保付契約の項目の（当社および当社顧客の取引を反映した）316.1億ドルの増加、ローンの項目の（その他担保付ローンおよび企業向けローンの増加を主因とする）231.5億ドルの増加、そして現金および現金同等物の項目の（当社の取引を主として反映した）230.1億ドルの増加を、主として反映している。現金および現金同等物に関する詳細については、下記「リスク管理 - 流動性リスク管理 - キャッシュ・フロー」参照。

2026年6月現在、当社の連結貸借対照表上の負債合計は2.00兆ドルで、2025年12月現在と比較して3,206.2億ドル増となった。これは、無担保借入金の項目の（主として正味発行により牽引された）819.2億ドルの増加、顧客およびその他に対する支払債務の項目の（当社顧客の取引を反映した）681.9億ドルの増加、トレーディング負債の項目の（当社および当社顧客の取引による影響を反映した株式、政府債および政府機関債、ならびに社債の増加と、株の値動きの影響を反映したデリバティブ商品の増加を主因とする）612.3億ドルの増加、預金の項目の（すべての源泉（主として消費者向け預金、トランザクション・バンキング預金、およびその他預金残高）にわたる増加を反映した）565.3億ドルの増加、そして担保付借入金の項目の（当社および当社顧客の取引を反映した）525.3億ドルの増加を反映している。

2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、担保付借入金として会計処理される、当社の買戻条件付有価証券（「買戻条件付契約」）の総額は、それぞれの四半期中の買戻条件付契約の平均日額と概ね一致していた。

当社の買戻条件付契約の水準は、ある期間と別の期間の間で、また期間中にも変動するが、これは、主として、担保付借入金取引を通じて、一定の政府債および政府機関債等の流動性の高い担保へのアクセスを顧客に対して提供しているためである。

下表は、当社の貸借対照表およびレバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
資産合計	2,127,711	1,809,320
無担保長期借入金	347,963	285,500
株主資本合計	122,742	124,972
レバレッジ比率	17.3 倍	14.5 倍
負債資本比率	2.8 倍	2.3 倍

上表において、

- ・レバレッジ比率は、資産合計を株主資本合計で除して得られる数値であり、当社が資産を取得するために用いた自己資本と負債の比率を計測するものである。この比率は、連結財務書類注記20に記載されているレバレッジ比率とは異なる。
- ・負債資本比率は、無担保長期借入金を株主資本合計で除して得られる数値である。

下表は、普通株主資本から有形普通株主資本への調整の過程を含む、当社の株主資本および普通株式 1 株当たり帳簿価額に関する情報を示したものである。

(単位：1 株当たり数値を除き、百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
株主資本合計	122,742	124,972
優先株式	(13,028)	(15,153)
普通株主資本	109,714	109,819
のれん	(7,342)	(5,949)
識別可能無形資産	(1,929)	(842)
有形普通株主資本	100,443	103,028
普通株式 1 株当たり帳簿価額	367.67	357.60
普通株式 1 株当たり有形帳簿価額	336.61	335.49

上表において、

- ・有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれん、および識別可能無形資産を控除して算定される。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であると、当社は考えている。有形普通株主資本は、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。

・普通株式 1 株当たり帳簿価額および普通株式 1 株当たり有形帳簿価額は、() 流通普通株式と、() 社員に付与した制限付株式ユニットおよび交換可能証券（いずれも、将来の役務提供条件の充足、業績または市況に関する条件を付さない）（総称して「基本株式」）に基づいている。これは、2026年 6 月現在では298.4百万株、2025年12月現在では307.1百万株であった。普通株式 1 株当たり有形帳簿価額（有形普通株主資本を基本株式の数で除して算定される）は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であると、当社は考えている。普通株式 1 株当たり有形帳簿価額は、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。

資金調達源

当社は、預金、担保付借入金、短期および長期の無担保借入金、ならびに株主資本を主な資金調達源としている。当社は、資金調達源の集中を回避すべく、商品、プログラム、市場、通貨、および債権者の各面にわたって、広範かつ多様な資金調達源を世界各国で維持するよう努めている。

下表は、当社の資金調達源に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在		2025年12月現在	
預金	557,955	38%	501,422	39%
担保付借入金	357,574	24%	305,049	24%
無担保短期借入金	89,911	6%	70,459	5%
無担保長期借入金	347,963	24%	285,500	22%
株主資本合計	122,742	8%	124,972	10%
合計	1,476,145	100%	1,287,402	100%

当社は、主として米ドル、ユーロ、英ポンド、および日本円で資金を調達している。一般に当社は、南北アメリカ、ヨーロッパ、およびアジアの様々な市場において、自社の資金調達のための商品を、多数の多様な債権者の基盤に対して、当社自身の販売員および第三者販売者を通じて販売している。当社は、債権者との関係は当社の流動性にとって非常に重要なものであると考えている。当社の債権者には、銀行、政府、借入有価証券の貸付人、企業、年金ファンド、保険会社、ミューチュアル・ファンド、および個人が含まれる。当社は、当社の資金調達プログラム全般にわたる債権者の集中をモニターするため、様々な内部ガイドラインを設定している。

預金

当社は、消費者およびプライベート・バンクの顧客から、内部の、そして第三者のブローカー・ディーラー、トランザクション・バンキングの顧客、およびその他機関投資家顧客を通じて、預金（貯蓄預金、要求払預金、および定期預金を含む）の受入を行っている。当社による預金の受入のほぼすべてが、ゴールドマン・サックス・バンクUSA（「GSバンクUSA」）、ゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（「GSIB」）、およびゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパSE（「GSBE」）を通じて行われている。

下表は、預金の種類および源泉を示したものである。

(単位：百万ドル)	貯蓄および 要求払預金	定期預金	合計
2026年6月現在			
消費者向け預金	146,124	81,566	227,690
プライベート・バンク預金	84,121	16,308	100,429
ブローカーによって仲介される譲渡性預 金証書	—	52,003	52,003
デポジット・スイープ・プログラム	42,001	—	42,001
トランザクション・バンキング	78,492	4,688	83,180
その他	1,383	51,269	52,652
合計	352,121	205,834	557,955
2025年12月現在			
消費者向け預金	128,214	79,688	207,902
プライベート・バンク預金	83,323	17,447	100,770
ブローカーによって仲介される譲渡性預 金証書	—	47,288	47,288
デポジット・スイープ・プログラム	34,363	—	34,363
トランザクション・バンキング	68,788	976	69,764
その他	1,464	39,871	41,335
合計	316,152	185,270	501,422

上表において、

- ・貯蓄および要求払預金は、満期日または消滅日が定められていない、マネー・マーケット預金口座、譲渡性払戻指図書口座、および要求払預金口座から成る。
- ・定期預金の満期は、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、加重平均で約0.7年であった。
- ・消費者向け預金は、マークスとアップル・カードの双方の顧客からの預金である。
- ・デポジット・スイープ・プログラムは、主にFDIC保証預金に顧客の現金をスイープする米国のブローカー・ディーラーと締結する契約を含んでいる。
- ・トランザクション・バンキング預金は、企業およびその他の機関投資家向けキャッシュ・マネジメント・サービスの事業を通じて当社が調達した預金から成る。
- ・その他の預金は、ほぼすべて機関投資家からのものである。
- ・FDIC保証預金は、2026年6月および2025年12月現在で、それぞれ3,003.5億ドルおよび2,696.3億ドルであった。
- ・米国以外の保証プログラムによって保証されている預金は、2026年6月および2025年12月現在で、それぞれ334.0億ドルおよび317.0億ドルであった。

当社の預金（当社の定期預金の満期の構成を含む）に関する詳細については、連結財務書類注記13参照。

担保付資金調達

当社は、トレーディング商品の相当な部分および投資の一部について、必要な資金を担保付で調達している。担保付資金調達には、連結貸借対照表上の担保付借入金が含まれる。当社の担保付借入金（その満期の構成を含む）に関する詳細については、連結財務書類注記11参照。当社は、当社のトレーディング商品および投資を、証券貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として差し入れることもある。当社は、当社の、または顧客による売却済未購入の有価証券の売建て取引をカバーするためにも、自社のトレーディング商品および投資を用いている。担保付資金調達は、当社が貸し手に担保を差し入れるため、無担保資金調達の場合より当社の信用度の変化による影響を受けにくい。とはいうものの、当社は、取引期間、満期の構成、取引相手先の集中、担保の適格性、および取引相手先のロールオーバーの可能性を考慮して、当社の担保付資金調達活動の借換リスクを分析している。当社は、満期が分散化した期間取引、取引相手先の分散化、余剰の担保付資金調達、および当社のGCLAを通じた残余リスクに備えた事前の資金調達の実施により、借換リスクの低減に努めている。

当社は、資金調達の対象である資産の流動化のために適切な期間が設定された、担保付資金調達の実行に努めており、とりわけ市場ストレス時には、担保付での資金調達がより困難となり得る資産クラスを担保とする担保付資金調達の場合には、長めの満期を設定するよう努めている。当社の担保付資金調達は、流動性の高い政府債および政府機関債を担保とする資金調達を除き、主として満期までの期間を1ヶ月以上に設定し、また主として短期買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引を通じて実行している。

市場ストレス時に担保付での資金調達がより困難となり得る資産には、とりわけ、モーゲージ担保ローンおよび有価証券ならびにその他の資産担保ローンおよび有価証券、非投資適格社債、株式、ならびに新興市場証券が含まれる。

当社は、連邦準備制度理事会の常設買戻条件付取引オペレーションおよび連邦準備制度理事会の特別融資枠（discount window）を通じて担保付借入金を利用可能であり、またかかる担保付借入金による資金調達を行う場合がある。また、GSバンクUSAは、連邦住宅貸付銀行から資金を調達することができる。当社の連邦住宅貸付銀行からの借入金に関する詳細については、連結財務書類注記11参照。

無担保短期借入金

当社の無担保短期借入金の相当部分は、本来長期債券であったもののうち、報告日から1年以内に満期が到来する予定の債券であった。当社は、流動性資産の取得資金の調達その他の現金管理目的のために、無担保短期借入金（米国内外のハイブリッド金融商品およびコマーシャル・ペーパーを含む）を利用している。規制上の要件に従い、グループ・インクは、その子会社に発行する場合を除き、当初の満期が1年未満の債券を発行していない。当社の無担保短期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

無担保長期借入金

無担保長期借入金（仕組債を含む）は、シンジケート方式による米国登録債の募集・売出し、米国登録債および1933年米国証券法規則144Aに基づくミディアムタームノートを対象とするプログラム、国外でのミディアムタームノートの募集・売出し、ならびにその他の債券の募集・売出しを通じて調達されている。当社は、当社の投資家層を最大限多様化させるため、多様な年限による様々な通貨建ての種々の商品を発行している。

下表は、各四半期に満期が到来する当社の無担保長期借入金を示したものである。

(単位：百万ドル)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2026年6月現在					
2027年度	－	－	11,319	13,495	24,814
2028年度	16,013	15,586	5,511	6,961	44,071
2029年度	16,238	20,020	7,884	11,137	55,279
2030年度	9,578	14,722	5,839	6,736	36,875
2031年度	13,513	18,324	1,427	5,178	38,442
2032年度以降					148,482
合計					347,963

2026年6月現在の当社の無担保長期借入金の加重平均満期は、約7年間であった。当社は、借換リスクを低減させるため、満期がいずれかの1ヶ月間、1四半期間、1半期間、または1年間に到来する債務の元本金額を限定するよう努めている。当社は、金利変動に対する当社のエクスポージャーを管理するため、当社の無担保長期借入金の一部を変動金利の債務に転換する金利スワップを締結している。当社の無担保長期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

株主資本

株主資本は、安定的かつ永続的な資金調達源である。当社の株主資本に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。

資本管理および規制上の自己資本

自己資本比率は、当社にとって非常に重要な意味を持つ。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、そして指針を示す、総合的な資本管理方針を定めている。

資本管理

当社は、現在および将来における当社の規制上の自己資本要件、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、破綻処理資金モデルの結果、ならびに格付機関のガイドライン、子会社の自己資本要件、事業環境、および金融市況等のその他の要因を含む複数の要因を考慮した上で、当社の適正な資本の額および構成を決定する。

当社は、主として、ファームワイドレベルと個々の事業レベルの双方で、当社の貸借対照表上およびリスク・ウェイト資産（「RWA」）上の目標額を設定することにより、当社の自己資本要件および資本利用水準を管理している。

当社は、主として、普通株式の発行および買戻しを通じて、当社の資本の水準および構成を管理している。

当社は、規制上の要件の変更に応じて、また事業の状況が許す限り、当社の優先株式および劣後債もしくはその他の形態の資本を発行し、償還し、または買い戻す可能性がある。当社は、かかる償還または買戻しを行う前に、FRBから承認を受けなければならない。当社の劣後債および優先株式に関する詳細については、連結財務書類注記14および19参照。

資本計画およびストレス・テスト・プロセス

当社は、資本計画の一環として、ストレス下の状況を含む幅広い事業環境における資本の源泉および用途を見積もっている。当社のストレス・テスト・プロセスは、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、および流動性リスクを含む、当社の事業活動に関連する重大なリスクのほか、当社が収益を創出する能力を特定および計測するよう設計されている。

当社の資本計画のプロセスには、自己資本比率内部評価が組み込まれており、これは、当社がその事業リスクに対して適正な自己資本比率を有している状態を確保することを目的としている。当社は、ストレス・シナリオを当社の資本計画のプロセスに組み込んでおり、強いストレス事由が生じた後でも当社の自己資本比率が適正な水準に保たれるように、十分な資本を維持することを目標としている。当社の自己資本比率の評価は、流動性比率の評価と共に検討され、当社の全体的なリスク管理の体制、ガバナンス、および方針の枠組に統合される。

当社のストレス・テストには、内部で策定したストレス・シナリオ（内部で策定した非常に不利なシナリオを含む）およびFRBにより要求されるストレス・シナリオが組み込まれており、当社固有の脆弱性およびリスクを把握できるように設計されている。当社が2026年8月3日にSECに提出した、様式10-Qによる2026年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートPart I、Item 2「Available Information」に記載のとおり、当社は、当社のストレス・テスト・プロセスについての詳細および結果の概要を、当社のウェブサイト上に掲載している。

FRBによるCCARに関する規則の要件に従って、当社は、FRBの審査を受けるために年次資本計画を提出する。FRBの審査の目的は、当社が、自社に固有のリスクを考慮し、かつ経済的および財政的なストレス下における営業活動の継続を可能とさせる、堅固かつフォワード・ルッキングな資本計画のプロセスを定めていることを確保することである。

FRBは、その評価方法の1つとして、FRBが定める基本シナリオおよび非常に不利なシナリオ下、ならびに当社が定める基本シナリオおよび非常に不利なシナリオ下での、営業活動の継続に必要な資本を保有しているか否かに基づき当社を評価する。かかる評価では、当社のリスク特定プロセス、資本計画の当社による管理およびガバナンス、ならびに資本計画に係る意思決定に関する当社の指針も考慮される。また、FRBは、マクロ経済シナリオおよび当社固有の仮定の全般にわたり、当社の資本分配計画（すなわち、普通株式に係る配当金支払および買戻し、または優先株式、劣後債その他の資本証券に係る償還）および資本発行計画を評価する。FRBは、その独自の年次ストレス・テストに基づき、当社に適用されるストレス資本バッファ（「SCB」）を決定する。標準的手法に基づくSCBは、（ ）監督上の非常に不利なシナリオにおける、当社の開始時の予想CET1資本比率と最小予想CET1資本比率の差、および（ ）計画対象計測期間の第4四半期から第7四半期までの各四半期における当社の予定普通株式配当金を、RWAに対する割合でパーセント表示したもので計算される。

当社は、2026年4月に当社の2026年度CCAR資本計画をFRBに提出した。また、2026年2月のFRBの発表に従って、当社の2025年度CCARの結果に基づき決定された当社のSCBは、変更されない予定である。当社は、2026年6月に、当社の年次DFASTの結果の概要を公表した。当社のCCARの結果に関する情報については、連結財務書類注記20参照。普通株式の買戻しおよび配当金に関する詳細については、下記「株式買戻制度」参照。

GSバンクUSAは、年に1回ストレス・テストを実施し、一定の結果の概要を公表することを要求されている。GSバンクUSAは、2026年6月に、その年次DFASTの結果の概要を公表した。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「GSI」）、GSIB、およびGSBEも、それぞれ独自の資本計画およびストレス・テスト・プロセスを有している。これらには、それぞれの規制当局によるガイドラインに従い作成された、内部で策定したストレス・テストが組み込まれている。

緊急時資本計画

当社は、当社の総合的な資本管理方針の一環として、緊急時資本計画を維持している。当社の緊急時資本計画は、認識された、または実際の資本不足を分析し、これに対処するための枠組を定めている。これには、資本不足の原因を特定することのほか、その緩和策および潜在的な方策を見極めることが含まれるが、これらに限定されない。緊急時資本計画は、危機発生期間中に従うべき適切なコミュニケーション手続（内部の情報伝達を含む）のほか、外部の利害関係者との適時のコミュニケーションについての概要も定めている。

資本の配分

当社は、当社の帰属株主資本の枠組に基づいて、当社の各事業部門における資本の利用状況を評価している。この枠組は、多数の要素（当社内部のリスク評価のほか、当社の事業活動に関連する規制上の自己資本要件を含む）を考慮したものとなっている。

当社は、毎年1月に、とりわけ、当社の直近のストレス・テストの結果および当社の規制上の自己資本要件の変更を反映するため、当社の帰属株主資本について検討を行い、必要な調整を行っている。2026年1月1日に、当社の帰属株主資本の配分は、（2025年12月現在の配分と比較して）次のように変更された。すなわち、帰属株主資本が、アセット&ウェルス・マネジメントで約5億ドル減少した一方で、グローバル・バンキング&マーケットでは約4億ドル増加し、プラットフォーム・ソリューションズでは約1億ドル増加した。当社のセグメント別の四半期平均帰属株主資本については、上記「経営成績 - セグメント別の資産および経営成績 - セグメント別の経営成績」参照。

株式買戻制度

当社は、普通株式の適正水準の維持を目的として、当社の株式買戻制度を活用している。年に1回、当社は、グループ・インクの取締役会（「取締役会」）が承認した資本計画をFRBに提出しており、これには各四半期の株式の買戻計画が含まれている。株式の買戻しは、主として通常の公開市場での購入（これには、1933年米国証券法規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および加速型自社株買いが含まれる場合がある）を通じて行われており、買戻しの金額および時期は、主として、当社の現在の、そして予測される資本の状況および資本配分の機会によって決定されるが、一般的な市況ならびに当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受ける可能性もある。

2025年度において、取締役会は、当社の普通株式400億ドルを上限とした買戻しを許可する株式買戻制度を承認した。この制度には、満期日または終了日は設定されていない。当社の株式買戻制度に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。また、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスに関する情報については、上記参照。

2026年度第2四半期中、当社は、普通株式の買戻し40.0億ドルおよび普通株式配当金13.6億ドルを含めて、合計53.6億ドルの自己資本を普通株主に還元した。取締役会は、2026年度第3四半期から、当社の四半期の普通株式配当金を1株当たり4.50ドルから5.00ドルに増額することを承認した。当社の資本管理理念に沿って、当社は、当社の自己資本要件を上回る50から100ベース・ポイントのバッファーを目標としながら、引き続き、魅力的な利益を生み出す場合においては当社の顧客のために資金を投じることを優先し、そして配当金および株式の買戻しを通じて余剰資本を株主に分配していく予定である。

当社は、一定の企業の株式買戻しの公正市場価値に対して適用ある1パーセントの控除不可能な連邦消費税（「株式買戻税」）の対象となっている。かかる税の対象となる株式の買戻しの公正市場価値は、暦年中に発行された該当する株式（社員に対して発行された株式を含む）の公正市場価値により減額される。

破綻処理資金モデル

当社は、自らの破綻処理計画に関する取組に関連して、破綻処理資金の充実・調整の枠組を設定した。これは、当社の主要な子会社（GSバンクUSA、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（「GS&Co.」）、GSI、GSIB、GSBE、ゴールドマン・サックス証券株式会社（「GSJCL」）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル）に（株式、劣後債、および優先無担保債の形で）十分な損失吸収能力を具備させ、仮にグループ・インクが破産を申し立てた場合に、これらの会社が当社の優先的破綻処理戦略に沿って段階的縮小を行うことができるようにすることを狙いとしている。

また、当社は、トリガーおよびアラートの枠組を設定した。これは、グループ・インクに係る破産手続開始の是非および時期について、十分な情報に基づいた決定を行うために必要な情報を、取締役会に提供することを狙いとしている。

格付機関のガイドライン

信用格付機関は、グループ・インクの債券に対して信用格付を付与している。グループ・インクは、当社の優先無担保債券の大多数を直接的に発行または保証している。GS&Co.およびGSIは、一定の信用格付機関によって長期および短期の発行体格付を付与されている。GSバンクUSA、GSIB、およびGSBEも、長期および短期の発行体格付のほか、各々の長期および短期銀行預金に対する格付を付与されている。また、信用格付機関は、グループ・インクの一定のその他の子会社の債券についても格付を付与している。

当社の信用格付の決定に際しては、当社の資本の水準および構成をはじめとする多数の要因が考慮される。各機関は、それぞれ独自の適格資本の定義および自己資本比率の判断方法を有しており、評価を実施する際には、一般的に、単一の計算方法によることなく、複数の要素を組み合わせで行う。グループ・インク、GSバンクUSA、GSIB、GSBE、GS&Co.、およびGSIの信用格付に関する詳細については、下記「リスク管理 - 流動性リスク管理 - 信用格付」参照。

連結ベースの規制上の自己資本

当社は、FRBの規制に従い算出される、連結ベースの規制上の自己資本要件（「自己資本規制の枠組」）の対象となっている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法」を導入している金融機関とされており、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）に指定されている。当社は、当社の資本を管理するにあたり、多数の異なる自己資本要件を検討しており、そのうち最も拘束力のあるものは、随時変化する可能性がある。

当社のリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率、ならびに関連する要件に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。また、当社のリスク・ベースの自己資本比率およびRWAに関する詳細については、下記参照。当社は、適用される規制上の要件を50から100ベシス・ポイント上回るバッファを備えた自己資本比率を維持することを目標としている。

G-SIBサーチャージ

（標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方の）自己資本規制の枠組に基づき算出される自己資本要件は、リスク・ベースの最小自己資本要件および資本保全バッファ要件（G-SIBサーチャージを含む）を含むものである。G-SIBサーチャージは、前年度の財務データに基づき毎年更新され、通常は翌年度に適用される。

当社のG-SIBサーチャージ（手法2）は、2026年度および2027年度は3.5パーセントである。当社は、当社のサーチャージが2028年度からは4.0パーセントになると見込んでいる。2026年6月に終了した6ヶ月間の財務データに基づくと、現時点における当社の見積りでは、当社のG-SIBサーチャージは、4.5パーセントの範囲内に収まっている。このサーチャージが有効となる可能性があるのは、最も早くて2029年1月である。当社のG-SIBサーチャージは、G-SIBサーチャージに関するFRBの現在審議中の提案が最終的に決定されるまでの間、さらに変更される可能性がある。G-SIBサーチャージに関するFRBの提案に関する詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項 - 規制関連事項」参照。

リスク・ベースの自己資本

下表は、当社のリスク・ベースの自己資本に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
普通株主資本	109,714	109,819
のれんの控除額	(6,472)	(5,244)
識別可能無形資産の控除額	(1,741)	(642)
その他の調整	156	364
CET1資本	101,657	104,297
優先株式	13,028	15,153
カバード・ファン্ডに対する投資の控除額	(298)	(504)
その他の調整	(5)	(3)
Tier1資本	114,382	118,943
標準的自己資本規則に基づくTier2および総自己資本		
Tier1資本	114,382	118,943
適格劣後債	13,401	8,856
信用損失引当金	2,958	2,879
その他の調整	(48)	(13)
標準的自己資本規則に基づくTier2資本	16,311	11,722
標準的自己資本規則に基づく総自己資本	130,693	130,665
先進的自己資本規則に基づくTier2および総自己資本		
Tier1資本	114,382	118,943
標準的自己資本規則に基づくTier2資本	16,311	11,722
信用損失引当金	(2,958)	(2,879)
その他の調整	350	684
先進的自己資本規則に基づくTier2資本	13,703	9,527
先進的自己資本規則に基づく総自己資本	128,085	128,470

上表において、

- ・ のれんの控除額は、2026年6月現在および2025年12月現在、それぞれ870百万ドルおよび705百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・ 識別可能無形資産の控除額は、2026年6月現在および2025年12月現在、それぞれ188百万ドルおよび200百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・ カバード・ファンドに対する投資の控除額は、ボルカー・ルールに定義される、該当するカバード・ファンドに対する当社の投資総額を表す。
- ・ CET1資本およびTier1資本におけるその他調整には、主にデリバティブ負債に係る信用評価調整（「CVA」）、当社の確定給付年金債務の積立超過額（関連する繰延税金負債考慮後）、規則上認められない繰延税金資産、債務評価調整、およびその他に要求される信用リスク・ベースの控除額が含まれている。先進的自己資本規則に基づくTier2資本に含まれるその他の調整には、適格な信用引当金が含まれる。
- ・ 適格劣後債は、グループ・インクが発行する当初の満期が5年以上の劣後債である。Tier2資本として適格な劣後債の残高は、5年の満期に到達した時点で減額される。当社の劣後債に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

下表は、CET1資本、Tier1資本、およびTier2資本の変動を示したものである。

(単位：百万ドル)	標準的 自己資本規則	先進的 自己資本規則
2026年6月に終了した6ヶ月間		
CET1資本		
期首残高	104,297	104,297
以下の変動：		
普通株主資本	(105)	(105)
のれんの控除額	(1,228)	(1,228)
識別可能無形資産の控除額	(1,099)	(1,099)
その他の調整	(208)	(208)
期末残高	101,657	101,657
Tier1資本		
期首残高	118,943	118,943
以下の変動：		
CET1資本	(2,640)	(2,640)
優先株式	(2,125)	(2,125)
カバード・ファンドに対する投資の控除額	206	206
その他の調整	(2)	(2)
期末残高	114,382	114,382
Tier2資本		
期首残高	11,722	9,527
以下の変動：		
適格劣後債	4,545	4,545
信用損失引当金	79	-
その他の調整	(35)	(369)
期末残高	16,311	13,703
総自己資本	130,693	128,085

RWA

RWAは、標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に基づいて算定されている。

信用リスク

信用RWAは、エクスポージャーの指標に基づいて算定され、その後標準的自己資本規則および先進的自己資本規則に基づいてリスクが加重される。

- ・標準的自己資本規則は、主に取引相手先の区分に応じて、規定のリスク・ウェイトを使用している。デリバティブ取引および証券金融取引に係るエクスポージャーの指標は、特定の要素を考慮した個別の算定式に基づいている。
- ・先進的自己資本規則に基づき、当社は、ホールセールおよびリテールの信用エクスポージャーのリスク・ウェイトを、先進的な内部格付手法に基づいて算定する。デリバティブ取引および証券金融取引に係るエクスポージャーの指標は、内部モデルを使用して算定される。
- ・標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に基づいて算定される信用RWAに関して、証券化および株式のリスク・ウェイトは、個別に要求される算定式によるアプローチに基づいている。

市場リスク

標準的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAと先進的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAは、概ね一致している。市場RWAは、以下を含むエクスポージャーの指標に基づいて算定される。

- ・バリュー・アット・リスク（「VaR」）とは、トレーディング資産およびトレーディング負債のほか、公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他金融資産および金融負債の価値の、指定した信頼水準の一定の期間にわたる不利な市場動向による潜在的損失をいう。

当社は、リスク管理目的と規制上の自己資本の算出の双方のために、金利、株価、為替レート、およびコモディティ価格に関連するものを含むリスクを捉える単一のVaRモデルを使用する。ただし、リスク管理目的で使用されるVaRは、計測期間、信頼水準、およびVaRが算出されるポジションの範囲の相違により、規制上の自己資本規制のために使用されるVaR（「規制上のVaR」）とは異なる。リスク管理目的上は、期間1日、信頼水準95パーセントのVaRが用いられるのに対し、自己資本規制については、期間10日、信頼水準99パーセントのVaRが市場RWAの算定に、そして期間1日、信頼水準99パーセントのVaRが規制上のVaR例外値の算定に用いられる。また、リスク管理上のVaR例外値の算定に用いる1日の純収益（すなわち、1日の純収益を、その前営業日の終了時点に算出されたVaR指標と比較している）には、日中の取引が含まれるが、自己資本規制の枠組では、規制上のVaR例外値を算定する際に、1日の純収益から日中の取引を除外するよう要求されている。日中の取引には売買純収益が含まれるが、それは取引の性質から、プラスとなる可能性が比較的高い。したがって、VaR例外値と1日の純収益の金額は、規制上のVaRに関して算定される数値とリスク管理上のVaRに関して算定される金額とで差異が生じる場合がある。

当社では、2026年6月に終了した6ヶ月間において、規制上のVaR例外値が3件発生した。規制上のVaRに関連する市場RWAを算定するために、VaR倍率が用いられる。VaR倍率は、直近250営業日にわたり観測されたVaR例外値の発生件数等によって決定される。直近250営業日にわたるVaR例外値の発生件数は、2026年3月現在の6件から2026年6月現在では4件に減少しており、その結果、VaR倍率は3.5から3.0に低下した。

- ・ ストレスVaRは、重大な市場ストレス時のトレーディング資産およびトレーディング負債、ならびに公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債の価値の潜在的な損失である。
- ・ 追加的リスクは、1年間の計測期間中の金融商品発行体の債務不履行または格付遷移を原因とする非証券化商品のポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・ 包括的リスクは、価格リスクおよび債務不履行を原因とする、当社のクレジット関連ポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・ 個別リスクは、市場全体の変動以外の要因によって生じうる、一定のポジションに係る損失のリスクであり、イベント・リスク、債務不履行リスク、および固有リスクを含む。標準的な測定方法は、個別リスクのRWAを決定するために、適用あるネットティング後に監督当局による所定のリスク・ウェイト係数を適用することにより用いられる。

オペレーションリスク

オペレーショナルRWAは、先進的自己資本規則に基づく場合にのみ含めることが要求されている。当社は、内部リスク・ベースのモデルを用いてオペレーショナルRWAを数値化している。

下表は、RWAに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	標準的 自己資本規則	先進的 自己資本規則
2026年6月現在		
信用RWA		
デリバティブ	158,511	114,448
コミットメント、保証、およびローン	304,606	235,980
証券金融取引	109,954	26,022
持分投資	27,904	29,955
その他	89,645	121,455
信用RWA合計	690,620	527,860
市場RWA		
規制上のVaR	21,796	21,796
ストレスVaR	47,600	47,600
追加的リスク	9,776	9,776
包括的リスク	3,112	3,112
個別リスク	17,736	17,736
市場RWA合計	100,020	100,020
オペレーショナルRWA合計	-	119,494
RWA合計	790,640	747,374
2025年12月現在		
信用RWA		
デリバティブ	153,827	111,863
コミットメント、保証、およびローン	278,715	221,325
証券金融取引	107,272	29,471
持分投資	28,112	30,988
その他	74,893	100,484
信用RWA合計	642,819	494,131
市場RWA		
規制上のVaR	14,716	14,716
ストレスVaR	43,189	43,189
追加的リスク	5,117	5,117
包括的リスク	2,196	2,196
個別リスク	19,301	19,301
市場RWA合計	84,519	84,519
オペレーショナルRWA合計	-	112,820
RWA合計	727,338	691,470

上表において、

- ・証券金融取引は、売戻条件付契約および買戻条件付契約、ならびに借入有価証券担保取引および貸付有価証券担保取引を示している。
- ・その他には、受取債権、特定の債券、現金および現金同等物、ならびにその他資産が含まれる。

下表は、RWAの変動を示したものである。

(単位：百万ドル)	標準的 自己資本規則	先進的 自己資本規則
2026年6月に終了した6ヶ月間		
RWA		
期首残高	727,338	691,470
信用RWA		
以下の変動：		
デリバティブ	4,684	2,585
コミットメント、保証、およびローン	25,891	14,655
証券金融取引	2,682	(3,449)
持分投資	(208)	(1,033)
その他	14,752	20,971
信用RWAの変動	47,801	33,729
市場RWA		
以下の変動：		
規制上のVaR	7,080	7,080
ストレスVaR	4,411	4,411
追加的リスク	4,659	4,659
包括的リスク	916	916
個別リスク	(1,565)	(1,565)
市場RWAの変動	15,501	15,501
オペレーショナルRWAの変動	-	6,674
期末残高	790,640	747,374

RWAの推移の説明

2026年6月に終了した6ヶ月間

2026年6月現在の標準的自己資本規則に基づく信用RWAは、2025年12月現在と比較して478.0億ドル増加した。これは、コミットメント、保証、およびローンの増加（貸付エクスポージャーの増加を主因とする）、その他の信用RWAの増加（顧客およびその他に対する受取債権とその他資産の増加を主因とする）、そしてデリバティブの増加（エクスポージャーの増加を主因とする）を、主として反映している。2026年6月現在の標準的自己資本規則に基づく市場RWAは、2025年12月現在と比較して155.0億ドル増加した。これは、規制上のVaRの増加（市場ボラティリティ水準の上昇を主因とする）、追加的リスクの増加（株式に対するエクスポージャーの増加を主因とする）、およびストレスVaRの増加（金利に対するエクスポージャーの増加を主因とする）を反映している。

2026年6月現在の先進的自己資本規則に基づく信用RWAは、2025年12月現在と比較して337.3億ドル増加した。これは、その他の信用RWAの増加（顧客およびその他に対する受取債権、特定の債券、そしてその他資産の増加を主因とする）、そしてコミットメント、保証、およびローンの増加（貸付エクスポージャーの増加を主因とする）を反映している。2026年6月現在の先進的自己資本規則に基づく市場RWAは、2025年12月現在と比較して155.0億ドル増加した。これは、規制上のVaRの増加（市場ボラティリティ水準の上昇を主因とする）、追加的リスクの増加（株式に対するエクスポージャーの増加を主因とする）、およびストレスVaRの増加（金利に対するエクスポージャーの増加を主因とする）を反映している。2026年6月現在の先進的自己資本規則に基づくオペレーショナルRWAは、2025年12月現在と比較して66.7億ドル増加した。これは、当社のリスク・ベースのモデルにより見積もられた損失事象の深刻さが高まったことを、主として反映している。

総損失吸収能力（「TLAC」）

当社は、FRBによるTLACおよび関連する要件の対象にもなっている。TLACおよび関連する要件を充足することができない場合は、FRBによって制限が課されるであろう。そのほか、株式の買戻し、配当金の支払、および一定の裁量報酬の支払を行う当社の能力が、制限されるおそれがある。2026年1月1日、当社は、修正後の強化補完的レバレッジ比率規制を早期適用した。これは、当社のレバレッジ・エクスポージャー合計に対するTLACの割合および当社のレバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合につき、バッファ要件を修正するものである。当該規制に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2-3「事業の内容・規制」参照。

下表は、TLACおよび外部長期債務の要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
RWAに対するTLACの割合	22.0%	22.0%
レバレッジ・エクスポージャー合計に対するTLACの割合	8.25%	9.5%
RWAに対する外部長期債務の割合	9.5%	9.0%
レバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合	3.25%	4.5%

上表において、

- ・ 2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、RWAに対するTLACの割合の要件は、() 18パーセントの最小要件、() 2.5パーセントのバッファ、() FRBが0パーセントに設定したカウンターシクリカル資本バッファ、および() 1.5パーセントのG-SIBサーチャージ(手法1)を合算したものとして計算されている。
- ・ レバレッジ・エクスポージャー合計に対するTLACの割合の要件は、() 2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても7.5パーセントの最小要件、および() 2026年6月現在は0.75パーセント、2025年12月現在は2.0パーセントのレバレッジ・エクスポージャー・バッファ合計を合算したものとして計算されている。
- ・ RWAに対する外部長期債務の割合の要件は、() 2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても6パーセントの要件、および() 2026年6月現在は3.5パーセント、2025年12月現在は3.0パーセントのG-SIBサーチャージ(手法2)を合算したものとして計算されている。
- ・ レバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合は、() 2026年6月現在は2.5パーセント、2025年12月現在は4.5パーセントの要件、および() 2026年6月現在は0.75パーセントのレバレッジ・エクスポージャー・バッファ合計を合算したものとして計算されている。

下表は、当社のTLACおよび外部長期債務の比率に関する情報を示したものである。

(単位: 百万ドル)	2026年6月に 終了した3ヶ月間 または 2026年6月現在	2025年12月に 終了した3ヶ月間 または 2025年12月現在
TLAC	333,044	300,481
外部長期債務	203,391	170,347
RWA	790,640	727,338
レバレッジ・エクスポージャー合計	2,646,205	2,297,597
RWAに対するTLACの割合	42.1%	41.3%
レバレッジ・エクスポージャー合計に対するTLACの割合	12.6%	13.1%
RWAに対する外部長期債務の割合	25.7%	23.4%
レバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合	7.7%	7.4%

上表において、

- ・ TLACには、グループ・インクが発行した普通株式および優先株式、ならびに適格長期債務が含まれる。適格長期債務は、無担保債務のうち、満期までの残存期間が1年以上であり、かつ、いくつかの追加要件を充足するものを示している。
- ・ 外部長期債務は、適格長期債務のうち、その返済期限が1年から2年の間に到来する場合にヘアカットの対象となるもので構成される。
- ・ TLAC規則に従い、標準的手法によるRWAと先進的手法によるRWAのいずれか大きい方が、TLACおよび外部長期債務の諸比率ならびに適用ある要件の計算において用いられる。RWAは、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても標準的手法によるRWAを示している。
- ・ レバレッジ・エクスポージャー合計には、主としてデリバティブ、証券金融取引、コミットメント、および保証で構成される、平均調整後資産合計および月次平均のオフバランスシートその他のエクスポージャーが含まれる。

TLACに関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - 規制」参照。

子会社に適用される自己資本要件

当社の銀行子会社やブローカー・ディーラー子会社を含む、当社子会社の多くは、当該子会社が営業活動を行っている各法域において、別途の規制および自己資本要件の対象となっている。

銀行子会社

GSバンクUSAは、当社の米国における主要な銀行子会社であり、GSIBおよびGSBEは、当社の米国外における主要な銀行子会社である。これらの事業体は、規制上の自己資本要件の対象となっている。GSバンクUSAの規制上の自己資本要件に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

GSIB

GSIBは、当社の英国における銀行子会社であり、健全性監督機構（「PRA」）および金融行為監督機構（「FCA」）の規制対象となっている。GSIBは、英国における自己資本規制の枠組に服しており、かかる枠組は、バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本規制の枠組（「バーゼル3」）に概ね基づいている。GSIBの適格なりテール預金は、法律で規定される範囲で英国金融サービス補償機構による補償の対象となっている。

下表は、GSIBのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本比率	12.2%	12.0%
Tier1資本比率	15.0%	14.8%
総自己資本比率	18.7%	18.5%

下表は、GSIBのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
CET1資本	5,063	4,947
Tier1資本	5,063	4,947
Tier2資本	1,031	826
総自己資本	6,094	5,773
RWA	21,883	19,936
CET1資本比率	23.1%	24.8%
Tier1資本比率	23.1%	24.8%
総自己資本比率	27.8%	29.0%

上表において、2026年 6 月現在のリスク・ベースの自己資本比率には、2026年 6 月に終了した 6 ヶ月間におけるGSIBの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、CET1資本比率に対して204ベース・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSIBのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、GSIBの外部監査人による年次監査を受けなければならない。

下表は、GSIBのレバレッジ比率要件およびレバレッジ比率を示したものである。

	2026年 6 月現在	2025年12月現在
レバレッジ比率要件	3.8%	3.7%
レバレッジ比率	7.7%	8.4%

上表において、2026年 6 月現在のレバレッジ比率には、2026年 6 月に終了した 6 ヶ月間におけるGSIBの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、レバレッジ比率に対して67ベース・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSIBのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、GSIBの外部監査人による年次監査を受けなければならない。

GSIBは、営業活動を行っている一定の法域の中央銀行の最低預金準備金要件の対象となっている。2026年 6 月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、GSIBは、これらの要件を満たしていた。

GSBE

GSBEは、当社のドイツにおける銀行子会社であり、欧州中央銀行、BaFin（ドイツ連邦金融監督庁）、およびドイツ連邦銀行の監督対象となっている。GSBEは、GSバンクUSAの米国外の銀行子会社であり、後述の単体での規制上の自己資本要件の対象でもある。GSBEは、いずれもバーゼル3に概ね基づいているEU資本要求指令（「CRD」）およびEU自己資本規制（「CRR」）に規定されている自己資本要件、ならびに2025年1月1日付で発効した、バーゼル委員会が定めるバーゼル3自己資本要件の最終改訂（「バーゼル3の改訂」）の対象となっている。GSBEの預金は、法律で規定される範囲でドイツの法定預金保護制度の対象となっている。また、GSBEは、ドイツの法定預金制度の補償範囲を超過する一定の適格預金に対して追加保証を行うドイツの任意預金保護制度に参加することを選択した。

下表は、GSBEのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本比率	10.4%	10.4%
Tier1資本比率	12.4%	12.4%
総自己資本比率	15.0%	15.0%

下表は、GSBEのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本	16,486	16,405
Tier1資本	16,486	16,405
Tier2資本	23	23
総自己資本	16,509	16,428
RWA	74,369	70,521
CET1資本比率	22.2%	23.3%
Tier1資本比率	22.2%	23.3%
総自己資本比率	22.2%	23.3%

上表において、2026年6月現在のリスク・ベースの自己資本比率には、2026年6月に終了した6ヶ月間におけるGSBEの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、CET1資本比率に対して59ベシス・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSBEのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、GSBEの外部監査人による年次監査およびGSBEの株主（GSバンクUSA）による承認を受けなければならない。

下表は、GSBEのレバレッジ比率要件と、レバレッジ比率を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
レバレッジ比率要件	3.2%	3.2%
レバレッジ比率	7.7%	9.3%

上表において、2026年6月現在のレバレッジ比率には、2026年6月に終了した6ヶ月間におけるGSBEの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、レバレッジ比率に対して21ベシス・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSBEのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、GSBEの外部監査人による年次監査およびGSBEの株主（GSバンクUSA）による承認を受けなければならない。

GSBEは、営業活動を行っている一定の法域の中央銀行において、最低預金準備金要件の対象となっている。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、GSBEはこれらの要件を満たしていた。

GSBEは、CFTC（米国商品先物取引委員会）の登録スワップ・ディーラーであり、SECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーである。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、GSBEは、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して適用ある自己資本要件の対象となっており、かつ、当該要件を満たしていた。

米国における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

当社の米国における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社であるGS&Co.は、CFTCの登録先物取次業者および登録スワップ・ディーラー、ならびにSECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーでもあり、そのため、SEC、金融取引業規制機構、CFTC、シカゴ・マーカントイル取引所、および全米先物協会により課される規制上の自己資本要件の対象となっている。SECの規則15c3-1号ならびにCFTCの規則1.17号およびパート23サブパートEは、その登録業者について、それらが定義するところの統一された最小自己資本要件を定めており、また、登録業者の資産の相当部分が比較的流動性の高い形で維持されることを、事実上要求している。GS&Co.は、SECの規則15c3-1号により許容されるところに従い、「代替的自己資本規制」に基づいて自社のSEC最小自己資本要件を計算することを選択している。

GS&Co.は、SECの規則15c3-1号に定義される規制上の自己資本を、2026年6月現在で212.2億ドル、そして2025年12月現在で231.0億ドル有していたが、これらの額は、SECの規則15c3-1号ならびにCFTCの規則1.17号およびパート23サブパートEに基づき要求される最小額のうち大きい方の額を、2026年6月現在で148.5億ドル、そして2025年12月現在で169.3億ドル上回っていた。GS&Co.は、その代替的最小自己資本要件に加え、規則15c3-1号に従い、50億ドルを上回る暫定的自己資本および10億ドルを上回る自己資本を保有することも要求されている。GS&Co.は、その暫定的自己資本が60億ドル未満となった場合には、SECに通知することも要求されている。GS&Co.は、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、最小要件と通知要件の双方を上回る暫定的自己資本および自己資本を有していた。

米国外における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

当社の米国外における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社には、GSIおよびGSJCLが含まれる。

当社の英国におけるブローカー・ディーラーであるGSIは、PRAおよびFCAの規制対象となっている。GSIは、英国における自己資本規制の枠組に服しており、かかる枠組は、バーゼル3に概ね基づいている。

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本比率	9.0%	9.0%
Tier1資本比率	11.0%	10.9%
総自己資本比率	13.6%	13.5%

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
CET1資本	36,120	34,442
Tier1資本	46,120	39,942
Tier2資本	8,587	8,477
総自己資本	54,707	48,419
RWA	315,051	302,962
CET1資本比率	11.5%	11.4%
Tier1資本比率	14.6%	13.2%
総自己資本比率	17.4%	16.0%

上表において、2026年6月現在のリスク・ベースの自己資本比率には、2026年6月に終了した3ヶ月間におけるGSIの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、CET1資本比率に対して35ベシス・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSIのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、四半期レビューにおいてGSIの外部監査人による検証を受けなければならない。

下表は、GSIのレバレッジ比率要件と、レバレッジ比率を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
レバレッジ比率要件	3.5%	3.5%
レバレッジ比率	4.4%	4.5%

上表において、2026年6月現在のレバレッジ比率には、2026年6月に終了した3ヶ月間におけるGSIの予測可能な費用控除後の利益が含まれており、かかる利益は、レバレッジ比率に対して10ベシス・ポイント寄与した。これらの利益は、将来の配当金宣言額控除後の金額であり、GSIのリスク・ベースの自己資本への算入要件を満たすためには、四半期レビューにおいてGSIの外部監査人による検証を受けなければならない。

GSIIは、CFTCの登録スワップ・ディーラーであり、SECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーである。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、GSIIは、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して適用ある自己資本要件の対象となっており、かつ、当該要件を満たしていた。

当社の日本におけるブローカー・ディーラーであるGSJCLは、日本の金融庁の規制対象となっている。GSJCLおよびその他の一定の米国外子会社は、それらが営業活動を行っている国の当局が公布する自己資本要件の対象にもなっている。これらの子会社は、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、それぞれの現地の自己資本要件を満たしていた。

規制関連事項およびその他の事項

規制関連事項

当社の事業は、世界中で広範囲にわたる規制および監督の対象となっている。世界中の規制当局および政策立案当局は、規制を導入済みまたは検討中である。新規則および規則案の多くは非常に複雑であるため、規制改革の影響の全容は、規則が実施され、最終的な規制の下で市場慣行が発展するまでは不明であろう。

当社および当社の営業活動に対して適用される法律、規則、および規制、ならびに法案、規則案、および規制案に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2-3「事業の内容 - 規制」参照。

バーゼル3およびG-SIBサーチャージの改革

2026年3月、米国の銀行規制機関は、バーゼル3およびG-SIBサーチャージに関する新たな規則制定案告示を公表した。新たなバーゼル3の提案は、標準的手法および先進的手法に基づく自己資本要件を廃止し、かかる要件を単一のリスク・ベース手法（エクспанデッド・リスクベース手法）に置き換えることで、信用リスクおよびオペレーションリスクのRWA算定における内部モデルの使用を排除するものである。また、かかる提案は、既存の市場リスクの枠組を新たなトレーディング勘定の抜本的見直しの枠組に置き換え、信用リスクの算定におけるリスク感応度を向上させるとともに、CVAリスクの新たな算定方法およびオペレーションリスク算定のための標準的手法を導入するものである。G-SIBサーチャージに係る提案は、手法2によるサーチャージの算定に使用される係数を再調整し、当該係数を名目GDP成長率に基づいて毎年調整することを提案するものである。さらに、特定時点で算定するのではなく、過去4四半期の平均値を使用することも提案されている。当社は、これらの規則案がいずれも提案どおりに採択されたとしても、当社の規制上の自己資本要件に重大な変更が生じることはないものと予想している。

その他の事項

中東における紛争

2026年2月に始まったイラン紛争は、原油供給の混乱および原油価格の上昇、株価のボラティリティの上昇、金利の方向性に関する不確実性の高まり、ならびに景気後退リスクの増大を含め、世界経済に重大な影響を及ぼしている。当該紛争の今後の進展は依然として不透明であり、紛争の継続またはさらなる激化は、原油価格の高騰やインフレの急上昇、世界的な景気後退、スタグフレーション、および金融市場全体のボラティリティのさらなる上昇を招くおそれがある。当該紛争による不利な経済的影響が深刻化した場合、当社の経営成績に悪影響が生じるおそれがある。

オフバランスシート取引

当社は、通常の業務過程において様々なオフバランスシート取引を行っている。かかる取引には、保証債務、補償、コミットメント、信用状、および表明保証の供与、非連結事業体に対する変動持分の保有、証券化ビークルにおける持分の購入または保持、ならびにデリバティブについての契約の締結が含まれる。

当社は、様々な事業目的のために、これらの取引を行っている。これには、モーゲージ担保証券やその他の資産担保証券の市場をはじめとするいくつかの重要な投資家市場を機能させるために不可欠なものが含まれる。

下表は、当社の様々なオフバランスシート取引に関する情報についての本書中の記載箇所を示したものである。また、当社の連結方針に関する情報については、連結財務書類注記3参照。

オフバランスシート取引	本書中の記載箇所
非連結変動持分事業体に対する変動持分	連結財務書類注記17
保証債務、ならびに貸付およびその他のコミットメント	連結財務書類注記18
デリバティブ	連結財務書類注記7

リスク管理

リスクは、当社の事業に内在するものであり、これには流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、サイバーセキュリティリスク、モデルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、規制上のリスク、および評判リスクが含まれる。当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、下記「リスク管理の概要および体制」参照。また、当社のリスク分野に関する情報については、下記「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、「オペレーションリスク管理」、「サイバーセキュリティリスク管理」、「モデルリスク管理」、および「その他のリスク管理」、ならびに有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

リスク管理の概要および体制

概要

当社が成功するためには、効果的なリスク管理が非常に重要である。そのため当社は、エンタープライズリスク管理の枠組を設定している。この枠組は、リスク管理に対し包括的かつ統合的なアプローチを用いており、また包括的なリスク管理プロセスの実現を可能とし、かかるプロセスにより、当社がその業務遂行過程において担うリスクを特定、評価、モニタリング、および管理することができるように設計されている。当社のリスク管理の体制は、ガバナンス、プロセス、および人員の、3つの核となる要素を中心に構築されている。

ガバナンス

当社の取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会を含む諸委員会を通じて、当社の最重要リスクを管理する手法を監督する責任を負っている。この監督の一環として、取締役会は、エンタープライズリスク管理の枠組のほか、当社のリスク選好度に関する記述を検討している。リスク選好度に関する記述は、規制上の要件を遵守しつつ、その戦略および事業計画に記載されている目標を達成するために、当社が許容することをいとわない、または進んで回避するリスクの水準および種類を記載したものである。また、取締役会は、当社の戦略および事業計画を検討しており、かつ、当社の戦略を監督し、それらに関する指示を与える最終的な責任を負っている。

取締役会は、ファームワイドなリスクに関する定期的な概要説明を受けている（諸委員会を通じて説明を受ける場合を含む）。これには、当社の首席リスク担当役員から受ける、流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、モデルリスク、および気候リスクに関するもの、当社の首席情報セキュリティ担当役員（「CISO」）から受ける、サイバーセキュリティ上の脅威およびサイバーセキュリティリスクに関するもの、当社の首席コンプライアンス担当役員から受ける、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスクに関するもの、そして、当社の首席法務担当役員その他の幹部経営陣から受ける、法務および規制上の施行関連事項ならびに当社の社会的評価に影響を及ぼすその他の事項に関するものが含まれる。

首席リスク担当役員は、当社の首席経営執行役員および取締役会のリスク委員会に報告を行っている。首席リスク担当役員は、ファームワイドなリスクポートフォリオの検討の一環として、取締役会のリスク委員会に対して、当社のリスク選好度に関する記述に定めるリスクの限度額および基準を含む、該当するリスク測定指標および重大なエクスポージャーについての助言を定期的に行っている。

エンタープライズリスク部門は、当社の首席リスク担当役員に報告を行っており、また当社のエンタープライズリスク管理の枠組によって、当社が負う様々なリスクを当社のリスク選好度と一致した方法で管理するための一貫性のある統合的なアプローチを、取締役会およびその諸委員会、当社のリスク関連の諸委員会、および幹部経営陣に対して確実に提供する責任を負っている。

当社の第1の防衛線は、当社の収益創出部門、利益相反解決部門、コントローラーズ、エンジニアリング部門、コーポレート・トレジャリー、および一定のその他のコーポレート部門で構成されている。第1の防衛線は、そのリスクを伴う活動について、ならびにかかるリスクを低減させるための統制の設計および実施について、責任を負っている。

当社のリスク部門およびコンプライアンス部門は、当社の第2の防衛線とみなされ、当社の第1の防衛線が取ったリスクについての独立した評価、検討、および説明要求を行うほか、ファームワイドなリスク関連の諸委員会を率い、これらに参画している。

内部監査部門は、当社の第3の防衛線とみなされ、当社の内部監査ディレクターは、取締役会の監査委員会に報告を行っており、また、当社の首席経営執行役員に対して管理上の報告を行っている。内部監査部門には、リスク管理に関する専門性をはじめとする、広範な監査および業界における経験を有する専門家職員が含まれている。内部監査部門は、リスク管理の枠組内のものを含む主要な統制の有効性を独立して評価および検証し、取締役会の監査委員会、幹部経営陣、および規制当局に対して適時に報告を行う責任を負っている。

3つの防衛線による体制は、第1線のリスク・テイカーの説明責任を強化し、第2線による効果的な説明要求のための枠組を提供し、第3線による独立した審査を可能とするものである。

プロセス

当社は、()リスクの特定および評価、()リスク選好度、限度額、基準、およびアラート、()統制のモニタリングおよびテスト、ならびに()リスク報告を含む、当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素である、様々なプロセスを維持している。

・リスクの特定および評価

当社は、当社のリスクの特定および評価を行うことが、当社の取締役会および幹部経営陣に対して当社のリスクの範囲および重要性に関する透明性や知見を与えるために、不可欠な手順であると考えている。当社は、包括的なデータ収集プロセスを備えており、これには、リスク事象を報告および上申することを全社員に対して義務付けるファームワイドな方針および手順が含まれている。当社によるリスクの特定および評価の手法は、包括的にあらゆるリスクの種類にわたったものであり、当社の変化し続けるリスク・プロファイルおよび事業環境を反映しつつ、それに適合する積極的かつフォワード・ルッキングなものであり、対象事項に係る専門性を活用しており、かつ、当社にとって最も重要性が高いリスクの優先順位付けを可能とするものである。当社は、当社の重大な財務リスクおよび非財務リスクを、当社のリスク選好度に沿った許容水準まで、統制を通じて確実に低減させることを目的として、定期的にはリスク評価を実施している。当社のリスク評価には、とりわけ、ストレス・テストの利用のほか、かかるリスクを低減させることを目的として設計された当社の内部統制プロセスの評価が含まれる。

ファームワイドなストレス・テストは、当社のリスク管理プロセスの重要な一部である。ファームワイドなストレス・テストにより、当社がテールリスクに対する当社のエクスポージャーを定量化し、潜在的な損失の集中に着目し、リスク・リターン分析を行い、そして当社のリスク・ポジションを評価し、低減させることが可能となる。ファームワイドなストレス・テストは、定期的実施されており、財務リスクおよび非財務リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、オペレーションリスクおよびコンプライアンスリスク、戦略的リスク、システミックリスク、ならびに新興リスクを含むが、これらに限定されない）を組み合わせることで当社のストレス・シナリオとし、当社の脆弱性および特異なリスクの包括的分析を確実に実行できるよう設計されている。当社は、市場での事象または市況を見込んで臨時のストレス・テストも実施している。ストレス・テストは、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの一環として、自己資本比率を評価するためにも用いられる。詳細については、上記「資本管理および規制上の自己資本 - 資本管理」参照。

当社は、当社のトレーディング商品のほぼすべてについて、日々の値洗い作業を持続的に行っている。当社は、そのトレーディング商品を公正価値で保有しており、その評価額の変動は、当社のリスク管理システムおよび純収益に直ちに反映される。当社では、かかる作業がリスクの評価および管理の最も効果的な手段の1つであり、当社のトレーディング商品エクスポージャーを明確かつ現実的に捉えることを可能にすると考えているために、この値洗い作業を行っている。

・リスク選好度、限度額、基準、およびアラート

当社は、取引、商品、事業、および市場全般にわたるリスクを統制およびモニターするため、リスク限度額、基準、およびアラートを適用している。取締役会は、直接的に、またはそのリスク委員会を通じて間接的に、当社のリスク選好度に関する記述に記載されるファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルの限度額、基準、およびアラートを承認する。また、ファームワイド・リスク選好度委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会より委譲された権限を通じて、取締役会により直接または間接的に承認される全体的な限度額の範囲内で、当社のリスク限度額、基準、およびアラートを承認し、モニターする責任を負っている。

ファームワイド・リスク選好度委員会は、ファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルの限度額を承認し、モニターする責任を負っている。一定の限度額は、当社の最大リスク選好度を反映した水準ではなく、定期的な調整を必要とする水準に設定される場合がある。これにより、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会、ならびに幹部経営陣の間のリスクに関する進行中の協議の促進のほか、リスク関連事項についての迅速な上申の促進がなされる。ファームワイド・リスク選好度委員会は、より詳細なレベルでのモニタリングおよび監督の実施を支援することを目的として、限度額および基準を設定する権限をリスク部門に付与している。たとえば、市場リスク部門は、一定の商品およびデスクのレベルで限度額を設定し、また信用リスク部門は、個々の取引相手先およびその子会社、業界、ならびに国に関する限度額を設定する。限度額は、定期的に検討され、そして当社の戦略的事業計画に対する変更のほか、変化を続ける市況、事業の状況、またはリスク許容度を反映するため、恒久的または臨時的に改正される。リスク限度額は、各リスク部門によりモニターされている。

・統制のモニタリングおよびテスト

当社は、当社の主要な統制の有効性を測定するため、そして当社によるポリシー、行動規範、統制基準、および規制上の要件の遵守を確保するために、統制のモニタリングおよびテストを実施している。モニタリングおよびテストは、第1および第2の防衛線内の専任チームによって実施されている。これらのチームは、手続を確立し、リスク・ベースの年次計画を策定し、統制のテストを実施し、そして特定された問題を上申している。

専任チームが特定した問題のほか、当社の社員自らが特定した問題は、適切な上申と解決を行うことを目的として評価される。重大な問題またはテーマ別の問題が存在する場合は、当社は、必要に応じてそれらを改善する計画を立て、改善活動をモニターする。

・リスク報告

効果的なリスク報告は、当社が適時に適切な人員に適切な情報を伝達する能力に依拠している。リスク報告は、将来と過去の双方を見据えたもの、そして既存および新興のリスク・エクスポージャーに関する詳細な情報を考慮したものとなるように設計されている。リスク報告には、ストレス・テストおよびシナリオ分析、財務リスクおよび非財務リスクのリスク・プロファイルに関する情報、リスクの限度額および基準の利用状況、当社のリスク特定プロセスを通じて特定された新規リスクおよび新興リスクの詳細、問題の詳細、社内外の重大な事象、ならびに当社の統制および改善計画の有効性に関する情報が含まれる場合がある。そのため、当社は、そのリスク管理技術のシステムによって完全で正確な情報が適時に当社に提供されることを確保することを目標に、当社のリスクシステムの厳格性および有効性に重点を置いている。当社のリスク報告プロセスは、既存のリスクと新興リスクの双方に関する情報を考慮するよう設計されており、これにより、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣は、リスク・エクスポージャーに対する適切な水準の知見をもってその責務を果たすことが可能となっている。

当社は、リスク関連の諸委員会および協議会を幅広く活用しているが、これらの委員会は、定期的に会合を開いており、リスクの管理および低減に向けて進行中の協議を推進・発展させる重要な手段となっている。

当社は、リスクに関して連絡を密に、かつ積極的に行っており、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会、ならびに幹部経営陣が協力して意思決定を行う文化を有している。当社の第1の防衛線は、自らのリスク管理について説明責任および実施責任を負っているが、当社は、効果的な監督および説明要求を行うことの重要性、そしてあらゆる部門にわたり上申および説明責任の強固な文化を有することの重要性を強調するため、当社の第2の防衛線に多大なリソースを投入している。

人員

どんなに高度なテクノロジーも、当社が取るリスクに関して十分な情報を得た上でリアルタイムに意思決定を行うための補助手段としかならない。最終的には、効果的なリスク管理のためには、当社の人員が、継続的かつ適時に当社のリスクに関するデータを解釈し、それに応じてリスク・ポジションの調整を行うことが必要となる。当社の専門家職員の経験、そして各リスク指標の微妙な差異や限界についてのこれらの職員の理解は、当社がエクスポージャーを評価し、これを健全な水準に維持する上での指針となっている。

当社は、当社のリスク選好度と一致する、効果的なリスク管理の文化を、当社の教育・開発プログラムのほか、当社が業績を査定する方法、そして当社の人員を評価し、それらに報奨を与える方法において強化している。当社の最上級シニア・リーダー主導の一定のセッションを含む、当社の教育・開発プログラムは、リスク管理、顧客との関係、および卓越した社会的評価の重要性に重点を置いている。当社の業績検討プロセスの一環として、当社は、社員がどのように優れたリスク管理および社会的評価の判断を行っているか、また当社の行動規範およびコンプライアンス方針を厳守しているかを含む、社会的評価面での卓越性を評価している。当社の検討および報奨のプロセスは、振る舞いと人員がどのように評価されるかという点との関連性、当社の顧客および当社の社会的評価に重点を置く必要性、ならびに常に当社の最高基準に従い行動することの必要性を、当社の専門家職員に伝え、かつこれらを強化するように設計されている。

体制

リスクの最終的な監督責任は、当社の取締役会が負っている。取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会を含む諸委員会を通じて、リスクを監督している。当社は、通常、シニア・マネージャー（当社の第1と第2の双方の防衛線のシニア・マネージャーを含む）で構成される、特定のリスク管理権限を有する一連の委員会も有しており、これらは、リスク管理の取組について監督または意思決定を行う責任を負っている。当社は、これらの委員会が適切な情報障壁を設置できるようにするためのポリシーを確立してきている。当社の主要なリスク関連の諸委員会については以下に記載するが、これらの大部分は、追加的な小委員会、協議会、またはワーキング・グループも有している。当社は、これらの委員会に加え、種々の事業、活動、商品、地域、および事業体の監督を行うその他のリスク関連の諸委員会を有している。当社の委員会すべてが、これらの委員会が監督している取引および活動が当社の社会的評価に及ぼす影響を検討する責任を負っている。

当社のリスク関連の諸委員会の構成は、定期的に見直され、委員の責任の変更を反映するために更新される。そのため、各委員会の委員の任期は、委員会委員長決定および委員の責任に基づいて異なる。

下図は、当社のリスク管理に関するガバナンス体制の概要を示したものである。



経営委員会

経営委員会は、当社の世界各国での活動を監督している。同委員会は、かかる監督を直接的に、また権限委譲を通じて行っている。同委員会は、当社の最上級シニア・リーダーで構成されており、その委員長は、当社の首席経営執行役員が務めている。経営委員会の委員の大部分は、他の委員会の委員も兼務している。以下に示す委員会は、主にファームワイドなリスク管理に従事している。

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、当社のあらゆる財務リスクおよび非財務リスクを監督する責任を負っている。同委員会は、かかる監督の一環として、当社のエンタープライズリスク管理の枠組のほか、当社のリスク限度額、基準、およびアラートの方針の継続的検討、承認、およびモニタリングについて、ファームワイド・リスク選好度委員会に対して委譲された権限を通じて、責任を負っている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、新しい重要な戦略的事業の取組についても、これらが当社のリスク選好度およびリスク管理能力と一致しているかどうかを判断するために検討を行い、新規および継続的な事業機会により生じる評判リスクを評価している。さらに、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、当社の各事業部門における重大なリスク事象、最上位の残存リスクおよび新興リスク、ならびに全体的なリスクおよび統制環境についての検討を強化しているが、これは、改善の提案、全事業部門に共通する要素の特定、および当社が直面する連結ベースでの残存リスクの分析を行うことを目的としている。同委員会は、経営委員会に報告を行っており、同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の社長兼首席業務執行役員および当社の首席リスク担当役員が共同で務めており、同委員会の副委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により副委員長に任命された、当社の首席財務執行役員が務めている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っている主な委員会は、以下のとおりである。

・ファームワイド新規業務委員会

ファームワイド新規業務委員会は、新規業務の審査を行う責任、およびファームワイド・エンタープライズリスク委員会からの付託を受けて、重要な戦略的事業の取組の審査を行う責任を負っている。さらに、ファームワイド新規業務委員会は、過去に承認された業務のうち、重要なもの、ならびに／あるいはその複雑性および／もしくは構造が時間の経過と共に変化したもの、または時間の経過と共に異なる社会的評価や適合性に係る懸念事項を示すようになったものを審査し、これらの業務が引き続き適切であるか否かを検討する場合がある。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、財務リスク部門のヘッドおよびコントローラーズのマネージング・ディレクターが共同で務めている。

・ファームワイド・テクノロジーリスク委員会

ファームワイド・テクノロジーリスク委員会は、技術の設計、開発、展開、および利用に関連する事項を審査する責任を負っている。同委員会は、サイバーセキュリティ関連事項のほか、テクノロジーリスク管理の枠組および方法を監督しており、それらの有効性をモニターしている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社のCISOおよび当社の最高技術責任者が共同で務めている。

・ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会

ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会は、コンプライアンスおよびオペレーションリスクの監督について責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社のエンジニアリング部門の首席業務執行役員、当社のオペレーションリスク部門のヘッド、および当社の首席コンプライアンス担当役員が共同で務めている。

・ファームワイド・リスク選好度委員会

ファームワイド・リスク選好度委員会は（ファームワイド・エンタープライズリスク委員会より委譲された権限を通じて）、ファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルでの、当社のリスク管理プロセスに関連するリスクの枠組、方針、およびパラメーター、ならびに限度額、基準、およびアラートの継続的な承認およびモニタリングについて責任を負っている。また、同委員会は、当社の財務リスクおよびモデルリスクを監督する責任を負っており、ストレス・テストおよびシナリオ分析の結果の検討を行う。ファームワイド・リスク選好度委員会の権限の行使を補佐するため、ストレス・テスト、モデルリスク、ボルカー・ルール遵守のほか、財務リスクを発生させる可能性のある当社の投資またはその他の資本拠出を専門に監督する複数の他のリスク関連の諸委員会が、ファームワイド・リスク選好度委員会に報告を行っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席リスク担当役員が務めている。ファームワイド・キャピタル委員会およびファームワイド・コミットメント委員会は、ファームワイド・リスク選好度委員会に報告を行っている。

・ファームワイド・データガバナンス委員会

ファームワイド・データガバナンス委員会は、適切なデータガバナンスおよびデータ品質の確保を支援するべく、ファームワイドなデータガバナンスの枠組の監督およびその実施について責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席データ担当役員およびアドバイザー・ディレクターが共同で務めている。

・ファームワイド人工知能リスク委員会

ファームワイド人工知能リスク委員会は、AIの利用に関連するリスクと、社内外のAIの発展により影響を受けるファームワイドなリスクの双方を監督する責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席情報担当役員および首席リスク担当役員が共同で務めている。

ファームワイド資産・負債委員会

ファームワイド資産・負債委員会は、自己資本、流動性、資金調達、および貸借対照表を含む、当社の財源の戦略的方向性について責任を負っている。同委員会は、金利リスクや為替リスク、ファンド・トランスファー・プライシング、資本の配分およびインセンティブ、ならびに信用格付を含む、資産・負債管理について監督責任を負っている。同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の首席財務執行役員および当社のグローバル・トレジャラーが共同で務めており、同委員会は、経営委員会に報告を行っている。

流動性リスク管理

概要

流動性リスクとは、当社固有の、広く業界全体の、または市場全体の流動性ストレス事由が生じた場合において、当社が資金調達をできなくなる、または当社の流動性に対するニーズを満たすことができなくなるリスクをいう。当社は、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的な一連の方針を策定している。当社の主たる目的は、逆境下にあっても、当社の資金需要を満たすと共に、当社の中核事業が顧客にサービスを提供し続け、収益を生み出し続けることができるようにすることにある。

コーポレート・トレジャリーは、当社の流動性および資金調達に関する戦略・方針の策定および執行を含む、当社の流動性およびその関連リスクについて責任を負っている。

流動性リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。流動性リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたるファームワイドな検討および説明要求を行うことにより、当社の流動性リスクを独立して評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

流動性リスク管理原則

当社は、（ ）ストレス時における流出を補填するためのGCLAの形での十分な超過流動性の保持、（ ）適切な資産・負債管理の維持、および（ ）実行可能な緊急時資金調達計画の維持という3つの原則に従い、流動性リスクを管理している。

GCLA

GCLAは、ストレス環境下で現金支出および担保提供が必要となる様々な可能性に対応するために当社が維持している流動性である。流動性の一次的原則とは、流動性危機に陥った場合に必要と予想される当社の潜在的現金需要および担保提供の必要性に対して事前に資金手当を行い、その流動性を、非担保対象であり、流動性の高い有価証券および現金の形で保持することである。当社は、売却、担保付資金調達の実行、または担保付契約の満期到来により、当社のGCLA上で保有する有価証券を数日以内に容易に現金に換金することができ、そして当該現金により、当座の債務履行に際し、その他の資産を売却したり、または信用リスクに敏感な市場からの追加融資に依拠したりすることなく対応できると考えている。

当社のGCLAは、以下の原則を反映している。

- ・流動性危機に陥った場合に当社が生き延びられるか否かは、最初の数日または数週間にかかっている。
- ・資金調達に支障が生じた場合のみならず、発生する可能性のあるあらゆる現金支出および担保流出に留意し続けなければならない。当社の事業は多角的であり、また当社の流動性に対するニーズは、市場の動向、担保需要、および顧客とのコミットメントを含む多くの要因によって決定され、これらの要因はいずれも、資金調達が困難な環境下では著しく変動する場合がある。
- ・流動性危機に陥った場合には、無担保社債、一定の預金、および一部の種類の担保付融資契約を含む、信用リスクに敏感な資金調達手段を利用できなくなる可能性があり、またその他の種類の担保付融資契約についても条件（例：金利、担保条項、および期間）が変更され、またはその利用可能度が変化する可能性があり、そして一定の預金が引き出されたりする可能性がある。
- ・当社は、危機発生時に必要となる可能性があると判断した流動性に対し、事前に資金手当をするという方針をとっているため、当社の事業に本来必要な水準を上回る非担保対象有価証券を保有し、資金の残高を有している。当社は、流動性の高い非担保対象有価証券の保有残高を引き上げることで、たとえばその結果、当社の資産合計および資金調達コストが増加したとしても、当社の流動性が強化されていると考えている。

当社は、資金調達が困難な環境下でも、すべての主要な市場において適時決済を確保する上で十分な営業上の流動性を当社に提供することを目標として、グループ・インク、ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー（「ファンディングIHC」）ならびにグループ・インクの主要なブローカー・ディーラー子会社および銀行子会社、資産の種類、ならびに清算代理機関の全般にわたり、当社のGCLAを維持している。GCLAに加え、当社は、親会社の流動性に直ちに当社がアクセスすることのできない特定の通貨、事業体、または法域において主に使用するため、当社のその他の事業体のいくつかにおいて現金残高および有価証券を維持している。

資産・負債管理

当社の流動性リスクの管理方針は、資金調達市場が長期的なストレスにさらされている場合であっても、当社が十分な額の資金調達を確実に行えるよう構築されている。当社は、複数の市場、商品、および取引相手先にわたる当社の資金調達について、その満期および多様性を管理しており、また当社の資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間にわたる多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

当社の資産・負債管理アプローチには、以下が含まれる。

- ・当社のその時点における需要を上回る、長期的で多様な資金調達源を維持することに重点を置き、当社の資金調達のポートフォリオの全般的特徴について保守的な管理を行うこと。詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 資金調達源」参照。
- ・流動性、保有期間、および担保付ベースで資産を借り入れる能力にとりわけ重点を置き、当社の資産基盤を積極的に管理およびモニターすること。当社は、当社の資金調達の必要性およびストレス環境下において適切にリスクを管理しつつ資産を流動化する当社の能力を評価している。これにより、当社は、最も適切な資金調達のための商品および期間を決定することができる。当社の貸借対照表管理プロセスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 貸借対照表管理」参照。また、担保付ベースで資金を調達することが難しい可能性のある資産クラスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源 - 資金調達源 - 担保付資金調達」参照。
- ・当社資産の流動性プロファイルに比して、満期までの期間が長い担保付または無担保の資金調達を行うこと。これにより、当社がその資産の売却から流動性を生じさせることができる前に当社の債務の償還期限が到来するリスクを軽減させることができる。当社は流動性の高い貸借対照表を維持しているため、一定の当社資産の保有期間は、その契約上の満期日までの期間よりも著しく短い場合がある。

当社の目標は、平常時のみならず市場ストレス時にも、当社の資産のための資金調達を行い、契約上の債務および偶発債務を履行するための十分な流動性を維持することである。当社は、積極的な貸借対照表管理プロセスを通じて、実際の資産残高およびその予測を用いて担保付または無担保での資金調達の必要性を判断する。リスク部門およびファームワイド資産・負債委員会は、当社の長期的な資金調達需要を十分に満たす水準の長期の資金調達の維持を確保する支援を行うために、当社の無担保長期借入金合計および株主資本合計の検討を行う。流動性危機が生じた場合には、当社は、他の資産を売却する前に、当社のGCLAを流動化および現金化することから始める。しかしながら、当社は、流動性危機が重大である場合または長期に及ぶ場合には、秩序ある方法で資産を売却することが賢明または必要になり得ると認識している。

子会社の資金調達に関する方針

当社の無担保借入金の大部分は、グループ・インクが行っており、同社は、ファンディングIHCおよびその他の子会社（その一部は規制対象となっている）に対し、それぞれの資産担保融資需要、流動性要件、および自己資本要件を満たすために必要な資金を提供している。また、グループ・インクは、その規制対象子会社に対し、各子会社が規制上の要件を遵守するために必要とする資本を提供している。このような子会社の資金調達方法には、統制が強化され、当社子会社の資金需要に対してより柔軟に対応できるという利点がある。資金調達は、預金、担保付資金調達、および無担保借入金を含む、様々な商品を通じて子会社レベルでも行われている。

連結会社間での資金調達に関する当社の方針は、（ ）法的に認められており、かつ（ ）追加の規制上、税務上、またはその他の制限が課されていない場合を除き、親会社、ファンディングIHC、またはその他の子会社に対して、子会社の資金または有価証券を自由に供給できるわけではないことを想定している。とりわけ、当社子会社の多くは、当該子会社からグループ・インクまたはファンディングIHCへの資金の流れを阻止または縮小する権限を規制機関に付与する法律の適用対象となっている。この種の規制措置により、グループ・インクが債務の弁済に必要な資金を確保できなくなるおそれがある。そのため、当社は、当社の規制対象子会社に対して提供した資本をグループ・インクまたはその他の子会社が利用できない事態、および当社の規制対象子会社に対して提供したその他すべての資金を当該資金の満期までグループ・インクまたはファンディングIHCが利用できない事態を想定している。

グループ・インクは、その規制対象子会社に対し、直接的または間接的に、多額の株式や劣後債権を提供している。たとえば、2026年6月現在、グループ・インクが株式および劣後債権として有する子会社への投資には、その米国の主要登録ブローカー・ディーラーであるGS&Co.に対する425.1億ドル、英国の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSIに対する575.7億ドル、日本の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSJCLに対する26.1億ドル、ニューヨーク州の規制対象公認銀行であるGSバンクUSAに対する635.6億ドル、および英国の規制対象銀行であるGSIBに対する59.3億ドル等があった。グループ・インクは、2026年6月現在で、2,198.5億ドルの非劣後貸付債権（783.5億ドルの担保付ローンを含む）ならびに335.2億ドルの担保および現金預金によっても、これらの事業体に対し、直接的または間接的に、資金を提供している。また、グループ・インクは、2026年6月現在で、その他の規制対象子会社に対しても多額の資本投資や貸付を行っている。

緊急時資金調達計画

当社は、流動性危機の状況や市場ストレス期間を分析し、それらに対応するための枠組を定めるために、緊急時資金調達計画を整備している。当社の緊急時資金調達計画は、流動性危機および／または市場混乱の深刻さの評価、ならびにそれらの管理を助けるために継続的に検討される、一連の潜在的リスク要因、主要な報告、および数的指標について概説したものとなっている。緊急時資金調達計画には、当社が流動性危機に直面していると評価される場合に当社がとることのできる方策（これには、当社の潜在的現金需要および担保提供の必要性の見積りに対する事前の資金調達、ならびに流動性の二次的源泉の利用が含まれる）についても詳細に記載されている。当該計画には、発生する可能性のある特定のリスクに対する低減策および取組事項についても記載され、これらの実行責任者が定められている。

緊急時資金調達計画は、人員の主要グループを特定し、かかる人員の責任について定めたものとなっている。当該責任には、効率的な連携、統制、および情報の流通の促進、流動性維持のための取組の実施、ならびに内部および外部のコミュニケーションの管理が含まれ、これらすべては、危機または市場ストレス時の管理において非常に重要である。

ストレス・テスト

当社のGCLAの適切な規模を決定するため、当社は、幅広いシナリオおよび計測期間にわたる流動性の流出について、モデルを作成している。流動性流出モデルと称される、当社の主要な内部的流動性リスクモデルの1つは、当社の流動性リスクを30日間のストレス・シナリオで定量化するものである。当社は、その他の要因についても検討を行っている。これには、日中流動性モデルと称される、追加の内部的流動性リスクモデルを通じた、当社の日中流動性に対する潜在的ニーズの評価、当社の長期ストレス・テスト・モデルの結果、当社の破綻処理流動性モデル、およびその他の適用ある規制上の要件、ならびに、当社の状態に対する定性的評価のほか、金融市況に対する定性的評価が含まれるが、これらに限定されない。流動性流出モデル、日中流動性モデル、長期ストレス・テスト・モデル、および破綻処理流動性モデルの結果は、幹部経営陣に対して定期的に報告される。当社は、ファームワイドなストレス・テストも実施している。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

流動性流出モデル

当社の流動性流出モデルは、市場全体に及ぶストレスおよび当社固有のストレスの組合せを含む、複数シナリオの実施に基づくものである。これらのシナリオは、以下の定性的要素を特徴としている。

- ・消費者および企業の景況感の冷込み、金融および政治の不安定性、ならびに市場価値の悪化（株式市場の潜在的な落込みおよびクレジット・スプレッドの拡大を含む）をはじめとする、深刻で厳しい市場環境。
- ・重大な損失、評判被害（ソーシャルメディアを通じたネガティブな情報の拡散によるものを含む）、訴訟、および／または格付の引下げによってもたらされる可能性のある当社固有の危機。

以下は、当社の流動性流出モデルにおいてモデル化された要素のうち、主要なものである。

- ・ 30日間のシナリオにおける流動性に対するニーズ。
- ・ 当社の長期的な優先無担保信用格付の2段階引下げ。
- ・ 資金調達市場における市況の変化と、それによる当社の無担保資金調達および担保付資金調達の利用の制限。
- ・ 政府の追加資金調達ファシリティによる支援がないこと。当社は、様々な中央銀行の資金調達プログラムを利用することができるが、流動性危機において、追加的資金調達源に依拠することを想定しているわけではない。
- ・ 当社のオンバランスシート取引とオフバランスシート取引の双方により生じる、契約上の流出と偶発的な流出の組合せ。契約上の流出には、とりわけ、無担保債券、定期預金、および担保付資金調達の満期到来が含まれる。偶発的な流出には、とりわけ、当社のプライム・ブローカレッジ業務における顧客預金残高の引出し、当社の上場デリバティブおよび清算対象の店頭取引デリバティブの価値が悪化することにより必要となる変動証拠金の増額、資金の手当がないコミットメントに関する貸付の実行、ならびに契約上の満期を有していない預金の引出しが含まれる。契約上の流出に関する詳細については、担保付借入金については注記11、預金については注記13、無担保長期借入金については注記14、およびオペレーティング・リース料の支払については注記15を含む、連結財務書類注記参照。また、当社の様々な種類のオフバランスシート取引に関する詳細については、上記「オフバランスシート取引」参照。

日中流動性モデル

当社の日中流動性モデルは、日中流動性の源泉の利用が制限されるというシナリオにおいて、当社の日中流動性に対するニーズを測定している。日中流動性モデルは、過去の決済業務を含む様々な要因を考慮したものとなっている。

長期ストレス・テスト

当社は、当社が厳しい流動性ストレスにさらされ、その後も困難な状況が継続する環境の中で回復を図る、長期ストレス期間における当社の流動性ポジションを見通すために、より長期のストレス・テストを活用している。当社は、潜在的な長期ストレス期間に備えるために、保守的な資産・負債管理の確保に注力しており、当社の資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間の多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

破綻処理流動性モデル

当社の破綻処理計画に対する取組に関連して、当社は、破綻処理流動性の充実・調整の枠組を設定しており、かかる枠組は、ストレス環境下における当社の主要な子会社の流動性に対するニーズを見積もるものである。流動性に対するニーズは、当社の流動性流出モデルの仮定を用いて測定され、一定の関連会社間の追加的エクスポージャーを含む。当社は、破綻処理流動性執行ニーズの枠組も設定しており、かかる枠組は、仮にグループ・インクが破産を申し立てた場合に、当社の主要な子会社が当社の優先的破綻処理戦略に沿って安定化および段階的縮小を行うために必要とする、流動性に対するニーズを測定するものである。

また、当社は、トリガーおよびアラートの枠組を設定している。これは、グループ・インクに係る破産手続開始の是非および時期について、十分な情報に基づいた決定を行うために必要な情報を、取締役会に提供することを狙いとしている。

限度額

当社は、様々な水準および各種の流動性リスクにわたり、流動性リスク限度額を使用し、当社の流動性エクスポージャーの規模を管理している。限度額は、当社の流動性リスク許容度を踏まえた許容可能なリスクの水準と比較して計測される。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

限度額は、コーポレート・トレジャリーおよび流動性リスク部門によってモニターされる。流動性リスク部門は、限度額を超過した事例を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。

GCLAおよび非担保対象指標

GCLA

上記の当社の内部的流動性リスクモデルの結果のほか、当社によるその他の要因（当社の状態に対する定性的評価のほか、金融市況に対する定性的評価を含むが、これらに限定されない）の検討に基づき、当社は、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、当社の流動性ポジションが適切であったと考えている。当社は、ごく限られた有価証券および現金のみに当社のGCLAの範囲を限定しているが、資金調達が困難な環境下でもそれらの流動性が高いことが、その理由である。当社は、非担保対象有価証券の中でも流動性の低いものや約定済のクレジット・ファシリティー等、その他の潜在的な超過流動性の源泉を、当社のGCLAに含めていない。

下表は、当社のGCLAについての情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2026年6月	2026年3月
通貨単位		
米ドル	408,542	369,371
米ドル以外	146,466	124,822
合計	555,008	494,193
資産クラス		
翌日物現金預金	160,092	137,333
米国政府債	274,347	246,817
米国政府機関債	30,247	33,031
米国以外の政府債	90,322	77,012
合計	555,008	494,193
事業体の種類		
グループ・インクおよびファンディングIHC	93,481	77,691
主要なブローカー・ディーラー子会社	150,980	137,417
主要な銀行子会社	310,547	279,085
合計	555,008	494,193

上表において、

- ・米ドル建てのGCLAは、() いずれも連邦準備制度理事会による公開市場操作の担保として適格である、非担保対象の米国政府債および政府機関債（流動性の高い米国政府機関モーゲージ担保証券を含む）、ならびに() 一定の翌日物米ドル現金預金で構成されている。
- ・米ドル以外の通貨建てのGCLAは、米国以外の政府債（ドイツ、フランス、日本、および英国の非担保対象政府債のみ）および流動性の高い通貨による一定の翌日物現金預金で構成されている。

当社は、親会社であるグループ・インクおよびその子会社の、現在および潜在的な流動性要件を満たすことができるよう、当社のGCLAを維持している。当社の流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、グループ・インクの要件のほか、当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれの単体ベースの要件が盛り込まれている。ファンディングIHCは、通常の業務過程において、グループ・インクに対し、必要な流動性を提供する義務を負う。ファンディングIHCは、当社について重大な財務上の危機または破綻が発生した場合、主要な子会社に対し、資本支援および流動性支援を提供する義務も負う。当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれが直接的に有している流動性は、当該子会社が、その流動性要件を満たすためにのみ利用することが意図されているものであって、グループ・インクまたはファンディングIHCは、（ ）法的に認められており、かつ（ ）追加の規制上、税務上、またはその他の制限が課されていない場合を除き、かかる子会社の流動性を利用することができないと想定されている。また、流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、その他の子会社の単体ベースの流動性要件に関する、より広範な評価も盛り込まれており、当社は、当該要件をサポートするために、グループ・インクまたはファンディングIHCにおいて当社のGCLAの一部を直接保有している。

その他の非担保対象資産

当社は、当社のGCLAに加え、その他の非担保対象である現金および金融商品も大量に保有している。これらの資産には、当社のGCLAに含まれていない、その他の政府債、マネー・マーケット優良証券、社債、証拠金取引可能な株式、ローン、および現金預金が含まれる。当社の非担保対象資産の公正価値の平均値は、2026年6月に終了した3ヶ月間においては3,793.9億ドル、そして2026年3月に終了した3ヶ月間においては3,597.3億ドルであった。当社は、これらの資産が、当社のGCLAに適するほどの十分な流動性を有しているとは考えていない。

規制上の流動性枠組

当社は、米国連邦銀行規制機関が承認した、流動性カバレッジ比率（「LCR」）規則に基づく最低LCRの適用対象となっている。LCR規則により、組織は、適格な高品質流動性資産（「HQLA」）を、深刻な流動性ストレスの短期シナリオ下において、予想される現金支出純額に対して適切な比率で維持することを要求される。子会社が保有するHQLAのうち、最低要件を上回り、かつ譲渡制限が課されているHQLAは、適格HQLAに含まれない。当社は、LCRについて、100パーセントの最低比率を維持することを要求されている。当社は、顧客取引、事業構成、および市場環境における変動が、当社のLCRに影響を及ぼすと予想している。

下表は、当社の1日の平均LCRに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2026年6月	2026年3月
合計HQLA	542,086	482,450
適格HQLA	454,349	406,871
現金支出純額	359,599	331,364
LCR	126%	123%

上表において、当社の四半期の平均LCRは、当該四半期における当社の1日のLCRの平均を示している。

当社は、米国連邦銀行規制機関により承認された安定調達比率（「NSFR」）規則に基づく最小NSFRの適用対象ともなっている。NSFR規則により、米国大手金融機関は、所要安定資金調達額（「RSF」）を上回る、満期1年以上の安定資金調達額（「ASF」）を維持することを要求される。子会社が保有するASFのうち、最小要件を上回り、かつ譲渡制限が課されているASFは、合計ASFからは除外されている。当社は、100パーセントの最低NSFRを維持することを要求されている。当社は、顧客取引、事業構成、および市場環境における変動が、当社のNSFRに影響を及ぼすと予想している。

下表は、当社の1日の平均NSFRに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2026年6月	2026年3月
合計ASF	901,196	842,245
合計RSF	771,997	733,885
NSFR	117%	115%

上表において、当社の四半期の平均NSFRは、当該四半期における当社の1日のNSFRの平均を示している。

GSバンクUSAおよびGSBEは、それぞれの規制当局が定めるLCRおよびNSFRの最低要件も満たす必要がある。2026年度第2四半期より、GSIおよびGSIBは、それぞれの規制当局により許容されているとおり、LCRおよびNSFRの最低要件を連結ベースで満たすことを選択した。2026年6月現在、GSバンクUSAとGSBEの双方、ならびにGSIおよびGSIB（連結ベース）は、それぞれ適用あるLCRおよびNSFR要件を上回っていた。

当社は、コンプライアンスを確保するために、当社のその他の子会社の所在地における現地規制当局による流動性要件をモニターしている。当社子会社の多くについて、パーゼル委員会による流動性リスクの測定、基準、およびモニタリングに係る枠組の実施、ならびにその他の規制動向により、当該流動性要件は、変更されたか、または今後変更される可能性が高い。

当該規則の実施および規制当局が採択する改正の実施は、今後、当社の流動性ならびに資金調達に係る要件および実務に影響を及ぼす可能性がある。

信用格付

当社は、日常業務における資金需要の相当な部分について、短期・長期の債券市場での資金調達に依拠しており、債券による資金調達の費用および当社がこの調達手段を利用できるか否かは、当社の信用格付による影響を受ける。信用格付は、当社が一定の市場（店頭デリバティブ市場等）で競争する際、そして比較的長期にわたる取引を実行しようとする場合にも重要となる。当社の信用格付が引き下げられた場合のリスクに関する情報については、有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

下表は、グループ・インクの無担保信用格付および格付見通しを示したものである。

	2026年6月現在				
	DBRS	フィッチ	ムーディーズ	R&I	S&P
短期債務	R-1(中)	F1	P-1	a-1	A-2
長期債務	A(高)	A	A2	A	BBB+
劣後債	A	BBB+	Baa2	A-	BBB
信託優先証券	A	BBB-	Baa3	該当なし	BB+
優先株式	BBB(高)	BBB-	Ba1	該当なし	BB+
格付見通し	安定的	ポジティブ	安定的	安定的	安定的

上表において、

- ・格付および格付見通しは、ディーピーアールエス・インク（「DBRS」）、フィッチ・インク（「フィッチ」）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（「ムーディーズ」）、株式会社格付投資情報センター（「R&I」）、およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（「S&P」）によるものである。
- ・信託優先証券の格付は、ゴールドマン・サックス・キャピタル が発行した保証付優先受益権に関するものである。
- ・DBRS、フィッチ、ムーディーズ、およびS&Pによる優先株式の格付には、ゴールドマン・サックス・キャピタル およびゴールドマン・サックス・キャピタル が発行したAPEXが含まれる。

2026年度第2四半期中、フィッチは、グループ・インクの格付見通しを「安定的」から「ポジティブ」に変更した。

下表は、GSバンクUSA、GSIB、GSBE、GS&Co.、およびGSIの、無担保信用格付および格付見通しを示したものである。

	2026年6月現在		
	フィッチ	ムーディーズ	S&P
GSバンクUSA			
短期債務	F1+	P-1	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
短期銀行預金	F1+	P-1	該当なし
長期銀行預金	AA-	A1	該当なし
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的
GSIB			
短期債務	F1+	P-1	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
短期銀行預金	F1+	P-1	該当なし
長期銀行預金	AA-	A1	該当なし
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的
GSBE			
短期債務	F1+	P-1	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
短期銀行預金	該当なし	P-1	該当なし
長期銀行預金	該当なし	A1	該当なし
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的
GS&Co.			
短期債務	F1+	該当なし	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的
GSI			
短期債務	F1+	P-1	A-1
長期債務	AA-	A1	A+
格付見通し	ポジティブ	安定的	安定的

2026年度第2四半期中、フィッチは、GSバンクUSA、GSIB、GSBE、GS&Co.、およびGSIについて、短期債務の格付の引上げ（F1からF1+に）と長期債務の格付の引上げ（A+からAA-に）を行い、格付見通しを「安定的」から「ポジティブ」に変更した。さらに、フィッチは、GSIBについて、短期銀行預金の格付の引上げ（F1からF1+に）と長期銀行預金の格付の引上げ（A+からAA-に）も行った。

当社は、信用格付機関が当社の信用格付を決定する際には主に、以下の事項が評価されていると考えている。

- ・ 当社の流動性リスク、市場リスク、信用リスク、およびオペレーションリスクの管理実務
- ・ 当社の利益の水準および可変性
- ・ 当社の資本基盤
- ・ 当社のフランチャイズ、社会的評価、および経営
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス
- ・ 外部的な営業および経済環境（場合に応じて、予想される政府支援の水準、または潜在的破綻処理等のその他のシステム上の理由を含む）

当社の一定のデリバティブは、当社の信用格付の変動に基づいて当社に担保の差入れまたは取引の終了を求めることができる、取引相手先との間の双務契約の下で取引されている。当社は、他の潜在的要求事項の中でもとりわけ、当社の長期信用格付が２段階引き下げられた場合に要求され得る追加担保または取引終了に伴う金銭の支払のほか、取引相手先から担保差入れを要求されていなくとも、取引相手先がその権利を有する担保を確保できるよう、当社のGCLAを運用している。信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ、および当社の信用格付が１段階または２段階引き下げられた場合に取引相手先により要求されたと考えられる、双務契約における当社のデリバティブ純負債に関係した追加担保または取引終了に伴う金銭の支払に関する詳細については、連結財務書類注記７参照。

キャッシュ・フロー

グローバル金融機関である当社のキャッシュ・フローは複雑であり、当社の当期純利益や純資産との関連性は薄い。そのため、当社は、その流動性ポジションを評価する方法として、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、上記の流動性管理方針や資産・負債管理方針ほど有意性はないと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当社事業における一定のマクロトレンドや戦略的取組を際立たせるために有用な場合もある。

2026年6月に終了した6ヶ月間

当社の2026年度第2四半期末現在の現金および現金同等物は、230.1億ドル増加して1,872.7億ドルとなった。これは、主として、財務活動により生じた純キャッシュが、投資活動および営業活動に使用された純キャッシュにより、部分的に相殺されたことによるものであった。財務活動により生じた純キャッシュは、（すべての源泉（主として消費者向け預金、トランザクション・バンキング預金、およびその他の預金残高）にわたる増加を反映した）無担保借入金および預金の正味発行による現金の流入を、主として反映している。投資活動に使用された純キャッシュは、売却可能有価証券として会計処理される米国政府債の取得（純額）および（その他担保付ローンおよび企業向けローンの増加を反映した）貸付活動純額の増加を、主として反映している。営業活動に使用された純キャッシュは、（トレーディング負債による現金の流入により部分的に相殺された）トレーディング資産、（顧客およびその他に対する支払債務の増加が、顧客およびその他に対する受取債権の増加により部分的に相殺されたことを反映した）顧客およびその他に対する受取債権（純額）、（担保付借入金の増加が、担保付契約の増加により部分的に相殺されたことを反映した）担保付取引、そして当期純利益による現金の流出を反映している。

2025年6月に終了した6ヶ月間

当社の2025年度第2四半期末現在の現金および現金同等物は、291.3億ドル減少して1,529.7億ドルとなった。これは、投資活動および営業活動に使用された純キャッシュが、財務活動により生じた純キャッシュおよび外国為替相場変動による現金および現金同等物への影響により、部分的に相殺されたことによるものであった。投資活動に使用された純キャッシュは、売却可能有価証券として会計処理される米国政府債の取得（純額）および（その他担保付貸付および不動産によって担保されたローンの増加を反映した）貸付活動純額の増加を、主として反映している。営業活動に使用された純キャッシュは、トレーディング資産および（担保付借入金の減少が、担保付契約の減少により部分的に相殺されたことを反映した）担保付取引による現金の流出が、トレーディング負債による現金の流入により部分的に相殺されたことを、主として反映している。財務活動により生じた純キャッシュは、（消費者向け預金、その他預金、およびデポジット・スweep・プログラムの残高の増加を反映した）預金による現金の流入を、主として反映している。外国為替相場の変動による現金および現金同等物の増加は、2025年度上半期中の米ドル安に起因するものであった。

市場リスク管理

概要

市場リスクとは、市況の変動により、当社の利益に悪影響が生じるリスクをいう。市場リスクを生じさせる当社の資産および負債には、主として、当社の顧客のためのマーケット・メイキング、そして自社の投資および財務活動のために保有するポジションが含まれており、これらのポジションは、顧客の需要および当社の投資機会に基づき変動する。当社は、市場リスクをモニターするために、下記の各項に記載されている様々なリスク指標を用いている。市場リスクのカテゴリーには、以下が含まれる。

- ・金利リスク：イールド・カーブの水準、勾配、および曲率、金利のボラティリティ、期限前弁済速度、ならびにクレジット・スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・株価リスク：個別株式、株式バスケット、および株式指標の価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・為替レートリスク：為替レートの直物価格、先物価格、およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・コモディティ価格リスク：原油、石油製品、天然ガス、電力、ならびに貴金属・卑金属等のコモディティの直物価格、先物価格、およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。

市場リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。市場リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、ファームワイドな検討および説明要求を行うことにより、当社の市場リスクを独立して評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

収益創出部門のマネージャー、コーポレート・トレジャリーのマネージャー、および市場リスク部門のマネージャーは、市場の情報、ポジション、および想定される損失シナリオについて、継続的に協議している。収益創出部門のマネージャーおよびコーポレート・トレジャリーのマネージャーは、予め定められた限度額にリスクを限定するよう管理する責任を負っている。これらのマネージャーは、各ポジション、市場、および各エクスポージャーのヘッジに利用できる商品について熟知している。

市場リスク管理プロセス

当社の市場リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・設定された市場リスク限度額の遵守状況のモニタリングおよび当社のエクスポージャーの報告
- ・エクスポージャーの分散化
- ・ポジション規模の管理
- ・低減策（関連する有価証券またはデリバティブの経済的ヘッジ等）の評価

当社の市場リスク管理システムは、VaR、アーニング・アット・リスク（「EaR」）、およびその他のストレス指標の独立した算定、個々のポジション・レベルでのリスク指標の把握、各ポジションの個々のリスク要因とリスク指標の結びつけ、リスク指標についての（たとえば、デスク、事業、商品の種別、または事業体ごとによる）多くの異なる見解の報告、ならびに適時のアドホックな分析の提供を、当社が行うことを可能にするものである。

リスク指標

当社は、リスク指標を作成し、これらを設定された市場リスク限度額に照らしてモニターしている。これらの指標は、広範囲にわたるシナリオを反映しており、その結果は、ファームワイド、事業、および商品レベルで集約される。

当社は、様々なリスク指標を使用し、小規模な市場の変動、緩やかな市場の変動、そしてより急激な市場の変動について、短期および長期双方の計測期間における潜在的な損失の規模を見積もる。当社の主要なリスク指標は、VaR、EaR、およびその他のストレス・テストである。

当社のリスク報告は、各デスクおよび事業に関する主なリスク、その要因、および変化の詳細を記載したものとされており、当社の収益創出部門とリスク部門の双方の幹部経営陣に日々配布される。

バリュー・アット・リスク

VaRとは、特定の信頼水準の下で一定の計測期間中に市場が不利に推移した場合に生じる、潜在的な価値の損失を示すものである。VaRに含まれる資産および負債については、下記「市場リスクの指標と財務書類の連携」参照。当社は通常、計測期間を1日とし、95パーセントの信頼水準を用いている。当社は、金利、株価、為替レート、およびコモディティ価格に関連するものを含むリスクを把握する単一のVaRモデルを使用している。そのため、VaRは、異なるリスクの特徴を有するポートフォリオ間の比較を容易にするものである。VaRは、ファームワイドレベルで集約されたリスクの分散化も把握するものである。

当社は、VaRには内在する限界があることを承知しているため、当社の市場リスク管理プロセス上で、様々なリスク指標を用いている。VaRに内在する限界には、以下が含まれる。

- ・ VaRは、極端な変動の可能性がある比較的長期の計測期間における潜在的な損失を見積もることはできない。
- ・ VaRは、異なるリスク・ポジションの相対的な流動性は考慮しない。
- ・ 市場リスク要因のそれまでの変動によって、将来における市場のすべての変動の正確な予測ができるとは限らない。

当社のVaRの算定において、当社のエクスポージャーおよび関連するリスクを包括的に把握するため、ポジション・レベルにおける市場要素を完全に評価したヒストリカル・シミュレーションを、当該ポジションに関連した市場要素に同時にショックを与えることにより利用する。これらの市場要素には、直物価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド、イールド・カーブ、ボラティリティ、およびコリレーションが含まれている。また、これらの市場要素は、ポジションの構成における変化のほか、市況の変動に基づき定期的にアップデートされる。当社は、5年分のヒストリカルデータをサンプルとし、当社のVaRの算定に用いるシナリオを作成する。ヒストリカルデータには加重値が与えられ、データの相対的な重要性が時間の経過と共に減少するようになっている。これにより、より最近の計測がさらに重視され、現時点における資産価値のボラティリティが反映されるようになり、当社による潜在的な損失の見積りの正確性が増す。そのため、VaRに含まれる当社のポジションに変動がなくても、市場のボラティリティが上昇すれば当社のVaRは上昇する場合があります、また逆の場合もある。

ヒストリカルデータに依拠しているため、VaRは、市況に突然の根本的变化またはシフトが発生していない場合において、市場におけるリスク・エクスポージャーを見積もるのに最も効果的な方法である。

当社によるVaR指標には、以下は含まれない。

- ・満期保有目的証券および満期保有目的ローン、預金、ならびに償却原価で会計処理される無担保借入金等、公正価値で会計処理されないポジション
- ・関連する公正価値の未実現損益がその他の包括利益／（損失）累積額に含まれる、売却可能有価証券
- ・感応度指標により最適な測定およびモニタリングができるポジション
- ・デリバティブに関する取引相手先および自社のクレジット・スプレッドの変動のほか、公正価値オプションが選択された金融負債に関する自社のクレジット・スプレッドの変動の影響

当社は、ファームワイドレベルで、また当社の各事業および主要な規制対象子会社について、当社のVaRモデルのバックテスト（すなわち、VaRに含まれるポジションの1日の純収益を、その前営業日に算出されたVaR指標と比較すること）を日々行っている。

アーニング・アット・リスク

当社は、EaR指標を用いて金利リスクを管理している。EaRは、一定の計測期間中に金利の変動が当社の純収益および優先株式配当金に及ぼすと予想される影響を測定するものである。EaRは、当社の資産および負債の公正価値に直ちに影響を及ぼす金利の変動（すなわち、時価変動）の影響を測定する指標である、VaR指標を補完するものである。金利リスクに対する当社のエクスポージャーは、以下を含むがこれらに限定されない、様々な要因により発生する。

- ・資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の満期日またはリプライシング日の相違
- ・満期日またはリプライシング日が同じである資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の金額の相違
- ・一定の金利感応手数料

コーポレート・トレジャリーは、現物商品とデリバティブ商品の双方（売却可能有価証券および満期保有目的証券ならびに金利デリバティブを含む）を用いて、すべての事業の金利リスクを管理している。当社は、短期金利と長期金利の双方に対して100および200ベース・ポイントの瞬間的パラレル・ショックを与えることを含め、1年間の計測期間においてEaRを測定している。この感応度は、基本市場シナリオと比較して計算されたものであり、かかるシナリオは、とりわけ、市場の先渡レートについての予想のほか、当社の将来の事業活動についての予想を勘案したものとなっている。これらのシナリオには、資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の契約上の要素（金利、元本返済スケジュール、満期日およびリセット日、ならびに金利の上限または下限等）のほか、当社のバランスシートの規模および構成、期限前弁済の行動、ならびに預金のリプライシングに関する仮定が含まれる。預金のリプライシングは、市場金利の変動に対して支払われる預金金利の変動（預金ベータ）を評価することで把握され、当社は、観察された過去の行動、将来の予想、資金調達ニーズ、および競合状況を含む多くの要因を用いて、当社のモデルで使用されている預金ベータを測定する。当社は、観察された行動に対する当社の主要な仮定の実績を継続的にモニターし、当社のリスク測定指標に対する感応度を定期的に見直している。

当社は、金利の変動に起因する潜在的なボラティリティを減少させ、当社のEaRリスク選好度の範囲内に留めることを目標として、EaRを管理している。当社のEaRシナリオは、当社の事業計画、市況、およびその他のマクロ経済的要因の変化を反映したものとするために、定期的に評価され、（必要な場合には）更新されている。経営陣は、EaRを見積もるために利用可能な最善の情報を使用しているが、実際の結果は、とりわけ経済環境の変化または当該プロセスで使用された仮定の変更に起因して、大きく異なるものとなる可能性がある。当社は、金利変動に対する当社の株式の経済価値（「EVE」）の感応度も測定している。EaRと比較して、EVEは、主として非トレーディング資産および非トレーディング負債に係る金利リスク・エクスポージャーを、金利変動がそのキャッシュ・フローの現在価値に与える正味の影響を把握することにより、より長期的に測定することができる。

コーポレート・トレジャリーは、当社の金利リスク（当社のEaRおよびEVEの感応度を評価、モニター、および管理することを含む）ならびに金利リスクのストレス・テストおよび金利リスクについての仮定について責任を負っている。

リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、ファームワイドな検討および説明要求を行うことにより、当社の金利リスク（EaRおよびEVEの感応度を含む）を独立して評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

ストレス・テスト

ストレス・テストは、様々な仮定上のストレス・シナリオが及ぼす影響を判断する手法である。当社は、特定のポートフォリオのリスクのほか、当社の重大なリスク・エクスポージャーの潜在的な影響を検証するために、ストレス・テストを利用している。当社は、広範にわたる市場変動による当社のポートフォリオにおける潜在的な損失を算出するために、様々なストレス・テスト技術を利用している。これらの技術には、ファームワイドなストレス・テスト、感応度分析、およびシナリオ分析が含まれる。当社による様々なストレス・テストの結果は、リスク管理のために総合して分析される。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

感応度分析は、市場における1つのリスク要因の変動がすべてのポジション（例：株価またはクレジット・スプレッド）にわたり及ぼす影響を定量化するために用いられる。このために、計測期間を1日としたときに予想されるものから何ヶ月もかかって発生するものにまでわたる、予め定められた様々な市場ショックが用いられる。当社は、いずれか1つの事業体が債務不履行に陥った場合の影響を定量化するためにも感応度分析を用いている。これにより、大規模なエクスポージャーまたはエクスポージャーの集中のリスクを把握することができる。

シナリオ分析は、特定の事象の影響を定量化するために用いられ、これには、かかる事象がどのように複数のリスク要因に同時に影響を及ぼすかも含まれる。たとえば、ソブリン債に対するストレス・テストとして、当社は、当社のソブリン・ポジションに関連した潜在的かつ直接的なエクスポージャー、ならびにソブリン危機による影響を被る可能性がある当社の非ソブリン・ポジションに関連した対応する債券、株式、および通貨に係るエクスポージャーを算出する。シナリオ分析を行う場合、当社はしばしば、各シナリオについて起こり得る複数の結果を検討するが、これには緩やかなものから非常に不利なものにわたる市場への影響が含まれる。また、これらのストレス・テストは、過去の事象とフォワード・ルッキングな仮説に基づいたシナリオの双方を用いて構築される。

特定の信頼水準で算定されるために確率の要素を含んでいるVaR指標とは異なり、当社のストレス・テストのシナリオには、当該シナリオに該当する事象が発生する確率の要素は含まれていない可能性がある。その代わりに、ストレス・テストは、市場に内在する要素の緩やかな変化とより急激な変化の双方のモデル化に使用される。潜在的な損失を見積もるにあたり、当社は通常、（経験に基づけば当社にとって通常可能であるにもかかわらず）当社のポジションが削減またはヘッジできないと仮定する。

限度額

当社は、様々なレベルにおいて市場リスク限度額を使用し、当社の市場エクスポージャーの規模を管理している。これらの限度額は、VaRおよびEaRに基づき、そして当社のエクスポージャーに関連する様々なストレス・テストに基づき定められる。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

限度額は、コーポレート・トレジャリーおよびリスク部門によりモニターされている。リスク部門は、限度額を超過した事例（例：ボラティリティの上昇またはコリレーションの変化等、ポジションの変化または市況の変化によるもの）を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。それらの超過状況は、その必要があれば、当社が保有するポジションの削減、および／または限度額の一時的もしくは恒久的な引上げによって解消される。

指標

当社は、VaRをファームワイドレベルで分析し、また、リスクのカテゴリー、事業、および地域を含む、様々な、より詳細なレベルでも分析している。下表それぞれの分散化の影響は、VaRの合計と4つのカテゴリーのリスク別VaRの合計の差額を示している。この影響は、4つのカテゴリーの市場リスクが完全には相関しないために生じるものである。VaRに含まれるほぼすべてのポジションは、グローバル・バンキング＆マーケットズに含まれている。

下表は、当社の1日の平均VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間			以下で終了した6ヶ月間	
	2026年6月	2026年3月	2025年6月	2026年6月	2025年6月
カテゴリー					
金利	82	85	79	83	74
株価	65	55	48	60	45
為替レート	19	15	23	17	30
コモディティ価格	30	31	15	31	15
分散化の影響	(76)	(74)	(67)	(75)	(70)
合計	120	112	98	116	94

当社の1日の平均VaRは、2026年3月に終了した3ヶ月間の112百万ドルから2026年6月に終了した3ヶ月間では120百万ドルに増加した。これは、ボラティリティ水準の上昇が、エクスポージャーの減少により部分的に相殺されたことによるものである。合計での増加は、株価および為替レートのカテゴリーの増加が、金利のカテゴリーの減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

当社の1日の平均VaRは、2025年6月に終了した3ヶ月間の98百万ドルから2026年6月に終了した3ヶ月間では120百万ドルに増加した。これは、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、株価、コモディティ価格、および金利のカテゴリーの増加が、分散化の影響のカテゴリーの増加および為替レートのカテゴリーの減少により部分的に相殺されたことを反映している。

当社の1日の平均VaRは、2025年6月に終了した6ヶ月間の94百万ドルから2026年6月に終了した6ヶ月間では116百万ドルに増加した。これは、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、コモディティ価格、株価、および金利のカテゴリーの増加が、為替レートのカテゴリーの減少および分散化の影響のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことを反映している。

下表は、当社の各期末現在のVaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2026年3月現在	2025年6月現在
カテゴリー			
金利	70	104	92
株価	69	57	54
為替レート	16	17	18
コモディティ価格	24	49	18
分散化の影響	(63)	(90)	(71)
合計	116	137	111

当社の期末現在のVaRは、2026年3月現在の137百万ドルから2026年6月現在では116百万ドルに減少した。これは、エクスポージャーの減少が、ボラティリティ水準の上昇により部分的に相殺されたことによるものである。合計での減少は、金利およびコモディティ価格のカテゴリーの減少が、分散化の影響のカテゴリーの減少および株価のカテゴリーの増加により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

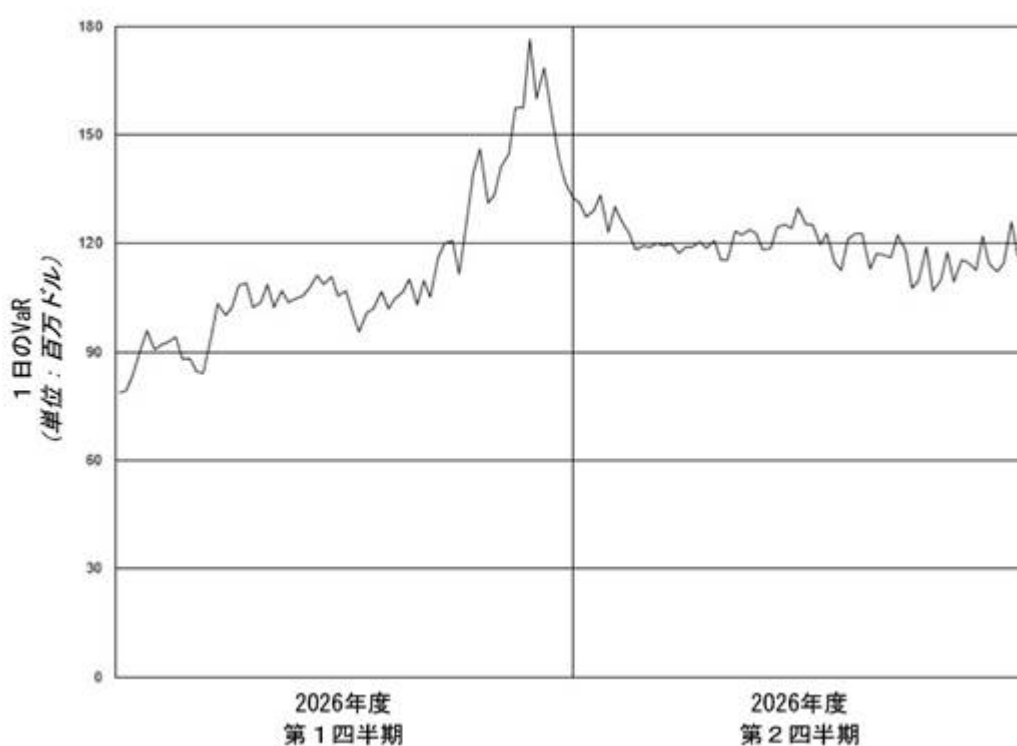
当社の期末現在のVaRは、2025年6月現在の111百万ドルから2026年6月現在では116百万ドルに増加した。これは、ボラティリティ水準の上昇が、エクスポージャーの減少により部分的に相殺されたことによるものである。合計での増加は、株価およびコモディティ価格のカテゴリーの増加ならびに分散化の影響のカテゴリーの減少が、金利のカテゴリーの減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

2026年6月に終了した6ヶ月間に、ファームワイドなVaRリスク限度額の超過が1件発生した。これは、主として、概して広範なマクロ経済および地政学的懸念に起因するボラティリティ水準の上昇によるものである。同期間中、ボラティリティ水準の上昇によってファームワイドなVaRリスク限度額に一時的変更が行われたほか、（特に当社の株式関連業務において）当社の顧客の活動を支援するため、ファームワイドなVaRリスク限度額の恒久的な引上げも実施された。2025年度中、ファームワイドなVaRリスク限度額の超過、引上げ、または引下げはなく、ファームワイドなVaRリスク限度額の恒久的または一時的変更はなかった。

下表は、当社の最高・最低VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間					
	2026年6月		2026年3月		2025年6月	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
カテゴリー						
金利	105	66	163	58	92	65
株価	93	53	68	45	62	36
為替レート	24	13	25	9	31	17
コモディティ価格	49	21	64	18	21	12
ファームワイドレベル						
VaR	133	107	176	79	116	84

以下のグラフは、2026年6月に終了した6ヶ月間における当社の1日のVaRを示したものである。



下表は、VaRに含まれるポジションについて、当社の1日の純収益の度数分布を営業日数で示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間		以下で終了した6ヶ月間	
	2026年6月	2025年6月	2026年6月	2025年6月
>100	43	19	77	50
75-100	5	13	12	21
50-75	8	14	16	21
25-50	2	6	5	13
0-25	3	6	6	10
(25)-0	1	2	2	5
(50)-(25)	-	1	-	2
(75)-(50)	-	1	2	1
(100)-(75)	-	-	2	-
<(100)	-	-	1	-
合計	62	62	123	123

VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、その前営業日の終了時を基準として計算したVaRと比較される。2026年6月に終了した3ヶ月間に、かかるポジションの1日の純損失が当社の1日のVaRの95パーセントを超過すること（すなわち、VaR例外値）はなかったが、2026年6月に終了した6ヶ月間には、VaR例外値が1件発生した。2025年6月に終了した3ヶ月間および6ヶ月間のいずれにおいても、VaR例外値は発生しなかった。

当社は、プラスの純収益発生日の数が純損失発生日の数を大幅に上回る期間においては、VaR例外値の発生頻度は下がると予想している。これは、当社の事業モデル上、通常の下況下では一般にプラスの純収益が発生するからである。当社のフランチャイズ収益が悪影響を受ける期間においては、一般に損失発生日が増加し、その結果、VaR例外値が発生する頻度が高くなる。VaR例外値を決定する際に用いる、VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、売買純収益を含む日中の取引の影響を反映しており、その性質上、プラスの結果が生じる可能性が比較的高い。

感応度指標

一定のポートフォリオおよび個別のポジションは、VaRが最適ナリスク指標とはいえないため、VaRの対象外となる。市場リスクを分析するために当社が使用するその他の感応度指標は、下記のとおりである。

10%感応度指標

下表は、公正価値で、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される、VaR対象外のポジションに伴う当社の市場リスクを資産のカテゴリー別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2026年 3 月現在	2025年 6 月現在
持分証券	1,482	1,736	1,577
債務証券	3,333	3,336	1,858
合計	4,815	5,072	3,435

上表において、

- ・これらのポジションの市場リスクは、対象となるポジションの価値が10パーセント下落した場合に減少する可能性がある純収益を見積もる方法で判断している。
- ・持分証券のポジションは、非公開および公開の持分証券に関連するものであり、主として、企業、不動産、およびインフラストラクチャー資産に対する投資を含む。かかる持分証券のポジションの大多数は、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。
- ・債務証券のポジションは、メザニン債務および優先債務、ならびに企業向けローンおよび不動産によって担保されたローンを含むものであり、これらのほぼすべては、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。債務証券のポジションには、アップル・カードのローン・ポートフォリオ195億ドル（2026年 6 月現在）および191億ドル（2026年 3 月現在）、ならびにGMとの提携クレジットカード・ローン16億ドル（2025年 6 月現在）も含まれており、これらはいずれも、売却目的保有に分類されている。これらの売却目的保有ローンは、プラットフォーム・ソリューションズに含まれている。
- ・資金手当のある持分証券および債務証券のポジションは、当社の連結貸借対照表上の投資およびローンに含まれ、関連するヘッジは、当社の連結貸借対照表上のデリバティブに含まれる。投資に関する詳細については、連結財務書類注記 8 参照。ローンに関する詳細については、連結財務書類注記 9 参照。デリバティブに関する詳細については、連結財務書類注記 7 参照。
- ・これらの指標には、資産のカテゴリーまたはその他の市場リスクの指標にわたる分散化の影響は反映されていない。

デリバティブおよび金融負債に対するクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの感応度

VaRは、デリバティブに関する取引相手先のクレジット・スプレッド、当社自身のクレジット・スプレッド、および無担保資金調達スプレッドの変動、ならびに公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドの変動の影響を除外している（「債務評価調整」）。デリバティブ（ヘッジを含む）に関するクレジット・スプレッド（取引相手先および当社自身）および無担保資金調達スプレッドが1ベース・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2026年6月現在および2026年3月現在で、いずれも3百万ドルのマイナスとなった。また、公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドが1ベース・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2026年6月現在および2026年3月現在で、それぞれ68百万ドルおよび62百万ドルのプラスとなった。しかしながら、当社自身のクレジット・スプレッドの変動による実際の正味の影響は、公正価値オプションが選択された金融負債の流動性、期間、およびコンベクシティ（感応度が収益の変動に対して直線的ではないため）、ならびに実施されたヘッジの相対的パフォーマンスにも左右される。

アーニング・アット・リスク

下表は、レートの平行移動が、基本シナリオと比較して、今後12ヶ月間の当社の純収益および優先株式配当金に与える影響を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2026年3月現在	2025年6月現在
+ 100ベース・ポイントのレートの平行移動	56	21	47
- 100ベース・ポイントのレートの平行移動	(226)	(234)	(174)
+ 200ベース・ポイントのレートの平行移動	98	40	24
- 200ベース・ポイントのレートの平行移動	(499)	(489)	(291)

上表において、EaR指標は、とりわけ、バランスシートの規模および構成、期限前弁済の行動、ならびに預金のリプライシングを含む、様々な仮定を利用したが、これらにはすべて内在する不確実性がある。EaR指標は、当社の純収益および優先株式配当金の予想を示すものではない。

市場リスクに関するその他の検討事項

当社は、売却可能有価証券、満期保有目的証券、または持分法で会計処理される有価証券（これらは、連結貸借対照表上の投資に含まれている）への投資を行っている。詳細については、連結財務書類注記8参照。

不動産への直接投資は、原価から減価償却費を差し引いた残額で会計処理されている。その他資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

市場リスクの指標と財務書類の連携

当社は、上記の各項において記載されている様々なリスク指標を使用して、連結貸借対照表全体および連結損益計算書全体にわたる市場リスクをモニターしている。これらのポジションにおける関連する損益は、連結損益計算書上のマーケット・メイキング、その他の自己勘定取引、受取利息、および支払利息、ならびに連結包括利益計算書上の債務評価調整および売却可能有価証券に関する未実現の利益／（損失）に含まれている。

下表は、当社の連結貸借対照表上の公正価値で、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される一定の資産および負債、ならびにこれらの資産および負債を評価する際に使用される市場リスクの指標を示したものである。

資産または負債	市場リスクの指標
担保付契約および担保付借入金	VaR
顧客およびその他に対する受取債権	10%感応度指標
トレーディング資産およびトレーディング負債	VaR クレジット・スプレッド感応度 10%感応度指標
投資	VaR 10%感応度指標
ローン	VaR 10%感応度指標
その他資産および負債	VaR
預金	VaR クレジット・スプレッド感応度
無担保借入金	VaR クレジット・スプレッド感応度

上記に加え、当社は連結貸借対照表のすべてのポジションについてEaR指標を用いて金利リスクを測定している。

信用リスク管理

概要

信用リスクは、取引相手先（例：店頭デリバティブの取引相手先または借主）または当社が保有する有価証券もしくはその他の商品の発行体が債務不履行に陥り、あるいはその信用度が悪化した場合に、当社が被るおそれのある潜在的な損失を示すものである。信用リスクに対する当社のエクスポージャーは、その大部分が顧客の店頭デリバティブ取引ならびにローンおよび貸付コミットメントにおいて発生する。信用リスクは、銀行預金、証券金融取引（すなわち、売戻条件付契約・買戻条件付契約および有価証券の借入・貸付活動）ならびに顧客およびその他に対する受取債権からも発生する。

信用リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。信用リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、ファームワイドな検討および説明要求を行うことにより、当社の信用リスクを独立して評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。また、当社は、信用リスクを発生させるその他のポジション（例：債券およびセカンダリーの銀行貸付）を保有している。これらの信用リスクは、市場リスク部門によりモニターおよび管理されている、市場リスクの指標の一部として把握されている。当社は、市場リスク・エクスポージャーを管理するため、デリバティブ契約も締結する。かかるデリバティブも、信用リスクを発生させるが、かかるリスクは、信用リスク部門によりモニターおよび管理されている。

信用リスク管理プロセス

当社の信用リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・ 設定された信用リスク限度額の遵守状況のモニタリング、ならびに当社の信用エクスポージャーおよび信用の集中の報告
- ・ 引受基準の設定または承認
- ・ 取引相手先がその支払義務の不履行に陥る可能性の評価
- ・ 当社の現在の信用エクスポージャーおよび潜在的信用エクスポージャー、ならびに取引相手先の不履行により生じる損失の測定
- ・ 担保およびヘッジを含む信用リスク低減策の利用
- ・ 積極的なワークアウトおよび債権の再構成を通じた回収額の最大化

当社は、取引相手先がその金融債務を履行する能力および意欲を有しているか否かについての初期評価および継続的評価を組み込んだ、信用分析も行っている。当社の信用エクスポージャーのほぼすべてについて、当社のプロセスの中心となるのは、取引相手先についての年次信用評価であるが、この信用評価は、事象または状況の変化により必要であるとみなされる場合には、年に1回を上回る頻度で行われる。当社は、信用評価の結果、ならびに取引相手先の業界の性質・見通し、および経済的環境に関する想定を考慮して、取引相手先の内部信用格付を決定する。担保付ローンについては、当社は、内部信用格付を決定する際に、受取担保またはその他の信用補完契約も考慮している。幹部スタッフは、特定の業界に関する専門知識を駆使し、信用審査および内部信用格付を検査し、承認する。

当社のリスク評価プロセスには、該当する場合、延滞状況、担保の価値、フェア・アイザック・コーポレーション（「FICO」）信用スコア、およびその他のリスク要因を含む（ただし、これらに限定されない）、一定の主要指標の検討が含まれることもある。

当社の信用リスク管理システムは、個々の取引相手先ならびに取引相手先およびその子会社全体に対する信用エクスポージャーを把握している。これらのシステムにより、商品別、内部信用格付別、業界別、国別、および地域別の当社の総合的な信用リスクに関する包括的な情報も、経営陣に対して提供されている。

リスク指標

当社は、取引相手先が支払不能に陥った場合における潜在的な損失に基づき、現在のエクスポージャーおよび潜在的エクスポージャーを用いて当社の信用リスクを測定している。デリバティブおよび証券金融取引について、現在のエクスポージャーとは、適用あるネットティングおよび担保に関する契約を考慮後の当社に対する現在の債務額をいい、潜在的エクスポージャーとは、特定の信頼水準の下で市場の推移に基づき取引期間中に発生する可能性のある、将来のエクスポージャーの当社における見積りをいう。潜在的エクスポージャーは、ネットティングおよび担保に関する契約も考慮したものとなっている。ローンおよび貸付コミットメントに関しては、ポジションの想定元本の作用が主要な指標となる。

ストレス・テスト

当社は、取引相手先の信用格付または信用リスク要因（例：為替レート、金利、株価）にショックを与えることにより発生し得る潜在的集中を含む信用エクスポージャーを算定するために、定期的なストレス・テストを行っている。かかるショックは、緩やかな市場の変動から、より急激な市場の変動までを幅広く対象とし、市場または経済における深刻な事象の発生に合致した形での、複数のリスク要因に対するショックを含んでいる。ソブリン債の不履行の場合については、当社は、不履行が当社のソブリン信用エクスポージャーに及ぼす直接的影響、不履行に反応した市場の潜在的な動向から生じる当社の信用エクスポージャーの変動、ならびにソブリン債の不履行により生じ得るクレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響を見積もっている。特定の信頼水準の下で算定される潜在的エクスポージャーとは異なり、ストレス・テストは通常、かかる事象が発生する確率を想定していない。当社は、ファームワイドなストレス・テストも行っている。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

上記の定期的なストレス・テストを補完するため、当社は、当社が重要とみなす特定の事象に応じて個別に作成した臨時のストレス・テストも実施している。当社は、前述したリスク要因に与えたショックに加え、クレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響等、当社の国別エクスポージャーに対する一定の仮定上の事象の間接的な影響を見積もるためにも、これらのストレス・テストを使用している。これらのショックのパラメーターは、各ストレス・テストに反映されているシナリオによって異なっている。当社は、ストレス・テストにより導き出された見積損失について、その規模を理解し、潜在的な損失の集中を浮かび上げさせ、そして必要な場合には当社のエクスポージャーを評価し、低減に努めるために、当該見積損失についての検討を行っている。

限度額

当社は、当社の信用エクスポージャーの規模および性質を管理するため、様々なレベルで信用リスク限度額を設定しているほか、引受基準を設けている。業界および国に関する限度額は、当社のリスク選好度に基づいており、信用リスク集中の定期的なモニタリング、検討、上申、および管理ができるよう設定されている。限度額承認のプロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

信用リスク部門は、これらの限度額をモニターする責任、そして限度額を超過した事例を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。

リスク低減策

当社は、デリバティブおよび証券金融取引に関する当社の信用エクスポージャーを軽減するため、取引相手先との間で、当社が当該取引相手先との間の債権債務を相殺できるネットリング契約を締結することがある。当社は、取引相手先から事前に、もしくは条件付で担保を徴求し、かつ／または当該取引相手先の信用格付が所定の水準を下回った場合に取引を終了させることのできる契約を締結することにより、取引相手先との間で発生する信用リスクを軽減することもある。当社は、担保の公正価値をモニターすることにより、当社の信用エクスポージャーに対して適切な担保が付されていることを確保する。当社は、当社の取引相手先の信用力と当社が受け取る担保の市場価値の間に顕著な正のコリレーションが存在する場合のエクスポージャーを最小化するように努めている。

当社は、ローンおよび貸付コミットメントに関しては、借主の信用度および取引のその他の特性に応じて、種々の潜在的リスク低減策を採用している。リスク低減策には、担保提供、保証、誓約条項、銀行ローン債権の構造上の優位性、ならびに、一定の貸付コミットメントに関しては、市況の変化に応じて当社がローン金額、価格設定、構造、およびその他の条件を変更することができる旨の法律文書中の規定が含まれる。採用されるリスク低減策の種類および構造は、ローンまたは貸付コミットメントに関する信用リスクの程度に重大な影響を及ぼす場合がある。

当社が取引相手先の財務能力を十分に見通すことができない場合、または取引相手先が親会社からの支援を必要としていると当社が判断する場合には、当社は、当該取引相手先の債務について第三者の保証を受けることがある。当社は、信用デリバティブまたは参加契約を利用して当社の信用リスクの低減に努めることもある。

信用エクスポージャー

2026年6月現在の当社の信用エクスポージャーの総額は、2025年12月現在と比較して増加した。これは、ローンおよび貸付コミットメント、ならびに中央銀行への現金預金の増加を、主として反映している。非投資適格の取引相手先（格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付に基づくもの）により生じた当社の信用エクスポージャーの割合は、2025年12月現在と比較して減少した。これは、ローンおよび貸付コミットメント、ならびに中央銀行への現金預金に関連する投資適格のエクスポージャーの増加を、主として反映している。当社の信用エクスポージャーについては、下記でさらに詳述する。

現金および現金同等物

現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャーは、当社の非制限現金から生じ、利付預金と無利息預金の双方を含む。当社は、当社の預金のほぼすべてを高格付の銀行および中央銀行に預け入れることで、信用損失のリスクの低減に努めている。

下表は、非制限現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
現金および現金同等物	168,711	149,456
業界		
金融機関	12%	11%
ソブリン	88%	89%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	62%	65%
EMEA	26%	21%
アジア	12%	14%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	72%	77%
AA	13%	5%
A	14%	16%
BBB	1%	1%
BB以下	-	1%
合計	100%	100%

上表には、2026年 6 月現在および2025年12月現在で、それぞれ185.6億ドルおよび148.0億ドルの規制上およびその他の目的で分別されている現金は含まれていない。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーは、主に当社のマーケット・メイキング活動から生じる。当社はマーケット・メイカーとして、顧客に流動性を提供し、かつ顧客のリスクの移転およびヘッジを促進するためにデリバティブ取引を実施している。当社は、市場リスク・エクスポージャーを管理するためにもデリバティブ契約を締結している。当社は、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額、およびリスク低減策を用いて店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーを管理している。

当社は一般に、日々の担保交換を要件とする担保に関する双務契約に基づき店頭デリバティブ取引を実施している。信用リスクは公正価値を構成する不可欠な要素であるため、連結財務書類注記7に記載のとおり、当社はデリバティブの公正価値にCVAを適用し、取引相手先の信用リスクを反映させている。CVAは、期待エクスポージャーの現在価値、取引相手先不履行の確率、および不履行時における予想回収額の関数である。

下表は、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャー、ならびに業界別および地域別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
公正価値(総額)	353,958	294,817
ネットティング	(321,660)	(269,833)
正味信用エクスポージャー	32,298	24,984
業界		
消費財および小売	3%	5%
その他製造業	6%	8%
金融機関	20%	21%
ファンド	33%	24%
ヘルスケア	2%	3%
地方自治体および非営利	3%	4%
天然資源および公益事業	16%	16%
ソブリン	5%	5%
テクノロジー、メディア、および電気通信	7%	10%
その他(特別目的事業体を含む)	5%	4%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	44%	44%
EMEA	46%	46%
アジア	10%	10%
合計	100%	100%

2026年 6 月に終了した 6 ヶ月間に債務不履行に陥った店頭デリバティブの取引相手先に対する当社の信用エクスポージャー（潜在的回収額控除前）は低水準に留まり、店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャー合計の 2 パーセント未満であった。

上表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保との相殺のいずれの影響も除外したものと
なっているため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・ネットtingは、連結貸借対照表における取引相手先との相殺および担保との相殺のほか、信用補完契
約に基づき受け取った、現金担保および（主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債
および政府機関債等の）有価証券担保の公正価値を表す。かかる担保は、当社が信用リスクを判断する
際に考慮されるものの、米国会計基準の下ではネットtingの適格性を有していない。

下表は、当社の店頭デリバティブ資産の分布を期間別および格付機関の公表値に相当するものとして内部
で判断した格付別に示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格	非投資適格 / 格付なし	合計
2026年6月現在			
1年未満	82,357	18,790	101,147
1 - 5年	74,734	29,859	104,593
5年超	138,723	9,495	148,218
公正価値(総額)	295,814	58,144	353,958
ネットting	(277,221)	(44,439)	(321,660)
正味信用エクスポージャー	18,593	13,705	32,298
2025年12月現在			
1年未満	59,208	12,431	71,639
1 - 5年	65,530	16,536	82,066
5年超	133,259	7,853	141,112
公正価値(総額)	257,997	36,820	294,817
ネットting	(243,019)	(26,814)	(269,833)
正味信用エクスポージャー	14,978	10,006	24,984

投資適格

(単位：百万ドル)	AAA	AA	A	BBB	合計
2026年6月現在					
1年未満	1,793	19,598	44,123	16,843	82,357
1 - 5年	1,033	17,435	37,867	18,399	74,734
5年超	7,822	35,970	62,650	32,281	138,723
公正価値(総額)	10,648	73,003	144,640	67,523	295,814
ネットティング	(8,437)	(70,380)	(138,308)	(60,096)	(277,221)
正味信用エクスポージャー	2,211	2,623	6,332	7,427	18,593
2025年12月現在					
1年未満	1,068	10,157	35,745	12,238	59,208
1 - 5年	1,197	12,835	35,505	15,993	65,530
5年超	7,623	28,728	66,808	30,100	133,259
公正価値(総額)	9,888	51,720	138,058	58,331	257,997
ネットティング	(6,797)	(50,689)	(133,141)	(52,392)	(243,019)
正味信用エクスポージャー	3,091	1,031	4,917	5,939	14,978

非投資適格 / 格付なし

(単位：百万ドル)	BB以下	格付なし	合計
2026年6月現在			
1年未満	17,320	1,470	18,790
1 - 5年	29,634	225	29,859
5年超	9,374	121	9,495
公正価値(総額)	56,328	1,816	58,144
ネットティング	(44,322)	(117)	(44,439)
正味信用エクスポージャー	12,006	1,699	13,705
2025年12月現在			
1年未満	12,049	382	12,431
1 - 5年	16,440	96	16,536
5年超	7,789	64	7,853
公正価値(総額)	36,278	542	36,820
ネットティング	(26,691)	(123)	(26,814)
正味信用エクスポージャー	9,587	419	10,006

上表において、

- ・店頭デリバティブ資産について、期間は、契約満期までの残余期間に基づいている。
- ・ネットティングは、当社が信用リスクを判断する際に考慮する取引相手先との相殺および担保との相殺（米国会計基準の下ではネットティングの適格性を有していない担保を含む）を含む。

貸付活動

当社は、当社の貸付活動を、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額、およびリスク低減策を用いて管理している。流通市場でのトレーディング・ポジションを含むその他の貸付ポジションは、市場リスクの一部としてリスク管理されている。

下表は、当社のローンおよび貸付コミットメントを示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2026年6月現在			
企業向け	35,564	224,863	260,427
商業用不動産	40,309	11,165	51,474
住宅用不動産	35,542	3,999	39,541
証券担保付	19,110	923	20,033
その他担保付	108,991	58,299	167,290
クレジットカード	19,506	74,520	94,026
その他	4,054	1,177	5,231
合計	263,076	374,946	638,022
ローン貸倒引当金	(2,188)	(771)	(2,959)
2025年12月現在			
企業向け	30,676	188,698	219,374
商業用不動産	37,409	7,185	44,594
住宅用不動産	31,957	3,171	35,128
証券担保付	18,079	784	18,863
その他担保付	98,999	51,336	150,335
クレジットカード	19,742	70,823	90,565
その他	3,020	1,180	4,200
合計	239,882	323,177	563,059
ローン貸倒引当金	(2,148)	(731)	(2,879)

上表において、貸付コミットメントからは、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ68.7億ドルおよび62.7億ドルの、当社の連結財務書類において保証債務に分類されている発行済信用状に関連する額が除外されている。保証債務に関する詳細については、連結財務書類注記18参照。

ホールセール向けローンおよび消費者向けローンに係る償却額（純額）ならびに償却原価で会計処理される延滞ローンおよび利息不計上のローンに関する情報については、連結財務書類注記9参照。

企業向け

企業向けローンおよび貸付コミットメントには、ターム・ローン、リボルビング与信枠、信用状枠、およびブリッジ・ローンが含まれ、主に営業目的および一般的な事業目的または買収関連で使用される。企業向けローンには、その目的、借主のリスク・プロファイル、およびその他の要因により、（一般的には、借主の資産に対する優先先取特権の設定による）担保付のものと無担保のものがある。

下表は、企業向けローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2026年6月現在			
企業向け	35,564	224,863	260,427
業界			
消費財および小売	9%	15%	14%
その他製造業	21%	22%	22%
金融機関	9%	8%	8%
ファンド	5%	2%	3%
ヘルスケア	5%	10%	9%
天然資源および公益事業	8%	16%	15%
不動産	15%	5%	6%
テクノロジー、メディア、および電気通信	24%	18%	19%
その他(特別目的事業体を含む)	4%	4%	4%
合計	100%	100%	100%
地域			
南北アメリカ	62%	75%	73%
EMEA	26%	23%	23%
アジア	12%	2%	4%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
AAA	—	1%	1%
AA	2%	6%	6%
A	7%	16%	15%
BBB	25%	45%	42%
BB以下	66%	32%	36%
合計	100%	100%	100%

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年12月現在			
企業向け	30,676	188,698	219,374
業界			
消費財および小売	10%	13%	12%
その他製造業	18%	19%	19%
金融機関	8%	8%	9%
ファンド	5%	3%	3%
ヘルスケア	7%	10%	9%
天然資源および公益事業	7%	19%	18%
不動産	16%	5%	6%
テクノロジー、メディア、および電気通信	26%	22%	23%
その他(特別目的事業体を含む)	3%	1%	1%
合計	100%	100%	100%
地域			
南北アメリカ	66%	77%	75%
EMEA	25%	22%	22%
アジア	9%	1%	3%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
AAA	—	1%	1%
AA	1%	4%	4%
A	7%	15%	14%
BBB	22%	44%	41%
BB以下	70%	36%	40%
合計	100%	100%	100%

商業用不動産

商業用不動産の項目には、ホテル、小売店、集合住宅、ならびに商業用および産業用不動産を直接的または間接的に担保として組成されたローンおよび貸付コミットメントが含まれる。商業用不動産の項目には、商業用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンおよび貸付コミットメントも含まれる。さらに、商業用不動産の項目には、当社が購入したローンも含まれる。

下表は、商業用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2026年6月現在			
商業用不動産	40,309	11,165	51,474
地域			
南北アメリカ	79%	86%	80%
EMEA	17%	9%	15%
アジア	4%	5%	5%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	74%	76%	75%
非投資適格	26%	24%	25%
合計	100%	100%	100%
2025年12月現在			
商業用不動産	37,409	7,185	44,594
地域			
南北アメリカ	76%	75%	76%
EMEA	20%	17%	19%
アジア	4%	8%	5%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	68%	62%	67%
非投資適格	32%	38%	33%
合計	100%	100%	100%

上表において、2026年6月現在のローンおよび貸付コミットメントの資産クラス別の集中度は、ウェアハウスおよびその他間接が50パーセント、集合住宅が11パーセント、ホスピタリティが6パーセント、工業が5パーセント、事務所が4パーセント、多目的が1パーセント、そしてその他の資産クラスが23パーセントであった。2025年12月現在のローンおよび貸付コミットメントの資産クラス別の集中度は、ウェアハウスおよびその他間接が51パーセント、集合住宅が13パーセント、工業が7パーセント、ホスピタリティが7パーセント、事務所が4パーセント、多目的が1パーセント、そしてその他の資産クラスが17パーセントであった。

また、当社は、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ497百万ドルおよび590百万ドルの、証券化目的で保有される、商業用不動産によって担保されたローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

住宅用不動産

住宅用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントは、主にウェルス・マネジメント業務の顧客および住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供されるものである。また、住宅用不動産の項目には、当社が購入したローンも含まれる。

下表は、住宅用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2026年6月現在			
住宅用不動産	35,542	3,999	39,541
地域			
南北アメリカ	91%	73%	89%
EMEA	7%	25%	9%
アジア	2%	2%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	52%	39%	51%
非投資適格	7%	24%	9%
その他の測定基準	40%	37%	40%
格付なし	1%	-	-
合計	100%	100%	100%
2025年12月現在			
住宅用不動産	31,957	3,171	35,128
地域			
南北アメリカ	92%	69%	90%
EMEA	7%	31%	9%
アジア	1%	-	1%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	51%	34%	49%
非投資適格	7%	33%	10%
その他の測定基準	42%	33%	41%
合計	100%	100%	100%

上表において、

- ・信用エクスポージャーには、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ208.5億ドルおよび184.0億ドルの、住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供されたローンおよび貸付コミットメントが含まれている。
- ・その他の測定基準のカテゴリーに含まれる住宅用不動産によって担保されたローンのほぼすべてが、ウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供されたローンから成る。2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、当該ローンのほぼすべてのローン・トゥ・バリュー・レシオが80パーセント未満となっており、その契約条件に従って履行されていた。さらに、2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても、当該ローンの大多数のFICO信用スコアが740を超えていた。

また、当社は、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ89.7億ドルおよび116.2億ドルの、証券化目的で保有される住宅用不動産によって担保されたローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

証券担保付

証券担保付の項目には、株式、債券、ミューチュアル・ファンド、および上場ファンドによって担保されたローンおよび貸付コミットメントが含まれる。これらのローンおよびコミットメントは、主にウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供されるものであり、信用銘柄の購入、保有、または売買以外の目的で使用される。証券担保付ローンは、裏付担保の公正価値の変動によっては、日次ベースで追加担保の差入れを借主に要求する（日次証拠金要件）ものである。

2026年度第1四半期において、当社は、ゴールドマン・サックス・プライベート・バンク・セレクトの顧客に対して提供されるすべての証券担保付ローンについて、内部信用格付を用いた信用度の評価を開始した。これは、かかる測定基準が当該ローンの信用度をより良く反映していると考えたためである。詳細については、連結財務書類注記9。

下表は、証券担保付ローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
<u>2026年6月現在</u>			
証券担保付	19,110	923	20,033
地域			
南北アメリカ	84%	98%	84%
EMEA	16%	2%	16%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	96%	99%	96%
非投資適格	4%	1%	4%
合計	100%	100%	100%
<u>2025年12月現在</u>			
証券担保付	18,079	784	18,863
地域			
南北アメリカ	78%	100%	79%
EMEA	22%	-	21%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	73%	17%	70%
非投資適格	2%	-	2%
その他の測定基準	25%	83%	28%
合計	100%	100%	100%

上表において、2025年12月現在で、その他の測定基準のカテゴリーに含まれる証券担保付ローンの圧倒的
大部分のローン・トゥ・バリュ・レシオが80パーセント未満となっており、その契約条件に従って履行さ
れていた。

その他担保付

その他担保付の項目には、（日次証拠金要件が存在する証券担保付ローンおよび不動産ローンを除く）特定の担保を裏付けとするローンおよび貸付コミットメントが含まれる。当該ローンおよび貸付コミットメントには、（第三者が運用する）投資ファンドであって、その投資家の資本拠出または当該ファンドの保有資産を裏付けとするものに対するローンが含まれる。その他担保付の項目には、（企業向けローン、消費者向けローン、およびその他の資産を直接的または間接的に担保とする）資産を保有する顧客に対して提供されるローンおよび貸付コミットメントのほか、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客および法人顧客に提供される、その他担保付ローンおよび貸付コミットメントも含まれる。

下表は、その他担保付ローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年12月現在			
その他担保付	108,991	58,299	167,290
地域			
南北アメリカ	79%	82%	80%
EMEA	19%	16%	18%
アジア	2%	2%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	86%	86%	86%
非投資適格	14%	14%	14%
合計	100%	100%	100%
2025年12月現在			
その他担保付	98,999	51,336	150,335
地域			
南北アメリカ	80%	84%	81%
EMEA	18%	15%	17%
アジア	2%	1%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	85%	81%	84%
非投資適格	14%	19%	16%
その他の測定基準	1%	-	-
合計	100%	100%	100%

上表において、信用エクスポージャーには、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ345.6億ドルおよび342.8億ドルの、資産を保有する顧客に対して提供されるローンおよび貸付コミットメントが含まれている。

クレジットカード・ローン

当社は、南北アメリカの消費者向けに、（リボルビング与信枠に基づいた）クレジットカード・ローンを提供している。クレジットカードの未使用与信枠は、当社により解約可能であるため、信用エクスポージャーとはならない。2025年度中、当社は、アップル・カードのローン・ポートフォリオを売却目的保有に振り替えた。詳細については、連結財務書類注記9参照。

その他

その他の項目には、主として、ウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供される無担保ローンおよび貸付コミットメント、ならびに当社が購入した消費者向け無担保ローンが含まれる。

下表は、その他のローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2026年6月現在			
その他	4,054	1,177	5,231
地域			
南北アメリカ	95%	99%	96%
EMEA	5%	1%	4%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	85%	88%	86%
非投資適格	14%	12%	14%
その他の測定基準	1%	-	-
合計	100%	100%	100%
2025年12月現在			
その他	3,020	1,180	4,200
地域			
南北アメリカ	97%	99%	98%
EMEA	3%	1%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	90%	80%	87%
非投資適格	8%	12%	9%
その他の測定基準	2%	-	2%
格付なし	-	8%	2%
合計	100%	100%	100%

上表において、その他の測定基準には、主として、当社が購入した消費者向けローンおよびクレジットカード・ローンが含まれる。当社の当該ローンのリスク評価プロセスには、予想キャッシュ・フロー、延滞状況、およびその他のリスク要因等、一定の主要な指標をレビューすることが含まれる。

また、当社は、2026年6月現在および2025年12月現在でそれぞれ26.4億ドルおよび21.4億ドルの、証券化目的で保有されるその他のローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

信用ヘッジ

当社は、一定のローンおよび貸付コミットメントについて、個別銘柄契約と指数ベース契約の双方のクレジット・デフォルト・スワップを通じて、また、クレジットリンク債の発行を通じて、信用プロテクションを得ることで、当社の貸付活動に関連する信用リスクを低減させるよう努めている。

証券金融取引

当社は、とりわけ顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得、および一定の活動の資金調達のために、証券金融取引を実施している。当社は、取引相手先に対して前貸しされた現金、または取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取担保の価額を超える範囲内においてのみ、売戻条件付契約および借入有価証券担保金に関連する信用リスクを負っている。当社は、これらの取引のために取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取現金または受取担保の価額を超える範囲内において、買戻条件付契約および貸付有価証券担保金に対する信用エクスポージャーも有している。これらの取引に係る有価証券担保には、主として、米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債が含まれる。

下表は、証券金融取引による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
証券金融取引	57,195	47,387
業界		
金融機関	35%	43%
ファンド	36%	22%
地方自治体および非営利	12%	9%
ソブリン	17%	26%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	50%	47%
EMEA	33%	33%
アジア	17%	20%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	12%	13%
AA	32%	30%
A	40%	42%
BBB	10%	8%
BB以下	6%	7%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮するネットティング契約と担保の双方を反映している。

その他の信用エクスポージャー

当社は、ブローカー、ディーラー、および清算機関、ならびに顧客および取引相手先に対する当社の受取債権から発生する信用リスクにさらされている。ブローカー、ディーラー、および清算機関に対する受取債権は、主として、清算機関に預託されている当初証拠金および売買済未決済有価証券の売却に係る受取債権で構成されている。かかる受取債権の信用リスクは、清算機関による債務不履行の可能性が低いこと、および有価証券の決済に関する受取債権の性質が短期的なものであることにより、通常最低限に抑えられている。顧客および取引相手先に対する受取債権は通常、顧客との有価証券取引に関する担保付債権で構成され、その信用リスクは、受取担保の価額とかかる受取債権の短期的な性質の双方により、通常最低限に抑えられている。

下表は、当社のその他の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
その他の信用エクスポージャー	44,763	42,532
業界		
金融機関	86%	85%
ファンド	3%	3%
その他(特別目的事業体を含む)	11%	12%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	42%	45%
EMEA	40%	40%
アジア	18%	15%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	3%	6%
AA	48%	46%
A	25%	25%
BBB	11%	11%
BB以下	12%	11%
格付なし	1%	1%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮する担保を反映している。

特定のエクスポージャー

当社は、以下に記載するとおりの信用エクスポージャーおよび市場エクスポージャーを有しているが、これらのエクスポージャーは、昨今の事象および広範囲に及ぶ市場の懸念を背景に注目度が高まっている。信用エクスポージャーは、取引相手先もしくは借主が債務不履行に陥る、またはその信用度が悪化することにより受け得る潜在的な損失を表している。市場エクスポージャーは、市場価格の変動による当社のロングポジションおよびショートポジションの価値の潜在的な損失を表している。

国別エクスポージャー

ロシアとウクライナの戦争、レバノンにおける敵対行為、ならびにベネズエラにおける経済的および政治的不確実性により、これらの国々の金融の安定性についての懸念が生じている。上記の各国に関連する、取引相手先または借主に対する当社の信用エクスポージャー、および発行体に対する当社の市場エクスポージャーは、2026年6月現在で重大なものではなかった。

当社は、当社の国別エクスポージャーのモニタリング、測定、および評価、ならびに当社のリスク選好度の決定を目的とした包括的な枠組を設けている。当社は、リスクのある国を、取引相手先、発行体の資産の所在地、収益創出場所、本店所在国、取引相手先もしくは発行体に対する請求が執行される可能性がある法域、および/またはこれらの債務返済能力に影響を及ぼす政策を有する政府により判断する。当社は、ある国に対する当社の信用エクスポージャーを、個別の取引相手先レベルと当該国全体レベルの双方でモニターしている。上記の国々に関わる事象の直接的および間接的な影響を見積もるために設計されたストレス・テストに関する情報については、上記「ストレス・テスト」参照。

オペレーションリスク管理

概要

オペレーションリスクとは、内部の手続、人員、およびシステムの不足もしくは不備により、または外部的事象により、不利な結果が生じるリスクをいう。オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーは、日常的な処理上の過誤のほか、当社または当社の第三者ベンダーにおいて発生するおそれのある大規模システム障害や法的事項および規制に関連する事項といった非日常的な事由から発生する。

内部および外部のオペレーションリスクに関連する損失を発生させ得る事象の種類には、以下のものが含まれる。

- ・ 執行、引渡、および処理の管理
- ・ 事業の混乱およびシステム障害
- ・ 雇用慣行および職場の安全
- ・ 顧客、商品、および商慣行
- ・ ベンダーリスクを含むサードパーティーリスク
- ・ 有形資産への損害
- ・ 内部不正行為
- ・ 外部不正行為

オペレーションリスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。オペレーションリスク部門は、オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーを当社のリスク選好度の範囲内の水準で維持することを目標として、当社の世界中の事業のファームワイドな検討および説明要求をサポートするため、独立してオペレーションリスクの評価、モニタリング、および管理を行うための定式化された枠組を策定し、実施することについて主たる責任を負っている。

オペレーションリスク管理プロセス

当社のオペレーションリスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素が含まれる。これらの要素には、オペレーションリスク事象に関する包括的なデータ収集プロセス、ならびにファームワイドな方針および手続が含まれる。

当社は、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチを組み合わせ、オペレーションリスクの管理および測定を行っている。トップダウンの視点からは、当社の幹部経営陣が、ファームワイドおよび事業レベルのオペレーションリスク・プロファイルを評価している。ボトムアップの視点からは、当社の第1および第2の防衛線が、オペレーションリスクおよびオペレーションリスク事象の幹部経営陣への上申を含む、日常的なリスク特定およびリスク管理の責任を負っている。

当社は、オペレーションリスクを最小限に抑えるため、統制の行き届いた環境を提供すべく策定された包括的な統制の枠組を維持するよう努めている。ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会は、当社の事業のコンプライアンスおよびオペレーションリスクの監督について責任を負っている。

当社のオペレーションリスク管理の枠組は、自己資本規制の枠組に基づくオペレーションリスク測定規則を遵守すべく策定されており、常に変化している当社の事業上のニーズおよび規制上のガイダンスに応じて発展してきた。

当社は、オペレーションリスク事象を報告および上申することを全社員および全コンサルタントに対して義務付ける方針を定めている。当社の方針では、オペレーションリスク事象が特定された場合、将来発生する事象のリスクをさらに低減させるために当社のシステムおよび／またはプロセスを変更する必要性を判断すべく、当該事象を书面化し、分析することが義務付けられている。

当社のオペレーションリスク管理の枠組は、オペレーションリスク事象データおよび主要指標の把握、分析、総合、および報告を行うための基礎となるプロセスおよびアプリケーションを有している。当社のオペレーションリスク管理の枠組における主要なプロセスは、リスクおよび統制に関する自己評価（「RCSA」）である。かかるプロセスは、関連する主要な統制の有効性を考慮しつつ、フォワード・ルッキングな視点に基づきオペレーションリスクを特定および評価することから成る。かかるプロセスの結果は、オペレーションリスク・エクスポージャーの評価、およびオペレーションリスクの水準が高まっている事業、業務、または商品の特定を行うために分析される。

リスクの測定

当社は、当社の各事業について、内部および外部のオペレーションリスク事象データならびに内部統制に係る要因に関する定性的評価および定量的評価を含む、統計的モデリングとシナリオ分析の双方を行い、当社のオペレーションリスク・エクスポージャーを測定している。オペレーションリスクの測定にあたっては、以下を含む事業環境要因の査定も実施される。

- ・ 当社の事業活動の複雑性の評価
- ・ 当社プロセスにおける自動化の度合い
- ・ 新たな活動の情報
- ・ 法的環境および規制環境
- ・ 当社の商品およびサービスに関する市場の変動（当社の顧客および取引相手先の多様性および複雑化を含む）

かかるシナリオ分析の結果は、オペレーションリスクの変化をモニターし、オペレーションリスクに対するエクスポージャーが高まっている可能性のある事業ラインを判断するために利用される。当社は、ファームワイドなストレス・テストも実施している。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

オペレーションリスクの種類

技術および第三者との関係に対する依存度が高くなった結果、サードパーティーリスク、ビジネスレジリエンスリスク、およびサイバーセキュリティリスク等のオペレーションリスクが増大している。当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスに関する情報については、下記「サイバーセキュリティリスク管理」参照。当社は、サードパーティーリスクおよびビジネスレジリエンスリスクを以下のとおり管理している。

サードパーティーリスク

ベンダーリスクを含むサードパーティーリスクとは、当社に代わりサービスまたは業務を提供する第三者への依存により悪影響が生じるリスクをいう。これらのリスクには、法務リスク、規制上のリスク、情報セキュリティリスク、サイバーセキュリティリスク、評判リスク、オペレーションリスク、または第三者を起用することに内在するその他のリスクが含まれる可能性がある。当社は、主要なサードパーティーリスクの特定、管理、および報告を行っており、また、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、レジリエンス、ならびにサプライチェーンへのさらなる依存を含む、複数のリスク領域にわたるデューディリジェンスを行っている。当社は、ベンダーが当社のセキュリティに関する方針および基準と一致した情報セキュリティ統制を策定、実施、および維持しているかどうかにつき、評価を行う。当社のネットワーク外のインフラ上で当社の情報へのアクセスおよび処理を行うベンダーは、最初にリスク評価を実施することが義務付けられており、これにより、特定のベンダーにより保管および処理されるデータの種類を含む多数の要因に基づいて決定されたベンダー固有のリスク格付が割り当てられる。その後、当社は、ベンダー監視に対する当社のリスクベース・アプローチの一部として、各ベンダー固有のリスク格付に見合った綿密さおよび頻度で再審査を実施する。ベンダーは、当社から機密情報を受領する前に、標準的な契約条項に同意することが求められる。これらの条項には、当社に代わって機密情報の保管、アクセス、送信、またはその他の処理を行うベンダーに適用される、具体的な情報セキュリティ統制要件が定められている。サードパーティーリスク・プログラムは、サードパーティーリスクを継続的にモニターし、検討し、再評価するものである。サードパーティーリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

ビジネスレジリエンスリスク

ビジネスレジリエンスリスクとは、当社にとって不可欠なプロセスが途絶するリスクをいう。当社は、脅威のモニタリングおよびリスクの評価を行い、不可欠な施設、システム、第三者、データ、および/またはスタッフ等、当社にとって不可欠な機能またはそれらに付随するものの通常のオペレーションに著しい混乱が起きた場合に対して、備えができていない状態を確保するよう努めている。当社のレジリエンスの枠組は、事業継続計画（「BCP」）および危機管理の基本原則を定めており、これにより、混乱があった場合でも、不可欠な機能のオペレーションを確実に継続できるようにしている。当社は、包括的であり、ファームワイドで一貫しており、かつ最新のものであり、レジリエンス能力を含む新たな情報を組み込んだ事業継続プログラムを維持するよう努めている。当社のレジリエンス保証プログラムは、オペレーションの著しい混乱を最小限に抑える、または防ぐ目的で、対応・復旧戦略の定期的なテストを包括的に実施している。事業継続性に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - 事業継続性および情報セキュリティ」参照。

サイバーセキュリティリスク管理

概要

サイバーセキュリティリスクとは、当社、当社の社会的評価、当社の顧客および/または、より広範囲の金融システムに悪影響を及ぼすことにつながる、当社のデータおよびシステムの機密性、完全性、または利用可能性の危殆化リスクをいう。当社は、情報および/または情報システムへの不正アクセス、不正妨害、またはその不正使用の発生や、それらによる影響を最小限に抑えるよう努めている。当社は、新たな、そして変化を続ける情報セキュリティ上およびサイバーセキュリティ上の脅威を緩和するため、予防的および発見的な統制およびプロセスを活用し、運用している。かかる統制およびプロセスには、当社のデータおよびシステムにおける既知の脆弱性や、それらに対する不正アクセスの試みの兆候について、当社のネットワークをモニターすることが含まれる。当社のデータを複数の外部サービス提供者にわたり分散化させること（クラウドで提供またはホストされる様々なサービスおよびアプリケーションの使用を含む）により、情報リスクが増大している。また、新たなAI技術により、サイバーセキュリティ攻撃の頻度および深刻さが増大する可能性がある。情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク」参照。

サイバーセキュリティリスク管理プロセス

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスは、上記「リスク管理の概要および体制」記載の当社の全体的なリスク管理プロセスに統合されている。当社は、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ・プログラム（「サイバーセキュリティ・プログラム」）を策定しており、これは、エンジニアリング部門内のテクノロジーリスク部門が管理し、当社のCISOが監督している。このプログラムは、脅威の特定、評価、文書化、および低減、情報セキュリティ義務の遵守体制の管理、確立、および評価、当社のセキュリティ統制の枠組の採用および適用、ならびにセキュリティ・インシデントの予防、検出、および対応を目的としている。サイバーセキュリティ・プログラムは、変化する脅威および状況に対応するために、定期的に検討され、修正される。オペレーションリスク部門の専任チームは、最高リスク責任者に報告を行っており、テクノロジーリスク部門から独立して、サイバーセキュリティ・プログラムの監督および課題を提供し、業界標準の枠組、ならびに取締役会がリスク選好度を承認したオペレーションリスクの限度額および基準に照らして、同プログラムの運用効率を評価している。

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」記載の当社のリスク管理の枠組の重要な要素のほか、以下の要素が含まれている。

- ・当社の人員が情報およびサイバーセキュリティに関する脅威を認識し、しかるべく対応できるようにするための研修および教育
- ・IDおよびアクセスの管理（エンタイトルメント管理および本番環境アクセスを含む）
- ・アプリケーションおよびソフトウェアのセキュリティ（ソフトウェア変更管理、オープンソース・ソフトウェア、ならびにバックアップおよびリストアを含む）
- ・インフラセキュリティ（当社のネットワークにおける既知の脆弱性ならびに当社のデータおよびシステムへの不正なアクセス試行の兆候のモニタリングを含む）
- ・モバイルセキュリティ（モバイルアプリケーションを含む）
- ・データセキュリティ（暗号解読法および暗号化、データベースセキュリティ、データの消去、ならびにメディアの処分を含む）
- ・クラウドコンピューティング（クラウドアプリケーションのガバナンスおよびセキュリティ、ならびにSaaSデータ・オンボーディングを含む）
- ・テクノロジー運用（変更管理、インシデント管理、キャパシティ、およびレジリエンスを含む）
- ・サードパーティーリスク管理（ベンダー管理およびガバナンス、ならびにベンダー評価に基づくサイバーセキュリティレジリエンスおよびビジネスレジリエンスを含む）

当社は、第三者のベンダーおよびコンサルタントと協力して、サイバーセキュリティ・プログラムのパフォーマンスを測定し、当社のリスク・プロファイルを見積もり、そして関連する規制要件の遵守状況进行评估するために、リスク評価を実施している。当社は、社内のほか、様々な外部テクノロジー評価（第三者が当社の防御態勢をテストする外部ペネトレーションテストおよび「レッドチーム」演習を含む）を通じて、統制の有効性について定期的な評価を実施している。これらのリスク評価の結果は、統制パフォーマンスの測定結果と共に、優先順位の設定、資源の配分、ならびに統制手段の特定および改善に利用されている。当社は、当社のサイバーインシデント対応能力を強化するために、外部の科学捜査企業等の第三者を利用している。当社は、第三者ベンダーとの関係を管理するためのリスク・ベースの枠組を文書化したものである、ベンダー管理プログラムを有している。情報セキュリティリスク管理は、当社のベンダー管理プロセスに組み込まれており、これは、ベンダーの選定、オンボーディング、パフォーマンスのモニタリング、およびリスク管理をカバーしている。ベンダーリスクの詳細については、上記「サードパーティーリスク」参照。

2026年6月に終了した6ヶ月間において、当社の事業戦略、経営成績、または財務状態に重大な影響を及ぼしているか、または及ぼす合理的な可能性がある、サイバーセキュリティ上の脅威は、当社において確認されなかった。テクノロジーリスク部門は、情報セキュリティ関連事項およびサイバーセキュリティ関連事項から生じるサイバーセキュリティ上の脅威およびリスクを継続的にモニターしており、またこれらのリスクを軽減するように設計された方法で資源の配分および事業の指揮を行っている。例えば、引き続き世界中で報告された、AIを利用した詐欺およびランサムウェア攻撃の急増に対応して、当社は、当社の社員に対するフィッシング対策研修およびサイバーセキュリティ研修を重視し、事業継続のために追加の資源を配分している。しかしながら、当社は、これらの取組にもかかわらず、すべてのサイバーセキュリティリスクを排除したり、検出されていないサイバーセキュリティ・インシデントの発生がなかったことを保証したりすることはできない。

ガバナンス

取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会およびテクノロジーリスク小委員会を含む諸委員会を通じて、サイバーセキュリティリスクを含む当社のリスク管理の方針および実務、ならびに情報セキュリティ関連事項およびサイバーセキュリティ関連事項を監督している。とりわけ、当社の最高リスク責任者、最高情報責任者、および最高技術責任者は、当社に関連する、サイバーセキュリティリスクを含むオペレーションリスクおよびテクノロジーリスクについて、取締役会に対し定期的に概要説明を行っている。取締役会は、当社のCISOからも、当社のサイバーセキュリティ・プログラムの状況、サイバーセキュリティ上の新たな脅威、低減戦略、および関連する規制への対応を含む、サイバーセキュリティに関連する様々なテーマについて、定期的に概要説明を受けている。また、これらのテーマについては、様々な取締役が、当社のCISO、最高情報責任者、および最高技術責任者と継続的に対話を行っている。

当社のCISOは、サイバーセキュリティ・プログラムの管理および実施につき責任を負っており、当社の最高情報責任者に対し直接報告を行っている。当社のCISOは、当社のテクノロジーリスク部門チームを監督しており、同チームは、サイバーセキュリティ上の脅威から生じる重大なリスクを評価および管理し、ファームワイドな統制要件を設定し、統制の遵守状況を評価し、そしてインシデントの検出および対応を監督している。

また、当社は、当社のサイバーセキュリティリスク管理に関する戦略および枠組の実施を監督する、一連の委員会および運営グループを有している。これらの委員会および運営グループは、サイバーセキュリティのインシデントおよびリスクについて、テクノロジーリスク部門の指定メンバーから情報提供を受けており、当該メンバーは、テクノロジーリスク部門の各チームによるインシデントおよび脅威の予防、検出、低減、および修正の取組を含め、サイバーセキュリティ・プログラムについて、これらの委員会および運営グループに定期的に報告している。これらの委員会および運営グループは、リスクの正式な上申および報告を可能にしており、また当社のCISOおよびテクノロジーリスク部門のその他のメンバーは、幹部経営陣に対して定期的に概要説明を行っている。

ファームワイド・テクノロジーリスク委員会は、テクノロジーの設計、開発、展開、および利用に関する事項を検討する責任を負っている。同委員会は、サイバーセキュリティ関連事項、ならびにテクノロジーリスク管理の枠組および方法を監督し、その有効性をモニターしている。同委員会の委員長は、当社のCISOおよび当社の最高技術責任者が共同で務めており、同委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っている。

デジタルリスク・オフィス運営グループは、エンジニアリング部門のリスク決定を監督し、統制パフォーマンスをモニターし、そしてエンジニアリング部門に適用される現行の規制および新たな規制を遵守するためのアプローチを検討している。同運営グループの委員長は、当社の最高デジタルリスク責任者が務めており、同運営グループは、ファームワイド・テクノロジーリスク委員会に報告を行っている。

当社のCISO、テクノロジーリスク部門およびオペレーションリスク部門の幹部経営陣、ならびにサイバーセキュリティ・プログラムを監督する経営陣は、いずれも情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスク管理の分野において相当な専門知識を有している。

モデルリスク管理

概要

モデルリスクとは、不正確である可能性または不適切に使用された可能性のあるモデルのアウトプットに基づいてなされた判断により、悪影響が生じる潜在的な可能性をいう。当社は、一定の金融資産および金融負債の査定、当社のリスクのモニタリングおよび管理、ならびに当社の規制上の自己資本の計測およびモニタリングを主な目的として、当社の事業活動全般にわたり定量的モデルに依拠している。

モデルリスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社のモデル開発者、モデルオーナー、およびモデルユーザーから独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。モデルリスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、ファームワイドな検討および説明要求を行うことにより、当社のモデルリスクを独立して評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

当社のモデルリスク管理の枠組は、ガバナンス体制およびリスク管理統制を通じて管理されており、これは、リスクの評価および分類、健全なモデル開発実務、独自の検討、ならびにモデル別の使用統制を含む、包括的なモデル構造を当社が維持していることを確保するために策定された基準を網羅している。ファームワイド・モデルリスクコントロール委員会は、当社のモデルリスク管理の枠組を監督している。

モデルの検討および検証プロセス

モデルリスク部門は、当社のモデルを独立して検討、検証、および承認する定量化業務の専門家職員で構成されている。当該検討には、モデル文書の分析、独自のテスト、使用された方法の適切性に関する評価、およびモデルの開発・実施基準の遵守の確認が含まれる。

当社は、市況または経済状況および当社の事業構成の変化を反映させるために、定期的にそのモデルを改良し、強化している。すべてのモデルは年に1回検討され、新規モデルを策定する場合、または既存モデルおよびそれらの仮定について重要な変更を行う場合には、その実施前に承認を受けることとなっている。

モデル検証プロセスは、以下の事項を批判的観点から評価および検証するために、広範なシナリオ（極限の状況を含む）にわたるモデルならびに取引およびリスクのパラメーターの検討を組み込んだものとなっている。

- ・モデルの仮定事項の合理性を含むモデルの理論上の健全性、およびモデルの用途に照らした適切性
- ・モデルを意図したとおりに機能させるためにモデル開発者が使用するテスト戦略
- ・モデルに組み込まれている計算手法の適切性
- ・関連する商品の特徴およびその重大なリスクについてのモデルの反映精度
- ・検討対象モデルと、類似の商品用の他のモデルとの一貫性
- ・インプットされたパラメーターおよび仮定に対するモデルの感応度

これらの分野における当社によるモデルの使用に関する詳細については、上記「重要な会計方針 - 公正価値 - 評価モデルの検討」、「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、および「オペレーションリスク管理」参照。

その他のリスク管理

上記のリスク分野に加え、当社は、資本リスク、気候リスク、コンプライアンスリスク、利益相反、および評判リスクを含む、その他のリスクも管理している。これらのリスク分野について、以下に述べる。

資本リスク管理

資本リスクとは、通常の市況またはストレス下の市況において、当社の自己資本が当社の事業活動をサポートするために不十分となるリスク、あるいは当社が自己資本の減少またはRWAの増加（新規の規則もしくは改訂された規則、または既存の規則の解釈の変更によるものを含む）に直面して、内部の自己資本目標または外部の規制上の自己資本要件を満たすことができなくなるリスクをいう。自己資本比率は、当社にとって非常に重要な意味を持つ。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、そして指針を示す、総合的な資本管理方針を定めている。当社の資本管理の枠組は、リスクを特定し、かつリスクを包括的に管理するために必要となる情報を当社に提供し、そして、強いストレス事由が生じた後でも自己資本比率が適正な水準に保たれるように、十分な資本を維持することを目標として、特異な脆弱性を捉えた、予測されるストレス・シナリオを策定および適用するように設計されている。当社の資本管理プロセスに関する詳細については、上記「資本管理および規制上の自己資本」参照。

当社は、当社の日常的な資本管理業務を管理および監督し、自己資本規則および関連する方針の遵守を確保するための、包括的なガバナンス体制を構築している。当社の資本管理業務は、取締役会およびその諸委員会により監督される。取締役会は、当社の年次資本計画を承認する責任を負い、取締役会のリスク委員会は、当社の資本管理方針を承認する。かかる方針は、当社の自己資本比率の継続的なモニタリング、現在および将来における規制上の自己資本要件の評価、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、ならびに当社の資本モデルの結果の審査について責任を負う、リスク関連の諸委員会および幹部経営メンバーに関して詳述したものである。また、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣は、当社の緊急時資本計画、自己資本比率の主要指標（規制上の自己資本比率を含む）、および配当比率等の資本計画指標の審査のほか、自己資本目標および潜在的な自己資本要件違反のモニタリングを行う責任を負っている。

当社の資本リスクを管理するプロセスには、リスク部門による独立した監督も含まれている。これは、当社の資本管理の枠組、規制上の自己資本方針、および関連する解釈を評価し、一定の解釈を幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に上申するものである。この監督には、とりわけ、当社の自己資本比率目標、資本措置の計画、および規制上の自己資本の算定についての独立した検討および説明要求、関連文書の分析、独立した試験、ならびに算定の適切性および関連する規制上の自己資本規則との整合性についての評価も含まれている。

気候関連リスクおよび環境リスク管理

気候関連リスクおよび環境リスクは、当社の事業全般にわたり種々の形で顕在化する。当社は、気候関連リスクを、物理的リスクおよび移行リスクにカテゴライズしている。物理的リスクとは、気候変動の結果として、資産価値が下落する可能性があるというリスク、またはオペレーションが混乱する可能性があるというリスクをいう。一方、移行リスクとは、気候政策の変更によって、または脱炭素化により根底にある経済が変化することによって、資産価値が下落する可能性があるというリスクをいう。

気候関連リスクおよび環境リスクの監督は、当社の取締役会およびその諸委員会から当社の幹部経営陣に至るまで、当社のリスク管理プロセスおよびガバナンス体制に組み込まれている。取締役会およびその諸委員会は、その監督業務の一環として、物理的リスクおよび移行リスクの管理に対する当社のアプローチを含む、気候リスクに対する当社のリスク管理アプローチについての最新情報を受領している。リスク部門の幹部経営陣は、当社の収益創出部門の幹部経営陣と協力して、気候関連リスクおよび環境リスクの管理プログラムの策定について責任を負っている。このプログラムの目的は、厳選された業界について、当社の信用評価および引受のプロセスに気候リスクを統合する等、既存のリスク規律および事業上の考慮事項に、気候関連リスクおよび環境リスクを統合することである。

気候遷移に関するものを含む、当社のサステナビリティへの取組に関する情報については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容 - サステナビリティ」および第3 3「事業等のリスク」参照。

コンプライアンスリスク管理

コンプライアンスリスクとは、適用ある法律、規則および規制、ならびに当社の内部方針および手続の要件を当社が遵守しないことにより生じる、法的制裁もしくは規制上の制裁のリスク、重大な財務上の損失のリスク、または当社の評判の悪化のリスクをいう。コンプライアンスリスクは、当社がその事業上で行うすべての活動に内在するものである。当社のコンプライアンスリスク管理プログラムは、コンプライアンス部門により管理されており、当社のコンプライアンス上、規制上、および評判上のリスクを評価し、新しい、または改正された法律、規則、および規制の遵守状況をモニターし、統制、方針、手続、および研修を設計・実施し、独自のテストを実施し、コンプライアンスリスクおよびコンプライアンスの違反を調査・監視・モニターし、そして規制機関による検査、監査、および照会において重要な位置づけを持つ。当社は、商慣行が、当社が事業を行っている市場および法域すべてにおける規制上および法律上の最低基準を満たしているか、または上回っているか否かの評価を行うため、これをモニターし、検討している。

利益相反管理

利益相反および当社の利益相反解決への取組は、当社の顧客との関係、当社の社会的評価、および当社の長期的成功に欠かせないものとなっている。「利益相反」とは、広く認められた意味を有する用語ではなく、利益相反は、単一の事業内または複数の事業間で、様々な形態で生じる可能性がある。潜在的な利益相反を特定する責任のほか、当社の方針および手続を遵守する責任は、当社の全社員の間で共有されている。

当社は、利益相反を解決し、また評判リスクに対応するための、多重構造アプローチを有している。当社の幹部経営陣は、利益相反解決に関する方針を監督しており、また、利益相反解決部門、法務部門およびコンプライアンス部門、ならびに内部の各種委員会と共に、特定の利益相反についての適切な解決法に関する方針・基準・原則を構築し、またかかる解決法に関する判断を補佐している。潜在的な利益相反の解決は、必然的に、特定の状況に関する事実および状況、ならびに経験および情報に基づく判断の適用によることとなる。

一般に、利益相反解決部門は、グローバル・バンキング＆マーケットにおける金融およびアドバイザリー業務、ならびに当社の一定の投資業務、貸付業務、およびその他の業務の審査を行う。また、当社は、新規の引受、ローン、投資、および仕組商品の審査を行う様々な取引監視委員会を有している。これらのグループおよび委員会は、内部および外部のカウンセルならびにコンプライアンス部門と連携して、実在する、または潜在的な利益相反の評価および対応にあたっている。利益相反解決部門のヘッドは、当社のゼネラル・カウンセル代行に報告を行っており、ゼネラル・カウンセル代行は、当社の首席経営執行役員に報告を行っている。

当社は、最高の倫理水準に従い、また適用あるすべての法律、規則、および規制を遵守して当社の事業を運営することを目指して、利益相反に対応するための当社の方針および手続を定期的に評価している。

評判リスク管理

評判リスクとは、真実であるか否かにかかわらず、当社の商慣行に関するネガティブな評判によって、当社の顧客基盤の縮小、訴訟費用の増大、または収益の減少が生じる潜在的リスクをいう。当社の評判は、当社の顧客に効果的にサービスを提供し、長期的な顧客との関係を育成および維持するために非常に重要であり、当社の主要な利害関係者からの見られ方にとって不可欠である。

評判リスクは、当社が事業機会を評価するにあたって検討する重要な要素である。当社は、当社が行う取引の倫理性、適合性、および透明性を評価している。当社の社員は、当社の事業活動が及ぼす可能性がある評判上の影響を検討する責任を負っている。

当社は、評判リスクをモニターするために設計された包括的なプログラムを実施している。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、新規および継続的な事業機会により生じる評判リスクを評価する責任を負っている。

当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、上記「リスク管理の概要および体制」および有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

将来予想に関する記述

当社は、本書において、1995年米国私募証券訴訟改革法の免責規定が意味するところの「将来予想に関する記述」に該当する記述を含めており、また当社の経営陣は、そういった記述を行う可能性がある。将来予想に関する記述は、歴史的な事実や現状についての記述ではなく、将来の事由についての当社の考えを示しているにすぎず、その多くは、性質上、本質的な不確実性を伴い、当社の支配が及ばないものである。

これらの記述をこのように特定することで、当社は、当社の実際の業績、財務状態、流動性、および資本措置が、これらの将来予想に関する記述における業績、財務状態、流動性、および資本措置の見通しと異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあることに、本書の読者に対して注意を喚起するものである。当社の業績、財務状態、流動性、および資本措置を、これらの記述の内容と異なるものにするおそれのある重要な要因には、とりわけ、下記および有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」の各記載事項が含まれる。

これらの記述は、とりわけ、以下に関連する場合がある：（１）当社の将来の計画および業績（当社の目標ROE、ROTE、効率性比率、CET1資本比率、クレジット・オルタナティブ資産合計、オルタナティブAUS合計、長期的なウェルス・マネジメントに係る資金流入額、オルタナティブ投資に係る資産運用報酬等関連業務の成長率、および当社のオルタナティブ事業における年間の第三者コミットメントを含む）、ならびにそれらの達成方法、（２）当社の事業の動向または成長機会（OneGS 3.0といった業務上の取組および戦略的取組のタイミング、コスト、収益性、効果、およびその他の側面、ならびにそれらが当社の効率性比率に及ぼす影響を含む）、（３）AIによってもたらされる機会および課題、（４）当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高ならびに将来のアドバイザーおよび資本市場の業績、（５）当社が負担する可能性のある費用（将来における報酬費用の水準を含む）、（６）当社の預金およびその他の資金調達の増加の見通し、（７）当社の業務上および費用節減の取組（OneGS 3.0を含む）、（８）当社のベンチマーク債発行計画、（９）当社の信用エクスポージャー、（１０）当社の予想される信用損失引当金繰入額および当社の信用損失引当金の適切性、（１１）当社のBCP、情報セキュリティ・プログラム、リスク管理、および流動性方針の目標および有効性、（１２）当社の破綻処理計画および利害関係者にとってのその影響、（１３）規制の変更の影響、ならびに銀行および金融規制の下での当社の将来の立場、活動、または報告、（１４）当社の予想される税率、（１５）当社の流動性および規制上の自己資本比率の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金および買戻しを含む）、（１６）当社の予想されるSCBおよびG-SIBサーチャージ、（１７）法的手続、政府による調査、またはその他の偶発債務、（１８）１マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（「１MDB」）に関連するマレーシア政府に対する資産回復の保証提供、（１９）当社による人材管理の有効性および人員数の変化、（２０）当社のサステナビリティに関する目標、（２１）将来のインフレ、（２２）アップル・カード・プログラムを別の発行体へ移行する当社の能力、そして（２３）当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスの有効性。

当社の目標ROE、ROTE、効率性比率、および費用節減に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社の事業見通しに関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、当社の事業構成が変動したり、当社の事業の成長や当社の戦略の実行ができなくなる等の要因により、当社がその目標を達成できなくなる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の目標ROE、ROTE、およびCET1資本比率に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社に対して適用ある自己資本要件に関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、規制の変更（米国内銀行に対する規制上の自己資本規則の改正の結果として生じた変更を含む）または現行の規制の解釈もしくは適用の変更の結果としての、当社に対して適用ある規制上の自己資本要件の変動、あるいは当社の事業活動の性質および構成の変動等の要因により、当社の実際の自己資本要件が、現在予測されているものよりも高くなる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社のクレジット・オルタナティブ資産合計、オルタナティブAUS合計、長期的なウェルス・マネジメントに係る資金流入額、オルタナティブ投資対象からの資産運用報酬等関連業務の増加率、および当社のオルタナティブ事業における年間の第三者コミットメントに関する記述は、当社の資金調達見通しに関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、他の資産運用会社との競争、投資の選好傾向の変化、および経済状態または市況の変動等の要因により、実際の流入または報酬が、予想されているものよりも少なくなる可能性があるというリスクを含んでいる。

業務上の取組および費用節減の取組（OneGS 3.0を含む）のタイミング、コスト、収益性、効果、およびその他の側面、より持続性のある収益の水準および構成、ならびに市場シェアの増大に関する記述は、当社がこれらの取組を実施する能力に関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、これらの取組のタイミングの遅延、競争の激化、ならびに費用削減ができなくなることおよびより持続性のある収益を上げながら事業を成長させることができなくなること等の要因により、実際の結果が、当社の現時点での予想とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もある。

AIによってもたらされる機会および課題に関する記述は、当社が新たなAI製品および技術を適時または成功裏に開発できない、または当社の既存の製品もしくはサービスに組み込めない可能性があるというリスクを含んでいるか、法令の変化により、当社がAI技術の導入方法の変更を余儀なくされ、当社のコンプライアンス費用が増大し、そして法令違反リスクが高まるおそれがあるというリスクを含んでいる。

当社が負担する可能性のある費用、当社の将来の報酬費用の水準（営業費用と信用損失引当金繰入額控除後の純収益の双方に対する割合としてのものを含む）、および当社の効率性比率に関する記述は、報酬および当社の事業を運営するためのその他の費用が、現在予想されているものよりも増大する可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高ならびに将来のアドバイザリーおよび資本市場の業績に関する記述は、アドバイザリーおよび資本市場活動が当社の予想どおりに発生しない可能性があるというリスクを含んでいるか、あるいはこれらの取引が変更され、またはそもそも完了されない可能性があり、関連する純収益が実現しないか、または予想された額よりも大幅に少なくなる可能性があるというリスクを含んでいる。かかる結果につながるおそれがある重要な要因には、引受取引については、全般的な経済状態の悪化もしくは低迷、国際貿易政策の変更（関税の新設または関税引き上げの可能性を含む）、中東における紛争の継続もしくは深刻化、有価証券市場のボラティリティ、または有価証券の発行体に関する状況の悪化が含まれ、またファイナンシャル・アドバイザリー取引については、有価証券市場の低迷、十分な資金調達ができなくなること、当該取引の当事者に関する状況の悪化、または要求される規制当局の承認を得られないことが含まれる。

当社の預金およびその他の資金調達の増加の見通しに関する記述は、とりわけ、金利の変動および他の類似の商品との競争等の要因により、実際の成長、節減、および収益性が、現在予測されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

ベンチマーク債発行計画に関する記述は、市況、事業機会、または当社の資金調達および予測される流動性に対するニーズの変化により、実際の発行内容が、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の予想される信用損失引当金繰入額に関する記述は、とりわけ、当社のローン・ポートフォリオの構成の変動、ならびに将来の一定期間における経済環境の変化および将来の経済状況に関する当社の予測の変化のほか、当社のモデル、方針、およびその他の経営陣の判断の変化等の要因により、実際の信用損失が、現在予測されているものとは異なる可能性があり、また当社の予想が、現在予測されているものから変動する可能性があり、いずれも、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の将来の実効税率に関する記述は、とりわけ、当社に対して適用ある税率の変更、当社の利益構成、当社の収益性、および当社の利益創出元となる事業体の変動、当社の予想される税率を見積もる上で当社が設定した仮定、現行の税法および税規則の解釈または適用、ならびに今後制定される可能性がある法人税法、または米国内国歳入庁により、もしくは当社が営業活動を行っている法域において公表される可能性があるガイダンス（グローバル税源浸食防止モデル・ルール（第2の柱）ガイダンスを含む）等の要因により、かかる税率が、当該記述において表示されている予測税率とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の流動性および規制上の自己資本比率（当社のSCBおよびG-SIBサーチャージを含む）の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金および買戻しを含む）に関する記述は、とりわけ、顧客支援のための資本利用の必要性、規制の変更または現行の規制の解釈もしくは適用の変更による規制上の要件の増大、適用ある監督上のストレス・テストの結果、当社の貸借対照表の構成の変動、および当社の経営成績等の要因により、当社の実際の流動性、規制上の自己資本比率、および資本分配が、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。提案されたものの確定していない自己資本規則の影響の見積りに関する記述は、提案された規則が変更される可能性があること、最終規則が提案された規則とは異なる可能性があること、そして当社の貸借対照表の構成が変更される可能性があることから、変更される可能性がある。その結果、当社は、最終規則の実際の影響を誤って評価してしまう可能性がある。

マレーシア政府に対する資産回復の保証提供に関連するリスク・エクスポージャーに関する記述は、当社とマレーシア政府との仲裁が不成立となる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社による人材管理の目的に関する記述は、当社の現時点での予想に基づくものであり、当社が、これらの目的を達成できない可能性があるというリスクを含んでいる。

当社のサステナビリティの目標に関する記述は、当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、世界各国の社会人口学的動向および経済動向、エネルギー価格、技術革新の欠如、気候関連の条件および気象事象、立法上および規制上の変更、顧客の行動および需要、ならびにその他の予見できない事象または状況等の要因により、当社が、これらの目標を達成できない可能性があるというリスクを含んでいる。

将来のインフレに関する記述は、とりわけ、経済成長、失業率、または消費者需要の変動等の要因により、実際のインフレの内容が異なったものとなる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

アップル・カード・プログラムを別の発行体へ移行する当社の能力に関する記述は、取引が想定期間内に完了せず、そもそも完了しないすらある可能性（適用あるクロージング条件が充足されない場合を含む）というリスクを含んでいる。

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスの有効性に関する記述は、当社のシステム（および当社が接点を持つ第三者）を保護するために当社が実施した対策が、機密情報の開示もしくはその他当社の営業活動の混乱につながるサイバーセキュリティ攻撃の成功または重大なセキュリティ侵害を防ぐのに十分でない可能性があるというリスクを含んでいる。

4【経営上の重要な契約等】

2026年6月17日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2026年6月に終了した6ヶ月間において、2026年6月17日提出の有価証券報告書第一部第4-2「主要な設備の状況」の項に記載の情報は重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

上記1「主要な設備の状況」参照。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2026年 6 月30日現在)

種類	株式数(3)		
	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	4,000,000,000	936,341,620(1)	3,063,658,380
優先株式(2)	150,000,000	493,282(1)	149,506,718

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(2) 2005年 4 月25日にシリーズ A 優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズ C 優先株式8,000株が発行され、2006年 5 月24日にシリーズ D 優先株式34,000株が、そして2006年 7 月24日に追加のシリーズ D 優先株式20,000株が発行され、2012年 6 月 1 日にシリーズ E 優先株式17,500株が発行され（このうち4,972株および4,861株が、それぞれ2016年 3 月23日および2016年 8 月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2012年 9 月 4 日にシリーズ F 優先株式5,000株が発行され（このうち1,746株および1,639株が、それぞれ2016年 3 月23日および2016年 8 月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2016年 7 月27日にシリーズ O 優先株式26,000株が発行され、2021年 7 月28日にシリーズ U 優先株式30,000株が発行され、2021年10月29日にシリーズ V 優先株式30,000株が発行され、2023年 8 月18日にシリーズ W 優先株式60,000株が発行され、2024年 4 月23日にシリーズ X 優先株式90,000株が発行され、2024年 9 月26日にシリーズ Y 優先株式80,000株が発行され、また、2025年 1 月24日にシリーズ Z 優先株式76,000株が発行された。

2026年 9 月29日現在の発行済優先株式は、563,282株であり、これには2026年 7 月27日に発行されたシリーズ A A 優先株式100,000株が含まれ、2026年 8 月10日に償還されたシリーズ U 優先株式30,000株は含まれない。

(3) 本表には、グループ・インクの無議決権普通株式（2026年 6 月現在、未発行であり、かつ一切社外流通していない）は含まれない。

【発行済株式】

(2026年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
1株当たり0.01米ドルの 記名式普通株式	普通株式	936,341,620(1)	ニューヨーク証券取引所	(5)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	92,000(2)(3)	ニューヨーク証券取引所	(6)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	401,282(1)(4)	なし	(6)
計	-	936,834,902	-	-

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(2) 2005年4月25日にシリーズA優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズC優先株式8,000株が発行され、2006年5月24日にシリーズD優先株式34,000株が、そして2006年7月24日に追加のシリーズD優先株式20,000株が発行された。

2026年9月29日現在、92,000株の発行済優先株式の預託株式がニューヨーク証券取引所に上場されている。

(3) それぞれがシリーズA優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrA」の略称で、それぞれがシリーズC優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrC」の略称で、また、それぞれがシリーズD優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrD」の略称で、いずれもニューヨーク証券取引所に上場されている。

(4) 2012年6月1日にシリーズE優先株式17,500株が発行され(このうち4,972株および4,861株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された)、2012年9月4日にシリーズF優先株式5,000株が発行され(このうち1,746株および1,639株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された)、2016年7月27日にシリーズO優先株式26,000株が発行され、2021年7月28日にシリーズU優先株式30,000株が発行され、2021年10月29日にシリーズV優先株式30,000株が発行され、2023年8月18日にシリーズW優先株式60,000株が発行され、2024年4月23日にシリーズX優先株式90,000株が発行され、2024年9月26日にシリーズY優先株式80,000株が発行され、また、2025年1月24日にシリーズZ優先株式76,000株が発行された。

2026年9月29日現在の証券取引所に上場されていない発行済優先株式は、471,282株であり、これには2026年7月27日に発行されたシリーズA A優先株式100,000株が含まれ、2026年8月10日に償還されたシリーズU優先株式30,000株は含まれない。

(5) 普通株式の株主は、株主の投票の対象となるすべての事項に関して、登録上所有している株式1株につき1つの議決権を有する。累積議決権はない。したがって、取締役の選任において、選挙となった場合、議決権を行使する普通株式の多数を有する株主は、その選択により、すべての取締役を選任することができる。その場合、優先株式の株主の取締役選任における議決権に服する。取締役の選任において、信任投票となった場合には、取締役は、選任されるためには、賛成または反対に投じられた投票総数のうち過半数の賛成票を獲得しなければならない。

すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主すべての優先権に服するが、普通株式の株主および無議決権普通株式の株主は、その時々になされる当社の取締役会の宣言に従い、法律で配当の許されている資金から現金またはその他の配当および分配を受領する権利を有する。すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主の優先権に服するが、当社の会社清算、解散、または企業閉鎖の際に、すべての優先する債務の支払後、普通株式の株主は、当社のすべての資産から株式所有割合に応じて分配を受ける権利を有する(この場合、普通株式および無議決権普通株式は同一クラスとみなす)。普通株式の所有者は、償還もしくは転換の権利を付与されておらず、またグループ・インクの証券を購入もしくはこれに応募する新株引受権を付与されていない。

(6) 2026年6月現在、授権・発行済であり、社外に流通していた当社の永久優先株式については、当社が2026年8月3日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2026年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である以下の各表を参照。

シリーズ	授権株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの 預託株式数
A	50,000株	30,000株	29,999株	1,000株
C	25,000株	8,000株	8,000株	1,000株
D	60,000株	54,000株	53,999株	1,000株
E	17,500株	7,667株	7,667株	該当なし
F	5,000株	1,615株	1,615株	該当なし
O	26,000株	26,000株	26,000株	25株
U	30,000株	30,000株	30,000株	25株
V	30,000株	30,000株	30,000株	25株
W	60,000株	60,000株	60,000株	25株
X	90,000株	90,000株	90,000株	25株
Y	80,000株	80,000株	80,000株	25株
Z	76,000株	76,000株	76,000株	25株
合計	549,500株	493,282株	493,280株	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の配当優先権	償還価額 (単位：百万ドル)
A	償還可能	25,000ドル	750
C	償還可能	25,000ドル	200
D	償還可能	25,000ドル	1,350
E	償還可能	100,000ドル	767
F	償還可能	100,000ドル	161
O	2026年11月10日	25,000ドル	650
U	2026年 8 月10日	25,000ドル	750
V	2026年11月10日	25,000ドル	750
W	2029年 2 月10日	25,000ドル	1,500
X	2029年 5 月10日	25,000ドル	2,250
Y	2034年11月10日	25,000ドル	2,000
Z	2030年 2 月10日	25,000ドル	1,900
合計			13,028

シリーズ	年間配当率
A	3ヶ月物SOFR + 1.01161%、3.75%以上、四半期毎に支払
C	3ヶ月物SOFR + 1.01161%、4.00%以上、四半期毎に支払
D	3ヶ月物SOFR + 0.93161%、4.00%以上、四半期毎に支払
E	3ヶ月物SOFR + 1.02911%、4.00%以上、四半期毎に支払
F	3ヶ月物SOFR + 1.03161%、4.00%以上、四半期毎に支払
O	発行日から2026年11月10日（同日を含まない）までは5.30%、半期毎に支払、 その後は3ヶ月物SOFR + 4.09561%、四半期毎に支払
U	発行日から2026年8月10日（同日を含まない）までは3.65%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り + 2.915%、半期毎に支払
V	発行日から2026年11月10日（同日を含まない）までは4.125%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り + 2.949%、半期毎に支払
W	発行日から2029年2月10日（同日を含まない）までは7.50%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り + 3.156%、半期毎に支払
X	発行日から2029年5月10日（同日を含まない）までは7.50%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り + 2.809%、半期毎に支払
Y	発行日から2034年11月10日（同日を含まない）までは6.125%、半期毎に支払、 その後は10年物国債利回り + 2.40%、半期毎に支払
Z	発行日から2030年2月10日（同日を含まない）までは6.850%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り + 2.461%、半期毎に支払

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

(イ) 普通株式

年月日	発行済普通株式 総数増減数 (株)	発行済普通株式 総数残高 (株)(1)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金増減額 (単位：百万米ドル)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金残高 (単位：百万米ドル)
2025年12月31日	-	931,995,446	-	61,915 (96,457億円)
2026年 6月30日	4,346,174	936,341,620	216 (337億円)	62,131 (96,794億円)

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(ロ) 優先株式

年月日	発行済優先株式 総数増減数 (株)	発行済優先株式 総数残高 (株)(1)	優先株式総償還価額増減額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)	優先株式総償還価額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)
2025年12月31日	-	578,282	-	15,153 (23,607億円)
2026年 6月30日	(85,000)	493,282	(2,125) ((3,311億円))	13,028 (20,296億円)

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(4) 【大株主の状況】

以下は、当社が2026年 3 月20日にSECに提出した、2026年度プロクシーステートメントからの抜粋であり、当社が知る限りにおいて、2026年 3 月 2 日現在で当社普通株式の 5 パーセント超を実質的に保有している者に関する一定の情報である。

5 パーセント超を実質的に保有している者

証券取引所法第13条(d)および第13条(g)に従い提出された情報によれば、当社が知る限りにおいて、2026年 3 月 2 日現在、下表に記載の者以外に当社普通株式の 5 パーセント超を実質的に保有している者は存在しない。

氏名および住所	実質保有普通株式	
	株式数 (株)	所有割合
ブラックロック・インク 10001ニューヨーク州ニューヨーク、ハドソン・ヤーズ50	23,010,145(a)	7.80%
ステート・ストリート・コーポレーション 02114マサチューセッツ州ボストン、スイート 1、コンGRES・ストリート 1 ステート・ストリート・ファイナンシャル・センター	19,616,360(b)	6.65%
ザ・バンガード・グループ 19355ペンシルベニア州マルバーン、バンガード・ブルバード100	28,546,582(c)	9.68%

(a) 本情報は、ブラックロック・インクおよび一定の子会社が2013年 2 月 5 日にSECに提出したスケジュール13G、2014年 2 月 4 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 1 号、2015年 2 月 9 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 2 号、2016年 2 月10日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 3 号、2017年 1 月24日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 4 号、2018年 1 月 5 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 5 号、2019年 2 月 4 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 6 号、2020年 2 月 5 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 7 号、2021年 1 月29日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 8 号、2022年 2 月 1 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第 9 号、2023年 2 月 7 日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第10号、および2024年 1 月 26日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第11号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ブラックロック・インクならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客との間で通常のトレーディング、仲介、資産運用、もしくはその他の取引・取決めを行っており、また通常の投資銀行、貸付、もしくはその他の金融サービスを提供している。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ブラックロック・インクの関連会社は、当社のザ・ゴールドマン・サックス401(k)制度 (「401(k)制度」) に基づく一定の投資オプションおよびザ・ゴールドマン・サックス従業員年金制度 (「GS年金制度」) の一部資産の投資運用会社である。ブラックロックの関連会社との関係は、ブラックロックの普通株式の所有権とは無関係である。また、これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考えている。

- (b) 本情報は、ステート・ストリート・コーポレーションおよび一定の子会社が2021年2月12日にSECに提出したスケジュール13G、2022年2月14日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2023年2月6日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、および2024年1月30日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ステート・ストリート・コーポレーションならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客に対して通常の財務顧問、貸付、投資銀行、およびその他の金融サービスを提供しており、また通常のトレーディング、仲介、資産運用（当社の一定のファンドのファンド管理者、カストディアン、もしくは貸付人としての、ステート・ストリートの役割を含むが、これに限定されない）、またはその他の取引・取決めを行っている。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、当社の401(k)制度に基づく一定の投資オプションの投資運用会社である。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズとの関係は、ステート・ストリートの普通株式の所有権とは無関係である。これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考えている。
- (c) 本情報は、ザ・バンガード・グループおよび一定の子会社が2016年2月10日にSECに提出したスケジュール13G、2017年2月13日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2018年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、2019年2月11日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号、2020年2月12日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第4号、2021年2月10日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第5号、2022年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第6号、2023年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第7号、および2024年2月13日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第8号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ザ・バンガード・グループならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客との間で通常のトレーディング、資産運用、当社の投資ファンドの設定に関連する取決め、またはその他の取引・取決めを行っており、また随時その他の通常の貸付もしくはその他の金融サービスを提供する場合がある。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ザ・バンガード・グループは、当社の401(k)制度および当社の一定の関連会社の社員に係る一定の税制適格制度（401(k)貯蓄制度を含む）に含まれる投資オプションであるミューチュアル・ファンドの投資運用会社である。それぞれの制度の投資オプションとしてのバンガード・ミューチュアル・ファンドの選択は、バンガードの普通株式の所有権とは無関係である。401(k)貯蓄制度の場合、GSの関連会社ではない第三者の投資運用会社がファンドの選択に責任を負っており、バンガード・ミューチュアル・ファンドを選択した。当社は、バンガード・ミューチュアル・ファンドを通じてザ・バンガード・グループへ支払われた報酬は、当該ファンドの同じ株式のクラスのその他の保持者により支払われた報酬と同じであると考えている。

2【役員の状況】

当社の2025年度有価証券報告書提出日である2026年 6 月17日以降、以下を除き、本半期報告書提出日まで役員の状況に関する変更はない。

新任役員または業務執行役員

氏名	役職名	年齢	普通 株式 実質 所有数	就任 年月日	任期	主要略歴
エリカ・T・レスリー	最高総務責任者	56	15,366	2026年 7 月 1 日	後任が選任され就任資格を備えるまで、またはそれ以前に辞任もしくは解任されるまで、または当社もしくはその関連会社に雇用されなくなるまで	グローバル・バンキング＆マーケット（GBM）の首席業務執行役員およびGBMオペレーション＆エンジニアリングのグローバル・ヘッド（2024年 1 月から2026年 6 月） グループ・インクの最高総務責任者（2022年 2 月から2023年12月） グループ・インクのグローバル市場部門におけるオペレーションおよびプラットフォーム・エンジニアリングのグローバル・ヘッド（2020年 3 月から2022年 2 月）

退任役員または業務執行役員

氏名	役職名	退任年月日
キャスリン・H・ルームラー	首席法務担当役員 ゼネラル・カウンセル兼セクレタリー	2026年 6 月30日

男性の取締役および役員の数：11名
女性の取締役および役員の数： 8 名
（女性の取締役および役員の割合：42パーセント）

第 6 【経理の状況】

- イ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、3 「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- ロ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定に従って作成されている。
- ハ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、当社が2026年8月3日に米国証券取引委員会(SEC)に提出した様式10-Qに含まれる財務情報をもとに作成されたものである。
- ニ 当社の原文の連結財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2026年8月3日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝155.79円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- ホ 本書記載の中間連結財務書類は独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによる監査を受けていない。
- ヘ 円換算額ならびに2「その他」および3「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は当社の原文の連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書（未監査）

以下で終了した6ヵ月間									
2026年6月				2025年6月					
		百万ドル	百万円			百万ドル	百万円		
収益									
投資銀行業務	\$	6,244	/	972,753	\$	4,110	/	640,297	
投資運用業務		6,557		1,021,515		5,596		871,801	
委託手数料		2,851		444,157		2,427		378,102	
マーケット・メイキング		13,098		2,040,537		10,456		1,628,940	
その他の自己勘定取引		1,306		203,462		1,057		164,670	
受取利息以外の収益合計		30,056		4,682,424		23,646		3,683,810	
受取利息		42,684		6,649,740		39,172		6,102,606	
支払利息		35,175		5,479,913		33,173		5,168,022	
受取利息純額		7,509		1,169,827		5,999		934,584	
純収益合計		37,565		5,852,251		29,645		4,618,395	
信用損失引当金繰入額		417		64,964		671		104,535	
営業費用									
人件費		11,516		1,794,078		9,561		1,489,508	
取引関係費		5,567		867,283		3,805		592,781	
市場開拓費		384		59,823		323		50,320	
通信およびテクノロジー費用		1,218		189,752		1,036		161,398	
減価償却費		1,004		156,413		1,124		175,108	
事務所関連費用		498		77,583		467		72,754	
専門家報酬等		751		116,998		864		134,603	
その他費用		1,161		180,872		1,189		185,234	
営業費用合計		22,099		3,442,803		18,369		2,861,707	
税引前当期純利益		15,049		2,344,484		10,605		1,652,153	
法人税等		2,791		434,810		2,144		334,014	
当期純利益		12,258		1,909,674		8,461		1,318,139	
優先株式配当金		456		71,040		405		63,095	
普通株主に帰属する当期純利益	\$	11,802	/	1,838,634	\$	8,056	/	1,255,044	
		ドル		円			ドル		円
普通株式1株当たり利益									
基本	\$	38.99	/	6,074	\$	25.32	/	3,945	
希薄化後	\$	38.51	/	5,999	\$	25.07	/	3,906	
普通株式の期中平均株式数									
基本		301.9	百万株			317.2	百万株		
希薄化後		306.5	百万株			321.4	百万株		

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(2) 連結包括利益計算書（未監査）

以下で終了した6ヵ月間

	2026年6月				2025年6月			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
当期純利益	\$	12,258	/	1,909,674	\$	8,461	/	1,318,139
その他の包括利益/(損失)調整(税効果考慮後)：								
為替換算調整勘定		(73)		(11,373)		(70)		(10,905)
債務評価調整		342		53,280		70		10,905
年金および退職後負債		4		623		23		3,583
売却可能有価証券		(847)		(131,954)		693		107,962
キャッシュ・フロー・ヘッジ		(22)		(3,427)		1		156
その他の包括利益/(損失)		(596)		(92,851)		717		111,701
包括利益	\$	11,662	/	1,816,823	\$	9,178	/	1,429,841

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(3) 連結貸借対照表(未監査)

	2026年6月現在		2025年12月現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産				
現金および現金同等物	\$ 187,266	/ 29,174,170	\$ 164,259	/ 25,589,910
担保付契約：				
売戻条件付有価証券(公正価値評価された 121,206百万ドル および126,007百万ドルを含む)	121,224	18,885,487	126,007	19,630,631
借入有価証券担保金(公正価値評価された 61,756百万ドル および51,581百万ドルを含む)	244,599	38,106,078	208,208	32,436,724
顧客およびその他に対する受取債権(公正価値評価された 292百万ドル および315百万ドルを含む)	230,286	35,876,256	185,842	28,952,325
トレーディング資産(公正価値、 185,318百万ドル および158,641百万ドルの差入担保を含む)	789,083	122,931,241	656,796	102,322,249
投資：				
売却可能有価証券(公正価値、 156,636百万ドル および99,116百万ドルの償却原価)	155,636	24,246,532	99,244	15,461,223
満期保有目的証券	74,658	11,630,970	69,193	10,779,577
その他投資(公正価値評価された 24,343百万ドル および24,938百万ドルを含む)	25,331	3,946,316	25,825	4,023,277
ローン(2,188百万ドル および2,148百万ドルの引当金控除後、ならびに公正価値評価された 4,640百万ドル および4,905百万ドルを含む)	260,888	40,643,742	237,734	37,036,580
その他資産(公正価値評価された 202百万ドル および180百万ドルを含む)	38,740	6,035,305	36,212	5,641,467
資産合計	\$2,127,711	/331,476,097	\$1,809,320	/281,873,963
負債および株主資本の部				
預金(公正価値評価された 90,249百万ドル および76,569百万ドルを含む)	\$ 557,955	/ 86,923,809	\$ 501,422	/ 78,116,533
担保付借入金：				
買戻条件付有価証券(公正価値)	266,855	41,573,340	223,384	34,800,993
貸付有価証券担保金(公正価値評価された 12,871百万ドル および11,995百万ドルを含む)	55,638	8,667,844	53,644	8,357,199
その他担保付借入金(公正価値評価された 34,865百万ドル および27,833百万ドルを含む)	35,081	5,465,269	28,021	4,365,392
顧客およびその他に対する支払債務	300,057	46,745,880	231,865	36,122,248
トレーディング負債(公正価値)	323,783	50,442,154	262,552	40,902,976
無担保短期借入金(公正価値評価された 75,488百万ドル および59,758百万ドルを含む)	89,911	14,007,235	70,459	10,976,808
無担保長期借入金(公正価値評価された 144,703百万ドル および112,683百万ドルを含む)	347,963	54,209,156	285,500	44,478,045
その他負債(公正価値評価された 264百万ドル および111百万ドルを含む)	27,726	4,319,434	27,501	4,284,381
負債合計	2,004,969	312,354,121	1,684,348	262,404,575
コミットメント、偶発債務および保証債務				
株主資本				
優先株式(清算時の配当優先権総額： 13,028百万ドル および15,153百万ドル)	13,028	2,029,632	15,153	2,360,686
普通株式(発行済株式数： 936,341,620株 および931,995,446株、流通株式数： 291,442,355株 および296,476,742株)	9	1,402	9	1,402
株式報奨	6,038	940,660	5,795	902,803
無議決権普通株式(発行済流通株式数：なし)	-	-	-	-
株式払込剰余金	62,122	9,677,986	61,906	9,644,336
利益剰余金	174,352	27,162,298	165,288	25,750,218
その他の包括損失累積額	(2,856)	(444,936)	(2,260)	(352,085)
自己株式(取得原価、 644,899,267株 および635,518,706株)	(129,951)	(20,245,066)	(120,919)	(18,837,971)
株主資本合計	122,742	19,121,976	124,972	19,469,388
負債および株主資本合計	\$2,127,711	/331,476,097	\$1,809,320	/281,873,963

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(4) 連結株主資本等変動計算書（未監査）

以下で終了した6ヵ月間

	2026年6月		2025年6月	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
優先株式				
期首残高	\$ 15,153	/ 2,360,686	\$ 13,253	/ 2,064,685
発行	-	-	1,900	296,001
償還	(2,125)	(331,054)	-	-
期末残高	13,028	2,029,632	15,153	2,360,686
普通株式				
期首残高	9	1,402	9	1,402
発行	-	-	-	-
期末残高	9	1,402	9	1,402
株式報奨				
期首残高	5,795	902,803	5,148	802,007
株式報奨の発行および償却	2,981	464,410	2,976	463,631
株式報奨の対象となる普通株式の交付	(2,684)	(418,140)	(2,702)	(420,945)
株式報奨の失権	(54)	(8,413)	(57)	(8,880)
期末残高	6,038	940,660	5,365	835,813
株式払込剰余金				
期首残高	61,906	9,644,336	61,376	9,561,767
株式報奨の対象となる普通株式の交付	2,669	415,804	2,664	415,025
源泉課税要件を満たすための株式報奨の取消	(2,864)	(446,183)	(2,146)	(334,325)
優先株式の発行費用	4	623	(5)	(779)
取得に関連する普通株式の発行	407	63,407	-	-
その他	-	-	(1)	(156)
期末残高	62,122	9,677,986	61,888	9,641,532
利益剰余金				
期首残高	165,288	25,750,218	153,412	23,900,055
当期純利益	12,258	1,909,674	8,461	1,318,139
普通株式および株式報奨の配当金および配当相当金宣言額	(2,738)	(426,553)	(1,933)	(301,142)
優先株式配当金宣言額	(452)	(70,417)	(405)	(63,095)
優先株式償還プレミアム	(4)	(623)	-	-
期末残高	174,352	27,162,298	159,535	24,853,958
その他の包括利益/(損失)累積額				
期首残高	(2,260)	(352,085)	(2,702)	(420,945)
その他の包括利益/(損失)	(596)	(92,851)	717	111,701
期末残高	(2,856)	(444,936)	(1,985)	(309,243)
自己株式(取得原価)				
期首残高	(120,919)	(18,837,971)	(108,500)	(16,903,215)
買戻	(9,000)	(1,402,110)	(7,360)	(1,146,614)
再発行	19	2,960	39	6,076
その他	(51)	(7,945)	(48)	(7,478)
期末残高	(129,951)	(20,245,066)	(115,869)	(18,051,232)
株主資本合計	\$ 122,742	/ 19,121,976	\$ 124,096	/ 19,332,916

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）

以下で終了した6ヵ月間

	2026年 6 月				2025年 6 月			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー								
当期純利益	\$	12,258	/	1,909,674	\$	8,461	/	1,318,139
当期純利益から営業活動に使用された純キャッシュへの調整：								
減価償却費		1,004		156,413		1,124		175,108
繰延税金		(488)		(76,026)		(202)		(31,470)
株式報酬		2,969		462,541		2,950		459,581
信用損失引当金繰入額		417		64,964		671		104,535
営業資産負債の増減：								
顧客およびその他に対する受取債権および支払債務(純額)		23,911		3,725,095		(11,708)		(1,823,989)
担保付取引(その他担保付借入金を除く)(純額)		13,697		2,133,856		(34,073)		(5,308,233)
トレーディング資産		(132,577)		(20,654,171)		(47,625)		(7,419,499)
トレーディング負債		56,360		8,780,324		49,794		7,757,407
売却目的保有ローン(純額)		(2,344)		(365,172)		(1,261)		(196,451)
その他(純額)		(970)		(151,116)		311		48,451
営業活動に使用された純キャッシュ		(25,763)		(4,013,618)		(31,558)		(4,916,421)
投資活動によるキャッシュ・フロー								
固定資産の購入		(1,067)		(166,228)		(975)		(151,895)
固定資産の売却による収入		209		32,560		392		61,070
事業取得に使用した現金(純額)		(1,783)		(277,774)		-		-
売却可能有価証券：								
取得		(84,175)		(13,113,623)		(53,101)		(8,272,605)
売却による収入		25,987		4,048,515		32,088		4,998,990
償還および満期による収入		209		32,560		1		156
満期保有目的証券：								
取得		(13,636)		(2,124,352)		(5,819)		(906,542)
償還および満期による収入		8,634		1,345,091		12,438		1,937,716
その他投資：								
取得		(5,189)		(808,394)		(4,419)		(688,436)
売却、償還および満期による収入		6,226		969,949		4,466		695,758
ローン(売却目的保有ローンを除く)(純額)		(20,294)		(3,161,602)		(19,152)		(2,983,690)
投資活動に使用された純キャッシュ		(84,879)		(13,223,299)		(34,081)		(5,309,479)
財務活動によるキャッシュ・フロー								
無担保短期借入金(純額)		12,077		1,881,476		3,927		611,787
その他担保付借入金(短期)(純額)		10,852		1,690,633		(7,026)		(1,094,581)
その他担保付借入金(長期)の発行による収入		5,127		798,735		1,206		187,883
その他担保付借入金(長期)返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)		(3,304)		(514,730)		(1,275)		(198,632)
無担保長期借入金の発行による収入		108,489		16,901,501		51,067		7,955,728
無担保長期借入金返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)		(40,809)		(6,357,634)		(36,197)		(5,639,131)
資金調達としてのデリバティブ契約(純額)		2,484		386,982		634		98,771
預金(純額)		57,580		8,970,388		27,244		4,244,343
優先株式の償還		(2,125)		(331,054)		-		-
普通株式の買戻		(9,000)		(1,402,110)		(7,360)		(1,146,614)
源泉課税要件を満たすための株式報奨の決済		(2,864)		(446,183)		(2,146)		(334,325)
普通株式、優先株式および株式報奨の配当金および配当相当金の支払額		(3,191)		(497,126)		(2,338)		(364,237)
優先株式の発行による収入(発行費用控除後)		-		-		1,895		295,222
その他の資金調達(純額)		(106)		(16,514)		(67)		(10,438)
財務活動により生じた純キャッシュ		135,210		21,064,366		29,564		4,605,776
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響		(1,561)		(243,188)		6,950		1,082,741
現金および現金同等物増加/(減少)額(純額)		23,007		3,584,261		(29,125)		(4,537,384)
現金および現金同等物期首残高		164,259		25,589,910		182,092		28,368,113
現金および現金同等物期末残高	\$	187,266	/	29,174,170	\$	152,967	/	23,830,729
補足的情報：								
利息の現金支払額(資産計上された利息控除後)	\$	34,478	/	5,371,328	\$	32,958	/	5,134,527

現金を伴わない活動については注記9、注記12および注記16を参照のこと。

添付の注記は連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類に対する注記（未監査）

注記 1

事業の概況

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「グループ・インク」または「親会社」という。）はデラウェア州の法人であり、その連結子会社とともに（以下総称して「当社」という。）、法人、金融機関、政府機関および個人を含む大規模かつ多様な顧客層を対象として、幅広い金融サービスを提供する代表的な世界的規模の金融機関である。当社は1869年に設立され、当社の本社はニューヨークにあり、世界中のすべての主要な金融センターに事務所を展開している。

2025年度第4四半期より、当社は、プラットフォーム・ソリューションズにおける消費者関連活動の戦略的焦点の絞り込みを続ける中で、セグメントを一部変更した。比較対象年度の金額は修正再表示されている。

当社は、以下の3つの事業セグメントで事業活動を管理および報告している。

グローバル・バンキング&マーケッツ

当社は、法人、金融機関、投資ファンドおよび政府機関などの多様なグループを対象として広範なサービスを提供している。提供業務には、M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリングおよびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件、ならびに公募および私募による株式および債券の引受が含まれる。当社は、顧客取引を円滑化し、債券、株式、為替およびコモディティ商品におけるマーケット・メイキングを行っている。また、世界中の主要な株式、オプションおよび先物取引所においてマーケット・メイキングや機関投資家による取引の決済を行い、有価証券貸付、信用取引に伴う貸付およびスワップなどのプライム・ファイナンス、ポートフォリオ・ファイナンス、ならびに個人向け証券担保貸付などのその他の種類のエクイティ・ファイナンスも提供している。当社はまた、リレーションシップに基づく貸付や買収資金調達などを通じた法人顧客向け貸付業務、ならびにストラクチャード・モーゲージやその他の資産担保貸付を通じた担保付貸付業務を行っている。さらに、売戻条件付有価証券売買（売戻条件付契約）を通じた資金提供や、ストラクチャード・ファイナンス取引を通じた顧客向けのコモディティ・ファイナンス、機関投資家向けシンジケーションのためのプライマリー・ローンの円滑化および法人顧客向けストラクチャード信用状の提供など、その他の資金提供を行っている。さらに、当社は、法人顧客および機関投資家に対して、預金の受入れ、決済ソリューションおよびその他のキャッシュ・マネジメント・サービスなどのトランザクション・バンキング・サービスを提供している。また、グローバル・バンキング&マーケッツ業務に関連する投資も行っている。

アセット&ウェルス・マネジメント

当社は、世界中の第三者ディストリビューターなどを通じて、機関投資家や個人投資家の両方を含む一連の多様な顧客に対して、資産運用サービスおよびあらゆる主要な種類の資産を網羅する投資商品を提供している。当社はまた、ウェルス・マネジメント業務の顧客向けに、ファイナンシャル・プランニングとコンサルティング、証券取引の実行といった投資および資産に関するアドバイザリー・ソリューションを提供している。当社は、個人向け金融業務のデジタル・プラットフォームであるマーカス・バイ・ゴールドマン・サックスや当社のプライベート・バンクを通じてウェルス・マネジメント業務の顧客にローンを発行し、預金を獲得している。当社は、企業、不動産およびインフラストラクチャー資産に関連する公開および非公開の持分証券、債務証券およびローンへの投資を行っている。また、当社は、連結対象の投資会社（以下「CIE」という。）（ほぼすべてが不動産投資活動を手掛けている）を通じた投資を行っている。

プラットフォーム・ソリューションズ

当社はアップル・インクとのパートナーシップ契約を通じてクレジットカードを発行するほか、アップル・カードの顧客から預金を獲得している。2025年12月、当社はアップル・カード・プログラムを他の発行会社に譲渡する契約を締結した。

注記2

表示基準

本連結財務書類は米国で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成されており、グループ・インクおよび当社が支配的財務持分を有するその他すべての事業体の財務数値を含んでいる。連結会社間取引および連結会社間残高は相殺消去されている。

本連結財務書類は未監査であり、2025年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書に記載されている監査済連結財務書類とともに読まれるべきである。「当社の2025年度のフォーム10-K」とは、2025年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書を指している。年次財務書類に含まれる一部の開示は、米国会計基準およびSEC規則に基づく中間財務書類上で開示が求められないため、この財務書類において要約または省略されている。

未監査の連結財務書類は、中間会計期間にかかる経営成績の適正な表示のために経営陣が必要であると判断した調整をすべて反映している。これらの調整は通常の調整項目であり、每期行われる性質のものである。中間会計期間の経営成績は、必ずしも事業年度の経営成績の予測に資するものではない。

2026年6月および2025年6月はすべて、その文脈によって、それぞれ2026年6月30日および2025年6月30日に終了した当社の事業期間または事業期間最終日を指している。2025年12月はすべて、2025年12月31日を指している。将来の年度は当該年度の12月31日に終了する事業年度を指している。当期の表示と整合性をとるために、報告済の財務書類の金額は一部組替えられている。

注記3

重要な会計方針

当社の重要な会計方針については以下の記載または脚注に含まれている。

公正価値測定	注記4
公正価値ヒエラルキー	注記5
トレーディング資産およびトレーディング負債	注記6
デリバティブおよびヘッジ取引	注記7
投資	注記8
ローン	注記9
公正価値オプション	注記10
担保付契約および担保付借入金	注記11
その他資産	注記12
預金	注記13
無担保借入金	注記14
その他負債	注記15
証券化取引	注記16
変動持分事業体	注記17
コミットメント、偶発債務および保証債務	注記18
株主資本	注記19
規制および自己資本比率	注記20
普通株式1株当たり利益	注記21
関連ファンドとの取引	注記22
受取利息および支払利息	注記23
法人税等	注記24
事業セグメント	注記25
信用の集中	注記26
訴訟事件等	注記27

連結

当社は、支配的財務持分を有する事業体を連結している。当社では、事業体に対して支配的財務持分を有するかどうかを、まず当該事業体が議決権持分事業体か、あるいは変動持分事業体（以下「VIE」という。）なのかを評価することにより判断する。

議決権持分事業体：議決権持分事業体とは、（ ）リスクを伴う資本投資を受けることにより、独立して十分に活動資金を賄うことが可能な事業体であり、かつ（ ）持分保有者が、当該事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を指図する権限、当該事業体の損失を負担する義務および当該事業体の残存利益を受取る権利を有する事業体のことである。議決権持分事業体における支配的財務持分の条件とは通常、議決権持分の過半数を所有することである。議決権持分事業体において支配権を得られる議決権持分の過半数を当社が有している場合、当該事業体は連結される。

変動持分事業体：VIEとは、議決権持分事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。当社が1つ以上の変動持分で、（ ）VIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限および（ ）VIEにとって潜在的に重要となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務またはVIEからの利益を受ける権利を当社にもたらすものを有する場合、当社は当該VIEにおける支配的財務持分を有している。VIEの詳細については注記17を参照のこと。

持分法投資：当社が事業体における支配的財務持分は有していないが、その経営および財務方針について重要な影響力を行使できる場合、当該投資は通常、米国会計基準に基づき適用可能となる公正価値オプションの選択による公正価値で会計処理される。当社が事業体の普通株式または実質的普通株式の20%から50%を保有する場合、通常、重要な影響力が存在する。

当社は、当社が被投資会社のキャッシュ・フローまたは事業に深く関与しているか、あるいは費用対便益の重要性が比較的低いと考えられる場合に、戦略的性質があるか、または当社の主要な事業活動に密接に関連している新規投資について持分法による会計処理を適用することがある。持分法投資の詳細については注記8を参照のこと。

投資ファンド：当社は、第三者である投資家とともに投資ファンドを設立している。これらのファンドは一般的にリミテッド・パートナーシップまたは有限責任会社として組織されており、当社は当該ファンドのゼネラル・パートナーまたは管理者としての責務を果たしている。通常、当社はこれらのファンドの経済的持分の過半数を保有していない。一般的に第三者である投資家がファンドを終了させる権利、あるいはゼネラル・パートナーまたは管理者としての当社を解任する権利を有しているため、これらのファンドは通常、議決権持分事業体であり、通常は連結されない。当該ファンドに対する投資は、通常は純資産価額（以下「NAV」という。）で測定され、投資に含まれる。ファンドに対する投資の詳細については、注記8、注記18および注記22を参照のこと。

見積りの使用

本連結財務書類の作成において、経営陣による見積りおよび仮定を要求されており、これらの見積りおよび仮定で最も重要なものは、公正価値測定、償却原価で会計処理するローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金、変動報酬引当金、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府の調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに法人税等の会計処理に関するものである。これらの見積りおよび仮定は入手可能な最善の情報に基づいているが、実際の結果は大幅に異なる可能性がある。

収益の認識

金融資産および金融負債（公正価値）：トレーディング資産、トレーディング負債および一部の投資は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準のいずれかに準拠して、公正価値で計上される。さらに当社では、公正価値オプションの選択により、ローンならびにその他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理することを選択している。金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。公正価値の利益または損失は通常、マーケット・メイキングまたはその他の自己勘定取引に含まれる。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

顧客との契約から生じる収益：当社は、投資銀行業務、投資運用業務、ならびに執行および決済などのサービスについて顧客と交わした契約（顧客との契約）により稼得した収益を、対象取引に関連する履行義務が完了した時点で認識している。

顧客との契約から生じる収益は、2026年6月に終了した6ヵ月間は受取利息以外の収益合計の約50%（投資銀行業務収益の約90%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）、2025年6月に終了した6ヵ

月間は受取利息以外の収益合計の約50%（投資銀行業務収益の約85%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）を占める。事業セグメント別の純収益については、注記25を参照のこと。

投資銀行業務

アドバイザー：ファイナンシャル・アドバイザー案件からの報酬は、対象取引に関連するサービスが当該案件の条件に基づき完了した時点で収益として認識される。ファイナンシャル・アドバイザー案件に係る返金不要の預り金およびマイルストーン・ペイメントは、対象取引が完了するか、または別の理由で案件が終了する時点で収益として認識されている。

ファイナンシャル・アドバイザー案件に関連する費用は、発生時に認識され、取引関係費に含まれる。当該費用の顧客からの払戻額は、投資銀行業務収益に含まれる。

引受：引受案件からの手数料は、対象取引が当該案件の条件に基づいて完了した時点で収益として認識される。

引受案件に関連する費用は、通常、関連する収益が認識されるか、または別の理由で当該案件が終了するまで繰延べられる。当該費用は、完了した案件の取引関係費に含まれる。

投資運用業務

当社は、投資運用サービスから運用報酬および成功報酬を稼得しており、これらは投資運用業務収益に含まれる。当社は、当社の投資ファンドの募集に関連して、ブローカーおよびアドバイザーに（販売手数料の）支払を行っており、これらは取引関係費に含まれる。

運用報酬：ミューチュアル・ファンドの運用報酬は日次NAVに対する一定割合として算出され、毎月受取る。ヘッジ・ファンドの運用報酬は、月末NAVに対する一定割合として算出され、通常は四半期ごとに受取る。セパレートリー・マネージド・アカウントの運用報酬は、日次NAVまたは月末NAVに対する一定割合として算出され、四半期ごとに受取る。プライベート・エクイティ・ファンドの運用報酬は、月次投下資本または出資約束金額に対する一定割合として算出され、ファンドによって、通常、四半期ごと、半年ごと、または年1回受取る。運用報酬はサービスが提供される期間にわたり徐々に認識される。

当社の販売手数料の支払は、運用報酬、投資ファンドのNAV、または出資約束金額のいずれかに対する一定割合として算出される。当該費用は、取引関係費に含まれる。

成功報酬：成功報酬はファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントの運用益に対する一定割合、あるいは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として算出される。成功報酬は通常、12ヵ月間またはファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づいている。12ヵ月間にわたるパフォーマンスに基づく報酬は、当該測定期間の終了前に調整が必要となる。ファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づく報酬については、今後の投資アンダーパフォームにより既に当社に分配された報酬をファンドに返還するよう求められる可能性がある。

ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントから稼得される成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で、すなわち当該報酬が一般的にファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けなくなった時点で認識される。したがって、当期において認識された成功報酬は、過年度に充足した履行義務に関連している可能性がある。

委託手数料

当社は、ほぼすべての委託手数料を、株式、オプションおよび先物市場ならびに店頭取引における顧客取引の執行および決済により稼得している。委託手数料は売買の執行日に認識される。当社はまた、特定のソフト・ダラー契約に関連して、第三者に調査サービスを提供している。当該契約に関連して当社で発生した第三者に対する調査費用は、委託手数料において純額で表示されている。

残存履行義務

残存履行義務とは、当社が顧客との契約に関連して将来の履行を確約したサービスである。当社の残存履行義務は通常、ファイナンシャル・アドバイザー案件および特定の投資運用業務に関連している。ファイナンシャル・アドバイザー案件の残存履行義務に関連する収益は、取引の成果が出るまで決定できない。当社の投資運用業務については、ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントのNAVに基づいて報酬が算定され、当該報酬はファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けるため、当該残存履行義務に関連する将来の収益を決定することはできない。

当社は、出資約束金額に基づいて計算された運用報酬については将来の収益を決定することができる。2026年6月現在、このような残存履行義務に関連する将来の純収益のほぼすべてが2034年までに認識される予定である。このような履行義務に関連する年間収益は、2034年まで平均450百万ドル未満である。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、譲渡された資産に対する支配を当社が放棄した時点で売却として会計処理される。売却として会計処理される金融資産の譲渡について、損益は純収益に認識される。譲渡された金融資産への当社の継続的な関与から生じる資産および負債は、公正価値で当初認識される。売却として会計処理されない金融資産の譲渡については通常、当該資産はトレーディング資産に含まれ、譲渡は担保付借入金として会計処理され、関連する支払利息が取引期間にわたり認識される。担保付借入金として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記11、売却として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記16を参照のこと。

現金および現金同等物

当社は、通常の営業活動において保有する流動性の高い翌日返済預金を現金同等物と定義している。現金および現金同等物には現金および銀行に対する預金が2026年6月現在72.1億ドルおよび2025年12月現在65.2億ドル含まれていた。現金および現金同等物にはまた、銀行に対する利付預金が2026年6月現在1,800.6億ドルおよび2025年12月現在1,577.4億ドル含まれていた。

当社は、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で現金を分別している。規制上およびその他の目的で分別された現金および現金同等物は、2026年6月現在185.6億ドルおよび2025年12月現在148.0億ドルであった。さらに、当社は規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。分別された有価証券の詳細については注記11を参照のこと。

顧客およびその他に対する受取債権

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客および取引相手先に対する受取債権が2026年6月現在1,458.4億ドルおよび2025年12月現在1,250.0億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権が2026年6月現在844.5億ドルおよび2025年12月現在608.4億ドル含まれていた。当該受取債権は主に、顧客信用貸、一部のデリバティブ取引に関連する差入担保、および未決済取引から生じる受取債権から成る。

これら受取債権のほぼすべてが、信用損失引当金があればそれを控除後の償却原価で会計処理されており、これらは通常、公正価値と近似している。これらの受取債権は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該受取債権が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される顧客およびその他に対する受取債権の詳細については注記4、注記5および注記10を参照のこと。顧客およびその他に対する受取債権に係る利息は取引期間にわたり認識され、受取利息に含まれる。

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客との契約から生じた受取債権および契約資産が含まれる。契約資産は、顧客との契約に関連して提供したサービスについて受取る対価に対する当社の権利を表すもので、対価の回収には時の経過だけでなく、条件を伴う。顧客との契約から生じた受取債権は、2026年6月現在48.7億ドルおよび2025年12月現在41.6億ドルであった。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、契約資産に重要性はなかった。

顧客およびその他に対する支払債務

顧客およびその他に対する支払債務には、顧客および取引相手先に対する支払債務が2026年6月現在2,727.7億ドルおよび2025年12月現在2,244.6億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する支払債務が2026年6月現在272.9億ドルおよび2025年12月現在74.1億ドル含まれていた。当該支払債務は主に、当社のプライム・ブローカレッジ業務に関連する顧客の預金残高から成る。顧客およびその他に対する支払債務は、取得原価に経過利息を加算した金額で会計処理され、これは通常、公正価値に近似している。これらの支払債務は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの支払債務が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。顧客およびその他に対する支払債務に係る利息は取引期間にわたり認識され、支払利息に含まれる。

資産と負債の相殺

デリバティブおよび証券金融取引に係る信用エクスポージャーを軽減するために、当社は、その取引相手先との債権と債務の相殺を認める取引相手先と、マスター・ネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）を締結することがある。ネットティング契約とは、その取引相手先との複数の取引を差金決済することを認める取引相手先との契約であり、債務不履行のない当事者による解約権の行使時にも適用される。かかる解約権の行使時に、ネットティング契約の対象となる取引はすべて終了し、差金決済の金額が算出される。さらに当社はデリバティブおよび証券金融取引に関して、関連する信用補完契約または類似の契約（以下総称して「信用補完契約」という。）の条件に従って、現金および有価証券の担保を受入れ、また、差入れている。強制力のある信用補完契約において、解約権を行使する債務不履行のない当事者は、担保を現金化し、その収入を未払額に充当する権利の行使が認められる。ネットティングおよび信用補完契約に基づく当社の相殺の権利の強制力を評価するために、当社は契約当事者の管轄地域において適用される破産法、その地域の法律および規制上の規定を含む様々な要素を評価する。

デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産とデリバティブ負債の債務または債権の純額）で連結貸借対照表に計上される。決済日が同じ売戻条件付契約と買戻条件付有価証券（買戻条件付契約）、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手先ごとの純額ベースで連結貸借対照表に表示される。

連結貸借対照表において、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れた、または差入れた現金担保控除後の金額で計上される。連結貸借対照表において、売戻条件付契約と買戻条件付契約、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、担保として受入れた、または差入れた関連する現金および有価証券を控除後の金額で計上されることはない。担保を引渡すまたは再担保に供する権利を含め、受入担保または差入担保の詳細については注記11を参照のこと。資産と負債の相殺の詳細については注記7および注記11を参照のこと。

株式報酬

株式報酬に代えて提供される従業員の役務に対する費用は通常、当該報酬の付与日現在の公正価値に基づいて測定される。将来の役務提供を必要としない株式報酬（すなわち、退職適格従業員に付与される報酬を含む確定報酬）は即時に費用計上される。将来の役務提供を必要とする株式報酬は当該役務期間にわたり償却される。失権は発生時に計上される。

制限付株式ユニット（以下「RSU」という。）に支払われる配当金相当額は通常、利益剰余金の減額として計上される。将来の役務提供を必要とするRSUが失権した場合、利益剰余金の減額として当初計上されていた関連する配当金相当額は、失権が発生した期間の報酬費用に組替えられる。

当社は通常、株式報酬の交付時に普通株式を新規発行している。対応する報酬契約に説明されるとおり、限られた場合において、当社は持分商品として会計処理される株式報酬を現金決済することができる。これらの報酬については、現金決済時の報酬の価値と付与日現在の価値との差額の範囲で株式払込剰余金が調整される。株式報酬の決済および配当相当額の支払に係る税効果は、税務上のベネフィットまたは費用として計上される。

外貨換算

米ドル以外の通貨建の資産および負債は、連結貸借対照表日の為替レートで換算され、収益および費用は期中平均レートで換算される。機能通貨以外の通貨建取引に係る為替換算による損益は、損益認識される。機能通貨が米ドル以外である米国外事業の財務書類の換算によって生じた損益は、ヘッジおよび税金考慮後の金額で連結包括利益計算書に含まれる。

最近公表された会計基準

法人所得税に関する開示の改善（ASC 740）：2023年12月、FASBはASU No.2023-09「法人所得税に関する開示の改善」を公表した。当該ASUは、主に法定税率と実効税率の調整および支払法人税に関する年次開示の追加を要求するものである。当社は、当該ASUを2025年1月に開始する事業年度より適用し、将来に向かって適用することを選択した。当該ASUは追加の開示のみを求めるものであり、当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する影響はなかった。

損益計算書の費用の分解（ASC 220）：2024年11月、FASBはASU No.2024-03「損益計算書の費用の分解」を公表した。当該ASUは、財務書類に対する注記における特定の費用の追加的な分解表示を要求するものである。当社は、当該ASUを2027年度第4四半期から将来に向かって適用する。早期適用および遡及適用が認められている。当該ASUは追加の開示のみを求めるものであり、当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する影響はない。

売掛金および契約資産の信用損失の測定（ASC 326）：2025年7月、FASBはASU No.2025-05「売掛金および契約資産の信用損失の測定」を公表した。当該ASUは、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に基づき会計処理された取引から生じる売掛金および契約資産の信用損失の見積りを簡素化するものであり、企業に対し、予想信用損失を見積る際に、当該資産の残存期間を通じて貸借対照表日時点の状況が継続するものと仮定する選択肢を提供している。当社は、当該ASUを2026年1月から将来に向かって適用した。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はなかった。

内部利用のソフトウェアの会計処理に対する限定的な改善（ASC 350）：2025年9月、FASBはASU No.2025-06「内部利用のソフトウェアの会計処理に対する限定的な改善」を公表した。当該ASUは、開発中の内部利用のソフトウェアについて、その開発段階を考慮しながら開発コストを資産計上する要件を廃止する。代わりに、当該ASUでは、経営陣がソフトウェア開発プロジェクトへの資金提供を承認および確約し、かつプロジェクトが完了しソフトウェアが意図した通りに使用される可能性が高い、という要件を満たした場合に、内部利用のソフトウェアの開発コストを資産計上することが規定された。当社は、当該ASUを2028年1月から将来に向かって適用、または遡及適用もしくは修正適用する。早期適用が認められている。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はないと予想されている。

デリバティブの範囲の精緻化（ASC 815）および収益契約における顧客から受領した株式に基づく現金以外の対価の範囲の明確化（ASC 606）：2025年9月、FASBはASU No.2025-07「デリバティブの範囲の精緻化および収益契約における顧客から受領した株式に基づく現金以外の対価の範囲の明確化」を公表した。当該ASUは、ASC 815の適用除外を拡大し、原資産が契約当事者の一方に特有の業務または活動に基づく非上場の取引契約を適用範囲から除外するものである。また、当該ASUは、顧客から株式に基づく現金以外の対価を受領する契約にはASC 606のガイダンスを適用すべきことを明確化している。当社は、当該ASUを2027年1月から将来に向かって適用、または修正遡及適用する。早期適用が認められている。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はないと予想されている。

金融商品—信用損失：購入ローン（ASC 326）：2025年11月、FASBはASU No.2025-08「金融商品—信用損失—購入ローン」を公表した。当該ASUは、信用状態が著しく悪化している購入した金融資産に対して現在適用されている認識モデルを、特定の購入したシーズニング済ローンに拡大するものである。当社は、当該ASUを2027年1月から将来に向かって適用する。早期適用が認められている。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はないと予想されている。

ヘッジ会計の改善（ASC 815）：2025年11月、FASBはASU No.2025-09「ヘッジ会計の改善」を公表した。当該ASUは、ヘッジ会計を企業のリスク管理活動とより適切に整合させるための改善である。また、当該ASUは、金融リスク要素と非金融リスク要素の両方に対するヘッジ会計のガイダンスを拡充し、財務書類におけるヘッジ手段とヘッジ対象の影響についての認識と開示を整合させるものである。当社は、当該ASUを2027年1月から将来に向かって適用する。早期適用が認められている。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はないと予想されている。

環境クレジットおよび環境クレジット義務（ASC 818）：2026年5月、FASBはASU No.2026-02「環境クレジットおよび環境クレジット義務」を公表した。当該ASUは、環境クレジットおよび環境クレジット義務の認識、測定、表示および開示に関する会計ガイダンスを定めるものである。当社は、当該ASUを2028年1月から修正遡及適用する。早期適用が認められている。当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する重要な影響はないと予想されている。

注記4

公正価値測定

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。当社は、一部の金融資産および金融負債をポートフォリオ単位で測定している（すなわち、市場および（または）信用リスクに対するポートフォリオのネットエクスポージャーに基づいている）。

公正価値の最良の証拠は、活発な市場における市場価格である。活発な市場における市場価格を入手できない場合には、類似商品の価格、さほど活発ではない市場における市場価格もしくは最近の取引価格、または金利、ボラティリティ、株式もしくは債券の価格、為替レート、コモディティ価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド（すなわち、借手が任意の金融商品のための資金調達を行う場合の金利とベンチマーク金利間のスプレッド、または差異）などを含む（がこれらに限定されない）、市場に基づくまたは独立した情報源のインプットを主に使用する内部開発のモデルを参照して公正価値が算定される。

米国会計基準では、公正価値測定の開示について3つのレベルの階層を設定している。この階層は、公正価値の測定に使用される評価手法へのインプットの優先順位を定めており、レベル1のインプットを最も優先順位が高く、レベル3のインプットを最も優先順位が低いとしている。この階層における金融商品のレベルは、公正価値測定に重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。評価におけるインプットの重要性を判断するに際し、当社はとりわけ当該インプットに対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。公正価値の階層は以下のとおりである。

レベル1：インプットは、同一の非制限資産または負債について、測定日において当社がアクセスできた活発な市場における無調整の市場価格である。

レベル2：評価手法へのインプットは直接または間接的に観察可能である。

レベル3：評価手法へのインプットの1つ以上が重要かつ観察不能である。

当社のほぼすべての金融資産および金融負債の公正価値は、観察可能な価格およびインプットを基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。レベル2およびレベル3の金融資産および金融負債の一部については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性ならびにビッド/オファーのスプレッドなどの要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる評価調整を行う場合がある。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

以下の表は、公正価値で計上される金融資産および金融負債を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
レベル1 金融資産合計	\$ 700,277	\$ 515,386
レベル2 金融資産合計	485,799	473,090
レベル3 金融資産合計	20,839	20,324
NAVで測定されるファンドに対する投資	1,751	1,739
取引相手先および現金担保の相殺	(51,508)	(46,573)
金融資産(公正価値)合計	\$ 1,157,158	\$ 963,966
資産合計	\$ 2,127,711	\$ 1,809,320
以下でレベル3 金融資産合計を除いた結果：		
資産合計	1.0%	1.1%
金融資産(公正価値)合計	1.8%	2.1%
レベル1 金融負債合計	\$ 175,563	\$ 140,556
レベル2 金融負債合計	800,451	648,454
レベル3 金融負債合計	44,740	32,130
取引相手先および現金担保の相殺	(71,676)	(46,255)
金融負債(公正価値)合計	\$ 949,078	\$ 774,885
負債合計	\$ 2,004,969	\$ 1,684,348
以下でレベル3 金融負債合計を除いた結果：		
負債合計	2.2%	1.9%
金融負債(公正価値)合計	4.7%	4.1%

上記の表において、

- ・同一のレベルに分類されるポジション間の取引相手先との相殺は当該レベルに含まれている。
- ・取引相手先および現金担保の相殺は、異なるレベルにまたがる相殺のデリバティブに対する影響を表している。

以下の表は、レベル3金融資産の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
トレーディング資産：				
トレーディング現物商品	\$	1,133	\$	904
デリバティブ		4,360		4,283
投資		14,592		14,411
ローン		552		546
その他資産		202		180
合計	\$	20,839	\$	20,324

2026年6月現在のレベル3金融資産は、主にレベル3のトレーディング現物商品および投資の増加を反映し、2025年12月現在と比較して僅かに増加した。レベル3金融資産の詳細（レベル3金融資産に係る未実現損益、ならびにレベル3への、およびレベル3からの振替に関する情報を含む）については、注記5を参照のこと。

当社の金融商品の公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。レベル3の金融商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの詳細については注記5を参照のこと。

トレーディング現物商品、投資およびローンの評価手法および重要なインプット

レベル1：レベル1の商品には、米国政府債、米国以外のほとんどの政府債、一部の政府機関債、一部の企業債務商品、一部のマネー・マーケット商品、および活発に取引される上場株式が含まれる。これらの商品は、活発な市場における同一の非制限商品の市場価格で評価される。当社は、日次平均トレーディング量（絶対量と、当該商品の時価総額で見た相対量の両方）に基づき、持分商品の活発な市場を定義している。当社は、日次平均トレーディング量と売買取引日数の両方に基づき、債務商品の活発な市場を定義している。

レベル2：レベル2の商品には、一部の米国以外の政府債、ほとんどの政府機関債、ほとんどのモーゲージ担保ローンおよび有価証券、ほとんどの企業債務商品、ほとんどの州および地方自治体の地方債、ほとんどのマネー・マーケット商品、ほとんどのその他の債券、制限付または流動性の低い上場株式、一部の非公開の持分証券、コモディティ、ならびに一部の貸付コミットメントが含まれる。

レベル2の商品の評価額は、市場価格、同一または類似商品についての最近の売買取引、ブローカーもしくはディーラーによる呼び値、または価格の透明性が合理的な水準にある代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標的なものか、執行可能なものかなど）、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル2の商品については、一般的に（ ）当該商品が譲渡制限の対象である場合、および（または）（ ）市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられるその他のプレミアムおよび流動性割引に関して、評価調整が行われる。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

レベル3：レベル3の商品については、評価における重要なインプットでかつ観察不能なものが1つ以上含まれる。反証がない限り、レベル3の商品は取引価格で当初評価されるが、これは公正価値の当初見積りの最善のものと考えられる。その後、当社は公正価値の算定に他の方法を用いるが、これは商品タイプによって異なる。評価におけるインプットおよび仮定は、売却時に実現される価値を含め、実体のある観察可能な証拠に裏付けられる場合に変更される。

レベル3の商品の評価手法は商品ごとに異なるが、通常は割引キャッシュ・フロー法に基づいている。レベル3の商品の各タイプの公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、単独の不動産または不動産ポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にランチングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CMBX（商業用モーゲージ債のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・裏付担保の価値から推定されるデフォルト・シナリオにおける予想将来キャッシュ・フローの測定値（回収率）。これは、主に裏付担保の現在のパフォーマンスおよびキャップレートによって決定される。回収率は当該商品の想定元本または額面価額に対する比率として表示され、一部の商品の信用補完の効果を反映している。

- ・予想将来キャッシュ・フローの時期（デューレーション）。これは、ローンの条件緩和およびその他の観察不能なインプット（期限前償還速度など）の影響を組み込むことがある。

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、住宅用不動産のポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にトランピングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、担保およびリスク・プロファイルが類似する商品との比較を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・対象となるローンの期限前償還速度、および住宅用不動産の売却に要する時間によって決定されるデューレーション。

企業債務商品

企業債務商品には、企業向けローン、社債および転換社債が含まれている。企業債務商品の重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一または類似の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CDX（企業の信用度のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。
- ・デューレーション。
- ・転換権または参加型オプションを有する企業債務商品の市場および取引に係る評価倍率。

持分証券

持分証券は非公開の持分証券で構成されている。最近の第三者による完了済または進行中の取引（合併の提案、債務の再編または公開買付など）が公正価値の変動の最良の証拠とみなされる。これらが入手できない場合には、以下の評価手法が適宜使用される。

- ・業界の評価倍率（主にEBITDAおよび収益倍率）および上場会社との比較。
- ・類似商品の取引。
- ・割引キャッシュ・フロー法。
- ・第三者による評価。

当社はまた、関連する業界の見通しの変化および予測パフォーマンスと比較した発行体の財務パフォーマンスの変動についても考慮する。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・市場および取引の評価倍率。
- ・割引率およびキャップレート。
- ・債券に類似した特徴を有する持分証券については、類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り、現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびにデューレーション。

その他のトレーディング現物商品、投資およびローン

その他のトレーディング現物商品、投資およびローンの評価に対する重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りならびに（または）市場指数の現在のレベルおよび変動。

- ・現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。
- ・デュレーション。

デリバティブの評価手法および重要なインプット

当社のレベル2およびレベル3のデリバティブは、デリバティブ価格決定モデル（割引キャッシュ・フロー・モデル、コリレーション・モデル、およびモンテ・カルロ法などのオプション価格決定法を組み込むモデルなど）を用いて評価される。デリバティブの価格の透明性は通常、下記のとおり、商品タイプ別に特徴が分類できる。

- ・**金利**：一般的に金利デリバティブの評価に使用される主要なインプットは、長期契約であってもほとんどの場合透明性がある。主要先進国の通貨建の金利スワップおよびオプションの特徴は、取引量が多いことおよびビッド/オファーのスプレッドが小さいことである。インフレ指数などの指数またはイールド・カーブの形（10年物スワップのレートと2年物スワップのレートの比較など）を参照する金利デリバティブはより複雑であるが、主要なインプットは一般的に観察可能である。
- ・**信用**：個別銘柄とバスケット型の両方を含め、クレジット・デフォルト・スワップの価格の透明性は、市場および対象となる参照企業または参照債務により様々である。指数、大企業および主要ソブリンを参照するクレジット・デフォルト・スワップは、一般的に最も価格の透明性が高いことを示している。それ以外の原資産を有するクレジット・デフォルト・スワップについては、価格の透明性は信用格付、対象となる参照債務の借入コスト、および発行体のデフォルト時に引渡される対象となる参照債務の入手可能性に基づき様々である。ローン、資産担保証券および新興市場の債務商品を参照するクレジット・デフォルト・スワップは、社債を参照するクレジット・デフォルト・スワップより価格の透明性が低い傾向にある。また、複数の対象となる参照債務のコリレーションに感応するものなど、より複雑な信用デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。
- ・**為替**：比較的長期間のものを含め、主要先進国の為替レートに基づく為替デリバティブは一般的に価格に透明性がある。先進国市場と新興市場における為替デリバティブの価格の透明性の主な相違点は、新興市場においては比較的短期間の契約についてのみ観察可能な傾向にあるということである。
- ・**コモディティ**：コモディティ・デリバティブには、エネルギー（石油、天然ガスや電力など）、金属（貴金属や卑金属など）およびソフト・コモディティ（農産物など）を参照する取引が含まれる。価格の透明性は、対象となるコモディティ、引渡し場所、期間および商品の品質（無鉛ガソリンと比較した場合のディーゼル燃料など）に基づき様々である。一般的に、コモディティ・デリバティブは、比較的短期間の契約ならびに主要なコモディティ指数および（または）ベンチマークとなるコモディティ指数により密接に連動している契約の方が価格の透明性が高い。
- ・**株式**：株式デリバティブの価格の透明性は、市場および原資産により様々である。指数および主要な株式指数に含まれる企業の普通株式に係るオプションは、最も高い透明性を示している。長期間の契約または現在の市場価格から大幅に異なる参照価格が付されている契約を除き、株式デリバティブには通常、観察可能な市場価格がある。複数の個別株式銘柄のコリレーションに感応するものなど、より複雑な株式デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。

あらゆる商品タイプの観察可能性に対して、流動性は必要不可欠である。取引量が減少した場合、以前には透明性の高かった価格およびその他のインプットが観察不能になる可能性がある。反対に、きわめて複雑な構造の商品でも、十分な取引量があれば、価格およびその他のインプットが観察可能となる可能性がある。

レベル1：レベル1のデリバティブには、将来において有価証券の受渡しを行う短期契約で、対象となる有価証券がレベル1の金融商品であるもの、および活発な取引があり、市場価格で評価される上場デリバティブが含まれる。

レベル2：レベル2のデリバティブには、評価における重要なインプットのすべてが市場のデータによって裏付けられる店頭デリバティブ、ならびに活発な取引のない上場デリバティブおよび（または）店頭デリバティブの市場清算レベルまで測定するモデルで評価される上場デリバティブが含まれる。

デリバティブを評価する特定のモデルの選択は、商品の契約条件、内在する特定のリスクおよび市場における価格決定情報の入手可能性によって異なる。流動性の高い市場で取引されているデリバティブについては、モデルから導き出された情報が市場清算レベルまで測定できるため、モデルの選択に重要な経営陣の判断を伴わない。

評価モデルには、契約条件、市場価格、イールド・カーブ、割引率（担保付デリバティブに係る信用補完契約の規定による受取/差入担保に係る金利から派生した割引率を含む）、クレジット・カーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率、損失率およびそれぞれのインプットのコリレーションなど、様々なインプットが必要である。レベル

2のデリバティブを評価するための重要なインプットは、市場取引、ブローカーもしくはディーラーによる呼び値、または価格の透明性が合理的な水準にあるその他の代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標的なものか、執行可能なものかなど）、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル3：レベル3のデリバティブは、観察可能なレベル1および（または）レベル2のインプット、ならびに観察不能なレベル3のインプットを使用するモデルで評価される。当社のレベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットは下記のとおりである。

- ・レベル3の金利デリバティブおよび為替デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、一部の為替と金利のコリレーション（ユーロのインフレ率とユーロの金利のコリレーションなど）ならびに特定の金利および為替のボラティリティが含まれる。
- ・レベル3の信用デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、特定の参照債務および参照企業に固有の流動性の乏しいクレジット・スプレッドとアップフロント・クレジット・ポイント、ならびに回収率が含まれる。
- ・レベル3のコモディティ・デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関するボラティリティ、およびコモディティの商品の品質または現物の所在地がベンチマーク指数と一致しない一部の商品の価格またはスプレッドが含まれる。
- ・レベル3の株式デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、通常、長期間のオプションおよび（または）行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関する株価ボラティリティのインプットが含まれる。また、一部の構造が複雑な取引の評価においては、複数の個別株式銘柄の価格パフォーマンスのコリレーション、またはコモディティなど別の資産クラスに対する株式バスケットの価格パフォーマンスのコリレーションといったレベル3のコリレーションのインプットの使用が求められる。

レベル3のデリバティブの当初の評価後、当社は、観察可能な市場の変動を反映させるようにレベル1およびレベル2のインプットをアップデートし、その結果生じる損益はレベル3に分類される。レベル3のインプットは、類似する市場取引、第三者の価格提供サービスおよび（または）ブローカーやディーラーによる呼び値、あるいはその他の過去の市場データなどの証拠に裏付けられる場合に変更される。当社が市場取引を参照してモデルの評価額を検証できない場合には、別の評価モデルによって大幅に異なる公正価値の見積りが算出される可能性がある。レベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの詳細については、注記5を参照のこと。

評価調整：評価調整は、デリバティブ・ポートフォリオの公正価値の算定に必要不可欠なものであり、デリバティブ価格決定モデルによって算出された中間市場の評価額を出口価格の評価額に調整するために用いられる。これらの調整には、ビッド/オファーのスプレッド、流動性コスト、ならびに信用および資金調達の評価調整が組み込まれており、デリバティブ・ポートフォリオの担保が付されない部分に固有の信用リスクおよび資金調達リスクを会計処理している。当社はまた、契約条件により当社が受取担保を引渡すまたは再担保に供することができない場合の担保付デリバティブの資金調達の評価調整も行っている。市場に基づくインプットは通常、評価調整を市場清算レベルまで測定する場合に使用される。

さらに、重要かつ観察不能なインプットを含むデリバティブについては、当社は取引に含まれる評価の不確実性を会計処理するためにモデルまたは出口価格の調整を行っている。

公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債の評価手法および重要なインプット

当社では、トレーディング現物商品、デリバティブならびに一部の投資およびローンに加え、その他の金融資産および金融負債の一部も公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。そのような金融商品には、買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約、一部の借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引、一部の顧客およびその他に対する受取債権（一部の信用貸付を含む）、一部の定期預金（ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む）、ほぼすべてのその他担保付借入金（ストラクチャード・ファイナンス契約および借入として会計処理される資産の譲渡を含む）、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金（大半がハイブリッド金融商品である）、ならびに一部のその他資産および負債が含まれる。これらの金融商品は通常、割引キャッシュ・フロー法に基づき評価され、価格の透明性が合理的な水準にあるインプットを組み込んでおり、インプットが観察可能なため、通常、レベル2に分類される。流動性ならびに取引相手先および当社の信用度について評価調整が行われることがある。当社のその他の金融資産および金融負債の評価に使用される重要なインプットは下記のとおりである。

売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金：売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の評価において重要なインプットは、資金調達スプレッド、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに金利である。

顧客およびその他に対する受取債権：受取債権の評価における重要なインプットは、金利、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに資金調達スプレッドである。

預金：定期預金の評価における重要なインプットは、金利ならびに将来キャッシュ・フローの金額および時期である。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、預金の詳細については注記13を参照のこと。

その他担保付借入金：その他担保付借入金の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、ボラティリティ、資金調達スプレッド、ならびに当社が差入れた担保の公正価値（予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、市場価格、市場利回りおよび回収の仮定を用いて算定される）である。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

無担保短期借入金および無担保長期借入金：無担保短期借入金および無担保長期借入金の評価における重要なインプットには、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、ボラティリティ、当社のクレジット・スプレッド、ならびに前払コモディティ取引の場合にはコモディティ価格が含まれる。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、借入金の詳細については注記14を参照のこと。

その他資産および負債：その他資産および負債の評価における重要なインプットには、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、市場利回り、ボラティリティならびにコリレーションに関するインプットが含まれる。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

注記5

公正価値の階層

公正価値で測定される金融資産および金融負債には、トレーディング現物商品、デリバティブ、ならびに公正価値で測定される一部の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債が含まれる。

トレーディング現物商品

公正価値のレベル別内訳: トレーディング現物商品についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2026年 6月現在							
資産							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	197,729	\$	52,337	\$	—	\$ 250,066
米国以外		102,596		37,404		17	140,017
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		—		1,428		55	1,483
住宅用不動産		—		10,373		48	10,421
企業債務商品		429		60,309		724	61,462
州および地方自治体の地方債		—		887		—	887
その他の債券		1,620		8,689		91	10,400
持分証券		245,289		1,679		198	247,166
コモディティ		—		2,009		—	2,009
合計	\$	547,663	\$	175,115	\$	1,133	\$ 723,911
負債							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	(32,550)	\$	(106)	\$	—	\$ (32,656)
米国以外		(53,501)		(4,792)		(3)	(58,296)
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		—		(34)		—	(34)
住宅用不動産		—		(32)		—	(32)
企業債務商品		(135)		(40,679)		(109)	(40,923)
その他の債券		—		(2)		—	(2)
持分証券		(89,328)		(314)		(6)	(89,648)
コモディティ		—		(2,219)		—	(2,219)
合計	\$	(175,514)	\$	(48,178)	\$	(118)	\$ (223,810)
2025年12月現在							
資産							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	158,405	\$	73,208	\$	—	\$ 231,613
米国以外		67,538		36,349		11	103,898
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		—		1,659		63	1,722
住宅用不動産		—		12,684		92	12,776
企業債務商品		213		50,521		484	51,218
州および地方自治体の地方債		—		377		2	379
その他の債券		1,526		3,534		90	5,150
持分証券		189,231		1,593		162	190,986
コモディティ		—		6,101		—	6,101
合計	\$	416,913	\$	186,026	\$	904	\$ 603,843
負債							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	(23,172)	\$	(15)	\$	—	\$ (23,187)
米国以外		(49,628)		(4,014)		(3)	(53,645)
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		—		(41)		—	(41)
住宅用不動産		—		(18)		—	(18)
企業債務商品		(307)		(32,597)		(101)	(33,005)
その他の債券		—		(133)		—	(133)
持分証券		(67,429)		(2)		(15)	(67,446)
コモディティ		—		(672)		—	(672)
合計	\$	(140,536)	\$	(37,492)	\$	(119)	\$ (178,147)

トレーディング現物商品は、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有される金融商品で構成される。これらの金融商品は公正価値で計上され、関連する公正価値の利益および損失は連結損益計算書に認識される。

上記の表において、

- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・企業債務商品には、企業向けローン、社債、転換社債、前払コモディティ取引、および売買ではなく担保付ローンとして会計処理される資産の譲渡が含まれる。
- ・その他の債券には、その他の資産担保証券およびマネー・マーケット商品が含まれる。
- ・持分証券には、公開の持分証券および上場ファンドが含まれている。

トレーディング現物商品の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のトレーディング現物商品資産の金額ならびにそれらのトレーディング現物商品資産の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
不動産によって担保されたローンおよび有価証券				
レベル3資産	\$103		\$155	
利回り	3.5%から44.6%	12.4%	3.1%から45.1%	10.6%
回収率	18.0%から62.5%	36.5%	22.3%から62.5%	36.5%
デュレーション(年)	0.2から6.9	3.4	0.3から9.0	3.4
企業債務商品				
レベル3資産	\$724		\$484	
利回り	2.5%から21.3%	9.1%	2.1%から18.0%	8.0%
回収率	4.1%から69.1%	37.6%	4.1%から72.0%	32.3%
デュレーション(年)	1.6から4.7	2.9	2.3から14.7	3.9
その他				
レベル3資産	\$306		\$265	
利回り	7.8%から25.6%	16.8%	8.4%から30.0%	17.5%
デュレーション(年)	0.4から6.5	3.0	0.2から8.7	2.6

上記の表において、

- ・その他には、政府債および政府機関債、州および地方自治体の地方債、その他の債券ならびに持分証券が含まれている。
- ・範囲は、トレーディング現物商品の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをトレーディング現物商品の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、どのトレーディング現物商品の公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、企業債務商品の回収率の最大値は、特定の企業債務商品の評価に適切であるが、他の企業債務商品の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のトレーディング現物商品の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル3のトレーディング現物商品の評価に使用される利回りまたはデュレーションが上昇すると、公正価値測定の結果は減少し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果は増加することになる。レベル3のトレーディング現物商品はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・トレーディング現物商品は、割引キャッシュ・フローを使用して評価される。

レベル3の推移：レベル3のトレーディング現物商品の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
資産		
期首残高	\$ 904	\$ 1,213
正味実現利益/(損失)	61	57
正味未実現利益/(損失)	(58)	(3)
購入	295	270
売却	(178)	(322)
決済	(139)	(354)
レベル3への振替	372	135
レベル3からの振替	(124)	(113)
期末残高	\$ 1,133	\$ 883
負債		
期首残高	\$ (119)	\$ (75)
正味実現利益/(損失)	7	2
正味未実現利益/(損失)	12	(57)
購入	48	45
売却	(66)	(62)
決済	28	(2)
レベル3への振替	(30)	(12)
レベル3からの振替	2	11
期末残高	\$ (118)	\$ (150)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのトレーディング現物商品について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているトレーディング現物商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。トレーディング現物商品が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のトレーディング現物商品資産について、増加はプラスの金額で表示され、減少はマイナスの金額で表示されている。レベル3のトレーディング現物商品負債について、増加はマイナスの金額で表示され、減少はプラスの金額で表示されている。
- ・レベル3のトレーディング現物商品は、レベル1およびレベル2のトレーディング現物商品ならびに（または）レベル1、レベル2もしくはレベル3のデリバティブで経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1またはレベル2のトレーディング現物商品および（または）レベル1、レベル2もしくはレベル3のデリバティブに帰属する損益で部分的に相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれている資産の商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
期首残高	\$ 155	\$ 95
正味実現利益/(損失)	7	3
正味未実現利益/(損失)	(3)	3
購入	3	10
売却	—	(1)
決済	(15)	(5)
レベル3への振替	1	3
レベル3からの振替	(45)	(34)
期末残高	\$ 103	\$ 74
企業債務商品		
期首残高	\$ 484	\$ 728
正味実現利益/(損失)	40	50
正味未実現利益/(損失)	(41)	(3)
購入	221	206
売却	(145)	(199)
決済	(93)	(320)
レベル3への振替	330	122
レベル3からの振替	(72)	(51)
期末残高	\$ 724	\$ 533
その他		
期首残高	\$ 265	\$ 390
正味実現利益/(損失)	14	4
正味未実現利益/(損失)	(14)	(3)
購入	71	54
売却	(33)	(122)
決済	(31)	(29)
レベル3への振替	41	10
レベル3からの振替	(7)	(28)
期末残高	\$ 306	\$ 276

上記の表の「その他」には、政府債および政府機関債、州および地方自治体の地方債、その他の債券ならびに持分証券が含まれる。

2026年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現利益3百万ドル（正味実現利益61百万ドルおよび正味未実現損失58百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された(63)百万ドルおよび受取利息に計上された66百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、一部の企業債務商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替の発生要因に重要なものはなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現利益54百万ドル（正味実現利益57百万ドルおよび正味未実現損失3百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された16百万ドルおよび受取利息に計上された38百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、一部の企業債務商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替の発生要因に重要なものはなかった。

デリバティブ

公正価値のレベル別内訳：総額ベースのデリバティブのレベル別および商品タイプ別内訳ならびに相殺による影響
は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2026年6月現在							
資産							
金利	\$	7	\$	158,747	\$	912	\$ 159,666
信用		—		13,696		2,080	15,776
為替		—		98,375		270	98,645
コモディティ		—		18,129		748	18,877
株式		42		149,103		1,190	150,335
公正価値(総額)		49		438,050		5,200	443,299
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		(325,779)		(840)	(326,619)
小計	\$	49	\$	112,271	\$	4,360	\$ 116,680
異なるレベルの取引相手先との相殺							(959)
現金担保との相殺							(50,549)
公正価値(純額)						\$	65,172
負債							
金利	\$	(10)	\$	(120,043)	\$	(1,288)	\$ (121,341)
信用		—		(14,572)		(795)	(15,367)
為替		—		(96,363)		(113)	(96,476)
コモディティ		—		(17,771)		(187)	(17,958)
株式		(39)		(243,918)		(3,169)	(247,126)
公正価値(総額)		(49)		(492,667)		(5,552)	(498,268)
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		325,779		840	326,619
小計	\$	(49)	\$	(166,888)	\$	(4,712)	\$ (171,649)
異なるレベルの取引相手先との相殺							959
現金担保との相殺							70,717
公正価値(純額)						\$	(99,973)
2025年12月現在							
資産							
金利	\$	6	\$	161,089	\$	618	\$ 161,713
信用		—		11,305		2,470	13,775
為替		—		79,714		80	79,794
コモディティ		—		16,151		949	17,100
株式		5		86,643		1,050	87,698
公正価値(総額)		11		354,902		5,167	360,080
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		(259,670)		(884)	(260,554)
小計	\$	11	\$	95,232	\$	4,283	\$ 99,526
異なるレベルの取引相手先との相殺							(621)
現金担保との相殺							(45,952)
公正価値(純額)						\$	52,953
負債							
金利	\$	(11)	\$	(121,455)	\$	(722)	\$ (122,188)
信用		—		(13,296)		(839)	(14,135)
為替		—		(83,756)		(58)	(83,814)
コモディティ		—		(19,302)		(214)	(19,516)
株式		(9)		(147,803)		(3,749)	(151,561)
公正価値(総額)		(20)		(385,612)		(5,582)	(391,214)
同一レベル内の取引相手先との相殺		—		259,670		884	260,554
小計	\$	(20)	\$	(125,942)	\$	(4,698)	\$ (130,660)
異なるレベルの取引相手先との相殺							621
現金担保との相殺							45,634
公正価値(純額)						\$	(84,405)

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保との相殺のどちらの影響も含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・取引相手先との相殺は、受取債権と支払債務の残高が同一レベル内で相殺される場合は各レベルに反映されており、「同一レベル内の取引相手先との相殺」に含まれている。取引相手先との相殺がレベルをまたいで行われる場合、相殺は、「異なるレベルの取引相手先との相殺」に含まれている。
- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。

デリバティブの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のデリバティブ資産（負債）の金額、ならびに当該デリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲、平均値および中央値は、以下の表のとおりである。

(単位：インプットを除き、百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	金額または範囲	平均値/中央値	金額または範囲	平均値/中央値

金利(純額)	\$ (376)		\$ (104)	
コリレーション	(10) %から90%	33% / 25%	(10) %から95%	34% / 25%
ボラティリティ(ベース・ポイント)	31から151	69/57	31から151	69/57
信用(純額)	\$1,285		\$1,631	
クレジット・スプレッド(ベース・ポイント)	16から1,599	132/100	9から1,065	135/106
アップフロント・クレジット・ポイント	(4)から100	20/12	0から100	19/10
回収率	25%から40%	39% / 40%	25%から60%	43% / 40%
為替(純額)	\$157		\$22	
コリレーション	0%から70%	21% / 3%	0%から70%	21% / 3%
ボラティリティ	16%から16%	16% / 16%	17%から18%	17% / 17%
コモディティ(純額)	\$561		\$735	
ボラティリティ	17%から78%	37% / 34%	20%から101%	35% / 30%
天然ガススプレッド	\$(2.73)から\$4.70	\$(0.23) / \$(0.20)	\$(4.27)から\$2.19	\$(0.40) / \$(0.33)
電力価格	\$2.51から\$432.46	\$50.96 / \$33.65	\$2.98から\$489.82	\$57.43 / \$35.57
株式(純額)	\$(1,979)		\$(2,699)	
コリレーション	(70) %から100%	58% / 61%	(70) %から100%	58% / 60%
ボラティリティ	2%から129%	22% / 17%	2%から102%	14% / 9%

上記の表において、

- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・範囲は、デリバティブの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・平均値はインプットの算術平均を表しており、各金融商品の相対的公正価値または想定元本により加重計算されていない。中央値を上回る平均値は、インプットの大部分が平均値を下回っていることを示している。例えば、クレジット・スプレッドの平均値と中央値の差異は、インプットの大部分が当該範囲の下半分に該当していることを示している。
- ・これらのインプットの範囲、平均値および中央値は、どのデリバティブの公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、金利デリバティブのコリレーションの最大値は、特定の金利デリバティブの評価に適切であるが、他の金利デリバティブの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のデリバティブの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・金利、為替および株式デリバティブはオプション価格決定モデル、信用デリバティブはオプション価格決定モデル、コリレーション・モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびにコモディティ・デリバティブはオプション価格決定モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して評価される。
- ・どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、公正価値を決定するためにオプション価格決定モデルと割引キャッシュ・フロー・モデルは通常、合わせて用いられる。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。
- ・為替および株式内のコリレーションは、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションを含んでいる。
- ・天然ガスのスプレッドは、天然ガスの百万英熱量当たりのスプレッドを表している。
- ・電力価格は、電力1メガワット時当たりの価格を表している。

重要かつ観察不能なインプットの範囲：当社のレベル3のデリバティブ商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲に関する情報は、以下のとおりである。

- ・**コリレーション：**コリレーションの範囲は、1つの商品タイプ内（株価指数や個別株式銘柄など）だけでなく複数の商品タイプ間（金利と為替のコリレーションなど）や地域間などにおける様々な原資産をカバーしている。一般的に、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションのインプットは、より複雑な商品の評価に使用され、同一のデリバティブ商品タイプ内の資産に係るコリレーションのインプットを下回る。
- ・**ボラティリティ：**ボラティリティの範囲は、様々な市場、満期および行使価格にわたる多数の原資産をカバーしている。例えば、株価指数のボラティリティは一般的に個別株式のボラティリティを下回る。
- ・**クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率：**クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率の範囲は、様々な原資産（指数および個別銘柄）、地域、部門、満期および信用度（高利回りおよび投資適格）をカバーしている。この幅広い母集団により、重要かつ観察不能なインプットの範囲に幅が生じる。

- ・ **コモディティ価格およびスプレッド**：コモディティ価格およびスプレッドの範囲は、商品、満期および引渡場所の多様性をカバーしている。

重要かつ観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度：各期末現在における、重要かつ観察不能なインプットの個別の変動に対する当社のレベル3 公正価値測定の方向感応度の詳細は、以下のとおりである。

- ・ **コリレーション**：一般的に保有者が対象となる資産または指数の価格（金利、クレジット・スプレッド、為替レート、インフレ率および株価など）のコンバージェンスから利益を得る契約については、コリレーションが増大すると公正価値測定の結果が増加する。
- ・ **ボラティリティ**：一般的に買建オプションについては、ボラティリティが増大すると公正価値測定の結果が増加する。
- ・ **クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率**：一般的にクレジット・スプレッドまたはアップフロント・クレジット・ポイントの増加または回収率の低下により、買建信用プロテクションの公正価値が増加する。クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率は、対象となる参照債務の特徴的なリスク要因と強い関連性がある。これらのリスク要因には、レバレッジ、ボラティリティおよび業界などの参照企業に固有の要因、対象となる参照債務の借入コストまたは流動性などの市場ベースのリスク要因、ならびにマクロ経済の状況が含まれる。
- ・ **コモディティ価格およびスプレッド**：一般的に保有者がコモディティを受取る契約の場合、スプレッド（品質または受渡場所の相違に起因するベンチマーク指数との価格差異）の拡大または価格の上昇により、公正価値測定の結果が増加する。

当社のレベル3のデリバティブはそれぞれ特徴があるため、各商品タイプ内でのインプットのコリレーションは必ずしも同じではない。

レベル3の推移：レベル3のデリバティブの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
レベル3のデリバティブ合計(純額)		
期首残高	\$ (415)	\$ 825
正味実現利益/(損失)	(113)	(173)
正味未実現利益/(損失)	(554)	350
購入	309	203
売却	(937)	(396)
決済	920	117
レベル3への振替	6	12
レベル3からの振替	432	21
期末残高	\$ (352)	\$ 959

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのデリバティブ資産および負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。デリバティブが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3への振替におけるプラスの金額およびレベル3からの振替におけるマイナスの金額はデリバティブ資産の正味の振替額を示している。レベル3への振替におけるマイナスの金額およびレベル3からの振替におけるプラスの金額はデリバティブ負債の正味の振替額を示している。
- ・レベル1および(または)レベル2のインプットのあるデリバティブであっても、重要なレベル3のインプットが少なくとも1件あれば、全体としてレベル3に分類される。
- ・重要なレベル3のインプットが1件ある場合、観察可能なインプット(すなわちレベル1およびレベル2のインプット)のみの調整から生じる損益であっても、全体としてレベル3に分類される。
- ・レベル1またはレベル2のインプットの変更により生じ、レベル3に分類されている損益は、レベル1もしくはレベル2のデリバティブならびに(または)レベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング現物商品に帰属する損益で相殺されることが多い。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる利益/(損失)は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれているデリバティブの商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
金利(純額)		
期首残高	\$ (104)	\$ (112)
正味実現利益/(損失)	(25)	(42)
正味未実現利益/(損失)	(75)	385
購入	7	2
売却	(197)	(146)
決済	(77)	1
レベル3への振替	42	(99)
レベル3からの振替	53	37
期末残高	\$ (376)	\$ 26
信用(純額)		
期首残高	\$ 1,631	\$ 1,218
正味実現利益/(損失)	51	(1)
正味未実現利益/(損失)	66	39
購入	14	40
売却	(11)	-
決済	(180)	(84)
レベル3への振替	(101)	108
レベル3からの振替	(185)	(32)
期末残高	\$ 1,285	\$ 1,288
為替(純額)		
期首残高	\$ 22	\$ 47
正味実現利益/(損失)	12	(4)
正味未実現利益/(損失)	102	56
購入	12	24
売却	(18)	(24)
決済	16	36
レベル3への振替	12	(3)
レベル3からの振替	(1)	(5)
期末残高	\$ 157	\$ 127
コモディティ(純額)		
期首残高	\$ 735	\$ 778
正味実現利益/(損失)	(78)	(71)
正味未実現利益/(損失)	39	94
購入	20	27
売却	(22)	(17)
決済	28	5
レベル3への振替	1	64
レベル3からの振替	(162)	(41)
期末残高	\$ 561	\$ 839
株式(純額)		
期首残高	\$ (2,699)	\$ (1,106)
正味実現利益/(損失)	(73)	(55)
正味未実現利益/(損失)	(686)	(224)
購入	256	110
売却	(689)	(209)
決済	1,133	159
レベル3への振替	52	(58)
レベル3からの振替	727	62
期末残高	\$ (1,979)	\$ (1,321)

2026年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現損失667百万ドル（正味実現損失113百万ドルおよび正味未実現損失554百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された659百万ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された8百万ドルの損失が含まれていた。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現損失は、一部の株式デリバティブに係る損失（主に株価の上昇の影響に起因）を反映しているが、一部の為替デリバティブに係る利益（主に為替レートの変動の影響に起因）により部分的に相殺された。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブへの振替の発生要因に重要なものはなかった。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブからの振替は、一部の株式デリバティブ負債のレベル2への振替（主に観察不能なボラティリティに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）を主として反映しているが、一部の信用デリバティブ資産のレベル2への振替（主に観察不能な信用スプレッドに関するインプットの一部が一部のポートフォリオの正味リスクにとって重要でなくなった

ことに起因)および一部のコモディティ・デリバティブ資産のレベル2への振替(主にこれらの商品の評価に使用される電力価格に関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因)により部分的に相殺された。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明: 2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現利益177百万ドル(正味実現損失173百万ドルおよび正味未実現利益350百万ドルを反映している)には、マーケット・メイキングに計上された175百万ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された2百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現利益は、一部の金利デリバティブに係る利益(主に金利下落の影響に起因)および一部のコモディティ・デリバティブに係る利益(主にコモディティ価格の変動の影響に起因)を主として反映しているが、一部の株式デリバティブに係る損失(主に株価の上昇の影響に起因)により部分的に相殺された。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブへの振替は、一部の信用デリバティブ資産のレベル2からの振替(主にこれらの商品の評価に使用されるクレジット・スプレッドに関するインプットの一部の透明性が低下したことに起因)を主として反映しているが、一部の金利デリバティブ負債のレベル2からの振替(主に観察不能なボラティリティに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因)により部分的に相殺された。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブからの振替の発生要因に重要なものはなかった。

投資

公正価値のレベル別内訳: 公正価値で会計処理される投資についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2026年 6月現在							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	140,709	\$	3,687	\$	—	\$ 144,396
米国以外		11,240		4		—	11,244
企業債務証券		167		1,903		4,385	6,455
不動産によって担保された有価証券		—		4		310	314
マネー・マーケット商品		46		2,055		—	2,101
その他の債券		4		—		289	293
持分証券		399		3,418		9,608	13,425
小計	\$	152,565	\$	11,071	\$	14,592	\$ 178,228
NAVで測定されるファンドに対する投資							
							1,751
投資合計							\$ 179,979

2025年12月現在							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	90,582	\$	1,467	\$	—	\$ 92,049
米国以外		7,195		4		—	7,199
企業債務証券		139		2,621		4,279	7,039
不動産によって担保された有価証券		—		6		306	312
マネー・マーケット商品		78		2,255		—	2,333
その他の債券		9		—		345	354
持分証券		459		3,217		9,481	13,157
小計	\$	98,462	\$	9,570	\$	14,411	\$ 122,443
NAVで測定されるファンドに対する投資							1,739
投資合計							\$ 124,182

投資の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット: レベル3の投資の金額、ならびに当該投資の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
企業債務証券				
レベル3資産	\$4,385		\$4,279	
利回り	6.2%から16.2%	10.9%	6.8%から19.1%	10.9%
回収率	3.4%から95.4%	52.6%	20.0%から65.0%	57.4%
デュレーション(年)	1.0から7.2	3.8	0.7から6.5	3.6
評価倍率	1.0倍から25.3倍	6.6倍	0.8倍から43.0倍	7.0倍
不動産によって担保された有価証券				
レベル3資産	\$310		\$306	
利回り	8.7%から30.9%	13.5%	8.9%から30.8%	13.3%

デューレーション(年)	0.2から1.3	1.2	0.2から2.0	2.0
その他の債券				
レベル3資産	\$289		\$345	
利回り	5.2%から7.1%	6.4%	4.4%から7.6%	6.9%
持分証券				
レベル3資産	\$9,608		\$9,481	
評価倍率	0.4倍から25.7倍	9.0倍	0.4倍から25.0倍	8.6倍
割引率/利回り	4.5%から50.0%	12.7%	6.0%から42.0%	12.3%
キャップレート	4.0%から11.5%	5.6%	4.4%から11.5%	5.5%

上記の表において、

- ・ 範囲は、投資の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・ 加重平均は、各インプットを投資の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・ これらのインプットの範囲および加重平均は、どの投資の公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、非公開の持分証券の評価倍率の最大値は、特定の非公開の持分証券の評価に適切であるが、他の非公開の持分証券の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3の投資の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・ 2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル3の投資の評価に使用される利回り、割引率、キャップレートまたはデューレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が減少し、回収率または評価倍率が上昇すると、公正価値測定の結果が増加することになる。レベル3の投資はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・ 企業債務証券、不動産によって担保された有価証券およびその他の債券は割引キャッシュ・フローを使用して評価され、持分証券は類似市場取引および割引キャッシュ・フローを使用して評価される。
- ・ どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、類似市場取引と割引キャッシュ・フローが同時に公正価値の算定に使用されることがある。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。

レベル3の推移：レベル3の投資の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
期首残高	\$ 14,411	\$ 14,142
正味実現利益/(損失)	159	159
正味未実現利益/(損失)	(275)	287
購入	722	507
売却	(412)	(323)
決済	(797)	(571)
レベル3への振替	1,392	1,228
レベル3からの振替	(608)	(825)
期末残高	\$ 14,592	\$ 14,604

上記の表において、

- ・ 公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべての投資について表示されている。
- ・ 正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している投資に関するものである。
- ・ 公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。投資が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。

上記の要約表に含まれている投資の商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
企業債務証券		
期首残高	\$ 4,279	\$ 4,510
正味実現利益/(損失)	89	80
正味未実現利益/(損失)	(65)	101
購入	104	169
売却	(64)	(77)
決済	(351)	(220)
レベル3への振替	620	366
レベル3からの振替	(227)	(511)
期末残高	\$ 4,385	\$ 4,418

不動産によって担保された有価証券			
期首残高	\$	306	\$ 562
正味実現利益/(損失)		2	13
正味未実現利益/(損失)		(5)	(31)
購入		8	20
売却		(1)	—
決済		(2)	(27)
レベル3への振替		2	—
レベル3からの振替		—	(28)
期末残高	\$	310	\$ 509
その他の債券			
期首残高	\$	345	\$ 328
正味実現利益/(損失)		3	4
正味未実現利益/(損失)		—	1
購入		9	39
売却		(3)	—
決済		(65)	(16)
期末残高	\$	289	\$ 356
持分証券			
期首残高	\$	9,481	\$ 8,742
正味実現利益/(損失)		65	62
正味未実現利益/(損失)		(205)	216
購入		601	279
売却		(344)	(246)
決済		(379)	(308)
レベル3への振替		770	862
レベル3からの振替		(381)	(286)
期末残高	\$	9,608	\$ 9,321

2026年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現損失116百万ドル（正味実現利益159百万ドルおよび正味未実現損失275百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された(262)百万ドルおよび受取利息に計上された146百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資の正味未実現損失は、一部の持分証券に係る損失（主に企業の業績に起因）を主として反映している。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、一部の持分証券のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、価格の透明性が低下したことに起因）、および一部の企業債務証券のレベル2からの振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因）を主として反映している。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、一部の持分証券のレベル2への振替（主にこれらの商品の市場取引など市場データにより、価格の透明性が向上したことに起因）、および一部の企業債務証券のレベル2への振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）を反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現利益446百万ドル（正味実現利益159百万ドルおよび正味未実現利益287百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された300百万ドルおよび受取利息に計上された146百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資の正味未実現利益は、一部の持分証券および企業債務証券に係る利益（いずれの場合も、主に為替レートの変動および企業の業績の影響に起因）を反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、一部の持分証券のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、価格の透明性が低下したことに起因）、および一部の企業債務証券のレベル2からの振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因）を反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、一部の企業債務証券のレベル2への振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）、ならびに一部の持分証券のレベル2への振替（主にこれらの商品の市場取引など市場データにより、価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

ローン

公正価値のレベル別内訳：公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンについての、公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
<u>2026年 6月現在</u>							
ローンの種類							
企業向け	\$	－	\$	313	\$	302	\$ 615
不動産：							
商業用		－		346		62	408
住宅用		－		3,073		31	3,104
その他担保付		－		356		131	487
その他		－		－		26	26
合計	\$	－	\$	4,088	\$	552	\$ 4,640
<u>2025年12月現在</u>							
ローンの種類							
企業向け	\$	－	\$	36	\$	290	\$ 326
不動産：							
商業用		－		356		64	420
住宅用		－		3,222		35	3,257
その他担保付		－		717		138	855
その他		－		28		19	47
合計	\$	－	\$	4,359	\$	546	\$ 4,905

公正価値オプションが選択された投資目的保有のローンの公正価値の変動による利益/(損失)は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても重要性はなかった。これらの利益/(損失)は、その他の自己勘定取引に含まれていた。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のローンの金額ならびに当該ローンの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
企業向け				
レベル3資産	\$302		\$290	
利回り	6.3%から17.4%	11.3%	6.4%から19.9%	18.0%
回収率	10.2%から95.0%	51.7%	32.5%から94.9%	65.4%
デューレーション(年)	3.8から3.9	3.8	3.1から4.4	3.3
不動産				
レベル3資産	\$93		\$99	
回収率	67.7%から99.2%	73.8%	69.0%から99.2%	76.1%
その他担保付				
レベル3資産	\$131		\$138	
利回り	6.2%から6.4%	6.4%	5.7%から6.3%	5.7%

2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル3のその他のローンには重要性がないため、上記の表には含まれていない。

上記の表において、

- ・範囲は、ローンの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをローンの相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、どのローンの公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、企業向けローンの最も高い利回りは、特定の企業向けローンの評価に適切であるが、他の企業向けローンの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のローンの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル3のローンの評価に使用される利回りまたはデューレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が減少し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果が増加することになる。レベル3のローンはそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・ローンは割引キャッシュ・フローを使用して評価する。

レベル3の推移：レベル3のローンの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
期首残高	\$ 546	\$ 683
正味実現利益/(損失)	5	19
正味未実現利益/(損失)	(11)	7
購入	34	18
売却	(19)	(5)
決済	(41)	(46)
レベル3への振替	38	6
レベル3からの振替	-	(1)
期末残高	\$ 552	\$ 681

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているローンについて表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているローンに関するものである。
- ・購入には、発行と流通市場での購入の両方が含まれている。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。ローンが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。

上記の要約表に含まれているローンの種類別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
企業向け		
期首残高	\$ 290	\$ 403
正味実現利益/(損失)	2	6
正味未実現利益/(損失)	(5)	6
購入	31	15
売却	—	—
決済	(19)	(23)
レベル3への振替	3	6
レベル3からの振替	—	(1)
期末残高	\$ 302	\$ 412
不動産		
期首残高	\$ 99	\$ 117
正味実現利益/(損失)	2	8
正味未実現利益/(損失)	—	3
購入	—	2
売却	—	(4)
決済	(8)	(14)
期末残高	\$ 93	\$ 112
その他担保付		
期首残高	\$ 138	\$ 135
正味未実現利益/(損失)	2	(1)
購入	3	1
決済	(12)	(3)
期末残高	\$ 131	\$ 132
その他		
期首残高	\$ 19	\$ 28
正味実現利益/(損失)	1	5
正味未実現利益/(損失)	(8)	(1)
売却	(19)	(1)
決済	(2)	(6)
レベル3への振替	35	—
期末残高	\$ 26	\$ 25

2026年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味実現および未実現損失6百万ドル（正味実現利益5百万ドルおよび正味未実現損失11百万ドルを反映）には、その他の自己勘定取引に計上された(12)百万ドルおよび受取利息に計上された6百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンへの振替の発生要因に重要なものはなく、2026年6月に終了した6ヵ月間においては、レベル3のローンからの振替はなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味実現および未実現利益26百万ドル（正味実現利益19百万ドルおよび正味未実現利益7百万ドルを反映）には、その他の自己勘定取引に計上された17百万ドルおよび受取利息に計上された9百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味未実現利益の発生要因に重要なものはなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンへの振替およびレベル3のローンからの振替のいずれも、発生要因に重要なものはなかった。

その他の金融資産および金融負債

公正価値のレベル別内訳：公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債のほぼすべては公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されており、その公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2026年 6月現在							
資産							
売戻条件付契約	\$	－	\$	121,206	\$	－	\$ 121,206
借入有価証券担保金		－		61,756		－	61,756
顧客およびその他に対する受取債権		－		292		－	292
その他資産		－		－		202	202
合計	\$	－	\$	183,254	\$	202	\$ 183,456
負債							
預金	\$	－	\$	(87,080)	\$	(3,169)	\$ (90,249)
買戻条件付契約		－		(266,855)		－	(266,855)
貸付有価証券担保金		－		(12,871)		－	(12,871)
その他担保付借入金		－		(34,395)		(470)	(34,865)
無担保借入金：							
短期		－		(63,755)		(11,733)	(75,488)
長期		－		(120,284)		(24,419)	(144,703)
その他負債		－		(145)		(119)	(264)
合計	\$	－	\$	(585,385)	\$	(39,910)	\$ (625,295)

2025年12月現在

資産							
売戻条件付契約	\$	—	\$	126,007	\$	—	\$ 126,007
借入有価証券担保金		—		51,581		—	51,581
顧客およびその他に対する受取債権		—		315		—	315
その他資産		—		—		180	180
合計	\$	—	\$	177,903	\$	180	\$ 178,083
負債							
預金	\$	—	\$	(73,344)	\$	(3,225)	\$ (76,569)
買戻条件付契約		—		(223,384)		—	(223,384)
貸付有価証券担保金		—		(11,995)		—	(11,995)
その他担保付借入金		—		(27,340)		(493)	(27,833)
無担保借入金：							
短期		—		(52,093)		(7,665)	(59,758)
長期		—		(96,858)		(15,825)	(112,683)
その他負債		—		(6)		(105)	(111)
合計	\$	—	\$	(485,020)	\$	(27,313)	\$ (512,333)

上記の表において、資産はプラスの額で、負債はマイナスの額で表示されている。

その他の金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：2026年6月および2025年12月現在において、公正価値で測定されるレベル3のその他の金融資産および金融負債の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの詳細は、以下を参照のこと。

その他担保付借入金：レベル3のその他担保付借入金の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下のとおりである。これらのインプットの範囲および加重平均には、単一の商品にしか関連せず、そのために重要ではない観察不能なインプットは含まれていない。

2026年6月現在：

- ・利回り：6.3%から13.0%(加重平均：9.7%)
- ・デュレーション：2.3年から3.2年(加重平均：2.8年)

2025年12月現在：

- ・利回り：2.2%から14.2%(加重平均：10.0%)
- ・デュレーション：2.7年から3.6年(加重平均：3.2年)
- ・ボラティリティ：6.4%から7.3%(加重平均：7.3%)

一般的に、個別の利回りもしくはデュレーションの上昇またはボラティリティの減少により、期末日現在における公正価値測定の結果が減少する。レベル3のその他担保付借入金はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係はかかる借入金間で必ずしも同じではない。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

預金、無担保借入金ならびにその他資産および負債：当社のレベル3に分類されるほぼすべての預金、無担保短期借入金および無担保長期借入金、ならびにその他資産および負債は、ハイブリッド金融商品である。これらのハイブリッド金融商品の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットには、主にこれらの商品の組込デリバティブの部分に関連するボラティリティ、コリレーションおよび当社のクレジット・スプレッドが含まれる。これらの観察不能なインプットは、当社のデリバティブの開示に含まれている。その他資産の詳細については注記12を、預金の詳細については注記13を、無担保借入金の詳細については注記14を、その他負債の詳細については注記15を参照のこと。

レベル3の推移：公正価値で会計処理されるレベル3のその他の金融資産および金融負債の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
資産		
期首残高	\$ 180	\$ 194
正味未実現利益/(損失)	22	4
期末残高	\$ 202	\$ 198
負債		
期首残高	\$ (27,313)	\$ (22,345)
正味実現利益/(損失)	(436)	(261)
正味未実現利益/(損失)	(48)	(1,111)
発行	(20,274)	(9,466)
決済	8,016	4,485
レベル3への振替	(1,898)	(1,010)
レベル3からの振替	2,043	4,002
期末残高	\$ (39,910)	\$ (25,706)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのその他の金融資産および金融負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているその他の金融資産および金融負債に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。金融商品が報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のその他の金融資産の増加はプラスの額で、減少はマイナスの額で表示されている。レベル3のその他の金融負債の増加はマイナスの額で、減少はプラスの額で表示されている。
- ・レベル3のその他の金融資産および金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1、レベル2またはレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債に帰属する損益で部分的に相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれるその他の金融負債の連結貸借対照表の勘定科目別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
預金		
期首残高	\$ (3,225)	\$ (3,045)
正味実現利益/(損失)	181	(4)
正味未実現利益/(損失)	(296)	(51)
発行	(1,028)	(436)
決済	1,051	424
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	148	102
期末残高	\$ (3,169)	\$ (3,010)
その他担保付借入金		
期首残高	\$ (493)	\$ (551)
正味実現利益/(損失)	(2)	(23)
発行	(54)	(30)
決済	25	133
レベル3への振替	(6)	(22)
レベル3からの振替	60	25
期末残高	\$ (470)	\$ (468)
無担保短期借入金		
期首残高	\$ (7,665)	\$ (5,294)
正味実現利益/(損失)	(140)	(47)
正味未実現利益/(損失)	164	(357)
発行	(7,728)	(3,882)
決済	3,648	2,361
レベル3への振替	(1,011)	(511)
レベル3からの振替	999	617
期末残高	\$ (11,733)	\$ (7,113)
無担保長期借入金		
期首残高	\$ (15,825)	\$ (13,379)
正味実現利益/(損失)	(477)	(210)
正味未実現利益/(損失)	89	(667)
発行	(11,453)	(5,118)
決済	3,292	1,567
レベル3への振替	(881)	(477)
レベル3からの振替	836	3,258
期末残高	\$ (24,419)	\$ (15,026)
その他負債		
期首残高	\$ (105)	\$ (76)
正味未実現利益/(損失)	(3)	(13)
発行	(11)	-
期末残高	\$ (119)	\$ (89)

2026年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現損失484百万ドル（正味実現損失436百万ドルおよび正味未実現損失48百万ドルを反映している）には、連結損益計算書のマーケット・メイキングに計上された(574)百万ドル、その他の自己勘定取引に計上された7百万ドルおよび支払利息に計上された(1)百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された84百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味未実現損失は、預金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る損失（主に株価の変動の影響に起因）を主として反映しているが、無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る利益（主に株価の変動の影響に起因）および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る利益（主に金利の上昇の影響に起因）に大部分が相殺された。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債への振替は、無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2026年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債からの振替は、短期借入金および長期借入金ならびに預金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替（いずれの場合も、主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現損失13.7億ドル（正味実現損失261百万ドルおよび正味未実現損

失11.1億ドルを反映している)には、連結損益計算書のマーケット・メイキングに計上された(12.5)億ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された(142)百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された18百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味未実現損失は、無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る損失(主に株価の上昇、金利下落および為替レートの変動の影響に起因)を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債への振替は、無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2からの振替(主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が低下したことに起因)を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債からの振替は、無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替(主にこれらの商品の評価に使用されるクレジット・スプレッドおよびボラティリティに関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因)、ならびに無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替(主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因)を主として反映している。

[次へ](#)

注記 6

トレーディング資産およびトレーディング負債

トレーディング資産およびトレーディング負債には、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有されるトレーディング現物商品およびデリバティブが含まれる。これらの資産および負債は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で計上され、関連する公正価値の利益および損失は通常、連結損益計算書に認識される。

以下の表は、トレーディング資産およびトレーディング負債の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	トレーディング資産		トレーディング負債	
2026年6月現在				
トレーディング現物商品	\$	723,911	\$	223,810
デリバティブ		65,172		99,973
合計	\$	789,083	\$	323,783
2025年12月現在				
トレーディング現物商品	\$	603,843	\$	178,147
デリバティブ		52,953		84,405
合計	\$	656,796	\$	262,552

トレーディング現物商品の詳細については注記5を、デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

マーケット・メイキングによる損益

マーケット・メイキング収益の主要な商品タイプ別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2026年6月		2025年6月	
金利	\$	(1,830)	\$	8,031
信用		792		253
為替		3,877		(4,710)
株式		8,325		6,020
コモディティ		1,934		862
合計	\$	13,098	\$	10,456

上記の表において、

- ・利益/(損失)は実現および未実現損益の両方を含む。利益/(損失)には、関連する受取利息および支払利息は含まれない。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・マーケット・メイキングに含まれる利益/(損失)は、主にデリバティブとデリバティブ以外の金融商品の両方を含む当社のトレーディング資産およびトレーディング負債に関連している。
- ・当社のマーケット・メイキングおよび顧客取引の円滑化の戦略の多くでは、様々な商品タイプにわたる金融商品を利用しているため、利益/(損失)は当社の事業活動の管理方法を表すものではない。したがって、ある商品タイプの損益が他の商品タイプの損益を相殺することが多い。例えば、当社の複数の商品タイプの長期デリバティブのほとんどは金利の変動に対する感応度が高く、金利スワップで経済的にヘッジされる可能性がある。同様に、当社の複数の商品タイプのトレーディング現物商品およびデリバティブの大部分は為替に対するエクスポージャーを有しており、為替契約で経済的にヘッジされる可能性がある。

注記7

デリバティブおよびヘッジ取引

デリバティブ取引

デリバティブは、原資産の価格、指数、指標金利およびその他のインプット、またはそれらの要素の組み合わせからその価値が導き出される商品である。デリバティブは、取引所で取引される（上場）場合もあれば、店頭デリバティブと一般に呼ばれる相対取引により契約が締結される場合もある。当社の店頭デリバティブの一部は、中央清算機関を通じて清算および決済される（以下「清算対象の店頭取引」という。）が、一部は両取引相手間の双務契約（以下「二者間の店頭取引」という。）となっている。

マーケット・メイキング：マーケット・メイカーとして、当社は、顧客に流動性を提供し、リスクの移転およびヘッジを促進させるために、デリバティブ取引を契約している。この役割において、当社は通常、本人として行動し、執行資金をコミットすることが求められており、顧客の需要に応じてまたはこれを見越してマーケット・メイキングのポジションを維持している。

リスク管理：当社はまた、マーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動から生じるリスク・エクスポージャーを積極的に管理するために、デリバティブ契約を締結している。当社の保有資産およびエクスポージャーは、多くの場合、商品ごとではなくポートフォリオごとまたはリスクごとにヘッジされている。この経済的ヘッジによる相殺の影響は、関連する収益と同じ事業セグメントに反映されている。さらに、当社は米国会計基準に基づきヘッジに指定されるデリバティブ契約を締結することもある。これらのデリバティブの利用目的は、一部の固定金利が付された無担保借入金および預金ならびに売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の金利エクスポージャー、一部の売却可能有価証券および一部の米国外事業に対する純投資に係る為替リスク、ならびに一部の変動利付資産に関連する予定キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを管理することである。

当社が締結している様々な種類のデリバティブ契約には、以下が含まれる。

- ・ **先物および先渡：**金融商品、コモディティまたは為替の将来における売買を取引相手先にコミットさせる契約。
- ・ **スワップ：**為替または金利の支払などのキャッシュ・フローの交換を取引相手先に求める契約。交換される金額は、特定のレート、金融商品、コモディティ、為替または指数を参照し、特定の契約条件に基づいている。
- ・ **オプション：**オプションの買い手が、定義された期間内に特定の価格で金融商品、コモディティまたは為替をオプションの売り手から買う、またはオプションの売り手に売る権利を得る（義務を負うのではない）契約。

デリバティブは、法的効力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産およびデリバティブ負債についての債権または債務の純額）で計上される（取引相手先との相殺）。デリバティブは、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金担保を控除後の公正価値で会計処理される（現金担保との相殺）。デリバティブ資産はトレーディング資産に含まれ、デリバティブ負債はトレーディング負債に含まれている。ヘッジに指定されていないデリバティブに係る実現および未実現損益は、連結損益計算書のマーケット・メイキング（グローバル・バンキング&マーケットの債券・為替・コモディティ（以下「FICC」という。）業務および株式関連業務に含まれるデリバティブの場合）およびその他の自己勘定取引（グローバル・バンキング&マーケットの投資銀行報酬関連業務およびその他業務に含まれるデリバティブ、ならびにアセット&ウェルス・マネジメントに含まれるデリバティブの場合）に含まれる。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当社のデリバティブのほぼすべてはグローバル・バンキング&マーケットに含まれていた。

デリバティブ契約の総額ベースの公正価値および想定元本の主要な商品タイプ別内訳、連結貸借対照表における取引相手先および現金担保との相殺、ならびに米国会計基準では相殺の基準を満たさない法的効力のある信用補完契約に基づき差入れた、または受取った現金および有価証券担保は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
ヘッジとして会計処理されないもの				
上場	\$ 2,251	\$ 512	\$ 2,976	\$ 1,217
清算対象の店頭取引	9,288	9,739	4,961	4,854
二者間の店頭取引	147,931	110,952	153,595	116,061
金利合計	159,470	121,203	161,532	122,132
清算対象の店頭取引	4,168	4,579	2,684	2,973
二者間の店頭取引	11,608	10,788	11,091	11,162
信用合計	15,776	15,367	13,775	14,135
上場	125	16	126	14
清算対象の店頭取引	1,726	1,800	1,210	1,064
二者間の店頭取引	96,504	94,638	78,403	82,468
為替合計	98,355	96,454	79,739	83,546
上場	6,452	6,752	8,597	8,788
清算対象の店頭取引	435	374	640	804
二者間の店頭取引	11,990	10,832	7,863	9,924
コモディティ合計	18,877	17,958	17,100	19,516
上場	80,513	119,835	53,564	91,084
清算対象の店頭取引	23	12	33	55
二者間の店頭取引	69,799	127,279	34,101	60,422
株式合計	150,335	247,126	87,698	151,561
小計	442,813	498,108	359,844	390,890
ヘッジとして会計処理されるもの				
清算対象の店頭取引	53	128	17	49
二者間の店頭取引	143	10	164	7
金利合計	196	138	181	56
清算対象の店頭取引	55	14	30	5
二者間の店頭取引	235	8	25	263
為替合計	290	22	55	268
小計	486	160	236	324
公正価値(総額)合計	\$ 443,299	\$ 498,268	\$ 360,080	\$ 391,214
連結貸借対照表上で相殺されるもの				
上場	\$ (81,881)	\$ (81,881)	\$ (58,701)	\$ (58,701)
清算対象の店頭取引	(14,999)	(14,999)	(8,925)	(8,925)
二者間の店頭取引	(230,698)	(230,698)	(193,549)	(193,549)
取引相手先との相殺	(327,578)	(327,578)	(261,175)	(261,175)
清算対象の店頭取引	(52)	(1,378)	(109)	(424)
二者間の店頭取引	(50,497)	(69,339)	(45,843)	(45,210)
現金担保との相殺	(50,549)	(70,717)	(45,952)	(45,634)
相殺額合計	\$ (378,127)	\$ (398,295)	\$ (307,127)	\$ (306,809)
連結貸借対照表計上額				
上場	\$ 7,460	\$ 45,234	\$ 6,562	\$ 42,402
清算対象の店頭取引	697	269	541	455
二者間の店頭取引	57,015	54,470	45,850	41,548
合計	\$ 65,172	\$ 99,973	\$ 52,953	\$ 84,405
連結貸借対照表上で相殺されないもの				
現金担保	\$ (942)	\$ (2,177)	\$ (442)	\$ (1,951)
有価証券担保	(24,472)	(12,477)	(20,965)	(8,910)
合計	\$ 39,758	\$ 85,319	\$ 31,546	\$ 73,544

(単位：百万ドル)	想定元本	
	2026年6月現在	2025年12月現在
ヘッジとして会計処理されないもの		
上場	\$ 1,885,830	\$ 1,983,652
清算対象の店頭取引	22,794,489	16,533,168
二者間の店頭取引	11,010,102	10,705,896
金利合計	35,690,421	29,222,716
上場	151	332
清算対象の店頭取引	1,224,233	986,680
二者間の店頭取引	951,076	758,385
信用合計	2,175,460	1,745,397
上場	8,613	9,555
清算対象の店頭取引	835,030	523,741
二者間の店頭取引	8,302,944	7,192,306
為替合計	9,146,587	7,725,602
上場	403,614	366,003
清算対象の店頭取引	2,254	2,710
二者間の店頭取引	229,373	186,420
コモディティ合計	635,241	555,133
上場	2,659,426	2,327,060
清算対象の店頭取引	670	1,062
二者間の店頭取引	2,099,595	1,634,183
株式合計	4,759,691	3,962,305
小計	52,407,400	43,211,153
ヘッジとして会計処理されるもの		
清算対象の店頭取引	400,479	294,278
二者間の店頭取引	1,030	1,157
金利合計	401,509	295,435
清算対象の店頭取引	6,191	6,105
二者間の店頭取引	16,807	18,188
為替合計	22,998	24,293
小計	424,507	319,728
想定元本合計	\$ 52,831,907	\$ 43,530,881

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保のいずれの影響も含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・連結貸借対照表上で相殺されない担保として表示されている金額は、法的効力のある信用補完契約に基づき清算対象の店頭取引および二者間の店頭取引のデリバティブに関連して受取ったまたは差入れた担保のうち、米国会計基準では相殺の基準を満たさないもので構成されている。上記の表に表示されている担保の他に、当社は、一部の取引所との取引に関連して、その取引所の証拠金要件に従って担保を差入れるか、または受取っている。かかる担保は、デリバティブとデリバティブ以外の金融商品の両方を含むすべての商品タイプにわたる、各取引所に対する当社のエクスポージャー合計に基づいて算出される場合がある。詳細については、注記11を参照のこと。
- ・デリバティブの公正価値（総額）のほぼすべては、法的効力のあるネットティング契約の対象であるデリバティブ契約に関連している。
- ・長期および短期のデリバティブ契約の総額を表す想定元本は、当社のデリバティブ取引量の指標であって、予測損失を表すものではない。

デリバティブの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるデリバティブの詳細については注記5を参照のこと。

信用デリバティブ

当社は、顧客取引の円滑化のため、またマーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動に関連する信用リスクの管理のために、幅広い種類の信用デリバティブ契約を締結している。信用デリバティブは、当社の正味リスク・ポジションに基づき積極的に管理されている。信用デリバティブは一般的に個別交渉による契約であり、決済条項および支払条項は様々である。信用事由には、参照企業の支払不履行、倒産、債務増加、事業再編、履行拒否および解散が含まれる。

当社は、以下のタイプの信用デリバティブ取引を行っている。

- ・ **クレジット・デフォルト・スワップ**：クレジット・デフォルト・スワップには、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップおよび、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップのバスケットまたは包括的インデックスを参照するものも含まれる。クレジット・デフォルト・スワップは、1つ以上の社債、ローンまたはモーゲージ（以下「参照債務」という。）の元本の損失に対して買い手に保証を提供するものである。プロテクションの買い手は契約時または定期的に売り手にプレミアムを支払い、契約期間中の保証を受ける。契約に定義されている信用事由が発生しなかった場合には、プロテクションの売り手から買い手に対する支払は生じない。対象となる参照債務の1つに信用事由が発生した場合、プロテクションの売り手はプロテクションの買い手に支払を行う。クレジット・インデックスまたはバスケットを参照するクレジット・デフォルト・スワップにかかる支払額は通常、デフォルトとなった対象の参照債務に基づき取引の想定元本合計を比例配分した金額である。一部の取引では、バスケットまたはインデックスの信用リスクは、劣後レベルがそれぞれに異なる様々なトランシェに分けられる。最も下位のトランシェが当初のデフォルトを補填し、損失がこれらの下位トランシェの想定元本を超えた場合には、次に上位にあるトランシェが超過部分を補填する。
- ・ **信用オプション**：信用オプションでは、オプションの売り手は参照債務を特定の価格またはクレジット・スプレッドで購入または売却する義務を引受ける。オプションの買い手は、参照債務をオプションの売り手に売却するまたはオプションの売り手から購入する権利を購入するが、売却または購入する義務を引受けるのではない。信用オプションに係る支払額は、特定のクレジット・スプレッドまたは参照債務の価格によって異なる。
- ・ **トータル・リターン・スワップ**：トータル・リターン・スワップは、参照債務の経済的成果に関連するリスクをプロテクションの買い手からプロテクションの売り手に移転するものである。通常、プロテクションの買い手は、変動金利による利息および参照債務の公正価値の減少に対する保証を受け、プロテクションの売り手は、参照債務に関連するキャッシュ・フローに参照債務の公正価値の増加分を加えた金額を受取る。

当社は、主に原資産が同一で、相殺される買建信用デリバティブ契約を締結することにより、売建信用デリバティブに対するエクスポージャーを経済的にヘッジしている。当社の買建信用デリバティブ取引のほぼすべてが金融機関との取引であり、担保に関する厳格な基準値が設定されている。また、特定のトリガー事象の発生時に、当社は特定の売建信用デリバティブが対象とする参照債務を占有することができ、それにより、デフォルトの場合には、当該参照債務の清算時に参照債務の金額を回収することができる。

信用デリバティブに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	原資産の格付		
	投資適格	非投資適格/格付なし	合計
2026年6月現在			
売建信用デリバティブの最大支払額/想定元本			
<i>商品別</i>			
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 671,070	\$ 151,169	\$ 822,239
その他の信用デリバティブ	192,760	49,262	242,022
商品別合計	\$ 863,830	\$ 200,431	\$ 1,064,261
<i>満期別</i>			
1年未満	\$ 260,246	\$ 60,043	\$ 320,289
1 - 5年	556,168	131,634	687,802
5年超	47,416	8,754	56,170
満期別合計	\$ 863,830	\$ 200,431	\$ 1,064,261
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本			
相殺	\$ 716,384	\$ 151,146	\$ 867,530
その他	184,422	59,247	243,669
合計	\$ 900,806	\$ 210,393	\$ 1,111,199
売建信用デリバティブの公正価値			
資産	\$ 7,047	\$ 4,623	\$ 11,670
負債	1,048	2,177	3,225
純資産/(負債)	\$ 5,999	\$ 2,446	\$ 8,445
2025年12月現在			
売建信用デリバティブの最大支払額/想定元本			
<i>商品別</i>			
クレジット・デフォルト・スワップ	\$ 536,846	\$ 124,330	\$ 661,176
その他の信用デリバティブ	135,770	33,097	168,867
商品別合計	\$ 672,616	\$ 157,427	\$ 830,043
<i>満期別</i>			
1年未満	\$ 184,830	\$ 37,484	\$ 222,314
1 - 5年	447,318	109,387	556,705
5年超	40,468	10,556	51,024
満期別合計	\$ 672,616	\$ 157,427	\$ 830,043
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本			
相殺	\$ 549,513	\$ 127,807	\$ 677,320
その他	188,117	49,917	238,034
合計	\$ 737,630	\$ 177,724	\$ 915,354
売建信用デリバティブの公正価値			
資産	\$ 6,169	\$ 4,040	\$ 10,209
負債	1,345	2,153	3,498
純資産/(負債)	\$ 4,824	\$ 1,887	\$ 6,711

上記の表において、

- ・ 期間は、契約上の満期までの残存期間に基づいている。
- ・ 信用格付は、信用格付機関が公表する外部信用格付、または外部信用格付が入手できない場合には、代替的に内部格付を使用している。
- ・ 原資産の信用格付および契約期間は、支払/履行リスクの指標となる。デリバティブ契約が投資適格かつ短期間の場合には、信用事由が発生する可能性は相対的に低い。
- ・ 相殺される買建信用デリバティブは、原資産が同一の売建信用デリバティブを経済的にヘッジする買建信用デリバティブの想定元本を表す。
- ・ その他の買建信用デリバティブは、「相殺」に含まれていないすべての他の買建信用デリバティブの想定元本を表す。
- ・ 公正価値には、法的効力のあるネットティング契約に基づく受取債権と支払債務の残高の相殺の影響も、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金との相殺の影響も含まれていないため、当社の信用エクスポージャーを表すものではない。

デリバティブに係るクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの影響

当社は、デリバティブ契約に係る損益を認識している。これらの損益には、無担保のデリバティブ資産および負債に関連する信用評価調整（以下「CVA」という。）が含まれる。CVAは、信用エクスポージャー、取引相手先のクレジット・スプレッド、負債の資金調達スプレッド（当社自身の信用を含む）、デフォルト確率および予想回収額の変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。また、これらの損益には、無担保デリバティブ資産に係る資金調達の評価調整（以下「FVA」という。）も含まれる。FVAは、予想される資金調達エクスポージャーおよび資金調達スプレッドの変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。

CVAおよびFVAに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
CVA（ヘッジ考慮後）	\$ 223	\$ 170
FVA（ヘッジ考慮後）	(14)	29
合計	\$ 209	\$ 199

組込デリバティブの区分処理

関連する借入金から区分処理されているデリバティブの公正価値および想定元本は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
資産の公正価値	\$ 408	\$ 428
負債の公正価値	(191)	(304)
純資産/(負債)	\$ 217	\$ 124
想定元本	\$ 9,893	\$ 8,691

上記の表において、関連する借入金から区分処理されているデリバティブは公正価値で計上され、当該デリバティブの大半は、金利およびコモディティ商品から成る。これらのデリバティブは、関連する借入金とともに、無担保短期借入金および無担保長期借入金、ならびにその他担保付借入金に含まれる。

信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ

当社のデリバティブの一部は、当社の信用格付の変動に基づき担保の差入れまたは取引の終了を当社に求めることができる取引相手先との双務契約に従い取引が行われている。当社はすべての格付機関が格付を引下げたと仮定した場合に発生すると考えられる担保または取引終了に伴う支払額を算定することにより、これらの双務契約の影響を評価している。いずれか1つの格付機関が格付を引下げた場合でも、引下時の当該格付機関による当社の相対的な格付によっては、すべての格付機関が格付を引下げた場合に匹敵する影響を与える可能性がある。

かかる双務契約におけるデリバティブ純負債の情報（差入れた担保の適用を除く）、差入担保の公正価値、ならびに当社の信用格付が1段階または2段階引下げられた場合に取引相手先が要求したと考えられる追加担保または取引終了に伴う支払額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
双務契約におけるデリバティブ純負債	\$ 61,805	\$ 33,473
差入担保	\$ 56,451	\$ 36,201
追加担保または取引終了に伴う支払額：		
格付の1段階引下げ	\$ 165	\$ 224
格付の2段階引下げ	\$ 1,778	\$ 1,797

ヘッジ会計

当社は、（ ）一部の固定利付の無担保長期および短期借入金、一部の固定利付譲渡性預金証書ならびに売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の金利エクスポージャーを管理するために用いられる金利スワップ、（ ）売却可能有価証券に分類される一部の有価証券の為替リスクを管理するために用いられる為替先渡契約、（ ）一部の米国外事業に対する当社の純投資に係る為替リスクを管理するために用いられる為替先渡契約および外貨建債務、ならびに（ ）一部の変動利付資産に関連する予定キャッシュ・フローの変動を管理するために用いられる金利スワップについて、ヘッジ会計を適用している。

ヘッジ会計の要件を満たすために、ヘッジ手段は、ヘッジ対象のエクスポージャーから生じるリスクを高い有効性をもって軽減しなければならない。また当社は、契約開始時にヘッジ関係に関して正式に文書化し、ヘッジ手段がヘッジ関係の期間にわたり継続的に高い有効性を有することを確認するために、少なくとも四半期ごとにヘッジ関係の評価を行わなければならない。

公正価値ヘッジ

当社は、金利スワップを、一部の固定利付の無担保長期および短期借入金、ならびに固定利付譲渡性預金証書、また、売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の公正価値ヘッジに指定している。これらの金利スワップは、指定されたベンチマーク金利（担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）、オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートまたはボンド翌日物平均金利など）の公正価値の変動をヘッジし、これら

の固定利付金融商品の相当部分を変動利付金融商品に効果的に転換している。さらに、当社は、特定の為替先渡契約を、売却可能有価証券に分類されるほぼすべての米国以外の政府債の為替リスクに対する公正価値ヘッジとして指定している。当該有価証券の償却原価および公正価値の情報については注記8を参照のこと。

当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象金利リスクの公正価値の変動を相殺する金利ヘッジ関係の有効性を評価するにあたり、回帰分析を用いる統計的手法を適用している。回帰分析の結果、決定係数が80%以上、傾きが80%から125%の範囲の場合、金利スワップはヘッジ対象リスクの変動に起因する公正価値の変動の相殺に高い有効性を有するとみなされる。為替公正価値ヘッジの有効性は、直物レートの変動に基づき評価される。当該ヘッジは、為替先渡契約の公正価値の変動が、ヘッジ対象の公正価値の変動の80%から125%の範囲内にある場合、高い有効性を有するとみなされる。

適格金利公正価値ヘッジについては、デリバティブに係る損益は受取利息/支払利息に含まれる。ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はその帳簿価額の調整（ヘッジ調整）として計上され、受取利息/支払利息に含まれる。デリバティブがヘッジに指定されなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額と額面価額との差額は、実効金利法でヘッジ対象の残存期間にわたり償却され、受取利息/支払利息に計上される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。（直先スプレッドに関連する）為替公正価値ヘッジに係る利益/（損失）および関連する売却可能有価証券に係る為替差益/（損）は、マーケット・メイキングに含まれている。マーケット・メイキングからの損益に関する詳細については注記6を参照のこと。

ヘッジとして会計処理された金利および為替デリバティブから生じた利益/（損失）および関連するヘッジ対象は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
金利ヘッジ - 投資		
金利スワップ	\$ 1,222	\$ (606)
ヘッジ対象の投資	(1,239)	631
利益/(損失)	\$ (17)	\$ 25
金利ヘッジ - 借入金および預金		
金利スワップ	\$ (1,468)	\$ 3,098
ヘッジ対象の借入金および投資	1,343	(3,245)
利益/(損失)	\$ (125)	\$ (147)
為替ヘッジ - 投資		
為替先渡契約	\$ 187	\$ (509)
ヘッジ対象の投資	(162)	504
利益/(損失)	\$ 25	\$ (5)

金利ヘッジ関係に指定されている投資、預金および無担保借入金の帳簿価額、ならびに当該帳簿価額に含まれる現在および過去のヘッジ関係からの関連ヘッジ調整累積額（増加/（減少））は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)

帳簿価額

ヘッジ調整累積額

2026年6月現在**資産**

投資

\$ 99,993 \$ (1,143)

負債

預金

\$ 304 \$ (5)

無担保短期借入金

\$ 9,226 \$ (70)

無担保長期借入金

\$ 175,429 \$ (8,525)

2025年12月現在**資産**

投資

\$ 42,449 \$ 244

負債

預金

\$ 762 \$ (17)

無担保短期借入金

\$ 4,694 \$ (25)

無担保長期借入金

\$ 143,082 \$ (7,340)

上記の表において、

- ・ヘッジ調整累積額には、過去のヘッジ関係でヘッジ指定が解除されたものによるヘッジ調整額が2026年6月現在(44.3)億ドルおよび2025年12月現在(46.1)億ドル含まれ、これらのほぼすべてが無担保長期借入金に関連するものであった。
- ・投資の償却原価は、2026年6月現在1,003.1億ドルおよび2025年12月現在424.4億ドルであった。

さらに、ヘッジ関係に指定されなくなった項目に関するヘッジ調整累積額は、2026年6月現在は重要性がなく、2025年12月現在は(133)百万ドルであった。

純投資ヘッジ

当社は、為替先渡契約および外貨建債務の利用により、一部の米国外事業に対する純投資に係る為替レートの変動の影響を軽減するよう努めている。ヘッジに指定されている為替先渡契約については、ヘッジの有効性は先渡契約の公正価値の全体的な変動に基づき（すなわち、先渡レートの変動に基づき）評価される。ヘッジに指定されている外貨建債務については、ヘッジの有効性は直物レートの変動に基づき評価される。適格純投資ヘッジについては、ヘッジ手段に係る損益はすべて、その他の包括利益/（損失）の為替換算調整勘定に含まれる。

純投資ヘッジ関係にあるヘッジからの利益/（損失）は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)

以下で終了した6ヵ月間

2026年6月

2025年6月

為替先渡契約

\$ 56 \$ (1,202)

外貨建債務

\$ 711 \$ (2,763)

米国外事業に対する個々の純投資に係る損益は、当該純投資が売却または実質的に清算された時点で、その他の包括利益/（損失）累積額から損益に振替えられる。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、その他の包括利益/（損失）累積額から損益に振替えられた利益/（損失）の総額および純額に重要性はなかった。

当社は、2026年6月現在において291.2億ドル、2025年12月現在において228.9億ドルの無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれていた外貨建債務を米国外子会社に対する純投資のヘッジとして指定していた。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は一部の金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定している。これらの金利スワップは、一部の変動利付資産に関連して、契約で定められた金利の変動に起因する予定キャッシュ・フローの変動に対する当社のエクスポージャーをヘッジする。

当社は、ヘッジの有効性を評価する際に回帰分析を利用する統計的手法を適用している。回帰分析の結果、決定係数が80%以上、傾きが80%から125%の範囲の場合、キャッシュ・フロー・ヘッジはヘッジ対象リスクに起因する予定キャッシュ・フローの変動の相殺に高い有効性を有するとみなされる。

適格キャッシュ・フロー・ヘッジについては、デリバティブに係る損益は連結包括利益計算書の「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれる。かかる損益は、ヘッジ対象の予定キャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、連結損益計算書の受取利息/支払利息に振替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するその他の包括利益/（損失）に含まれる利益/（損失）およびその他の包括利益/（損失）累計額から損益に振替えられた利益/（損失）は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間

のいずれにおいても重要性はなく、6月末以降12ヵ月間においても重要性がないと見込まれている。予定キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は約1年である。

注記 8

投資

投資には、通常は当社の資産・負債管理活動に関連して保有され、売却可能有価証券および満期保有目的証券に分類される債券が含まれる。さらに、投資には、通常、当社の長期投資活動に関連して保有され、公正価値で会計処理される持分証券および債務商品、ならびに持分法で会計処理される持分証券が含まれる。

投資に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
売却可能有価証券(公正価値)	\$ 155,636	\$ 99,244
満期保有目的証券	74,658	69,193
持分証券(公正価値)	14,226	13,866
債務商品(公正価値)	10,117	11,072
持分法投資	988	887
その他投資合計	25,331	25,825
投資合計	\$ 255,625	\$ 194,262

投資の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記 4 を、公正価値の階層における投資に関する情報については注記 5 を参照のこと。

売却可能有価証券（公正価値）

売却可能有価証券は公正価値で会計処理され、関連する公正価値の未実現損益はその他の包括利益 / （損失）累積額に含まれる。ただし、公正価値ヘッジのヘッジ関係に指定されている場合を除く。ヘッジ関係に指定された売却可能有価証券の情報については注記 7 を参照のこと。

売却可能有価証券の期間別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値
2026年 6 月現在		
1 年未満	\$ 2,482	\$ 2,418
1 年から 5 年	71,398	71,080
5 年から10年	64,837	64,543
10年超	2,714	2,668
米国政府債合計	141,431	140,709
1 年から 5 年	76	75
5 年から10年	436	435
10年超	3,202	3,177
米国政府機関債合計	3,714	3,687
1 年未満	3,926	3,917
1 年から 5 年	6,712	6,501
5 年から10年	853	822
米国以外の政府債合計	11,491	11,240
売却可能有価証券合計	\$ 156,636	\$ 155,636
2025年12月現在		
1 年未満	\$ 3,723	\$ 3,730
1 年から 5 年	70,516	70,872
5 年から10年	15,970	15,980
米国政府債合計	90,209	90,582
5 年から10年	104	104
10年超	1,361	1,363
米国政府機関債合計	1,465	1,467
1 年から 5 年	6,579	6,356
5 年から10年	863	839
米国以外の政府債合計	7,442	7,195
売却可能有価証券合計	\$ 99,116	\$ 99,244

上記の表において、

- ・米国政府機関債は、米国政府機関が発行したモーゲージ担保有価証券で構成されている。
- ・売却可能有価証券のほぼすべては、公正価値階層のレベル 1 に分類されていた。
- ・売却可能有価証券の加重平均利回りは、2026年 6 月現在3.87%および2025年12月現在3.81%であった。加重平均利回りは、税引前ベースで表示され、期末日現在の各有価証券の実効金利を各有価証券の公正価値に基づき加重計算したものを使用して算出される。実効金利は契約上のクーポンレートから、プレミアムの償却および割引のアクリーションの影響を考慮し、関連するヘッジの影響を除外する。

- ・売却可能有価証券の公正価値が償却原価を下回る場合、当該有価証券は減損しているとみなされる。当社に負債証券を売却する意図がある場合、または当社が償却原価まで回復する前に負債証券の売却が必要になる可能性が高い場合、当該有価証券の償却原価（引当金があればそれを控除後）と公正価値との差額は、減損損失として損益に認識される。当社は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当該減損損失を計上しなかった。当社に保有の意図および能力がある、減損した売却可能負債証券は、信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われる。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更および未実現損失の深刻度を含む様々な要因を検討する。当社は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当該有価証券に関する信用損失引当金繰入額を計上しなかった。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券の年齢別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12ヵ月間未満		12ヵ月間以上		合計
2026年6月現在					
公正価値：					
米国政府債	\$	80,505	\$	12,632	\$ 93,137
米国政府機関債		2,492		－	2,492
米国以外の政府債		5,079		3,054	8,133
合計	\$	88,076	\$	15,686	\$ 103,762
未実現損失総額：					
米国政府債	\$	(612)	\$	(282)	\$ (894)
米国政府機関債		(30)		－	(30)
米国以外の政府債		(26)		(229)	(255)
合計	\$	(668)	\$	(511)	\$ (1,179)
2025年12月現在					
公正価値：					
米国政府債	\$	6,733	\$	10,464	\$ 17,197
米国政府機関債		706		－	706
米国以外の政府債		799		3,671	4,470
合計	\$	8,238	\$	14,135	\$ 22,373
未実現損失総額：					
米国政府債	\$	(12)	\$	(226)	\$ (238)
米国政府機関債		(1)		－	(1)
米国以外の政府債		(1)		(258)	(259)
合計	\$	(14)	\$	(484)	\$ (498)

その他の包括利益/（損失）累積額に含まれる売却可能有価証券の未実現利益の総額は、2026年6月現在179百万ドルおよび2025年12月現在626百万ドルであった。その他の包括利益/（損失）に含まれる売却可能有価証券の未実現利益/（損失）の純額は、2026年6月に終了した6ヵ月間においては(11.3)億ドル（税効果考慮後で(847)百万ドル）で、2025年6月に終了した6ヵ月間においては928百万ドル（税効果考慮後で693百万ドル）であった。

2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、売却可能有価証券の売却に関連する実現利益の総額および実現損失の総額に重要性はなかった。売却可能有価証券の実現利益の算定には個別法が用いられている。

満期保有目的証券

満期保有目的証券は、償却原価で会計処理される。

満期保有目的証券のタイプ別および期間別内訳に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価		公正価値	
2026年6月現在				
1年未満	\$	14,092	\$	14,049
1年から5年		35,652		35,512
5年から10年		3,961		3,945
10年超		1		1
政府債合計		53,706		53,507
10年超		20,797		20,992
米国政府機関債合計		20,797		20,992
5年から10年		7		7
10年超		148		149
住宅用不動産によって担保された有価証券合計		155		156
満期保有目的証券合計	\$	74,658	\$	74,655
2025年12月現在				
1年未満	\$	11,336	\$	11,312
1年から5年		33,900		34,214
10年超		1		1
政府債合計		45,237		45,527
10年超		23,785		24,022
米国政府機関債合計		23,785		24,022
5年から10年		8		7
10年超		163		165
住宅用不動産によって担保された有価証券合計		171		172
満期保有目的証券合計	\$	69,193	\$	69,721

上記の表において、

- ・政府債のほぼすべては、米国政府債で構成されている。
- ・米国政府機関債は、米国政府機関が発行したモーゲージ担保有価証券で構成されている。
- ・これらの有価証券は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の各階層には含まれていない。これらの有価証券が当社の公正価値の各階層に含まれていたならば、政府債は公正価値の階層のレベル1に分類され、米国政府機関債は公正価値の階層のレベル2に分類され、住宅用不動産によって担保された有価証券は主に公正価値の階層のレベル2に分類されることになる。
- ・満期保有目的証券の加重平均利回りは、2026年6月および2025年6月現在のいずれにおいても4.20%であった。加重平均利回りは、税引前ベースで表示され、期末日現在の各有価証券の実効金利を各有価証券の償却原価に基づき加重計算したものを使用して算出される。実効金利は契約上のクーポンレートから、プレミアムの償却および割引のアクリーションの影響を考慮する。
- ・未実現利益の総額は、2026年6月現在343百万ドルおよび2025年12月現在643百万ドルであった。未実現損失の総額は、2026年6月現在346百万ドルおよび2025年12月現在115百万ドルであった。
- ・満期保有目的証券は、連結損益計算書に信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われる。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更、過去の信用損失実績および政府保証の有無を含む様々な要因を検討する。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当該有価証券の信用損失引当金繰入額に重要性はなかった。

持分証券および債務商品（公正価値）

持分証券および債務商品（公正価値）は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で会計処理され、これに関連した公正価値の利益および損失は連結損益計算書に認識される。

持分証券（公正価値）：持分証券（公正価値）は、企業および不動産事業体に対する当社の公開および非公開の持分投資で構成される。

持分証券（公正価値）に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
持分証券(公正価値)	\$	14,226	\$	13,866
持分証券の種類				
公開持分証券		3%		4%

非公開持分証券	97%	96%
合計	100%	100%
資産クラス		
企業向け	80%	78%
不動産	20%	22%
合計	100%	100%

上記の表において、

- ・持分証券（公正価値）には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資が2026年6月現在39.1億ドルおよび2025年12月現在42.3億ドル含まれており、これはこの会計処理を取らない場合には持分法が適用されるものである。公正価値オプションが選択された持分証券の公正価値の変動により認識した利益／（損失）は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても重要性はなかった。これらの利益／（損失）は、その他の自己勘定取引に含まれている。
- ・持分証券（公正価値）には、非公開持分証券、不動産およびNAVで測定されるヘッジ・ファンドに対する投資が含まれている。
- ・2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、契約上の売却制限対象の持分証券（公正価値）に重要性はなかった。

債務商品（公正価値）：債務商品（公正価値）は、主としてメザニン債、シニア債および不良債権を含んでいる。

債務商品（公正価値）に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
企業債務証券	\$ 6,455	\$ 7,039
不動産によって担保された有価証券	314	312
マネー・マーケット商品	2,101	2,333
その他	1,247	1,388
合計	\$ 10,117	\$ 11,072

上記の表において、

- ・ほぼすべてのマネー・マーケット商品は定期預金からなる。
- ・その他には主にNAVで測定されるクレジット・ファンドに対する投資が含まれている。

1口当たり純資産価額で測定されるファンドに対する投資：持分証券および債務商品（公正価値）には、NAVで測定されるファンドに対する投資が含まれる。当社は、（ ）ファンド投資が容易に算定できる公正価値を有していない場合、および（ ）投資の公正価値での測定を含め、投資ファンドのNAVが投資会社の会計処理の測定原則と一致する方法で計算される場合、ファンド投資の公正価値の測定にNAVを用いる。

NAVで測定されるファンドに対する当社の投資のほぼすべては、当社が第三者である投資家と共同投資を行っているファームスポンサードのプライベート・エクイティ・ファンド、クレジット・ファンド、不動産ファンドおよびヘッジ・ファンドに対する投資からなる。

プライベート・エクイティ・ファンドは主に、レバレッジド・バイアウト、資本再構成、グロース投資および不良貸出債権投資を含む、世界中の幅広い業界に対して投資を行っている。クレジット・ファンドは通常、ローンおよびその他の債券に投資し、プライベート・エクイティ企業、プライベート・ファミリー企業および発行体企業についてのレバレッジド・バイアウトおよびマネジメント・バイアウト取引、資本再構成、資金調達、借り換え、買収ならびに再構築に対して高利回りのプライベート・キャピタルを提供することに注力している。不動産ファンドは世界中で、主に不動産企業、ローン・ポートフォリオ、債券による資本再構成および不動産に投資している。ほぼすべてのプライベート・エクイティ・ファンドおよびクレジット・ファンド、ならびに不動産ファンドの大半はクローズドエンド型ファンドであり、これらへの当社の投資は通常、償還を認められていない。当社は、原資産が清算または分配されると、これらのファンドから分配を受ける予定であり、その受取時期は未定である。

当社はヘッジ・ファンドに対する投資も行っており、これらは主に、様々な資産クラスおよび戦略にわたるファンダメンタル・ボトム・アップ投資手法を用いる、総合ヘッジ・ファンドである。ヘッジ・ファンドへの当社の投資の大半に、原資産の流動性が本質的に低く、原資産の清算または分配まで償還による収入を受取れない持分が含まれており、その受取時期は未定である。

NAVで測定されるファンドに対する投資の公正価値および関連する未実施の資金供与に対するコミットメントは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	投資の公正価値	未実施の資金供与
2026年6月現在		

プライベート・エクイティ・ファンド	\$	458	\$	208
クレジット・ファンド		913		329
ヘッジ・ファンド		37		－
不動産ファンド		343		134
合計	\$	1,751	\$	671
<u>2025年12月現在</u>				
プライベート・エクイティ・ファンド	\$	331	\$	236
クレジット・ファンド		999		347
ヘッジ・ファンド		36		－
不動産ファンド		373		158
合計	\$	1,739	\$	741

注記9

ローン

ローンには、（ ）償却原価からローン貸倒引当金を控除した金額で会計処理される、または公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンおよび（ ）原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有のローンが含まれる。ローンに対する利息は、貸付期間にわたり認識され、発生主義で計上される。

ローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値	売却目的保有	合計
2026年6月現在				
ローンの種類				
企業向け	\$ 33,663	\$ 615	\$ 1,286	\$ 35,564
商業用不動産	39,377	408	524	40,309
住宅用不動産	32,438	3,104	-	35,542
証券担保付	19,110	-	-	19,110
その他担保付	105,809	487	2,695	108,991
クレジットカード	-	-	19,506	19,506
その他	3,994	26	34	4,054
総ローン合計	234,391	4,640	24,045	263,076
ローン貸倒引当金	(2,188)	-	-	(2,188)
ローン合計	\$ 232,203	\$ 4,640	\$ 24,045	\$ 260,888
2025年12月現在				
ローンの種類				
企業向け	\$ 29,432	\$ 326	\$ 918	\$ 30,676
商業用不動産	36,261	420	728	37,409
住宅用不動産	28,700	3,257	-	31,957
証券担保付	18,079	-	-	18,079
その他担保付	97,519	855	625	98,999
クレジットカード	-	-	19,742	19,742
その他	2,920	47	53	3,020
総ローン合計	212,911	4,905	22,066	239,882
ローン貸倒引当金	(2,148)	-	-	(2,148)
ローン合計	\$ 210,763	\$ 4,905	\$ 22,066	\$ 237,734

上記の表において、

- ・償却原価で会計処理される投資目的保有のローンには、純額の繰延手数料および繰延費用、ならびに未償却のプレミアムおよび割引が含まれており、これらのプレミアムおよび割引はローンの契約期間にわたり償却される。これらの金額は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、償却原価で会計処理されるローンの1%未満であった。
- ・2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてのローンは変動金利であった。
- ・2025年度に、当社は、アップル・カードのローン・ポートフォリオを売却目的保有に振替えた。

上表のローンの種類についての詳細は、以下のとおりである。

- ・**企業向け**：企業向けローンには、ターム・ローン、リボルビング与信枠、信用状枠およびブリッジ・ローンが含まれ、主に営業および一般的な事業目的または買収関連で使用される。企業向けローンには、その目的、借手のリスク・プロファイルおよびその他の要因により担保付のもの（通常は、借手の資産に対する優先先取特権によって担保）と無担保のものがある。
- ・**商業用不動産**：商業用不動産によって担保されたローンには、ホテル、小売店、集合住宅ならびに商業用および産業用不動産を直接的または間接的に担保として組成されたローンが含まれる。商業用不動産によって担保されたローンにはまた、商業用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンが含まれる。さらに、商業用不動産には当社が購入したローンも含まれる。
- ・**住宅用不動産**：住宅用不動産によって担保されたローンには主に、ウェルス・マネジメント業務の顧客に提供したローンおよび住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に提供したローンが含まれる。さらに、住宅用不動産には当社が購入したローンが含まれる。
- ・**証券担保付**：証券担保付ローンには、株式、社債、ミューチュアル・ファンドおよび上場ファンドを担保とするローンが含まれている。これらのローンは主に、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客に提供され、信用取

引による株式の購入、保有または売買以外の目的に使用される。証券担保付ローンは、裏付担保の公正価値の変動に応じて、日次で借手に追加担保の差入れを要求する（日次証拠金要件）。

- ・ **その他担保付**：その他担保付ローンには、特定の担保によって担保されたローン（日次証拠金要件がある証券担保付ローンおよび不動産担保ローン以外）が含まれる。当該ローンには、ファンドの投資家による資本コミットメントまたは当該ファンドが保有する資産によって担保された投資ファンド（第三者によって管理された投資ファンド）へのローンが含まれる。その他担保付ローンには、資産（企業向けローン、消費者向けローンおよびその他資産を直接的または間接的に担保とする資産）を保有する顧客に対して提供したローン、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務の顧客および法人顧客に提供したその他担保付ローンも含まれる。
- ・ **クレジットカード**：クレジットカード・ローンとは、消費者のリボリング与信枠に基づいて当社が提供したローンである。
- ・ **その他**：その他のローンには主に、ウェルス・マネジメント業務の顧客に提供した無担保ローンおよび当社が購入した消費者向け無担保ローンも含まれる。

ローンの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるローンに関する情報については注記5を参照のこと。

信用度

リスク評価：当社のリスク評価プロセスには、リスク管理部門によるローンの信用度の評価が含まれる。企業向けローン、ならびに大部分の証券担保付ローン、不動産を担保とするローン、その他担保付ローン、およびその他のローンに関して、当社は信用分析を行っており、これには、借手の金融債務履行能力および意思を開始時および継続的に評価することが組み込まれている。これらの信用評価は年に一度、または事象もしくは状況の変化により必要とみなされた場合はより頻繁に行われる。当社は、信用評価の結果と借手の業界の性質および見通しならびに経済環境に関する仮定を検討して、借手の内部信用格付を決定する。担保付ローンについて、当社は内部信用格付を決定する際に、受入担保またはその他の信用補完契約も考慮している。クレジットカード・ローンおよびウェルス・マネジメント業務の顧客向けに提供した米国住宅用モーゲージ・ローンを含む内部格付が割り当てられていないローンについては、当社は、フェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）信用スコア、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、延滞状況、担保の価値およびその他のリスク要因を含む（がこれらに限定されない）、特定の主要な指標をレビューしている。2026年度第1四半期において、当社は、ゴールドマン・サックス・プライベート・バンク・セレクトの顧客向けに提供したすべての証券担保付ローンの信用度について、内部信用格付を用いた評価を開始しているが、これはこの指標が当該ローンの信用度をより適切に反映していると考えているためである。2025年12月現在においてこの手法を適用していたと仮定した場合、投資適格に分類されるローンは45.4億ドル増加し、その他に分類されるローンは同額減少していたことになる。

以下の表は、ローン総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準ごとに示したもの、ならびに担保付ローンおよび無担保ローンの集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格	非投資適格	その他/格付なし	合計
2026年6月現在				
会計処理の方法				
償却原価	\$ 173,324	\$ 48,950	\$ 12,117	\$ 234,391
公正価値	989	606	3,045	4,640
売却目的保有	1,775	2,730	19,540	24,045
合計	\$ 176,088	\$ 52,286	\$ 34,702	\$ 263,076
ローンの種類				
企業向け	\$ 12,172	\$ 23,357	\$ 35	\$ 35,564
不動産：				
商業用	29,852	10,357	100	40,309
住宅用	18,444	2,615	14,483	35,542
証券担保付	18,275	809	26	19,110
その他担保付	93,906	14,558	527	108,991
クレジットカード	—	—	19,506	19,506
その他	3,439	590	25	4,054
合計	\$ 176,088	\$ 52,286	\$ 34,702	\$ 263,076
担保付	93%	88%	43%	86%
無担保	7%	12%	57%	14%
合計	100%	100%	100%	100%
2025年12月現在				
会計処理の方法				
償却原価	\$ 149,682	\$ 47,675	\$ 15,554	\$ 212,911
公正価値	595	1,025	3,285	4,905
売却目的保有	695	1,578	19,793	22,066
合計	\$ 150,972	\$ 50,278	\$ 38,632	\$ 239,882
ローンの種類				
企業向け	\$ 9,243	\$ 21,432	\$ 1	\$ 30,676
不動産：				
商業用	25,529	11,763	117	37,409
住宅用	16,190	2,262	13,505	31,957
証券担保付	13,130	343	4,606	18,079
その他担保付	84,179	14,231	589	98,999
クレジットカード	—	—	19,742	19,742
その他	2,701	247	72	3,020
合計	\$ 150,972	\$ 50,278	\$ 38,632	\$ 239,882
担保付	94%	90%	49%	86%
無担保	6%	10%	51%	14%
合計	100%	100%	100%	100%

上記の表において、

- ・その他/格付なしのカテゴリーに含まれる住宅用不動産によって担保されたローンのほぼすべては、ウェルス・マネジメント業務の顧客向けに提供されたものである。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、当該ローンのほぼすべては、ローン・トゥ・バリュー・レシオが80%未満であり、契約条件に従って履行されている。さらに、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、当該ローンの大半はFICO信用スコアが740超であった。
- ・2025年12月現在において、その他/格付なしのカテゴリーに含まれる証券担保付ローンの大半は、ローン・トゥ・バリュー・レシオが80%未満であり、契約条件に従って履行されている。
- ・その他/格付なしのカテゴリーに含まれるクレジットカード・ローンについては、信用力の評価に借手のFICO信用スコアを組み込んでいる。2025年度に、当社は、アップル・カードのローン・ポートフォリオを売却目的保有に振替えた。

当社はまた、米国の連邦銀行監督機関が提供する定義に基づいて当該ローンに対する規制上のリスク格付も行っている。ローン総額のうち、2026年6月現在において96%のローン、2025年12月現在において95%のローンがパス/問題なしの格付であった。

組成年度：以下の表は、償却原価で会計処理されるローンの総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準別に、およびターム・ローンの組成年度別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在			
	投資適格	非投資適格	その他/格付なし	合計
2026年	\$ 1,459	\$ 2,475	\$ -	\$ 3,934
2025年	2,348	2,613	-	4,961
2024年	1,088	1,429	-	2,517
2023年	702	645	-	1,347
2022年	471	703	-	1,174
2021年以前	472	2,732	-	3,204
リボルビング	5,191	11,229	19	16,439
タームに変更されたりボルピング	-	87	-	87
企業向け	11,731	21,913	19	33,663
2026年	3,081	1,420	40	4,541
2025年	4,292	1,926	48	6,266
2024年	3,086	847	-	3,933
2023年	945	358	-	1,303
2022年	777	895	-	1,672
2021年以前	1,445	2,076	11	3,532
リボルビング	15,756	2,129	-	17,885
タームに変更されたりボルピング	175	70	-	245
商業用不動産	29,557	9,721	99	39,377
2026年	2,239	700	1,568	4,507
2025年	1,233	265	2,867	4,365
2024年	51	31	1,234	1,316
2023年	68	-	1,004	1,072
2022年	85	41	2,258	2,384
2021年以前	9	86	2,589	2,684
リボルビング	14,631	1,479	-	16,110
住宅用不動産	18,316	2,602	11,520	32,438
2026年	10	363	-	373
2025年	5	-	-	5
2024年	1,212	113	-	1,325
2023年	8	-	-	8
2022年	5	-	-	5
リボルビング	17,035	333	26	17,394
証券担保付	18,275	809	26	19,110
2026年	6,708	2,398	52	9,158
2025年	10,600	3,804	132	14,536
2024年	3,330	1,808	66	5,204
2023年	1,620	747	81	2,448
2022年	426	95	18	539
2021年以前	1,019	82	83	1,184
リボルビング	67,958	4,360	21	72,339
タームに変更されたりボルピング	377	24	-	401
その他担保付	92,038	13,318	453	105,809
2026年	1,146	185	-	1,331
2025年	477	63	-	540
2024年	50	31	-	81
2023年	80	-	-	80
2022年	16	1	-	17
2021年以前	27	3	-	30
リボルビング	1,611	304	-	1,915
その他	3,407	587	-	3,994
合計	\$ 173,324	\$ 48,950	\$ 12,117	\$ 234,391
合計に占める割合	74%	21%	5%	100%

(単位：百万ドル)	2025年12月現在			
	投資適格	非投資適格	その他/格付なし	合計
2025年	\$ 2,153	\$ 3,840	\$ -	\$ 5,993
2024年	623	1,645	-	2,268
2023年	705	723	-	1,428
2022年	680	838	-	1,518
2021年	75	1,756	-	1,831
2020年以前	477	1,529	-	2,006
リボルピング	4,419	9,881	1	14,301
タームに変更されたりボルピング	-	87	-	87
企業向け	9,132	20,299	1	29,432
2025年	3,452	2,866	88	6,406
2024年	3,653	1,058	-	4,711
2023年	993	545	28	1,566
2022年	858	1,225	1	2,084
2021年	390	1,730	-	2,120
2020年以前	851	1,272	-	2,123
リボルピング	14,440	2,523	-	16,963
タームに変更されたりボルピング	185	103	-	288
商業用不動産	24,822	11,322	117	36,261
2025年	1,242	274	2,692	4,208
2024年	89	38	1,434	1,561
2023年	90	-	1,155	1,245
2022年	86	41	2,367	2,494
2021年	15	74	2,453	2,542
2020年以前	-	19	307	326
リボルピング	14,624	1,700	-	16,324
住宅用不動産	16,146	2,146	10,408	28,700
2025年	5	-	-	5
2024年	1,750	38	-	1,788
2023年	38	-	-	38
2022年	5	-	-	5
リボルピング	11,332	305	4,606	16,243
証券担保付	13,130	343	4,606	18,079
2025年	10,064	4,475	135	14,674
2024年	4,158	1,881	78	6,117
2023年	2,355	735	93	3,183
2022年	614	178	24	816
2021年	725	233	48	1,006
2020年以前	590	63	44	697
リボルピング	64,769	5,754	-	70,523
タームに変更されたりボルピング	503	-	-	503
その他担保付	83,778	13,319	422	97,519
2025年	618	56	-	674
2024年	251	72	-	323
2023年	81	11	-	92
2022年	22	1	-	23
2021年	22	-	-	22
2020年以前	-	3	-	3
リボルピング	1,680	103	-	1,783
その他	2,674	246	-	2,920
合計	\$ 149,682	\$ 47,675	\$ 15,554	\$ 212,911
合計に占める割合	70%	23%	7%	100%

信用の集中：ローン総額の集中の地域別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	南北アメリカ	EMEA	アジア	合計
2026年6月現在					
企業向け	\$ 35,564	62%	26%	12%	100%
商業用不動産	40,309	79%	17%	4%	100%
住宅用不動産	35,542	91%	7%	2%	100%
証券担保付	19,110	84%	16%	—	100%
その他担保付	108,991	79%	19%	2%	100%
クレジットカード	19,506	100%	—	—	100%
その他	4,054	95%	5%	—	100%
合計	\$ 263,076	80%	17%	3%	100%
2025年12月現在					
企業向け	\$ 30,676	66%	25%	9%	100%
商業用不動産	37,409	76%	20%	4%	100%
住宅用不動産	31,957	92%	7%	1%	100%
証券担保付	18,079	78%	22%	—	100%
その他担保付	98,999	80%	18%	2%	100%
クレジットカード	19,742	100%	—	—	100%
その他	3,020	97%	3%	—	100%
合計	\$ 239,882	81%	16%	3%	100%

上記の表において、

- ・ EMEAは、ヨーロッパ、中東およびアフリカを表す。
- ・ 2026年6月現在において、企業向けローンの与信集中がある産業の上位5位は、テクノロジー・メディアおよび電気通信24%、その他製造業21%、不動産15%、消費財および小売9%ならびに金融機関9%であった。
- ・ 2025年12月現在において、企業向けローンの与信集中がある産業の上位5位は、テクノロジー・メディアおよび電気通信26%、その他製造業18%、不動産16%、消費財および小売10%ならびに金融機関8%であった。

利息不計上、延滞および条件変更ローン：償却原価で会計処理されるローンは、延滞状況にかかわらず契約条件に基づく元利全額を当社が回収できない可能性が高い場合に、またはローンが90日以上延滞している場合に（ただし、ローンの担保が十分で、かつ回収の過程にある場合を除く）、利息不計上のステータスになる。この場合、計上されていた未収利息はすべて受取利息を相手として控除され、また、その後に回収される受取利息はローン残高が回収可能とみなされるまでは現金主義で認識される。回収可能でない場合は、回収した現金はすべてローン残高の回収に充当される。ローンは、元本または利息が契約条件どおりに支払われない場合に延滞しているとみなされる。

償却原価で会計処理される延滞ローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	30日 - 89日		90日以上		合計
2026年 6月現在					
企業向け	\$	75	\$	157	\$ 232
商業用不動産		103		468	571
住宅用不動産		－		15	15
証券担保付		4		－	4
その他担保付		－		6	6
その他		23		－	23
合計	\$	205	\$	646	\$ 851
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合					0.4%
2025年12月現在					
企業向け	\$	－	\$	32	\$ 32
商業用不動産		336		281	617
住宅用不動産		3		19	22
証券担保付		2		－	2
その他担保付		57		6	63
その他		－		34	34
合計	\$	398	\$	372	\$ 770
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合					0.4%

償却原価で会計処理される利息不計上のローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
企業向け	\$	1,784	\$	2,065
商業用不動産		1,186		1,079
住宅用不動産		72		85
その他担保付		424		121
その他		20		37
合計	\$	3,486	\$	3,387
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合		1.5%		1.6%

上記の表において、

- ・利息不計上のローンには、2026年6月現在813百万ドルおよび2025年12月現在756百万ドルの30日以上延滞しているローンが含まれていた。
- ・2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、90日以上延滞しかつ未収利息を計上しているローンに重要性はなかった。
- ・利息不計上のローン合計に対するローン貸倒引当金の割合は、2026年6月現在62.8%および2025年12月現在63.4%であった。
- ・商業用不動産、住宅用不動産、証券担保付およびその他担保付ローンは担保に依存するローンであり、当該ローンの返済は通常、裏付担保の運用または売却により賄われると見込まれる。かかる利息不計上のローンに対する信用損失引当金は、該当する場合、担保の公正価値から見積売却コストを差し引いた金額を考慮して決定される。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

当社は、財政難に陥っている借手のローン契約の条件変更を行う場合がある。このような変更には、とりわけ、利息もしくは元本の条件緩和、支払期限の延長、または金利の減免が含まれる。

2026年6月または2025年6月に終了した各6ヵ月間において条件変更された償却原価で会計処理されるローンの2026年6月および2025年6月現在の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
条件変更されたローン	\$ 328	\$ 491

上記の表において、

- ・2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、ローンの条件変更は主に期間延長および支払期限の延長の形で行われた。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、これらの条件変更による影響に重要性はなかった。
- ・2026年6月現在、条件変更されたローンのすべてが企業向けローン、商業用不動産によって担保されたローンおよび住宅用不動産によって担保されたローンに関連していた。かかる条件変更されたローンは、企業向けローン（償却原価で測定される）、商業用不動産によって担保されたローン（償却原価で測定される）および住宅用不動産によって担保されたローン（償却原価で測定される）のいずれについても、それぞれ1%未満に相当した。
- ・2025年6月現在、条件変更されたローンのほぼすべてが企業向けローン、商業用不動産によって担保されたローンおよびクレジットカード・ローンに関連していた。かかる条件変更されたローンは、企業向けローン（償却原価で測定される）の約1%、商業用不動産によって担保されたローン（償却原価で測定される）およびクレジットカード・ローン（償却原価で測定される）のいずれについてもそれぞれ1%未満に相当した。
- ・条件変更されたローンに関連した貸付コミットメントは、2026年6月現在は重要性がなく、2025年6月現在は149百万ドルであった。
- ・2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、条件変更後に債務不履行となったローンに重要性はなかった。2026年6月および2025年6月現在のいずれにおいても、条件変更されたローンのほぼすべては、変更後の契約条件に従って履行されていた。

信用損失引当金

当社の信用損失引当金は、償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの貸倒引当金からなる。公正価値で会計処理されるローンおよび貸付コミットメント、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントは、信用損失引当金の対象ではない。

信用損失引当金を算定するにあたり、当社は償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントを、当社が信用損失引当金を算定するために開発し、文書化した手法におけるレベルに基づいたローン・ポートフォリオに分類している。2025年12月にアップル・カードのローン・ポートフォリオを売却目的保有に振替えた後は、信用損失引当金の対象となる当社のローンおよび貸付コミットメントは、すべてホールセール向けポートフォリオに分類されている。信用損失引当金は、リスク特性が類似しているローンについてはモデル化されたアプローチを用いて集会的に、一方、リスク特性が類似していないローンについては個別の資産ベースで測定している。

信用損失引当金は、ローンおよび貸付コミットメントの予想残存期間にわたる将来の経済状況に関する複数の予測レンジの加重平均を考慮している。ローンおよび貸付コミットメントごとの予想残存期間は、延長オプションまたは要求払い特性を考慮して調整した契約期間に基づいて算定されている。予測は、3年間にわたる複数の経済シナリオからなる。予想残存期間が3年間を超えるローンについては、モデルは、非線形のモデル化されたアプローチに基づく過去の損失情報に回帰する。予測される経済シナリオでは、以下のとおり、ホールセール向けポートフォリオに関連するいくつかのリスク要因を考慮している。当社が各四半期において個々のシナリオの実現可能性についてウェイト付けを行う際には、当社内で策定した経済見通し、市場予測、最近のマクロ経済の状況および業界動向などを含む様々な要因に基づく判断を用いている。

リスク特性が類似しているホールセール向けのローンおよび貸付コミットメントは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を測定している。これらのモデルでは、内部信用格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標、借手の金融債務履行能力、借手のカントリーリスクおよび業種、ローンの優先順位および担保の種類といった様々なリスク要因に基づいてデフォルト確率および債務不履行時損失率を算定している。貸付コミットメントについては、引出しまたは実行の確率も考慮している。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、住宅価格指数などがある。ホールセール向けのローンおよび貸付コミットメントの予測モデルに使用する最も重要なインプットには、失業率、GDP、クレジット・スプレッド、商工業ローンの延滞率、長短金利、原油価格が含まれる。

利息不計上のローンなどリスク特性が類似していないホールセール向けローンについて、ローン貸倒引当金は、予想将来キャッシュ・フローをローンの実効金利で割り引いた現在価値、ローンの観察可能な市場価格、または担保に依存するローンの場合は、該当する場合、見積売却コスト控除後の担保の公正価値を用いて算定される。ホールセール向けローンは回収不能と判断された時点でローン貸倒引当金から償却される。この判断は、ローン再編の取組の予想される結果や裏付担保の評価額など、いくつかの要因に基づいて行われる。

信用損失引当金には、経営陣が経済予測の不確実性を反映し、モデルのインプットに関する不確実性を捕捉し、モデルの精度不足や集中リスクを反映できるように、定性的な構成要素も含まれている。経営陣が考慮する定性的要因には、とりわけ、ローン・ポートフォリオの変化および傾向、マクロ経済および地政学的環境に関連する不確実性、信用の集中、延滞および問題のあるローンの件数および深刻度の変化、業界または地域における特異な事象および悪化が含まれる。

信用損失に関する経営陣の見積りは、報告日現在のローンの予想残存期間およびローンの回収可能性についての判断によるものであり、これらの判断には固有の不確実性が伴う。信用損失引当金は、リスク部門およびコントローラーズの中で上級管理職が関与するガバナンス・プロセスの対象となっている。リスク部門の中で担当者は、予想信用損失のモデルにおいて使用される経済シナリオの基礎となる経済変数の予測について責任を有している。経営陣はこの見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、特に経済環境の変化や、実際の結果と使用した当初の仮定との相違などにより、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。

償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの総額は、以下の表のとおりであり、全額がホールセール向けポートフォリオに含まれている。

(単位：百万ドル)	2026年6現在		2025年12月現在	
	ローン	貸付コミットメント	ローン	貸付コミットメント
企業向け	\$ 33,663	\$ 220,279	\$ 29,432	\$ 179,236
商業用不動産	39,377	10,079	36,261	7,109
住宅用不動産	32,438	3,847	28,700	3,017
証券担保付	19,110	923	18,079	784
その他担保付	105,809	53,834	97,519	47,741
その他	3,994	1,177	2,920	1,085
合計	\$ 234,391	\$ 290,139	\$ 212,911	\$ 238,972

上記の表のローンには利息不計上のローンが2026年6月現在34.9億ドルおよび2025年12月現在33.9億ドル含まれており、これらのローンの信用損失引当金は個別の資産ベースで測定されている。これらのローンの信用損失引当金は、2026年6月現在985百万ドルおよび2025年12月現在975百万ドルであった。これらのローンのうち、2026年6月現在486百万ドルおよび2025年12月現在656百万ドルについては、ローンが回収可能とみなされたため引当金が必要ではなかった。

貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

信用損失引当金の推移

信用損失引当金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	ホールセール向け		消費者向け		合計
2026年6月に終了した6ヵ月間					
ローン貸倒引当金					
期首残高	\$	2,148	\$	—	\$ 2,148
償却額		(208)		—	(208)
回収額		14		—	14
(償却額)/回収額(純額)		(194)		—	(194)
繰入額		377		—	377
その他		(143)		—	(143)
期末残高	\$	2,188	\$	—	\$ 2,188
引当率		0.9%		—	0.9%
償却額(純額)比率		0.2%		—	0.2%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金					
期首残高	\$	731	\$	—	\$ 731
繰入額		41		—	41
その他		(1)		—	(1)
期末残高	\$	771	\$	—	\$ 771
2025年6月に終了した6ヵ月間					
ローン貸倒引当金					
期首残高	\$	2,099	\$	2,567	\$ 4,666
償却額		(66)		(686)	(752)
回収額		10		76	86
(償却額)/回収額(純額)		(56)		(610)	(666)
繰入額		101		510	611
その他		(74)		—	(74)
期末残高	\$	2,070	\$	2,467	\$ 4,537
引当率		1.1%		12.8%	2.1%
償却額(純額)比率		0.1%		6.4%	0.7%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金					
期首残高	\$	674	\$	—	\$ 674
繰入額		72		—	72
その他		3		—	3
期末残高	\$	749	\$	—	\$ 749

上記の表において、

- ・2025年度において、当社は、消費者向けポートフォリオに含まれ償却原価で会計処理されるクレジット・カード・ローンを保有していた。かかるローンは、2025年12月に売却目的保有に振替えられた。リスク特性が類似している消費者向けローンは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を算定していた。このアプローチでは、消費者向けローンを、借手に関連した特性とエクスポージャーに関連した特性に基づいてプールに分類し、各プールのリスク特性は他のプールとは区別されていた。クレジットカード・ローンは、180日延滞した時点で償却された。
- ・その他（ローン貸倒引当金に含まれる）は、主として売却目的保有に振替えたローンに関連する引当金の減少を表している。
- ・引当率は、ローン貸倒引当金を、償却原価で会計処理されるローン総額で除すことにより算出される。
- ・償却額（純額）比率は、年間の（償却額）/回収額（純額）を償却原価で会計処理されるローン総額の平均で除すことにより算定される。

2026年6月現在の予測モデルのインプット

モデルにより予想信用損失を算定する際、当社は、基本経済シナリオ、有利な経済シナリオおよび不利な経済シナリオを含む、ウェイト付けされた複数シナリオによる予測を使用している。2026年6月現在、この複数シナリオの予測は、基本経済シナリオおよび不利な経済シナリオのウェイト付けを重くしていた。

以下の表は、予測モデルの基本経済シナリオに用いられた米国の失業率と米国のGDP成長率の予測を示したものである。

2026年6月現在	
米国の失業率	
以下で終了する四半期についての予測：	
2026年12月	4.7%
2027年6月	4.6%
2027年12月	4.5%
米国のGDP成長率	
以下で終了する事業年度についての予測：	
2026年	1.9%
2027年	1.8%
2028年	1.9%

上記の表において、

- ・米国の失業率は、各四半期末現在における予想失業率である。
- ・米国のGDP成長率は、各年度について予測された対前年比の成長率を表している。

予測モデルの不利な経済シナリオは、世界的な景気後退（その結果生じる経済の収縮および失業率の上昇）を反映している。このシナリオにおいては、米国の失業率は7.4%（2027年度第3四半期）でピークを迎え、2026年度第2四半期と比較した米国の四半期GDPの最大の下落は2.7%（2027年度第2四半期に発生）である。

複数シナリオの予測においては、米国の失業率の加重平均は5.5%（2027年度第3四半期）でピークを迎え、基本シナリオと加重平均との米国の四半期GDPの最大の差異は1.7%（2027年度第4四半期に発生）である。

米国の失業率および米国のGDP成長率は予測モデルの重要なインプットであるが、モデルは、将来の経済状況の予測を提供するために、その他の様々なインプットについてもシナリオの範囲にわたって考慮している。予測プロセスの複雑な性質から、いずれの経済変数も、他のインプットから独立した単独のものとはみなすことはできない。

信用損失引当金に関する説明

2026年6月に終了した6ヵ月間：2026年6月に終了した6ヵ月間において、信用損失引当金は、主にポートフォリオの拡大および個別の資産に対する引当金の計上を反映して80百万ドル増加したが、償却額およびローンの売却目的保有への振替により一部相殺された。

2026年6月に終了した6ヵ月間において、ホールセール向けローンの償却額は、主に商業用不動産によって担保されたローンに関連するものであり、主として2021年度に組成されたターム・ローンに関連している。

2025年6月に終了した6ヵ月間：2025年6月に終了した6ヵ月間において、信用損失引当金は、主に季節要因による返済に伴いクレジットカード残高が減少したことによる引当金の戻入を反映して54百万ドル減少した。

2025年6月に終了した6ヵ月間において、ホールセール向けローンの償却額に重要性はなかった。

見積公正価値

以下の表は、公正価値で会計処理されないローンの見積公正価値を、それらが当社の公正価値の階層に含まれていたならば分類されることになるレベルで示したものである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	見積公正価値			合計
		レベル 2	レベル 3		
<u>2026年 6 月現在</u>					
償却原価	\$ 232,203	\$ 122,835	\$ 109,603	\$	232,438
売却目的保有	\$ 24,045	\$ 21,916	\$ 2,431	\$	24,347
<u>2025年12月現在</u>					
償却原価	\$ 210,763	\$ 113,861	\$ 97,210	\$	211,071
売却目的保有	\$ 22,066	\$ 21,383	\$ 694	\$	22,077

ローンの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるローンの情報については注記5を参照のこと。

[次へ](#)

注記10

公正価値オプション

公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債

トレーディング資産、トレーディング負債、一部の投資およびローンの他に、当社は、その他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理しており、そのほぼすべては公正価値オプションに基づいている。公正価値オプションを選択した主な理由は以下のとおりである。

- ・ 経済的事象を適時に損益に反映する。
- ・ 異なる測定属性を用いることにより生じる損益のボラティリティを軽減する（借入として会計処理される金融資産の譲渡は公正価値で計上される一方、関連する担保付借入金は、公正価値オプションを選択しなければ発生主義で計上されることになる、など）。
- ・ 簡素化および費用対便益の検討に対応する（ハイブリッド金融商品が全体としての公正価値で会計処理されるのに対して、組込デリバティブの区分処理および原契約債務のヘッジ会計処理など）。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理することを認められているハイブリッド金融商品とは、区分処理可能な組込デリバティブを含み、金融商品以外の資産（コモディティの現物など）の実際の引渡しによる決済を必要としない商品である。このようなハイブリッド金融商品については、当社がその金融商品全体を公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理することを選択しない限り、組込デリバティブは関連する原契約から区分処理され、デリバティブは公正価値で会計処理され、原契約は公正価値ヘッジの有効部分について調整後の償却原価で会計処理される。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債には、以下が含まれる。

- ・ 買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約。
- ・ 一部の借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引。
- ・ 一部の顧客およびその他に対する受取債権、ならびに一部のその他資産および負債。
- ・ ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む、一部の定期預金（満期日が定められていない預金は、公正価値オプションの選択を認められていない）。
- ・ ストラクチャード・ファイナンス契約および借入として会計処理される資産の譲渡を含む、ほぼすべてのその他担保付借入金。
- ・ 大半がハイブリッド金融商品である、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金。

その他の金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用された、当社の公正価値測定方針、評価手法ならびに重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるその他の金融資産および金融負債に関する情報については注記5を参照のこと。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債に係る損益

一部の金融資産および金融負債に公正価値オプションの適用を選択した結果、損益認識された損益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
無担保短期借入金	\$ (803)	\$ (1,812)
無担保長期借入金	(2,873)	(3,936)
その他	321	(481)
合計	\$ (3,355)	\$ (6,229)

上記の表において、

- ・利益/(損失)は、ほぼすべてがマーケット・メイキングに含まれる。
- ・利益/(損失)には、契約上の利息は含まれておらず、かかる利息は、ハイブリッド金融商品以外のすべての商品について、受取利息および支払利息に含まれる。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる利益/(損失)は、ほぼすべてがハイブリッド金融商品の組込デリバティブ部分に関連している。これらの損益は、当社が当該ハイブリッド金融商品全体を公正価値で会計処理することを選択しなかった場合でも、その他の米国会計基準に従って認識されていたものである。
- ・その他に含まれる利益/(損失)は、主に売戻条件付契約および買戻条件付契約、預金、ならびにその他担保付借入金に関連している。
- ・公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、かかるその他の金融資産および金融負債に係る損益は、トレーディング資産およびトレーディング負債に係る損益で一部相殺することができる。その結果、その他の金融資産および金融負債に係る損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるトレーディング資産およびトレーディング負債に係る利益/(損失)は、マーケット・メイキングに含まれる。マーケット・メイキングから生じる利益/(損失)の詳細については注記6を参照のこと。持分証券に係る利益/(損失)の情報については注記8を、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるローンに係る利益/(損失)の情報については注記5を参照のこと。

長期債務商品

長期その他担保付借入金(公正価値オプションが選択されている)の契約上の元本総額と関連する公正価値との差額は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。

無担保長期借入金(公正価値オプションが選択されている)の契約上の元本総額は、関連する公正価値を2026年6月現在38.2億ドルおよび2025年12月現在28.6億ドル上回っていた。

当該債務商品には、元本保証と非元本保証の両方の長期借入金が含まれている。

債務評価調整

当社は当社のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択された金融負債の公正価値を算定している。

公正価値オプションが選択された金融負債に係る債務評価調整(以下「DVA」という。)利益/(損失)純額の情報は、以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2026年6月		2025年6月	
税効果考慮前DVA	\$	485	\$	98
税効果考慮後DVA	\$	342	\$	70

上記の表において、

- ・税効果考慮後DVAは、連結包括利益計算書の債務評価調整に含まれている。
- ・2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当該金融負債の消滅によりその他の包括利益/(損失)累積額から連結損益計算書のマーケット・メイキングに振替えられた利益/(損失)に重要性はなかった。

ローンおよび貸付コミットメント

公正価値オプションが選択されたローン（連結貸借対照表上のトレーディング資産およびローンに含まれるもの）の公正価値総額と約定元本総額との差額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在		2025年12月現在	
パフォーミングローン				
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$	1,240	\$	704
利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン				
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$	1,983	\$	1,359
公正価値総額	\$	1,840	\$	1,939

上記の表において、主に当社が約定元本を大幅に下回る価額で不良貸出債権等のローンを定期的に購入していることから、利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン（公正価値がゼロで計上され回収不能とみなされているローンを除く）の約定元本総額は関連する公正価値を超過している。

公正価値オプションが選択された未実施の貸付コミットメントの約定金額合計は、2026年6月現在905百万ドルおよび2025年12月現在944百万ドルであり、当該貸付コミットメントの関連する公正価値は2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

ローンおよび貸付コミットメントに係るクレジット・スプレッドの影響

公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントに係る商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因する見積純損失は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても重要性がなかった。当社は通常、商品特有のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントの公正価値を算定している。変動金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動のほぼすべてが商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因しており、固定金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動は金利の変動にも起因している。

注記11

担保付契約および担保付借入金

担保付契約とは、売戻条件付契約および借入有価証券担保金である。担保付借入金とは、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金、およびその他担保付借入金である。当社は、特に顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得および一部の当社の事業活動の資金調達のために、これらの取引を締結している。

決済日が同じ担保付契約と担保付借入金は、取引が一定の決済条件を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手先ごとの純額ベースで表示される。担保付契約に係る利息は受取利息に、担保付借入金に係る利息は支払利息に、取引期間にわたり認識される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。

売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに売り手から金融商品を購入し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で売り手に売戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに買い手に金融商品を売却し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で買い手から買戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約および売戻条件付契約（「満期日を期限とする買戻条件付契約および売戻条件付契約」を含む）は、金融商品の所有権の法的譲渡を伴うものであっても契約満期到来前もしくは満期時に買戻しまたは売戻しが求められるため、融資契約として会計処理される。売戻条件付契約および買戻条件付契約に基づき購入または売却される金融商品には通常、米国政府債および政府機関債、ならびに投資適格ソブリン債が含まれる。

当社は売戻条件付契約に基づき購入した金融商品を受取り、買戻条件付契約に基づき売却した金融商品の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの金融商品の市場価額を日次ベースでモニターし、当該金融商品の市場価額の変動により、必要に応じて追加担保の引渡しまたは受入れを行っている。売戻条件付契

約について、当社は通常、関連する資産の連結貸借対照表上の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。買戻条件付契約および売戻条件付契約の詳細については、注記4、注記5および注記10を参照のこと。

借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引

借入有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに取引相手先から有価証券を借入れる。当社が当該有価証券を返却する時点で、取引相手先は現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

貸付有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに、取引相手先に有価証券を貸付ける。取引相手先が有価証券を返却する時点で、当社は担保として差入れられた現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

当社が担保として引渡しまたは差入れ可能な有価証券の貸付けおよび受取りを行う取引において、当社は、連結貸借対照表上、受取った有価証券を借入有価証券担保金に、当該有価証券の返還義務を貸付有価証券担保金に認識する。

当社は借入有価証券を受取り、貸付有価証券の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの有価証券の市場価額を日次ベースでモニターし、当該有価証券の市場価額の変動により、必要に応じて追加担保の引渡しまたは受入れを行っている。借入有価証券担保金取引について、当社は通常、借入有価証券担保金取引の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

FICCによる資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。公正価値で会計処理される借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の詳細については、注記4、注記5および注記10を参照のこと。

株式による資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金のほぼすべては、現金担保の前払額または受入額に経過利息を加算した金額に基づき計上される。当社はまた、受入担保の公正価値を考慮しつつ、信用損失引当金を計上する必要があるか判断するために、借入有価証券担保金のレビューも行っている。これらの契約は通常、要求により終了可能なため、金利の変動の影響をほとんど受けない。そのため、これらの契約の帳簿価額は公正価値に近似している。これらの契約は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの契約が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル2に分類されることになる。

相殺契約

連結貸借対照表に含まれている売戻条件付契約および買戻条件付契約、ならびに借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引と、連結貸借対照表において相殺されていない金額は、以下の表のとおりである。

	資産		負債	
	売戻条件付 契約	借入有価証券 担保金	買戻条件付 契約	貸付有価証券 担保金
(単位：百万ドル)				
2026年6月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 384,215	\$ 260,536	\$ 529,846	\$ 71,575
取引相手先との相殺	(262,991)	(15,937)	(262,991)	(15,937)
合計	121,224	244,599	266,855	55,638
相殺されていない金額	(118,342)	(237,525)	(263,563)	(54,960)
合計	\$ 2,882	\$ 7,074	\$ 3,292	\$ 678
2025年12月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 404,771	\$ 226,145	\$ 502,148	\$ 71,581
取引相手先との相殺	(278,764)	(17,937)	(278,764)	(17,937)
合計	126,007	208,208	223,384	53,644
相殺されていない金額	(119,721)	(200,301)	(219,533)	(53,434)
合計	\$ 6,286	\$ 7,907	\$ 3,851	\$ 210

上記の表において、

- ・これらの契約の帳簿価額総額のほぼすべてが強制力のあるネットティング契約の対象である。
- ・相殺されていない金額は、（ ）米国会計基準におけるネットティングの基準を満たさない取引相手先との相殺、および（ ）強制力のある信用補完契約に従って受入れた、または差入れた有価証券担保の公正価値を含んでいる。当社が信用補完契約に基づき担保を受入れた、または差入れたが、かかる契約に強制力があるかどうかの判断をまだ行っていない場合、関連する担保は当該金額には含まれていない。
- ・連結貸借対照表に含まれる売戻条件付契約のうち、2026年6月現在1,212.1億ドルおよび2025年12月現在1,260.1億ドル、ならびに連結貸借対照表に含まれるすべての買戻条件付契約が、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されていた。公正価値で会計処理される売戻条件付契約および買戻条件付契約の詳細については、注記4、注記5および注記10を参照のこと。
- ・連結貸借対照表に含まれる借入有価証券担保金のうち、2026年6月現在617.6億ドルおよび2025年12月現在515.8億ドル、連結貸借対照表に含まれる貸付有価証券担保金のうち、2026年6月現在128.7億ドルおよび2025年12月現在120.0億ドルが、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されていた。公正価値で会計処理される借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の詳細については、注記4、注記5および注記10を参照のこと。

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の差入担保種類別の内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	買戻条件付契約		貸付有価証券担保金	
2026年6月現在				
マネー・マーケット商品	\$	1,209	\$	－
米国政府債および政府機関債		281,528		191
米国以外の政府債および政府機関債		200,544		1,308
商業用不動産によって担保された有価証券		226		－
住宅用不動産によって担保された有価証券		2,719		－
企業債務証券		15,688		140
州および地方自治体の地方債		872		－
その他の債券		91		－
持分証券		26,969		69,936
合計	\$	529,846	\$	71,575
2025年12月現在				
マネー・マーケット商品	\$	395	\$	－
米国政府債および政府機関債		319,406		－
米国以外の政府債および政府機関債		141,625		1,416
商業用不動産によって担保された有価証券		247		－
住宅用不動産によって担保された有価証券		2,219		－
企業債務証券		13,281		186
州および地方自治体の地方債		370		－
その他の債券		89		－
持分証券		24,516		69,979
合計	\$	502,148	\$	71,581

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	
	買戻条件付契約	貸付有価証券担保金
満期日が定められていないものおよび翌日物	\$ 267,757	\$ 40,577
2 日 - 30日	102,343	1,441
31日 - 90日	55,537	2,628
91日 - 1 年	59,899	14,604
1 年超	44,310	12,325
合計	\$ 529,846	\$ 71,575

上記の表において、

- ・ 当社のオプションにより期日前に返済可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、契約上の満期日で反映される。
- ・ 保有者のオプションにより期日前に償還可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日で反映される。

その他担保付借入金

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引の他に、当社はその他担保付借入金の利用により一部の資産の資金を調達し、当該取引において金融商品およびその他資産を担保として差入れている。これらのその他担保付借入金には以下が含まれる。

- ・ CIEおよび連結VIEの負債
- ・ 売却ではなく借入として会計処理される資産の譲渡（差入コモディティ、銀行ローンおよびモーゲージ・ホール・ローンなど）
- ・ その他のストラクチャード・ファイナンス契約

その他担保付借入金にはノン・リコース契約が含まれる。ノン・リコースのその他担保付借入金は、2026年 6 月現在42.5億ドルおよび2025年12月現在36.5億ドルであった。

公正価値の使用により、異なる測定属性を用いることにより生じると考えられる損益における非経済的ボラティリティが解消されるため、当社はその他担保付借入金のほぼすべてに公正価値オプションの適用を選択している。公正価値で会計処理されるその他担保付借入金の詳細については、注記 4、注記 5 および注記10を参照のこと。

公正価値で計上されないその他担保付借入金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されるが、これは通常、公正価値に近似している。これらの借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記 4 および注記

5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、主にレベル3に分類されることになる。

その他担保付借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	米ドル	米ドル以外	合計
2026年6月現在			
その他担保付借入金:			
短期	\$ 16,445	\$ 7,078	\$ 23,523
長期	3,085	8,473	11,558
その他担保付借入金合計	\$ 19,530	\$ 15,551	\$ 35,081
その他担保付借入金の担保種類別内訳:			
金融商品	\$ 17,884	\$ 14,060	\$ 31,944
その他資産	\$ 1,646	\$ 1,491	\$ 3,137
2025年12月現在			
その他担保付借入金:			
短期	\$ 12,152	\$ 5,157	\$ 17,309
長期	2,618	8,094	10,712
その他担保付借入金合計	\$ 14,770	\$ 13,251	\$ 28,021
その他担保付借入金の担保種類別内訳:			
金融商品	\$ 14,461	\$ 11,081	\$ 25,542
その他資産	\$ 309	\$ 2,170	\$ 2,479

上記の表において、

- ・短期その他担保付借入金には、決算日から1年以内に期日が到来予定の借入金および保有者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な借入金が含まれている。
- ・その他担保付借入金には、連邦住宅貸付銀行からの借入金残高が、2026年6月現在55.2億ドルおよび2025年12月現在55.3億ドル含まれていた。
- ・その他担保付借入金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金が、2026年6月現在348.7億ドルおよび2025年12月現在278.3億ドル含まれていた。
- ・その他担保付借入金には、売却ではなく借入として会計処理される金融資産の譲渡に関連する、2026年6月現在33.4億ドルおよび2025年12月現在27.5億ドルが含まれていた。かかる借入金は、2026年6月現在34.5億ドルおよび2025年12月現在28.3億ドルの金融資産（主にトレーディング資産に含まれる）によって担保されていた。
- ・金融商品によって担保されたその他担保付借入金には、トレーディング資産、投資およびローンによって担保されたその他担保付借入金が、2026年6月現在242.2億ドルおよび2025年12月現在223.3億ドル、また、担保として受入れ、再担保に供された金融商品によって担保されたその他担保付借入金が、2026年6月現在77.3億ドルおよび2025年12月現在32.1億ドル含まれていた。
- ・米ドル建の長期その他担保付借入金の加重平均利率は、2026年6月現在5.82%および2025年12月現在6.32%であった。これらの利率にはヘッジ取引の影響が含まれており、公正価値オプションに基づき公正価値で保有されるその他担保付借入金は除外されている。
- ・米ドル以外の通貨建の短期その他担保付借入金の加重平均利率は、2026年6月現在7.49%であった。この利率にはヘッジ取引の影響が含まれており、公正価値オプションに基づき公正価値で保有されるその他担保付借入金は除外されている。
- ・米ドル以外の通貨建の長期その他担保付借入金の加重平均利率は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても7.44%であった。この利率にはヘッジ取引の影響が含まれており、公正価値オプションに基づき公正価値で保有されるその他担保付借入金は除外されている。
- ・米ドル建の短期その他担保付借入金は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、すべて公正価値オプションに基づき公正価値で保有されていた。米ドル以外の通貨建の短期その他担保付借入金は、2025年12月現在、すべて公正価値オプションに基づき公正価値で保有されていた。

その他担保付借入金の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	2026年6月現在
その他担保付借入金(短期)	\$ 23,523
その他担保付借入金(長期):	
2027年	5,971
2028年	2,753
2029年	1,481

2030年	367
2031年	119
2032年以降	867
その他担保付借入金(長期)合計	11,558
その他担保付借入金合計	\$ 35,081

上記の表において、

- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な長期その他担保付借入金は、契約上の満期日で反映されている。
- ・保有者のオプションにより期日前に償還可能な長期その他担保付借入金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日付で反映されている。

担保の受入れおよび差入れ

当社は、主に売戻条件付契約、借入有価証券担保金、デリバティブ取引および顧客信用貸に関連して、現金および有価証券（米国政府債および政府機関債、その他のソブリン債および社債、ならびに持分証券など）を担保として受入れている。当社は、個別の取引相手先に対する信用エクスポージャーを軽減するために、デリバティブおよび担保付契約について、前払いで、または条件付で、現金および有価証券を担保として受入れている。

多くの場合、当社は、主に顧客の担保付借入取引に関連して買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引を締結する際に、担保として受入れた金融商品を引渡または再担保に供することを認められている。当社はまた、その他担保付借入金、デリバティブ契約の担保差入れ、および当社または顧客の決済需要に関連して、これらの金融商品を引渡または再担保に供することを認められている。

当社はまた、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金取引およびその他担保付借入金に関連して一部のトレーディング資産を、その他担保付借入金に関連してその他資産（ほぼすべてが不動産および現金）を、取引相手先に差入れているが、当該資産を引渡または再担保に供する権利が取引相手先にある場合とない場合がある。

担保として受入れた公正価値で測定される金融商品のうち、引渡または再担保に利用可能なもの、および引渡または再担保に供したものは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
引渡または再担保に利用可能な担保	\$ 1,431,870	\$ 1,312,079
引渡または再担保に供された担保	\$ 1,265,704	\$ 1,119,825

差入れた資産に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
引渡または再担保に供する権利を有する取引相手先に差入れた資産		
トレーディング資産	\$ 185,318	\$ 158,641
引渡または再担保に供する権利がない取引相手先に差入れた資産		
トレーディング資産	\$ 206,851	\$ 193,326
投資	\$ 21,816	\$ 22,394
ローン	\$ 13,461	\$ 12,939
その他資産	\$ 2,816	\$ 664

当社はまた、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。当該有価証券は、トレーディング資産および投資、ならびに売戻条件付契約の担保として受入れた有価証券および借入有価証券とは分別管理されている。当社が分別管理した有価証券は、2026年 6 月現在470.6億ドルおよび2025年12月現在414.5億ドルであった。

注記12

その他資産

その他資産の種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
固定資産	\$ 7,474	\$ 7,474
のれん	7,342	5,949
識別可能無形資産	1,929	842
オペレーティング・リースの使用権資産	1,951	2,050
法人税等関連資産	11,101	11,332
他の受取債権およびその他	8,943	8,565
合計	\$ 38,740	\$ 36,212

2026年度第1四半期において、当社は、大手ベンチャー・キャピタル・プラットフォームであるインダストリー・ベンチャーズの取得を完了した。取引対価は、約360百万ドルの現金、公正価値約315百万ドルの株式、および条件付対価から構成されており、条件付対価のクロージング日における公正価値は約140百万ドル（インダストリー・ベンチャーズが2030年までの将来の業績目標を達成することが条件）で、その内容は最大約105百万ドルの現金および当社普通株式に転換可能な最大約250,000個の交換可能証券（その一部は現金決済される）である。当該取得は、企業結合に係る取得法に基づいて会計処理された。対価の公正価値は、暫定的に、のれんに約655百万ドル（全額が税務上損金算入可能となる見込み）、識別可能無形資産に約130百万ドルおよび有形資産に約30百万ドル配分された。当該取得は、2026年6月に終了した終了した3ヵ月間および6ヵ月間のいずれにおいても、当社の経営成績に重要な影響を及ぼしていない。

2026年度第2四半期において、当社は、アクティブ型上場ファンドの大手スポンサーであるイノベーター・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（以下「イノベーター」という。）の取得を完了した。取引対価は、約15.0億ドルの現金、公正価値約400百万ドルの株式、および条件付対価から構成されており、条件付対価のクロージング日における公正価値は約10百万ドル（イノベーターが2030年までの将来の業績目標を達成することが条件）で、その内容は最大約63,000株の当社普通株式である。当該取得は、企業結合に係る取得法に基づいて会計処理された。対価の公正価値は、暫定的に、識別可能無形資産に約10.7億ドル、のれんに約770百万ドル（全額が税務上損金算入可能となる見込み）および有形資産に約70百万ドル配分された。当該取得は、2026年6月に終了した終了した3ヵ月間において、当社の経営成績に重要な影響を及ぼしていない。

これらの取得に関連するのれんおよび識別可能無形資産に関する詳細については、以下を参照のこと。

固定資産

固定資産は、2026年6月現在158.3億ドルおよび2025年12月現在151.7億ドルの減価償却累計額を控除後の金額で表示されている。固定資産には、当社が事業に関連して使用する固定資産が、2026年6月現在65.8億ドルおよび2025年12月現在65.5億ドル含まれている。残額はほぼすべて、当社が連結する投資事業体（VIEを含む）によって保有されている。ほぼすべての建物および器具備品は、資産の耐用年数にわたり定額法で償却される。賃借物件附属設備は、各設備の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法で償却される。社内利用のために開発または取得したソフトウェアの資産計上された原価は、3年間にわたり定額法で償却される。

当社は、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合、固定資産の減損テストを行っている。当該資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、当該資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。認識された減損は減価償却費に含まれる。当社には、2026年6月に終了した6ヵ月間においては重要性のある減損はなく、2025年6月に終了した6ヵ月間においては123百万ドルの減損があり、ほぼすべてがアセット&ウェルス・マネジメントのCIEに含まれる商業用不動産に関連していた。

のれん

のれんとは、被取得企業の取得原価が買収時における識別可能無形資産を含む純資産の公正価値を上回る額のことである。

報告単位別ののれんの帳簿価額は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
グローバル・バンキング&マーケット：		
投資銀行業務	\$ 267	\$ 267
FICC業務	269	269
株式関連業務	2,647	2,647
アセット&ウェルス・マネジメント：		
資産運用業務	2,850	1,457
ウェルス・マネジメント業務	1,309	1,309
合計	\$ 7,342	\$ 5,949

2025年12月から2026年6月にかけてのアセット&ウェルス・マネジメントにおけるのれんの帳簿価額の増加は、2026年度上半期におけるインダストリー・ベンチャーズおよびイノベーターの取得を反映している。

のれんの減損の有無は、年に一度第4四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象もしくは状況の変化がある場合にはそれより多い頻度で検討される。減損のためにのれんを評価する場合、第一に報告単位の見積公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことがで

きる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。代替として、定性的評価を行わずに定量的なのれんのテストを実施することもできる。

定量的なのれんのテストは、各報告単位の見積公正価値をその帳簿価額（のれんおよび識別可能無形資産を含む）と比較する。報告単位の見積公正価値が帳簿価額を上回る場合、のれんは減損していない。報告単位の見積公正価値が帳簿価額を下回る場合、減損が認識され、当該減損は減価償却費に含まれる。

2025年度第4四半期において、のれんの減損テストが行われた。のれんを保有する各報告単位の見積公正価値は、それぞれの帳簿価額を上回っていたため、のれんは減損していなかった。

2026年6月に終了した6ヵ月間において、のれんを保有する各報告単位の2026年6月現在の見積公正価値がそれぞれの帳簿価額を上回らない可能性が比較的高いことを示す事象もしくは状況の変化はなかった。

識別可能無形資産

識別可能無形資産に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
帳簿価額総額	\$ 3,449	\$ 2,320
償却累計額	(1,520)	(1,478)
帳簿価額純額	\$ 1,929	\$ 842

上記の表において、

- ・2026年6月に終了した6ヵ月間において、当社はインダストリー・ベンチャーズおよびイノベーターの取得に関連して、識別可能無形資産約12.0億ドル（加重平均償却期間17年）を取得しており、そのほぼすべてが顧客リストから構成されていた。2025年度において当社が取得した識別可能無形資産の金額に重要性はなかった。
- ・当社の識別可能無形資産のほぼすべてが顧客リストで構成され、耐用年数があり、通常、定額法で見積耐用年数にわたり償却される。

識別可能無形資産の償却費に関する詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
償却費	\$ 63	\$ 43

(単位：百万ドル)	2026年6月現在
見積償却費	
2026年下半年	\$ 79
2027年	\$ 159
2028年	\$ 159
2029年	\$ 148
2030年	\$ 146
2031年	\$ 146

当社は、識別可能無形資産について、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合、減損テストを行っている。当該資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、当該資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、重要性のある減損または評価減はなかった。

オペレーティング・リースの使用権資産

当社は、ほぼすべてが当社の事業に関連して使用される不動産、オフィス機器およびその他資産についてオペレーティング・リース契約を締結している。当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたって使用する権利を表す使用権資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。リース期間は通常、リースの契約上の満期に基づいて決定される。当社がリースを早期解約または延長するオプションを有するリースの場合、リース期間の決定にはオプションを行使する可能性の評価が組み込まれる。このような評価は、リースの開始日に当初行われ、当初の評価に影響を与える事象が発生した場合は更新される。

オペレーティング・リースの使用権資産はオペレーティング・リース負債に基づいて当初決定され、当初直接費用、リース・インセンティブおよびリース開始日または開始前に支払われた金額について調整される。当該金額は、その後、リース期間にわたって償却される。（契約締結したまたは引き受けたリースに関する非資金取引において）当社が認識した使用権資産およびオペレーティング・リース負債は、2026年6月に終了した6ヵ月間においては重要性がなく、2025年6月に終了した6ヵ月間においては123百万ドルであった。オペレーティング・リース負債の詳細については注記15を参照のこと。

当社は、使用を中止したスペースから経済的便益を得られない場合、またはスペースが不要となりリース期間を短縮した場合、当該リースについて、使用権資産の減損を計上するか、加速償却を行う。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、重要性のある減損または加速償却はなかった。

他の受取債権およびその他

他の受取債権およびその他には、

- ・適格低所得者向け住宅（qualified affordable housing）や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資が、2026年6月現在42.1億ドルおよび2025年12月現在41.2億ドル含まれていた。当社はこれらの投資に対して税額控除を受ける。これらの投資の詳細については注記17を参照のこと。
- ・売却目的保有に分類される資産は、2025年12月現在124百万ドルであり、主としてアセット&ウェルス・マネジメント内の当社の連結対象投資の一部に関連していた。これらの資産のほぼすべては有形固定資産で構成され、その他資産の中の他の受取債権およびその他に含まれていた。2026年6月現在、売却目的保有に分類される資産に重要性はなかった。売却目的保有に分類される、アップル・カードのローン・ポートフォリオの詳細については注記9を参照のこと。

注記13

預金

預金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
米国内の事務所	\$	434,868	\$	389,929
米国外の事務所		123,087		111,493
合計	\$	557,955	\$	501,422

上記の表において、

- ・預金は、貯蓄預金、要求払預金および定期預金を含んでいる。
- ・米国内の預金のすべてはゴールドマン・サックス・バンクUSA（以下「GSバンクUSA」という。）で保有されていた。米国外の預金のほぼすべてはゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（以下「GSIB」という。）およびゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパSE（以下「GSBE」という。）で保有されていた。
- ・預金のほぼすべてが利付預金である。

米国内および米国外の事務所で保有されている定期預金の満期は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在				
	米国		米国外		合計
2026年下半年	\$	67,874	\$	33,032	\$ 100,906
2027年		62,212		22,630	84,842
2028年		8,100		448	8,548
2029年		4,439		203	4,642
2030年		3,411		75	3,486
2031年		2,019		9	2,028
2032年以降		1,331		51	1,382
合計	\$	149,386	\$	56,448	\$ 205,834

上記の表において、

- ・適用保険限度を満たすか超過した、またはその他の方法で保険の対象とされなかった定期預金の合計額は、米国の預金が430.2億ドル、米国外の預金が528.2億ドルであった。
- ・定期預金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される預金が、2026年6月現在902.5億ドルおよび2025年12月現在765.7億ドル含まれていた。公正価値で会計処理される預金の詳細については注記4、注記5および注記10を参照のこと。

当社の貯蓄預金および要求払預金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されており、これは公正価値に近似している。さらに、当社は、公正価値で会計処理されない定期預金の一部を固定金利債務から変動金利債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、公正価値で会計処理されない定期預金の帳簿価額は公正価値に近似していた。これらの貯蓄預金、要求払預金および定期預金は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの預金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、レベル2に分類されていたことになる。

注記14

無担保借入金

無担保借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
無担保短期借入金	\$ 89,911	\$ 70,459
無担保長期借入金	347,963	285,500
合計	\$ 437,874	\$ 355,959

無担保短期借入金

無担保短期借入金には、無担保長期借入金のうち決算日から1年以内に期日が到来予定の部分および債権者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な無担保長期借入金が、2026年6月現在342.3億ドルおよび2025年12月現在305.2億ドル含まれる。また、無担保短期借入金には、2026年6月現在、629百万ドルのコマーシャル・ペーパー残高が含まれる。2025年12月現在においては、コマーシャル・ペーパーの残高はなかった。残存する無担保短期借入金の大部分は、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるハイブリッド金融商品で構成されている。公正価値で会計処理される無担保短期借入金の詳細については注記4、注記5および注記10を参照のこと。

当社は、公正価値で会計処理されない無担保短期借入金の一部を固定利付債務から変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。

当社が公正価値オプションを選択しなかった無担保短期借入金の帳簿価額は、当該債務の短期的な性質のため、通常は公正価値に近似している。これらの無担保短期借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されていたことになる。

無担保短期借入金の加重平均利率は、2026年6月現在4.99%および2025年12月現在4.34%であった。これらの利率には、ヘッジ取引による影響が含まれているが、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保短期借入金は含まれていない。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

無担保長期借入金

無担保長期借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
米ドル	\$ 253,566	\$ 212,561
米ドル以外	94,397	72,939
合計	\$ 347,963	\$ 285,500

上記の表において、

- ・無担保長期借入金は、主にシニア借入金で構成され、これらは2076年までに期日が到来する。
- ・無担保長期借入金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金が、2026年6月現在1,447.0億ドルおよび2025年12月現在1,126.8億ドル含まれていた。これらの借入金の大部分がハイブリッド金融商品で構成されており、主に株式連動商品および金利連動商品が含まれている。当社が公正価値オプションを選択しなかった無担保長期借入金の帳簿価額は、2026年6月現在2,032.6億ドルおよび2025年12月現在1,728.2億ドルであった。これらの無担保長期借入金の見積公正価値は、2026年6月現在2,062.0億ドルおよび2025年12月現在1,776.7億ドルであった。これらの借入金は公正価値で会計処理されないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されていたことになる。
- ・無担保長期借入金の大部分は固定利付債務で構成されている。
- ・米ドル建借入金の金利は、2026年6月現在1.54%から6.75%（加重平均利率4.49%）および2025年12月現在1.43%から6.75%（加重平均利率4.32%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。
- ・米ドル以外の通貨建借入金の金利は、2026年6月現在0.25%から7.99%（加重平均利率2.63%）および2025年12月現在0.25%から7.25%（加重平均利率2.22%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。
- ・無担保長期借入金合計の金利は、2026年6月現在0.25%から7.99%（加重平均利率4.07%）および2025年12月現在0.25%から7.25%（加重平均利率3.92%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。

当社は、公正価値で会計処理されない固定利付無担保長期借入金の一部を変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、これらのヘッジの効果を考慮すると、無担保長期借入金の大部分は変動利付債務で構成され、加重平均利率は、2026年6月現在4.75%および2025年12月現在4.92%であった。当該利率は、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

無担保長期借入金の返済期限別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在
2027年	\$ 24,814
2028年	44,071
2029年	55,279
2030年	36,875
2031年	38,442
2032年以降	148,482
合計	\$ 347,963

上記の表において、

- ・決算日から1年以内に期日が到来予定の無担保長期借入金および債権者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な無担保長期借入金は除外されており、無担保短期借入金に含まれる。
- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な無担保長期借入金は、契約上の満期日で反映される。
- ・債権者のオプションにより期日前に償還可能な無担保長期借入金は、かかるオプションが最も早く行使可能となる日付で反映される。
- ・無担保長期借入金には、ヘッジ会計の適用により生じた一部の無担保長期借入金の帳簿価額に対する調整(87.1)億ドルが含まれており、返済期日別内訳は、2027年度に(224)百万ドル、2028年度に(442)百万ドル、2029年度に(735)百万ドル、2030年度に(728)百万ドル、2031年度に(219)百万ドルおよび2032年度以降に(63.6)億ドルである。

劣後借入金

無担保長期借入金は劣後債および下位劣後債を含んでいる。1年以内に期日が到来する劣後債は、無担保短期借入金に含まれる。下位劣後債は下位以外の劣後借入金の返済に劣後し、下位以外の劣後借入金はシニア借入金に劣後する。劣後債の期日は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、2026年から2045年であった。

劣後借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	額面価額	帳簿価額	利率
2026年6月現在			
劣後債	\$ 14,689	\$ 13,806	5.64%
下位劣後債	968	1,005	5.18%
合計	\$ 15,657	\$ 14,811	5.62%
2025年12月現在			
劣後債	\$ 10,096	\$ 9,413	6.12%
下位劣後債	968	1,026	5.58%
合計	\$ 11,064	\$ 10,439	6.07%

上記の表において、利率は、固定利付債務を変動利付債務に転換するために利用される公正価値ヘッジによる影響を考慮したこれらの借入金（公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金は含まれていない）の加重平均利率である。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

下位劣後債

グループ・インクは2004年度に、デラウェア州の法定信託であるゴールドマン・サックス・キャピタルIに対して28.4億ドルの下位劣後債を発行した。ゴールドマン・サックス・キャピタルIは、保証付優先受益持分（以下「信託優先証券」という。）27.5億ドルを第三者に、普通受益持分85百万ドルをグループ・インクに発行した。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、ゴールドマン・サックス・キャピタルIが保有する下位劣後債の額面価額残高は968百万ドルであり、ゴールドマン・サックス・キャピタルIが発行した信託優先証券および普通受益持分の額面価額残高はそれぞれ939百万ドルおよび29百万ドルであった。ゴールドマン・サックス・キャピタルIは、規制上および法律上は当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象外である。

当社は当該下位劣後債に係る年率6.345%の利息を半期ごとに支払い、当該下位劣後債の満期は2034年2月15日である。受益持分に適用されるクーポン利率および支払日は、下位劣後債の利率および支払日と同じである。当社は、下位劣後債に係る利息の支払を適宜延期する権利を有しており、これによりゴールドマン・サックス・キャピタルIの優先受益持分に係る支払は延期されることになる。いずれについても、延期可能な期間は最長でも連続する10半期である。かかる延期期間中、当社は特に、普通株式の配当金の支払または買戻しを行うことは認められな

い。優先受益持分に係る未払分配金が全額支払われない限り、ゴールドマン・サックス・キャピタルは、グループ・インクが保有する普通受益持分に係る分配金を支払うことは認められない。

注記15

その他負債

その他負債の種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
未払人件費	\$ 8,572	\$ 10,231
法人税等関連負債	4,523	4,223
オペレーティング・リース負債	2,064	2,170
非支配持分	984	446
未払費用およびその他	11,583	10,431
合計	\$ 27,726	\$ 27,501

オペレーティング・リース負債

当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用权資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。オペレーティング・リースの使用权資産に関する情報については注記12を参照のこと。

オペレーティング・リース負債に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	オペレーティング・リース負債	
2026年6月現在		
2026年下半期	\$	191
2027年		372
2028年		325
2029年		281
2030年		228
2031年以降		1,283
割引前リース料合計		2,680
みなし金利		(616)
オペレーティング・リース負債合計	\$	2,064
加重平均残存リース期間		11年
加重平均割引率		4.32%
2025年12月現在		
2026年	\$	381
2027年		348
2028年		307
2029年		269
2030年		201
2031年以降		1,326
割引前リース料合計		2,832
みなし金利		(662)
オペレーティング・リース負債合計	\$	2,170
加重平均残存リース期間		11年
加重平均割引率		4.34%

上記の表において、加重平均割引率は、ASU No.2016-02「リース（トピック842）」の適用日に存在していたオペレーティング・リースについては適用日現在の当社の追加借入利率を、またこのASU適用後に締結したリース契約についてはリース開始日現在の当社の追加借入利率を表している。

オペレーティング・リース費用は、2026年6月に終了した6ヵ月間において246百万ドルおよび2025年6月に終了した6ヵ月間において234百万ドルであった。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、オペレーティング・リース費用に含まれる変動リース料に重要性はなかった。2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当社の現在の必要量を超えて保有しているスペースについての事務所関連費用の合計に重要性はなかった。

2026年6月現在、契約は締結しているがまだ開始していないオペレーティング・リースに関連するリース料は13.3億ドルであった。

未払費用およびその他

未払費用およびその他には以下が含まれる。

- ・売却目的保有に分類される負債は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性はなかった。売却目的保有資産の詳細については注記12を参照のこと。
- ・顧客との契約に関連してサービス提供前に当社が受領した対価を表す契約負債は、2026年6月現在183百万ドルおよび2025年12月現在132百万ドルであった。
- ・適格低所得者向け住宅プロジェクトおよび再生可能エネルギー・プロジェクトへの投資に関連する未実施の資金供与に対するコミットメントは、2026年6月現在26.0億ドルおよび2025年12月現在25.7億ドルであった。これらの投資の詳細については注記17を参照のこと。

注記16

証券化取引

当社は、住宅用および商業用モーゲージ、社債、ローンならびにその他の種類の金融資産を証券化ビークル（信託、企業および有限責任会社など）に売却することにより、または再証券化を通じて、これらの資産を証券化している。当社は投資家に販売される受益持分の引受を行っている。当社の住宅用モーゲージの証券化は、主に政府機関債の証券化に関連している。

当社は、譲渡された金融資産に対する支配を放棄している場合に証券化を売却として会計処理している。証券化以前には、当社は一般的に、譲渡前の資産を公正価値で会計処理しているため、通常、資産の譲渡時に重要な損益を認識しない。引受業務による純収益は、対象となる受益持分の投資家への販売に関連して認識される。

当社は通常、譲渡された資産と引き換えに現金を受取るが、主に債務商品の形で、証券化された金融資産における受益持分の所有権を含め、譲渡された金融資産に継続的に関与する場合もある。当社はまた、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して、証券化ビークル（通常はVIE）が発行した優先証券または劣後証券を購入する可能性がある。

受益持分および証券化ビークルへの当社の継続的関与によるその他の持分に伴う主なリスクは、裏付担保のパフォーマンス、証券化ビークルの資本構造に対する当社の投資のポジションおよび当該証券の市場利回りである。公正価値で会計処理される持分は、主に公正価値の階層のレベル2に分類される。公正価値で会計処理されない持分は、公正価値に近似する金額で計上される。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

証券化された金融資産の金額および期末日現在において当社が継続的に関与している証券化事業体における留保持分に対して受取ったキャッシュ・フローは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
住宅用モーゲージ	\$ 32,023	\$ 26,582
商業用モーゲージ	11,629	8,839
その他の金融資産	1,036	1,530
証券化された金融資産合計	\$ 44,688	\$ 36,951
留保持分に係るキャッシュ・フロー	\$ 552	\$ 427

当社は、ローンおよび投資との非資金取引による交換により、2026年6月に終了した6ヵ月間において388百万ドルおよび2025年6月に終了した6ヵ月間において343百万ドルの資産を証券化した。

当社が資産を売却し、期末日現在において継続的に関与している連結対象外の証券化事業体に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	発行済元本額	留保持分	購入持分
2026年6月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 74,634	\$ 4,809	\$ -
その他の住宅用モーゲージ担保証券	42,057	1,823	81
その他の商業用モーゲージ担保証券	75,498	1,146	25
社債およびその他の資産担保	13,671	596	-
合計	\$ 205,860	\$ 8,374	\$ 106
2025年12月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 62,433	\$ 3,169	\$ -
その他の住宅用モーゲージ担保証券	38,605	1,630	37
その他の商業用モーゲージ担保証券	77,967	1,148	39
社債およびその他の資産担保	13,904	511	14
合計	\$ 192,909	\$ 6,458	\$ 90

上記の表において、

- ・CMOはモーゲージ担保債を表している。
- ・発行済元本額は、証券化事業体の規模に関する情報提供を目的として表示されており、当社の損失リスクを表すものではない。
- ・留保持分または購入持分から生じる当社の損失リスクはこれら持分の帳簿価額までに限定されている。
- ・購入持分とは、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して購入した、当社が留保持分も保有している証券化事業体における優先持分および劣後持分を表す。
- ・発行済元本合計額および留保持分合計額のほぼすべては、2019年度以降における証券化に関連している。
- ・留保持分の公正価値は、2026年6月現在82.3億ドルおよび2025年12月現在63.7億ドルであった。

上記の表の持分の他に、当社はデリバティブ取引およびコミットメントの形で一部の非連結VIEに継続的に関与している。これらのデリバティブおよびコミットメントの帳簿価額は、2026年6月現在14.0億ドルおよび2025年12月現在14.8億ドルの純資産であり、これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、2026年6月現在41.0億ドルおよび2025年12月現在41.3億ドルであった。これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、注記17の非連結VIEの表における最大損失リスクに含まれている。さらに当社は、2026年6月に終了した6ヵ月間において868百万ドル（12.1億ドルのローン売却に関連して）および2025年6月に終了した6ヵ月間において340百万ドル（425百万ドルのローン売却に関連して）のセラー・ファイナンスを提供した。セラー・ファイナンスから受けた元利返済は、2026年6月に終了した6ヵ月間において319百万ドルおよび2025年6月に終了した6ヵ月間において370百万ドルであった。セラー・ファイナンスの発行済元本合計額は、2026年6月現在17.7億ドルおよび2025年12月現在11.8億ドルであった。

モーゲージを担保とする留保持分の公正価値の測定に使用される加重平均による主要な経済的仮定に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
留保持分の公正価値	\$ 7,663	\$ 5,865
加重平均残存年数	5.9	6.2
期限前償還率	14.0%	12.4%
10%の不利な変動による影響	\$ (61)	\$ (53)
20%の不利な変動による影響	\$ (116)	\$ (102)
割引率	7.0%	8.6%
10%の不利な変動による影響	\$ (207)	\$ (171)
20%の不利な変動による影響	\$ (400)	\$ (331)

上記の表において、

- ・これらの留保持分に内在するリスクを軽減するために保有しているその他の金融商品による利益は金額に反映されていない。
- ・仮定の変動と公正価値の変動との関係は通常は比例しないため、一般的に仮定の不利な変動に基づき公正価値の変動を推定することはできない。
- ・特定の仮定の変動による影響は、他の仮定の変動からは独立して計算される。実際には、複数の仮定の変動が同時に発生し得るため、上記の感応度は拡大または緩和される可能性がある。

- ・公正価値の算定において期限前償還率が重要な仮定であるポジションに関してのみ、期限前償還率が含まれている。
- ・米国政府機関が発行したCMOに関連するの留保持分の割引率には、信用損失は含まれていない。予想信用損失の仮定は、その他の留保持分の割引率に反映される。

上表に反映されていない当社が保有するその他の留保持分は、2026年6月現在において公正価値が562百万ドルで加重平均残存年数は5.6年であり、2025年12月現在において公正価値が506百万ドルで加重平均残存年数は4.1年であった。これらの留保持分の一部の性質および公正価値のため、期限前償還率、割引率および関連する不利な変動に対する感応度の加重平均仮定値は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性はなかった。これらの持分の評価額の不利な変動に対する当社の最大エクスポージャーは、2026年6月現在596百万ドルおよび2025年12月現在511百万ドルの帳簿価額であった。

注記17

変動持分事業体

VIEにおける変動持分は、投資（債券または株式など）またはその他の持分（デリバティブまたはローンおよび貸付コミットメントなど）であり、VIEの予想損失の一部を負担し、および（または）VIEの予想残存利益の一部を受取る。

VIEにおける当社の変動持分には、シニア債および劣後債、ローンおよび貸付コミットメント、リミテッド・パートナーシップおよびゼネラル・パートナーシップの持分、優先株式および普通株式、為替、株式および（または）信用リスクを含む可能性のあるデリバティブ、保証ならびに当社が投資ファンドから受取る手数料の一部が含まれる。当社がVIEと締結している金利、為替および信用デリバティブ契約の一部は、リスクを負担するのではなくリスクを生じさせるため、変動持分ではない。

VIEは通常、VIEが保有する資産を担保とする、または当該資産に連動する債券および持分証券の発行により、資産の購入資金を調達する。VIEが発行する債券および持分証券には、様々な劣後レベルのトランシェが含まれることがある。当社のVIEへの関与には、注記16に記載のとおり、金融資産の証券化、ならびに以下に記載のとおり、他のタイプのVIEに対する投資およびローンが含まれる。VIEの定義を含む当社の連結方針については注記3を参照のこと。

VIE連結の分析

VIEにおいて支配的財務持分を保有する企業は、主たる受益者と呼ばれ、当該VIEを連結する。当社は、主に以下の項目を検討する分析を実施して、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかを判断する。

- ・どの変動持分保有者がVIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限を有しているか。
- ・どの変動持分保有者がVIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を負担する義務またはVIEの利益を受取る権利を有しているか。
- ・VIEが生み出し、その変動持分保有者に負わせるように設計されたリスクを含む、VIEの目的および設計。
- ・VIEの資本構造。
- ・VIEとその変動持分保有者およびVIEに関与するその他の当事者との間の契約条件。
- ・関連当事者との関係。

当社は、再検討を必要とする特定の事象が発生した時点で、事業体がVIEであるかどうかについての評価を再評価する。当社は、現在の事実および状況に基づき、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかについての判断を継続的に再評価する。

VIEの活動

当社は主に以下の事業活動を通じてVIEに関与している。

モーゲージ担保VIE：当社は、住宅用および商業用モーゲージ・ローンおよび有価証券をモーゲージ担保VIEに売却し、これらのVIEに売却した資産における受益持分を保有する場合がある。当社は、マーケット・メイキング取引に関連して、モーゲージ担保VIEが発行した受益持分を売買する。さらに、当社はこれらのVIEの一部と、主に金利

スワップなどのデリバティブ契約を締結することがあり、これらのデリバティブは通常、変動持分ではない。当社は一般的に、そのリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結している。

税額控除、クレジット関連、不動産およびその他投資VIE：当社は、税額控除および関連する税務上のベネフィットの実現を通じて投資収益を得ることを目的とした適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトに投資するVIEへの持分投資も行っている。当社はまた、不動産、パフォーミング債権、ノンパフォーミング債権、不良貸付債権および持分証券を保有するVIEが発行した持分証券および債券を購入し、また当該VIEに貸付を行っている。さらに、当社は、当社が運用する投資ファンドVIEの一部に持分投資を行い、当該VIEから手数料を受取る権利を有している。当社は通常、これらのVIEに資産を売却せず、当該VIEとデリバティブ契約を締結しない。

社債およびその他の資産担保VIE：当社は、顧客に債券を発行するVIEを組成し、マーケット・メイキング取引に関連して、社債およびその他の資産担保VIEが発行した受益持分を売買し、社債を保有するVIEに貸付を行っている。これらのVIEの一部は、原資産の購入ではなく信用デリバティブ契約を当社と締結することにより当該VIEが発行する受益持分に対するエクスポージャーを合成して作り出す。さらに、当社は一部の社債およびその他の資産担保VIEと、トータル・リターン・スワップなどのデリバティブ契約を締結する場合があります。これらの契約において、当社は受益持分保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する担保に係る投資収益を受取る。当該VIEが所有する担保は主にその他の資産担保ローンおよび有価証券である。当社のトータル・リターン・スワップの取引相手先としての立場は解消される場合があります。当該スワップに関連するリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結する場合があります。当社は社債および当社が組成したその他の資産担保VIEに資産を売却する場合があります。

元本保証債VIE：当社は顧客に元本保証債を発行するVIEを組成している。これらのVIEは、主にヘッジ・ファンドに対するエクスポージャーのある資産のポートフォリオを所有している。当社はこれらのVIEとトータル・リターン・スワップを締結しており、これらの契約において、当社は元本保証債保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する資産に係る投資収益を受取る。

非連結VIE

当社が変動持分を保有している非連結VIEに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
非連結VIE合計		
VIE資産	\$ 292,635	\$ 271,331
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$ 20,047	\$ 17,746
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$ 3,468	\$ 3,016
最大損失リスク：		
留保持分	\$ 8,374	\$ 6,458
購入持分	808	681
コミットメントおよび保証	6,112	6,239
デリバティブ	8,248	9,445
債券および株式	6,636	6,284
合計	\$ 30,178	\$ 29,107

上記の表において、

- ・当社の変動持分の性質は、最大損失リスクの下欄に記載している。
- ・VIEの債務に対する当社のエクスポージャーは通常、これらの事業体における当社の持分に限定されている。一部のケースでは、当社はVIEまたはVIEの変動持分の保有者に保証（デリバティブに関する保証を含む）を提供している。
- ・最大損失リスクには、これらの変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれない。
- ・留保持分、購入持分ならびに債券および株式の最大損失リスクは、これらの持分の帳簿価額である。
- ・コミットメントおよび保証ならびにデリバティブの最大損失リスクは、想定元本額であり、予測損失を表すものではなく、また未実現損失によって減額されていない。その結果、最大損失リスクはコミットメントおよび保証ならびにデリバティブについて計上された負債を超過する。

以下の表は、上記の要約表に含まれる非連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年 6 月現在	2025年12月現在
モーゲージ担保		
VIE資産	\$ 193,183	\$ 180,240
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$ 7,959	\$ 6,094
最大損失リスク：		
留保持分	\$ 7,778	\$ 5,947

購入持分		181		147
デリバティブ		1		1
合計	\$	7,960	\$	6,095
税額控除、クレジット関連、不動産およびその他投資				
VIE資産	\$	75,820	\$	67,290
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	7,237	\$	7,073
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$	3,048	\$	2,587
最大損失リスク：				
コミットメントおよび保証	\$	5,473	\$	5,376
債券および株式		4,619		4,494
合計	\$	10,092	\$	9,870
社債およびその他の資産担保				
VIE資産	\$	23,632	\$	23,801
変動持分の帳簿価額 - 資産	\$	4,851	\$	4,579
変動持分の帳簿価額 - 負債	\$	420	\$	429
最大損失リスク：				
留保持分	\$	596	\$	511
購入持分		627		534
コミットメントおよび保証		639		863
デリバティブ		8,247		9,444
債券および株式		2,017		1,790
合計	\$	12,126	\$	13,142

2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、非連結VIEにおける当社の変動持分の帳簿価額は、連結貸借対照表には、以下のとおりに含まれる。

- ・モーゲージ担保：資産は主にトレーディング資産およびローンに含まれる。
- ・税額控除、クレジット関連、不動産およびその他投資：資産は主に投資およびその他資産に含まれ、負債はトレーディング負債およびその他負債に含まれる。
- ・社債およびその他の資産担保：資産はローンおよびトレーディング資産に含まれ、負債はトレーディング負債に含まれる。

税額控除VIE

当社は、適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトに投資する非連結の税額控除VIEに対する持分投資を行っている。これらのVIEは通常、リミテッド・パートナーシップまたは同様の事業体として組成されており、第三者がゼネラル・パートナーまたはマネージング・メンバーとなるのが一般的である。当社は、リミテッド・パートナーとして事業体に投資し、その投資に対して税額控除およびその他の税務上のベネフィットを受ける。当社は生産税額控除を受ける適格低所得者向け住宅および再生可能エネルギーのプロジェクトについて比例償却法を選択している。比例償却法による会計処理の基準を満たす投資は、当該投資に関して受ける税額控除およびその他の税務上のベネフィットに比例して償却される。投資の償却ならびに関連する税額控除およびその他の税務上のベネフィットは、法人税等の一部として計上され、連結キャッシュ・フロー計算書のその他の営業活動に含まれる。

比例償却法による会計処理の基準を満たした適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資（連結貸借対照表上はその他資産の他の受取債権およびその他に含まれる）に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
投資の帳簿価額	\$ 4,209	\$ 4,123

上記の表では、投資には、未実施の資金供与に対するコミットメントが、2026年6月現在26.0億ドルおよび2025年12月現在25.7億ドル含まれていた。2026年6月現在、未実施の資金供与に対するコミットメントの大部分は、2028年末までに資金供与が実施される見込みである。

比例償却法による会計処理の基準を満たした適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資に関連する償却ならびに税額控除およびその他の税務上のベネフィットに関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
償却	\$ 243	\$ 259
税額控除およびその他の税務上のベネフィット	\$ 308	\$ 332

比例償却法による会計処理の基準を満たさない適格低所得者向け住宅プロジェクトへの投資は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性はなかった。

生産税額控除を受ける再生可能エネルギー・プロジェクトへの当社の既存の投資は、ASU No.2023-02の適用に伴い、比例償却法による会計処理への移行が認められなかった。これらの投資は2026年6月現在10.5億ドルおよび2025年12月現在11.7億ドルであり、連結貸借対照表上、投資に含まれ、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されている。

連結VIE

連結VIEの資産および負債の帳簿価額および貸借対照表上の区分の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
連結VIE合計		
資産		
現金および現金同等物	\$ 102	\$ 49
顧客およびその他に対する受取債権	1	1
トレーディング資産	102	112
投資	690	347
その他資産	41	71
合計	\$ 936	\$ 580
負債		
その他担保付借入金	\$ 594	\$ 643
顧客およびその他に対する支払債務	14	7
無担保短期借入金	5	5
無担保長期借入金	13	14
その他負債	525	212
合計	\$ 1,151	\$ 881

上記の表において、

- ・ 資産および負債は、連結会社間の相殺消去後の金額で表示されており、当社の変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれていない。
- ・ 当社が議決権持分の過半数を保有するVIEは、() VIEが事業の定義に該当し、() VIEの資産が債務の決済以外の目的に利用可能な場合には、含まれていない。
- ・ 資産のほぼすべてがVIEの債務の決済にのみ利用可能である。

以下の表は、上記の要約表に含まれる連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
資産		
不動産およびその他投資	\$ 782	\$ 466
社債およびその他の資産担保	69	23
元本保証債	85	91
合計	\$ 936	\$ 580
負債		
不動産およびその他投資	\$ 539	\$ 221
社債およびその他の資産担保	260	298
元本保証債	352	362
合計	\$ 1,151	\$ 881

上記の表において、不動産およびその他投資のVIEの債権者および受益持分保有者は、当社全般の信用に遡及するものではない。

注記18

コミットメント、偶発債務および保証債務

コミットメント

コミットメントの種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
コミットメントの種類		
商業用貸付：		
投資適格	\$ 201,327	\$ 154,598
非投資適格	82,822	81,407
ウェアハウス・ファイナンス	16,277	16,349
クレジットカード	74,520	70,823
貸付合計	374,946	323,177
リスク・パーティシペーション	11,027	8,435
担保付契約	122,828	103,188
担保付借入金	79,932	43,206
投資	5,492	9,721
その他	11,653	9,392
コミットメント合計	\$ 605,878	\$ 497,119

終了日別のコミットメントの内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在			
	2026年下半年	2027年 - 2028年	2029年 - 2030年	2031年以降
コミットメントの種類				
商業用貸付：				
投資適格	\$ 8,704	\$ 70,852	\$ 80,245	\$ 41,526
非投資適格	1,333	27,465	31,904	22,120
ウェアハウス・ファイナンス	271	6,448	6,732	2,826
クレジットカード	74,520	—	—	—
貸付合計	84,828	104,765	118,881	66,472
リスク・パーティシペーション	98	1,593	7,136	2,200
担保付契約	116,002	5,909	917	—
担保付借入金	77,344	2,588	—	—
投資	1,371	968	148	3,005
その他	10,772	880	—	1
コミットメント合計	\$ 290,415	\$ 116,703	\$ 127,082	\$ 71,678

貸付コミットメント

当社の商業用貸付およびウェアハウス・ファイナンスのコミットメントは期限付の融資契約であり、契約上の借入条件すべてを満たしていることを前提として実行される。これらのコミットメントは、第三者との協調融資とした額を控除後の金額で表示される。当社はこれらのコミットメントの一部を協調融資とする可能性があるため、コミットメント合計額は必ずしも実際の将来キャッシュ・フローを反映しているとは限らない。また、実行されないままコミットメントが満期を迎える、または契約相手の要求によりコミットメントが減額もしくは解約される可能性もある。当社はまた、クレジットカードの与信枠供与により、消費者に信用供与を行っている。

貸付コミットメントに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
投資目的保有	\$ 290,139	\$ 238,972
売却目的保有	82,075	82,558
公正価値評価	2,732	1,647
合計	\$ 374,946	\$ 323,177

上記の表において、

- ・投資目的保有の貸付コミットメントは、償却原価で会計処理される。貸付コミットメントの帳簿価額は、2026年6月現在11.1億ドル（信用損失引当金771百万ドルを含む）および2025年12月現在10.4億ドル（信用損失引当金731百万ドルを含む）の負債であった。かかる貸付コミットメントの見積公正価値は、2026年6月現在67.8億ドルおよび2025年12月現在60.3億ドルの負債であった。これらの貸付コミットメントが公正価値で計上され公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月現在32.8億ドルおよび2025年12月現在34.4億ドルがレベル2に分類され、2026年6月現在35.0億ドルおよび2025年12月現在25.9億ドルがレベル3に分類されていたことになる。
- ・売却目的保有の貸付コミットメントは、取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される。売却目的保有の貸付コミットメントの帳簿価額は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。かかる貸付コミットメントの見積公正価値は、帳簿価額と近似している。これらの貸付コミットメントが公正価値の階層に含まれていたならば、2026年6月現在において主にレベル3に分類され、2025年12月現在において主にレベル2に分類されていたことになる。
- ・公正価値で測定される貸付コミットメントに関連する損益がある場合には、通常、手数料を控除後の金額でその他の自己勘定取引に計上する。

商業用貸付：当社は、主に投資適格な法人借主向けに商業用貸付コミットメントを供与している。かかるコミットメントには主に、リレーションシップ貸付活動（主に営業および一般的な事業目的で使用される）およびその他の投資銀行業務（通常、条件付買収資金調達のために供与され、借手がその他の資金調達源への借替えを行うことが多いため、短期的性質とされているものが多い）に関連していた。当社はまた、商業用不動産ファイナンスおよびその他担保付貸付に関連して貸付コミットメントを供与している。実行済ローンの詳細については注記9を参照のこと。

当社の商業用貸付活動に関連する信用リスクを軽減するために、当社は、一部のローンおよび貸付コミットメントに対して、クレジット・デフォルト・スワップ（個別銘柄契約とインデックスに基づく契約の両方）を通じて、またクレジットリンク債の発行を通じて、信用補完を得ている。

ウェアハウス・ファイナンス：当社は金融資産を保有する顧客に対して資金融資を行っている。これらの融資には主に住宅用不動産ローン、消費者向けローンおよび企業向けローンから成る保管資産の担保が供与されている。

クレジットカード：当社は、クレジットカードの与信枠供与により、消費者に信用供与を行っている。これらのクレジットカードの与信枠は、当社により解約可能であり、アップル・カード・プログラムの譲渡計画により売却目的保有に分類されている。

リスク・パーティシペーション

当社はまた、他の金融機関に対する一部の商業用貸付コミットメントについて、リスク・パーティシペーションを行っている。リスク参加者が債務不履行に陥った場合、当社は、借手への融資責任を有する。

担保付契約コミットメント/担保付借入金コミットメント

担保付契約コミットメントには、取引開始日が将来の売戻条件付契約および有価証券借入担保金取引が含まれている。また、担保付借入金コミットメントには、取引開始日が将来の買戻条件付契約および担保付貸付契約が含まれており、これらの契約は将来の日付において決済される。担保付契約コミットメントには、当社が売戻条件付契約を通じて顧客および取引相手先に条件付融資を行うコミットメントを締結した取引も含まれる。これらのコミット

メントに基づく当社の融資は、売戻条件付契約のすべての条件を満たすことを前提としており、実行されないままコミットメントが満期を迎える可能性もある。

投資コミットメント

投資コミットメントには、直接または当社が組成し運用するファンドを通じて、非公開の持分証券、不動産およびその他資産に投資するコミットメントが含まれている。投資コミットメントには、当社が運用するファンドに投資するコミットメントに関連する、2026年6月現在857百万ドルおよび2025年12月現在10.0億ドルが含まれていた。これらのコミットメントが要求された場合、投資日現在の市場価額で融資される。

2025年12月現在、投資コミットメントには、インダストリー・ベンチャーズおよびイノベーターを取得するための当社のコミットメントも含まれていた。これらの取得は2026年度上半期に完了した。取得の詳細については注記12を参照のこと。

偶発債務

訴訟：訴訟については注記27を参照のこと。

保証債務

保証の定義に合致するデリバティブ、有価証券の貸付および決済に対する保証、ならびに特定のその他の財務保証は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	デリバティブ		有価証券の貸付および決済		その他の財務保証
2026年6月現在					
純負債の帳簿価額	\$	3,062	\$	-	\$ 497
期日別最大支額/想定元本					
2026年下半年	\$	159,017	\$	154,378	\$ 1,892
2027年—2028年		205,721		-	3,135
2029年—2030年		26,899		-	3,904
2031年以降		36,747		-	1,135
合計	\$	428,384	\$	154,378	\$ 10,066
2025年12月現在					
純負債の帳簿価額	\$	2,643	\$	-	\$ 485
期日別最大支額/想定元本					
2026年	\$	219,426	\$	182,017	\$ 2,435
2027年—2028年		111,873		-	3,709
2029年—2030年		17,321		-	2,195
2031年以降		31,026		-	313
合計	\$	379,646	\$	182,017	\$ 8,652

上記の表において、

- ・最大支払額は契約の想定元本に基づくものであり、予想損失を示すものではない。
- ・金額には、貸付コミットメントに含まれるスタンドバイ信用状を発行する特定のコミットメントが含まれていない。当社のコミットメントの概要については、上記「コミットメント」の表を参照のこと。
- ・デリバティブの帳簿価額には、2026年6月現在830百万ドルおよび2025年12月現在765百万ドルのデリバティブ資産、ならびに2026年6月現在38.9億ドルおよび2025年12月現在34.1億ドルのデリバティブ負債が含まれていた。

デリバティブ保証：当社は、米国会計基準における保証の定義に合致する様々なデリバティブ契約を締結しており、これには株式およびコモディティの売建プット・オプション、売建為替契約ならびに金利キャップ、フロアおよびスワップションが含まれる。これらのデリバティブは保証の定義に合致しないデリバティブとともにリスク管理されているため、上記の表の金額は当社のデリバティブ取引に関連する全体的なリスクを反映していない。デリバティブが現金決済され、取引相手先がデリバティブの対象となる商品を契約開始日に保有していた可能性が高いと結論づける根拠が当社にない場合には、当該デリバティブに関する開示は要求されない。当社は、国際的に活動している一部の大手商業銀行および投資銀行の取引相手先、中央清算機関、ヘッジ・ファンドならびに一部のその他の取引相手先について、これらの条件は満たされていると結論づけている。したがって当社は、かかる契約を上記の表に含めていない。上記の表に含まれていない、保証の定義に合致する信用デリバティブに関する情報は、注記7を参照のこと。

デリバティブは公正価値で会計処理されるため、帳簿価額は各契約の支払/履行リスクを最も適切に表していると見なされる。しかし、上記の表にある帳簿価額には、取引相手先および現金担保のネットティングによる影響が含まれていない。

有価証券の貸付および決済に対する保証：有価証券の貸付および決済に対する保証には、当社が貸付仲介業務として、および証券取引清算機関のスポンシング・メンバーとして提供する補償および保証が含まれる。

当社は、貸付仲介業務として、借手が有価証券を返却せず、借入有価証券の市場価額に対して保有担保が不十分な場合に発生する損失について、有価証券貸付を行う顧客のほとんどに対して補償を行う。かかる補償の最大支払額は、2026年6月現在188.2億ドルおよび2025年12月現在155.8億ドルであった。有価証券貸付に対する補償に関連して貸手が保有している担保は、2026年6月現在196.1億ドルおよび2025年12月現在162.2億ドルであった。これらの契約上の性質により、当社は借手に貸付けた有価証券の価値を上回る市場価額の担保を借手から受取ることが要求されているため、当該補償に関連する履行リスクは僅少である。

証券取引清算機関の米国債部門のスポンシング・メンバーとして、当社は、一部の売戻条件付契約および買戻条件付契約に関連して、スポンサー・メンバー顧客の履行を証券取引清算機関に保証する。当該保証に係る潜在的損失を最小限に抑えるため、当社は、スポンシングを受ける顧客が証券取引清算機関に供した担保の担保権を得ている。したがって、当該保証に係る損失リスクは僅少である。この保証に係る最大支払額は、2026年6月現在1,355.6億ドルおよび2025年12月現在1,664.4億ドルであった。保有する関連担保は、2026年6月現在1,354.1億ドルおよび2025年12月現在1,662.5億ドルであった。

その他の財務保証：通常の営業活動において、当社は第三者の債務についてその他の財務保証（スタンドバイ信用状、ならびに顧客が取引を完了することができるその他の保証およびファンド関連の保証など）を提供する。当該保証は、被保証者が受益者との契約に基づく債務を履行することができなかった場合に受益者に対して支払を行う義務を表している。その他の財務保証には、当社がマレーシア政府に提供した保証が含まれており、当社は、マレーシアの政府系投資ファンドである1マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（以下「1MDB」という。）に関連して、世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が2025年8月までに少なくとも14億ドルの資産と収入を受け取ることを保証していた。2023年10月、当社は、保証に基づく資産の回収および支払方法に関して、マレーシア政府に対する仲裁手続を開始したが、当該仲裁手続は現在進行中である。2025年8月、マレーシア政府は、保証に対して約10億ドルの最終支払を要求した。当社は、マレーシア政府が14億ドル超の信用力のある資産を回収しており、支払は不要であると考えている。何らかの支払が必要かどうかを含め、すべての問題に関する最終判断は、仲裁手続を通じて下される予定である。1MDBに関連する事項の詳細については注記27を参照のこと。

トラストが発行した証券の保証：当社は、第三者への有価証券の発行、発行による受取額の当社への貸付、当該目的に関連する当社と第三者との契約の締結などの限定した目的のために、ゴールドマン・サックス・キャピタルI、ゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIII（以下「トラスト」という。）ならびにその他の事業体を設定している。当社はこれらの事業体を連結していない。トラストが関与する取引の詳細については、注記14および注記19を参照のこと。

当社は、これらの事業体が発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を有効に提供している。保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づくこれら事業体への当社による適時の支払は、当該事業体が発行した有価証券に係る支払を十分にカバーするものである。グループ・インクの子会社は、トラストの有価証券を保証していない。

経営陣は、保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づき要求される支払、ならびに当該事業体により生じる一部の費用に関連して要求される支払以外に、支払代理人またはその他のサービス提供者による不履行など、これら事業体に関連して当社が支払を求められるような状況が起こる可能性は低いと考えている。

サービス提供者の補償および保証：通常の営業活動において、当社は、清算・カストディ機関、受託会社および管理会社などの一部のサービス提供者に対して、当社またはその関連会社の代理人としての業務または当該サービスの提供に関連して発生する特定の潜在的損失について補償および保証を行っている。

当社はまた、一部の顧客またはその他の当事者に対しても、カストディアンとしての役割から生じる損失、またはサブカストディアンおよび第三者ブローカーを含む第三者サービス提供者の行為または不作為により生じる損失について、責任が発生する可能性がある。ある特定の状況においては、当社はこれらの第三者サービス提供者から、当社に発生した関連損失のうち一部の補填を求める権利を有する。さらに当社は、世界中の支払、決済および清算ネットワークならびに証券取引所のメンバーであるため、他のメンバーの債務不履行が生じた場合および損失が生じるその他の状況では、かかるネットワークおよび取引所の債務履行を要求されることもある。

当社のプライム・ブローカレッジ業務および決済業務に関連して、当社は顧客がその他のブローカーまたは中央清算機関と行った取引について決済および清算することに同意している。かかる取引に関する当社の債務は、顧客口座の資産（顧客に代わって当社が決済および清算した取引により受取ったマージンおよび収入を含む）により担保

される。ジョイント・ベンチャー投資に関連して、当社は借入保証を行うことがあり、当該保証に基づき、当社は、詐欺、横領、環境負債および借手が関与するその他の事象が発生した場合、責任を負う可能性がある。

当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。これは、まだ発生していない請求の評価を含め、将来の事象の発生にかかっているためである。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づき重要な金額を支払わなくてはならなくなる可能性は低いと考えており、これらの保証および補償に関連する重要な負債は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

その他の表明、保証および補償：当社は様々な商取引に関連して取引相手先に表明および保証を行っており、これらの表明および保証の違反により生じる潜在的損失に対して補償を行うことがある。当社はまた、有価証券発行、借入またはデリバティブなどの通常の取引に関連して、米国税法の改定または不利な適用に対する補償を提供することがある。

さらに当社は、米国以外の税法の改定または不利な適用により追加で課税される場合または支払が源泉徴収される場合にも、一部の取引相手先に対して補償を提供することがある。これらの補償は、その他の契約上の債務またはその他の債務に関して当社が提供する補償と同様、一般的に標準契約条項であり、通常の営業活動において締結される。通常、これらの補償には表示価額または想定元本はなく、補償義務を生じさせる偶発事象は発生しないものと予想されている。将来における税法の改定およびそうした税法がこれらの補償にどのように適用されるかを判断することはできない。このため、当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づき重要な金額を支払わなくてはならなくなる可能性は低いと考えており、これらの保証および補償に関連する重要な負債は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

子会社の保証：グループ・インクは、当社の完全所有金融子会社であるGSファイナンス・コープが発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を提供している。グループ・インクは、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（以下「GS&Co.」という。）、GSバンクUSAおよびゴールドマン・サックス・パリ・インク et Cie の支払債務について、一部の例外事項を除き、保証している。また、グループ・インクは、その他の連結子会社の債務の多くを、取引相手先と交渉の上、取引ごとに保証している。さらに、グループ・インクはゴールドマン・サックス・インターナショナル（以下「GSI」という。）、GSBEおよび特定のその他の連結子会社に対して、それぞれが特定の取引相手先と締結した契約に関連する保証を提供している。連結子会社のこれらの債務が連結貸借対照表に認識されるまたはコミットメントとして反映されることを考慮して、保証人としてのグループ・インクの負債を個別には開示していない。

注記19

株主資本

普通株式

2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、当社は授權普通株式40.0億株および授權無議決権普通株式200百万株を有しており、額面価額はそれぞれ1株当たり0.01ドルである。

当社の株式買戻制度は、普通株式の適正水準の維持を目的としている。株式買戻制度は主として通常の公開市場での購入を通じて行われており（規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および早期株式買戻しを含む可能性がある）、買戻しの金額および時期は、主に当社の現在および将来の資本の状況ならびに資本配分の機会によって決定されるが、現在および将来の自己資本規制の推移、一般的な市況、当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受けることもある。

普通株式の買戻しに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万（1株当たり金額を除く）)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
買い戻した普通株式数(単位：百万株)	9.5	12.5
1株当たりの平均費用(単位：ドル)	\$ 949.67	\$ 590.94
普通株式の買戻し費用合計(単位：百万ドル)	\$ 9,000	\$ 7,360

一部の株式報奨の条件に従って、従業員が当社に株式を付託すること、または当社が従業員の源泉徴収に関する法定要件を満たすために、株式報奨の取消しを行うことが可能である。これらの報奨に関連して、2026年6月に終了した6ヵ月間において、2,073株、総額では1.9百万ドルが付託され、当社は、3.0百万個、総額では28.6億ドルの

株式報奨を取り消した。2026年 6 月および2025年 6 月に終了した 6 ヶ月間のいずれにおいても、株式報奨の決済に用いられた現金の金額に重要性はなかった。

宣言された普通株式配当金は以下の表のとおりである。

	以下で終了した 6 ヶ月間	
	2026年 6 月	2025年 6 月
普通株式 1 株当たり配当金宣言額	\$ 9.00	\$ 6.00

2026年 7 月13日、グループ・インクの取締役会は、四半期配当金を、普通株式 1 株当たり4.50ドルから5.00ドルに引き上げた。配当金は、2026年 9 月 1 日現在の株主名簿上の普通株主に対して2026年 9 月29日に支払われる予定である。

優先株式

2026年6月現在、発行済で流通している永久優先株式に関する情報は、以下の表のとおりである。

シリーズ	授權株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの預託株式数
A	50,000	30,000	29,999	1,000
C	25,000	8,000	8,000	1,000
D	60,000	54,000	53,999	1,000
E	17,500	7,667	7,667	該当なし
F	5,000	1,615	1,615	該当なし
O	26,000	26,000	26,000	25
U	30,000	30,000	30,000	25
V	30,000	30,000	30,000	25
W	60,000	60,000	60,000	25
X	90,000	90,000	90,000	25
Y	80,000	80,000	80,000	25
Z	76,000	76,000	76,000	25
合計	549,500	493,282	493,280	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の配当優先権	償還価額 (単位：百万ドル)
A	償還可能	\$ 25,000	\$ 750
C	償還可能	\$ 25,000	200
D	償還可能	\$ 25,000	1,350
E	償還可能	\$ 100,000	767
F	償還可能	\$ 100,000	161
O	2026年11月10日	\$ 25,000	650
U	2026年8月10日	\$ 25,000	750
V	2026年11月10日	\$ 25,000	750
W	2029年2月10日	\$ 25,000	1,500
X	2029年5月10日	\$ 25,000	2,250
Y	2034年11月10日	\$ 25,000	2,000
Z	2030年2月10日	\$ 25,000	1,900
合計			\$ 13,028

上記の表において、

- ・株式はすべて、1株の額面が0.01ドルであり、各株式は適宜、特定数の預託株式で表章されている。
- ・最も早い償還日は、各非累積型優先株式が当社の裁量で償還可能となる日を表す。
- ・優先株式を償還する前に、当社は連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）から承認を受けなければならない。
- ・シリーズAからFおよびシリーズUからZの優先株式の1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（宣言済）を加算した金額である。シリーズO優先株式の1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（発生済）を加算した金額である。
- ・全シリーズの優先株式は同順位であり、清算時には当社普通株式に対して優先権を有している。
- ・当社が普通株式の配当宣言もしくは配当金支払、または普通株式の購入、償還もしくはその他の取得を行う能力は、当社が直近の終了した配当期間における優先株式に対する配当金を全額支払うことができない、または配当金を全額引当てることができない場合には、一定の制限を受ける可能性がある。
- ・シリーズEおよびシリーズF優先株式は、それぞれゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIIIによって保有されている。これらのトラストは当社をスポンサーとするデラウェア州の法定信託であり、規制上および法律上は当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象ではない。

2026年度第1四半期に、当社は（ ）シリーズQ 5.50%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズQ優先株式」という。）の全流通株式を償還価額500百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（宣言済）を加算した金額、（ ）シリーズR 4.95%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズR優先株式」という。）の全流通株式を償還価額600百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（宣言済）を加算した金額、および（ ）シリーズS 4.40%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズS優先株式」という。）の全流通株式を償還価額350百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（宣言済）を加算した金額で償還した。これらの償還価額と償還時における帳簿価額純額との差額は3百万ドルであり、2026年度第1四半期に優先株式配当金への加算額として計上された。

2026年度第2四半期に、当社はシリーズT 3.80%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズT優先株式」という。）の全流通株式を償還価額675百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（宣言済）を加算した金額で償還した。償還価額と償還時における帳簿価額純額との差額は1百万ドルであり、2026年度第2四半期に優先株式配当金への加算額として計上された。

2026年7月に、当社はシリーズA 6.500%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズA優先株式」という。）100,000株を発行した。発行済で流通しているシリーズA優先株式の清算時の配当優先権は1株当たり25,000ドルで、25株の預託株式で表章されており、2031年8月10日以降、1株当たり25,000ドルに未払配当金（宣言済）を加算した償還価格で当社の裁量で償還可能となる。シリーズA優先株式に係る配当金は、宣言された場合、（ ）発行日から2031年8月10日まで（同日を含まない）は年率6.500%、（ ）それ以降は5年物国債利回りに年率2.175%を加算した率により、半年ごとに支払われる。

2026年7月に、当社はシリーズU 3.65%固定（リセット条項付）非累積型優先株式（以下「シリーズU優先株式」という。）の全流通株式を償還価額750百万ドル（1株当たり25,000ドル）に未払配当金（宣言済）を加算した金額で償還する予定であることを発表した。

連結株主資本等変動計算書の優先株式の発行費用は、償還に伴う発行費用の利益剰余金への組替（新規発行に関連する発行費用控除後）を反映している。

2026年6月現在の永久優先株式の配当率は以下の表のとおりである。

シリーズ	年間配当率
A	3ヵ月物SOFR+1.01161%、3.75%以上、四半期ごとに支払
C	3ヵ月物SOFR+1.01161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
D	3ヵ月物SOFR+0.93161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
E	3ヵ月物SOFR+1.02911%、4.00%以上、四半期ごとに支払
F	3ヵ月物SOFR+1.03161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
O	発行日から2026年11月10日まで（同日を含まない）は5.30%、半年ごとに支払、その後は3ヵ月物SOFR+4.09561%、四半期ごとに支払
U	発行日から2026年8月10日まで（同日を含まない）は3.65%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.915%、半年ごとに支払
V	発行日から2026年11月10日まで（同日を含まない）は4.125%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.949%、半年ごとに支払
W	発行日から2029年2月10日まで（同日を含まない）は7.50%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+3.156%、半年ごとに支払
X	発行日から2029年5月10日まで（同日を含まない）は7.50%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.809%、半年ごとに支払
Y	発行日から2034年11月10日まで（同日を含まない）は6.125%、半年ごとに支払、その後は10年物国債利回り+2.40%、半年ごとに支払
Z	発行日から2030年2月10日まで（同日を含まない）は6.850%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.461%、半年ごとに支払

上記の表において、

- ・優先株式の各シリーズの配当金は、特定の期間について後払いで支払われる。
- ・シリーズUからZの参照国債利回りは、各シリーズの直近の配当決定日に基づいている。

宣言された優先株式配当金は以下の表のとおりである。

シリーズ	2026年6月に終了した6ヵ月間		2025年6月に終了した6ヵ月間	
	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)
A	\$ 602.28	\$ 18	\$ 680.99	\$ 21
C	\$ 602.28	5	\$ 680.99	6
D	\$ 592.17	32	\$ 670.93	36
E	\$ 2,405.93	19	\$ 2,749.24	21
F	\$ 2,407.19	4	\$ 2,750.50	4
O	\$ 662.50	17	\$ 662.50	17
Q	\$ 922.38	17	\$ 922.38	18
R	\$ 945.00	21	\$ 618.75	15
S	\$ 898.25	12	\$ 550.00	8
T	\$ 475.00	12	\$ 475.00	13
U	\$ 456.25	14	\$ 456.25	14
V	\$ 515.63	15	\$ 515.63	15
W	\$ 937.50	56	\$ 937.50	56
X	\$ 937.50	84	\$ 937.50	84
Y	\$ 765.63	61	\$ 952.78	77
Z	\$ 856.25	65	\$ -	-
合計		\$ 452		\$ 405

2026年7月7日、グループ・インクは、2026年7月26日現在の株主名簿上の優先株主に対して、シリーズA優先株式1株当たり294.44ドル、シリーズC優先株式1株当たり294.44ドル、シリーズD優先株式1株当たり289.39ドル、シリーズU優先株式1株当たり456.25ドル、シリーズW優先株式1株当たり937.50ドルおよびシリーズZ優先株式1株当たり856.25ドルの配当金を2026年8月10日に支払うことを宣言し、2026年8月17日現在の株主名簿上の優先株主に対して、シリーズE優先株式1株当たり1,198.44ドルおよびシリーズF優先株式1株当たり1,199.08ドルの配当金を2026年9月1日に支払うことを宣言した。かかる優先株式配当金の総額は約175百万ドルであった。

その他の包括利益/(損失)累積額

その他の包括利益/(損失)累積額(税効果考慮後)の変動の内訳は以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	期首残高	その他の包括利益/(損失) 調整(税効果考慮後)	期末残高
2026年6月に終了した6ヵ月間			
為替換算調整勘定	\$ (804)	\$ (73)	\$ (877)
債務評価調整	(1,062)	342	(720)
年金および退職後負債	(496)	4	(492)
売却可能有価証券	103	(847)	(744)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(1)	(22)	(23)
合計	\$ (2,260)	\$ (596)	\$ (2,856)
2025年6月に終了した6ヵ月間			
為替換算調整勘定	\$ (815)	\$ (70)	\$ (885)
債務評価調整	(386)	70	(316)
年金および退職後負債	(528)	23	(505)
売却可能有価証券	(972)	693	(279)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(1)	1	-
合計	\$ (2,702)	\$ 717	\$ (1,985)

注記20

規制および自己資本比率

FRBは、グループ・インクの主要監督機関である。グループ・インクは、1956年米国銀行持株会社法に基づく銀行持株会社（以下「BHC」という。）であり、同法の改正に基づく金融持株会社でもある。当社は、FRBの規制に準拠して計算される連結自己資本規制（以下「自己資本規制の枠組」という。）の対象となっている。

自己資本規制は、リスク・ウェイト資産（以下「RWA」という。）、平均資産およびオフバランスシート・エクスポージャーに対する規制自己資本測定値の比率であるリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率として表されている。これらの自己資本規制を遵守できない場合、当社は規制当局から制限が課される可能性があり、自社株の買い戻し、配当の支払い、および特定の変動報酬の支払いを行う当社の能力に制限が生じる可能性がある。また、当社の資本水準は自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。さらに、当社の特定の子会社は個別の規制および自己資本規制の対象となっている。

自己資本規制の枠組

自己資本規制の枠組に基づく規制の大部分は、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本の枠組（以下「バーゼル3」という。）に基づくもので、米国のドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法の一部の規定も導入されている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法」を導入している金融機関とされ、グローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）に指定されている。

自己資本規制の枠組には、リスク・ベースの最低自己資本要件および資本保全バッファ要件が含まれる。当該バッファは、普通株式等Tier1（以下「CET1」という。）資本の要件を満たす資本のみから構成されなければならない。

当社はCET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を、標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に準拠して算定している。標準的自己資本規則および先進的自己資本規則に基づいて算定された各比率は、それぞれの資本要件を満たさなければならない。

自己資本規制の枠組に基づき、当社は最小Tier1レバレッジ比率および最小補完的レバレッジ比率（以下「SLR」という。）からなるレバレッジ要件、ならびにSLRバッファも遵守する必要がある。

連結上の自己資本規制比率

リスク・ベースの自己資本規制比率：リスク・ベースの最低自己資本要件、資本保全バッファ要件および総自己資本要件は、以下の表のとおりである。

	2026年 6月現在	2025年12月現在	2026年 6月現在	2025年12月現在
	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
リスク・ベースの最低自己資本要件				
CET1資本比率	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
Tier1資本比率	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
総自己資本比率	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
資本保全バッファ要件				
G-SIBサーチャージ（手法2）	3.5%	3.0%	3.5%	3.0%
ストレス資本バッファ	3.4%	3.4%	N/A	N/A
固定バッファ	N/A	N/A	2.5%	2.5%
カウンターシクリカル資本バッファ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	6.9%	6.4%	6.0%	5.5%
リスク・ベースの総自己資本要件				
CET1資本比率	11.4%	10.9%	10.5%	10.0%
Tier1資本比率	12.9%	12.4%	12.0%	11.5%
総自己資本比率	14.9%	14.4%	14.0%	13.5%

上記の表において、

- ・リスクベースの総自己資本要件の各自己資本規制比率は、リスクベースの必要最低自己資本要件と資本保全バッファ要件で構成される。
- ・G-SIBサーチャージは2つの手法（手法1と手法2）を用いて算出し、そのうちより高い方が当社の資本保全バッファ要件に反映される。手法1は、各G-SIBの規模、相互連関性、代替可能性、複雑性および複数の法域にまたがる活動の測定値に依拠する。手法2は、同様のデータを用いるが、代替可能性の代わりに、短期ホール

セール資金調達への依拠に係る測定値を含んでいる。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、G-SIBサーチャージ（手法2）の方が高かったため、その算出値が資本保全バッファ要件に反映されている。

- ・2026年2月、FRBは、2026年の総合的な資本分析および審査（以下「CCAR」という。）のストレス・テストの結果、新たな拘束力のあるストレス資本バッファ（以下「SCB」という。）は設定されず、2027年に新たなSCB要件が通知されるまで、BHCには2025年のCCARストレス・テストに基づくSCB要件が引き続き適用される旨を発表した。このため、FRBによる追加的な措置がない限り、2025年10月1日から当社に適用されている3.4%のSCBは2027年9月30日まで有効となる。

以下の表は、リスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2026年 6 月現在				
CET1資本	\$	101,657	\$	101,657
Tier1資本	\$	114,382	\$	114,382
Tier2資本	\$	16,311	\$	13,703
総自己資本	\$	130,693	\$	128,085
RWA	\$	790,640	\$	747,374
CET1資本比率		12.9%		13.6%
Tier1資本比率		14.5%		15.3%
総自己資本比率		16.5%		17.1%
2025年12月現在				
CET1資本	\$	104,297	\$	104,297
Tier1資本	\$	118,943	\$	118,943
Tier2資本	\$	11,722	\$	9,527
総自己資本	\$	130,665	\$	128,470
RWA	\$	727,338	\$	691,470
CET1資本比率		14.3%		15.1%
Tier1資本比率		16.4%		17.2%
総自己資本比率		18.0%		18.6%

上記の表において、2026年6月現在のリスク・ベースの標準的自己資本規制比率は、2025年12月現在と比較して低下したが、これは主に信用RWAと市場RWAの双方の増加を反映している。2026年6月現在の先進的リスク・ベースの自己資本比率は、2025年12月現在と比較して低下したが、これは信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの増加を反映している。

レバレッジ比率：以下の表は、レバレッジ要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在
Tier1レバレッジ比率	4.0%	4.0%
SLR	3.75%	5.0%

上記の表において、SLR要件は、（ ）2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても3%の最低要件と、（ ）2026年6月現在は0.75%、2025年12月現在は2%のバッファと合計として算定されている。

2026年1月1日、当社は、修正後の強化補完的レバレッジ比率（以下「eSLR」という。）基準を早期適用した。これにより、G-SIBに適用される2%のバッファは、当社のG-SIBサーチャージ（手法1）の50%に相当するバッファに置き換えられた。

以下の表は、レバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間または同日現在			
	2026年6月		2025年12月	
Tier1資本	\$	114,382	\$	118,943
平均調整後資産合計	\$	2,105,650	\$	1,810,007
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$	2,646,205	\$	2,297,597
Tier1レバレッジ比率		5.4%		6.6%
SLR		4.3%		5.2%

上記の表において、

- ・平均調整後資産合計は、四半期中の平均日次資産をTier1資本からの控除について調整したものを表している。
- ・レバレッジ・エクスポージャー合計には、平均調整後資産合計と、主に、デリバティブ、証券金融取引、コミットメントおよび保証で構成されるオフバランスシート・エクスポージャーおよびその他のエクスポージャーの月次平均が含まれる。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものとして算定されている。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものとして算定されている。

GSバンクUSA

GSバンクUSAは、当社の米国における主な銀行子会社である。ニューヨーク州認定の銀行であり、連邦準備制度の会員であるGSバンクUSAは、FRB、FDIC、ニューヨーク州金融サービス局（以下「NYDFS」という。）および消費者金融保護局による監督および規制の対象であり、自己資本規制の枠組に基づいて計算される自己資本規制の対象となっている。GSバンクUSAは自己資本規制の枠組に基づき「先進的手法」を導入している金融機関とされる。GSバンクUSAの預金は、法律で規定される範囲でFDICによって保証されている。

自己資本規制の枠組には、リスク・ベースの最低自己資本要件および資本保全バッファ要件（2.5%のバッファおよびカウンターシクリカル資本バッファで構成）が含まれている。当該バッファは、CET1資本の要件を満たす資本のみから構成されなければならない。さらに、自己資本規制の枠組にはレバレッジ比率要件も含まれている。GSバンクUSAは、CET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に基づいて算定することが求められている。標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づいて算定されたリスク・ベースの各自己資本比率のうち、いずれか低い方が、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本規制の遵守における評価基準となる。さらに、GSバンクUSAに適用される早期是正措置に関する規制上の枠組において、「十分な自己資本水準」の預金受入機関とみなされる定量的要件を満たすためには、GSバンクUSAは、下表の「十分な自己資本水準」に関する要件も満たさなければならない。GSバンクUSAの資本水準および早期是正措置による分類も、自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。以下に記載のバッファの違反を含む、自己資本規制を遵守できない場合、当該規制当局から制限を課される可能性がある。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本要件、レバレッジ要件および「十分な自己資本水準」に関する要件を示したものである。

	2026年6月現在	2025年12月現在	2026年6月現在	2025年12月現在
	要件		「十分な自己資本水準」に関する要件	
リスク・ベースの自己資本要件				
CET1資本比率	7.0%	7.0%	6.5%	6.5%
Tier1資本比率	8.5%	8.5%	8.0%	8.0%
総自己資本比率	10.5%	10.5%	10.0%	10.0%
レバレッジ要件				
Tier1レバレッジ比率	4.0%	4.0%	5.0%	5.0%
SLR	3.75%	3.0%	N/A	6.0%

上記の表において、

- ・CET1資本比率要件には最小比率4.5%、Tier1資本比率要件には最小比率6.0%、総自己資本比率要件には最小比率8.0%が含まれている。これらの要件にはまた、バッファ2.5%およびFRBが0%に設定したカウンターシクリカル資本バッファで構成される資本保全バッファ要件も含まれている。
- ・SLR要件は、（ ）2026年6月現在および2025年12月現在のいずれにおいても3%の最低要件と、（ ）2026年6月現在は0.75%のバッファとの合計として算定されている。2026年1月1日、GSバンクUSAは、修正後のeSLR基準を早期適用した。この基準は、G-SIBの子会社のうち保証付の預金受入機関に対するSLR要件（「十分な自己資本水準」）を、親会社のG-SIBサーチャージ（手法1）の50%相当の新しいバッファ要件に置き換えるものである。このバッファ要件は上限1%とされ、3%のSLR最低要件に上乗せされる。

- ・「十分な自己資本水準」に関する要件は、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、Tier1レバレッジ比率について拘束力のある規制であり、「十分な自己資本水準」に関する要件は、2025年12月現在において、SLRについて拘束力のある規制であった。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)

	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2026年6月現在				
CET1資本	\$	59,262	\$	59,262
Tier1資本	\$	59,262	\$	59,262
Tier2資本	\$	5,517	\$	3,937
総自己資本	\$	64,779	\$	63,199
RWA	\$	439,700	\$	331,903
CET1資本比率		13.5%		17.9%
Tier1資本比率		13.5%		17.9%
総自己資本比率		14.7%		19.0%
2025年12月現在				
CET1資本	\$	64,071	\$	64,071
Tier1資本	\$	64,071	\$	64,071
Tier2資本	\$	2,052	\$	677
総自己資本	\$	66,123	\$	64,748
RWA	\$	409,796	\$	306,699
CET1資本比率		15.6%		20.9%
Tier1資本比率		15.6%		20.9%
総自己資本比率		16.1%		21.1%

上記の表において、

- ・リスク・ベースの自己資本規則により、標準的自己資本規則または先進的自己資本規則に基づいて算定された比率のうち、いずれか低い方がGSバンクUSAの自己資本規制の遵守における評価比率となるため、GSバンクUSAに対しては、2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても標準的自己資本規則に基づく比率が適用された。
- ・2026年6月現在の標準的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率は、2025年12月と比較して低下したが、これは信用RWAと市場RWAの双方の増加および資本の減少を反映している。2026年6月現在の先進的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率は、2025年12月と比較して低下したが、これは信用RWA、市場RWAおよびオペレーションRWAの増加および資本の減少を反映している

以下の表は、GSバンクUSAのレバレッジ比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間または同日現在			
	2026年6月		2025年12月	
Tier1資本	\$	59,262	\$	64,071
平均調整後資産合計	\$	772,756	\$	656,463
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$	1,063,694	\$	912,004
Tier1レバレッジ比率		7.7%		9.8%
SLR		5.6%		7.0%

上記の表において、

- ・平均調整後資産合計は、四半期中の平均日次資産をTier1資本からの控除について調整したものを表している。
- ・レバレッジ・エクスポージャー合計には、平均調整後資産合計と、主に、デリバティブ、証券金融取引、コミットメントおよび保証で構成されるオフバランスシート・エクスポージャーおよびその他のエクスポージャーの月次平均が含まれる。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものとして算定されている。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものとして算定されている。

FRBは、連邦準備銀行に預金準備金を保持することをGSバンクUSAに求めている。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、預金準備率は0%であった。当社が連邦準備銀行に保有する預金の詳細については注記26を参照のこと。

GSバンクUSAはCFTCに登録されたスワップディーラーおよびSECに登録されたセキュリティ・ベースのスワップディーラーである。2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、GSバンクUSAは、スワップディーラーおよびセキュリティ・ベースのスワップディーラーに適用される自己資本規制の対象となっており、当該規制を遵守していた。

支払制限

グループ・インクは、規制上、税務上、またはその他の制約の結果、特定の子会社が保有する資金へアクセスする能力を制限される可能性がある。これらの制限には、これらの子会社が規制当局から事前承認を得ずに配当金を宣言し支払う能力を制限する法律および規制の条項ならびに規制上のその他の制約が含まれる。例えば、GSバンクUSAが支払うことができる配当金額は、直近収益テストに基づき算定された金額と未配分利益テストに基づき算定された金額のどちらか低い方に制限される。

さらに、個別の自己資本規制が適用されない子会社は、各地方の税務上および法律上のガイドラインや（信用格付の対象である企業の場合は）格付機関の要件を満たすために、または各子会社がそれぞれのリスク水準に応じて保有すべき最低資本に関する方針を含む様々な社内方針を遵守するために、資本を維持することがある。

子会社に対するグループ・インクの持分投資は、2026年6月現在1,433.2億ドルおよび2025年12月現在1,431.1億ドルであった。当社の規制対象子会社は、自己資本規制要件を満たすために、2026年6月現在1,168.2億ドルおよび2025年12月現在1,094.8億ドルの最低資本を維持するように求められていた。

機能通貨が米ドル以外である一部の子会社へのグループ・インクの資本投資には外国為替リスクが伴い、このリスクのほぼすべては、米ドル以外の通貨建ての債券とデリバティブとの組み合わせを通じて管理される。このリスクをヘッジするために用いられる当社の純投資ヘッジに関する情報については、注記7を参照のこと。

[次へ](#)

注記21

普通株式 1 株当たり利益

基本普通株式 1 株当たり利益は、普通株式に係る当期純利益から参加証券に帰属する当期純利益を控除した金額を、流通普通株式および普通株式交付の条件として将来の役務提供、業績または市場条件の充足が要求されないRSUに係る交付可能な普通株式（以下総称して「基本株式」という。）の加重平均株数で除して算出される。希薄化後普通株式 1 株当たり利益は、基本普通株式 1 株当たり利益の算定方法を基にしており、特定の条件の充足が要求されるRSUおよびその他の株式報酬契約に係る交付可能な普通株式の希薄化効果、ならびに普通株式に転換可能な金融商品（以下総称して「希薄化効果のある金融商品」という。）の希薄化効果を反映している。

基本および希薄化後普通株式 1 株当たり利益の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万（1株当たり金額を除く））	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
普通株式に係る当期純利益（単位：百万ドル）	\$ 11,802	\$ 8,056
参加証券に係る当期純利益（単位：百万ドル）	(32)	(24)
希薄化効果のある金融商品の影響（単位：百万ドル）	32	24
希薄化後普通株式 1 株当たり利益の算定に用いる普通株式に係る当期純利益（単位：百万ドル）	\$ 11,802	\$ 8,056
基本株式の加重平均株数（単位：百万株）	301.9	317.2
RSUの希薄化効果（単位：百万株）	4.2	4.2
転換可能金融商品の希薄化効果（単位：百万株）	0.4	-
希薄化後普通株式の加重平均株数（単位：百万株）	306.5	321.4
基本普通株式 1 株当たり利益（単位：ドル）	\$ 38.99	\$ 25.32
希薄化後普通株式 1 株当たり利益（単位：ドル）	\$ 38.51	\$ 25.07

上記の表において、

- ・普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を表し、当期純利益から優先株式に係る配当金を差し引いたものとして計算される。
- ・参加証券に係る当期純利益は、配当金または配当金相当に対して失権しない受給権を持つ権利未確定の株式報酬およびその他の株式報酬契約に帰属する当期純利益を表す。当該有価証券は、2クラスに分ける方法によりそれぞれ別のクラスの有価証券として扱われており、当該有価証券に帰属する当期純利益は、普通株式 1 株当たり利益の算定において、普通株式に係る当期純利益から控除される。
- ・希薄化効果のある金融商品の影響は、1株当たり利益の算定において希薄化効果を有する金融商品に帰属する当期純利益を表す。RSUおよび特定のその他の株式報酬契約については、希薄化後普通株式 1 株当たり利益は2クラスに分ける方法および自己株式方式の両方を用いて算定され、それぞれについて、より希薄化効果の大きい金額が報告される。表示した各期間において、ほぼすべてのRSUについては、自己株式方式の方がより希薄化効果が大きかった。また、2026年6月に終了した6ヵ月間において、特定のその他の株式報酬契約については、2クラスに分ける方法の方がより希薄化効果が大きかった。転換可能金融商品については、希薄化効果を有する場合には、転換仮定方式を用いて希薄化後普通株式 1 株当たり利益を算定している。2026年6月に終了した6ヵ月間においては、転換仮定方式は希薄化効果を有していた。
- ・希薄化後普通株式 1 株当たり利益には、役務提供、市況または業績の影響を受けるものを含め、2026年6月に終了した6ヵ月間において0.3百万株および2025年6月に終了した6ヵ月間において0.1百万株の逆希薄化効果のあるRSUおよびその他の株式報酬契約は含まれていない。

注記22

関連ファンドとの取引

当社は、第三者である投資家とともに、非連結の投資ファンドを設立している。当社は通常、これらファンドの投資運用会社となっているため、運用報酬、また特定の場合においては、成功報酬をこれらファンドから受取る権利を有している。さらに当社は、顧客とともに、一部のファンドに対する投資を行っている。

関連ファンドに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
ファンドからの報酬	\$ 3,344	\$ 2,905

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
ファンドに対する未収報酬	\$ 1,600	\$ 1,586
ファンドに対する当社持分の帳簿価額総額	\$ 3,403	\$ 3,362

通常の営業活動において、当社はファンドについては任意の金融支援の提供を選択する可能性があるが、そのような支援は当社の経営成績に重要な影響を与えるとは予想していない。当社は、特定のファンドからの運用報酬の回収を放棄または延期するほか、費用の払戻しを延期しており、また将来的に、運用報酬の回収を放棄または延期する可能性がある。これらの任意の放棄および延期が当社の経営成績に与えた影響は、2026年6月に終了した6ヵ月間において約135百万ドルおよび2025年6月に終了した6ヵ月間において約95百万ドルであった。上記を除き、当社は、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、関連ファンドにいかなる任意の追加金融支援も行わなかった。

さらに、通常の営業活動において、また、適用される規制上の要件に従い、当社は関連ファンドと、とりわけ有価証券貸付、取引執行、マーケット・メイキング、カストディ業務およびウェアハウジングを含む他の業務に従事することもある。これらのファンドに対する当社の投資コミットメントについての詳細は注記18を参照のこと。

注記23

受取利息および支払利息

利息は、契約上の金利に基づいて商品の存続期間にわたり発生主義で計上される。

受取利息および支払利息の内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
銀行預金	\$ 2,681	\$ 2,914
担保付契約	9,541	9,296
トレーディング資産	9,485	8,421
投資	4,432	3,695
ローン	7,039	7,989
その他受取利息	9,506	6,857
受取利息合計	42,684	39,172
預金	9,772	9,075
担保付借入金	9,089	8,374
トレーディング負債	2,369	1,892
短期借入金	752	761
長期借入金	5,070	5,072
その他支払利息	8,123	7,999
支払利息合計	35,175	33,173
受取利息純額	\$ 7,509	\$ 5,999

上記の表において、

- ・担保付契約には、借入有価証券担保金に係る支払リベートおよび受取利息が含まれる。
- ・ローンは、取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金に係る利息を除く。当該利息は、その他受取利息に含まれている。
- ・その他受取利息には、顧客の借方残高、その他の利付資産および取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金に係る受取利息が含まれている。
- ・担保付借入金は、買戻条件付有価証券および貸付有価証券担保金で構成される。
- ・長短借入金は、有担保借入金および無担保借入金の両方を含んでいる。
- ・その他支払利息には、その他有利子負債に係る受取りレートおよび顧客の預金残高に係る支払利息が含まれる。

注記24

法人税等

法人税等

法人税等は資産負債法を用いて引当計上されており、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異について、繰延税金資産および負債が認識される。当社では、法人税に関連する支払利息を法人税等に、法人税課徴金をその他費用に計上している。

繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異による正味の税効果を反映する。これらの一時差異により、将来の事業年度における課税対象の金額または損金算入の金額が生じ、そうした一時差異の解消が予想される事業年度に適用予定の税率および法令に基づいて測定される。実現の可能性が比較的高い金額まで繰延税金資産を減少させるために、主に様々な税務管轄地域における損失および税額控除の利用可能性に関して、評価性引当金が設定される。税金資産はその他資産に含まれ、税金負債はその他負債に含まれる。

未認識の税務上のベネフィット

当社は、税務当局による調査においてテクニカル・メリットに基づきタックス・ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを連結財務書類上で認識する。この基準を満たすタックス・ポジションは、調査解決時に実現する可能性が比較的高いベネフィットの最大値で測定される。納税申告書におけるポジションと連結財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

当局による税務調査

当社は、米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）ならびに当社が重要な事業を行っている英国、日本、香港およびニューヨークなど米国内の各州におけるその他の税務当局による調査の対象となっている。調査対象となる課税年度は税務管轄により異なる。当社は、これらの税務調査の完了が当社の財政状態に重要な影響を与えるとは予想していないが、特定の会計期間の経営成績によっては、かかる経営成績に重要な影響を与える可能性もある。

主要な税務管轄において引き続き調査対象となっている最も古い課税年度は、以下の表のとおりである。

税務管轄	2026年6月現在
米国連邦	2011年度
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2015年度
英国	2017年度
日本	2020年度
香港	2020年度

当社は、2013年度から2026年度の各課税年度について、IRSのコンプライアンス・アシュアランス・プロセス（以下「CAP」という。）・プログラムへの参加を認められた。このプログラムにより、当社はIRSと協力して、納税申告書の提出前に米国連邦税に関する潜在的な問題点を識別し、解決することが可能になる。2018課税年度までにCAPプログラムを通じて取り扱われた問題点はすべて解決し、合同租税委員会による最終審査がなされれば完了する。2019課税年度から2022課税年度の問題点はすべて解決し、IRSによる行政手続が完了すれば実質的に完了することになる。2011課税年度から2022課税年度の最終的な完了が実効税率に重要な影響を与えることはない見込みである。2023課税年度および2024課税年度は引き続き申告後審査の対象となっている。ニューヨーク州およびニューヨーク市の2015課税年度から2018課税年度に関する調査は2021年度に開始した。

上表の年度以降の全年度は税務当局による調査が未完となっている。当社は、当社が設定した未認識の税務上のベネフィットに係る負債は追加査定額の可能性に対して十分な金額であると考えている。

注記25

事業セグメント

当社は当社の事業活動について3部門の事業セグメントで管理および報告を行っている。グローバル・バンキング&マーケット、アセット&ウェルス・マネジメントおよびプラットフォーム・ソリューションズである。これらの事業セグメントは、提供する商品およびサービス、ならびに当社がサービスを提供する顧客および取引相手先の種類に基づいて決定され、組織される。当社の事業セグメントの説明については注記1を参照のこと。

当社の最高経営意思決定者（以下「CODM」という。）は、当社の社長兼最高執行責任者である。CODMは、主にセグメントの純収益合計、信用損失引当金繰入額控除後収益、営業費用合計、税引前当期純利益、普通株式に係る当期純利益および平均普通株主資本利益率に基づき、経営上の意思決定を行い、当社の営業セグメント業績を評価し、当該セグメントにリソースを配分している。CODMはセグメント業績を当社の目標および業界指標に照らして評価し、現在および将来の事業および経営環境を考慮している。

セグメントの経営成績およびその他の指標の作成に使用した会計方針は、注記3に記載されているものと一致している。下表に開示されている当社のセグメントの経営成績の主な構成要素の説明は、以下のとおりである。

- ・当社は、収益、費用、資産および株主資本をすべて、当社の3部門の事業セグメントに配分している。
- ・各セグメントに直接関連する収益および費用は、各セグメントの税引前当期純利益の算定に含まれる。
- ・当社のセグメントの純収益には、各セグメントで生じた資金調達、または各セグメントの資金および流動性要件に基づく、受取利息および支払利息の配分が含まれる。受取利息純額は、経営陣がセグメント業績を評価する方法と整合するように、セグメントの純収益に含まれる。
- ・特定のセグメントに直接関連しない費用は、各セグメントに提供された支援の見積りに基づき事業セグメント間で配分される。
- ・当社のセグメント内の人件費は、特に当社全体の業績および各事業の業績を反映している。そのため、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績によって重要な影響を受ける可能性がある。
- ・特定のセグメントに直接関連しない特定の資産（グローバル・コア流動資産および現金、ならびに顧客向け担保付融資を含む）は通常、セグメントの資金および流動性要件に基づき、事業セグメント間で配分される。
- ・普通株主資本および優先株式の配当は、関連する自己資本規制に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいて各セグメントに配分される。
- ・各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前利益に全社的な税率を適用して算出している。
- ・経営陣は、この配分が連結上の普通株式に係る当期純利益、平均普通株主資本利益率および資産合計に対する各セグメントの割合を合理的に示していると判断している。これらのセグメントは関連しているため、これらの資産、収益および費用を配分する際に見積りや判断が行われる。セグメント間の取引は特定の条件または第三者と同等の相場に基づいている。

セグメント別の業績

以下の表は、当社のセグメント別の業績の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
グローバル・バンキング&マーケッツ		
受取利息以外の収益	\$ 23,456	\$ 17,856
受取利息純額	4,802	3,018
純収益合計	28,258	20,874
信用損失引当金繰入額	323	239
人件費	7,288	6,002
その他営業費用	7,667	5,807
営業費用合計	14,955	11,809
税引前当期純利益	\$ 12,980	\$ 8,826
当期純利益	\$ 10,573	\$ 7,042
普通株式に係る当期純利益	\$ 10,203	\$ 6,723
平均普通株式	\$ 81,785	\$ 79,480
平均普通株主資本利益率	25.0%	16.9%
アセット&ウェルス・マネジメント		
受取利息以外の収益	\$ 7,309	\$ 5,980
受取利息純額	1,366	1,562
純収益合計	8,675	7,542
信用損失引当金繰入額	93	(78)
人件費	3,988	3,339
その他営業費用	2,552	2,532
営業費用合計	6,540	5,871
税引前当期純利益	\$ 2,042	\$ 1,749
当期純利益	\$ 1,663	\$ 1,395
普通株式に係る当期純利益	\$ 1,590	\$ 1,323
平均普通株式	\$ 23,592	\$ 24,665
平均普通株主資本利益率	13.5%	10.7%
プラットフォーム・ソリューションズ		
受取利息以外の収益	\$ (709)	\$ (190)
受取利息純額	1,341	1,419
純収益合計	632	1,229
信用損失引当金繰入額	1	510
人件費	240	220
その他営業費用	364	469
営業費用合計	604	689
税引前当期純利益/(損失)	\$ 27	\$ 30
当期純利益/(損失)	\$ 22	\$ 24
普通株式に係る当期純利益/(損失)	\$ 9	\$ 10
平均普通株式	\$ 3,593	\$ 4,475
平均普通株主資本利益率	0.5%	0.4%
合計		
受取利息以外の収益	\$ 30,056	\$ 23,646
受取利息純額	7,509	5,999
純収益合計	37,565	29,645
信用損失引当金繰入額	417	671
人件費	11,516	9,561
その他営業費用	10,583	8,808
営業費用合計	22,099	18,369
税引前当期純利益	\$ 15,049	\$ 10,605
当期純利益	\$ 12,258	\$ 8,461
普通株式に係る当期純利益	\$ 11,802	\$ 8,056
平均普通株式	\$ 108,970	\$ 108,620
平均普通株主資本利益率	21.7%	14.8%

上記の表において、

- ・グローバル・バンキング＆マーケットのその他営業費用には、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、主に取引関係費、通信およびテクノロジー費用、減価償却費が含まれている。
- ・アセット＆ウェルス・マネジメントのその他営業費用には、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、主に取引関係費、減価償却費、通信およびテクノロジー費用、専門家報酬等が含まれている。
- ・プラットフォーム・ソリューションズのその他の営業費用には、2026年6月および2025年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、主に通信およびテクノロジー費用および専門家報酬等が含まれており、2025年6月に終了した6ヵ月間においては、主に減価償却費が含まれている。

セグメント別の減価償却費は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2026年6月	2025年6月
グローバル・バンキング＆マーケット	\$ 574	\$ 584
アセット＆ウェルス・マネジメント	394	476
プラットフォーム・ソリューションズ	36	64
合計	\$ 1,004	\$ 1,124

セグメント別資産

セグメント別の資産は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
グローバル・バンキング＆マーケット	\$ 1,882,176	\$ 1,582,670
アセット＆ウェルス・マネジメント	215,730	198,570
プラットフォーム・ソリューションズ	29,805	28,080
合計	\$ 2,127,711	\$ 1,809,320

地域別情報

国際金融市場は密接に関連しているため、当社では全社的な収益性に基づいて事業を管理している。地域別の業績は通常、以下のように配分される。

- ・グローバル・バンキング＆マーケット：投資銀行報酬関連業務およびその他業務については顧客および投資銀行チームの所在地、FICCの仲介および株式の仲介についてはマーケット・メイキングを行うデスクの所在地、FICCによる資金調達および株式による資金調達についてはデスクの所在地。
- ・アセット＆ウェルス・マネジメント（個人向け金融業務および投資関連業務を除く）：セールス・チームの所在地、個人向け金融業務については顧客の所在地、投資関連業務については投資対象または投資専門家の所在地。
- ・プラットフォーム・ソリューションズ：顧客の所在地。

地域別の純収益合計および税引前当期純利益は、以下の表のとおりである。

以下で終了した6ヵ月間

(単位：百万ドル)	2026年6月		2025年6月	
南北アメリカ	\$	22,638	60%	\$ 18,848 63%
EMEA		8,269	22%	7,302 25%
アジア		6,658	18%	3,495 12%
純収益合計	\$	37,565	100%	\$ 29,645 100%
南北アメリカ	\$	9,429	63%	\$ 6,669 63%
EMEA		3,553	23%	2,973 28%
アジア		2,067	14%	963 9%
税引前当期純利益合計	\$	15,049	100%	\$ 10,605 100%

上記の表において、

- ・純収益および税引前当期純利益は、とりわけ、顧客の所在地、デスク、セールス・チーム、投資専門家の所在地、および顧客にサービスを提供するその他のチームの所在地など、複数の要因に基づいて地域別に配分される。当社の業務の大部分は、顧客のニーズに円滑に対応するために国境を越えた連携を必要とするため、収益性を地域別に配分する方法は、見積りおよび経営陣の判断に左右される。
- ・南北アメリカの金額は、ほぼすべてが米国に帰属するものであった。
- ・アジアにはオーストラリアおよびニュージーランドが含まれる。

注記26

信用の集中

当社の信用リスクの集中は、そのマーケット・メイキング、顧客取引の円滑化、投資、引受け、貸付および担保付取引、ならびに資金管理活動から生じ、経済、業種または政治的な要因の変動の影響を受ける可能性がある。これらの事業活動により、当社は様々な業界や取引相手先に対するエクスポージャーにさらされ、また、特定の中央銀行、取引相手先、債務者もしくは発行体（ソブリン発行体を含む）、または特定の清算機関もしくは取引所に対する信用リスクの集中が当社に生じることがある。当社は、エクスポージャーを頻繁にモニターし、適切と判断する取引相手先から担保を取得することにより、信用リスクの軽減に努めている。

当社は、信用リスクを決定する際に当社が検討するリスク軽減策を考慮した上で、当社に対する債務額に基づき信用エクスポージャーを測定し、モニターする。かかるリスク軽減策には、ネットティングおよび担保の取決め、ならびに信用デリバティブ、先物および先渡契約などの経済的ヘッジが含まれる。ネットティングおよび担保契約により、当社は、かかる取引相手先と受取債権と支払債務を相殺すること、および（または）一括前払でもしくは条件付で担保を受取ることができる。

トレーディング現物商品および投資における信用の集中は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在		2025年12月現在	
米国政府債および政府機関債	\$	467,264	\$	391,750
資産合計に対する割合		22.0%		21.7%
米国以外の政府債および政府機関債	\$	152,962	\$	112,031
資産合計に対する割合		7.2%		6.2%

また、当社には、中央銀行に保有する預金残高（現金および現金同等物に含まれる）が2026年6月現在1,453.1億ドルおよび2025年12月現在1,309.9億ドルあり、そのうち2026年6月現在930.5億ドルおよび2025年12月現在860.9億ドルは連邦準備銀行に保有していた。

2026年6月および2025年12月現在のいずれにおいても、当社は他のいずれの取引相手先についても資産合計の2%を超える信用エクスポージャーを有していなかった。

デリバティブ資産に関連して当社に差入れられた担保は主に現金で、当社または第三者の保管機関で保管される。売戻条件付契約および借入有価証券取引に関連して当社に差入れられた担保は、主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債である。担保付契約および担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

売戻条件付契約および借入有価証券取引を担保する米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2026年6月現在	2025年12月現在
-----------	-----------	------------

米国政府債および政府機関債	\$	101,527	\$	104,073
米国以外の政府債および政府機関債	\$	61,183	\$	54,213

上記の表において、

- ・米国以外の政府債および政府機関債は主に、英国、日本およびフランスの政府発行債券で構成されている。
- ・このような取引に係る当社の一義的な信用エクスポージャーは取引相手先に対するものであるため、当社は、取引相手先の債務不履行の場合にのみ、担保の発行体に対するリスクにさらされることになる。

注記27

訴訟事件等

当社は、当社の業務を遂行する上で生じた事項に関する様々な司法手続、行政手続、仲裁手続（以下に記載するものを含む）に関与している。これらの手続の多くは初期段階にあり、またこれらの訴訟の多くは金額を特定しない損害賠償を求めるものである。

ASC450に基づき、「将来の事象が発生する蓋然性はほとんどないよりは高いが、ほとんど確実よりは低い」場合、その事象は「合理的な範囲で生じる可能性がある」となり、「将来の事象が発生する蓋然性はごくわずか」の場合、その事象は「ほとんどない」となる。したがって、当社が合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積もることが可能な訴訟についての合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限への言及は、損失リスクがごくわずかより高いと当社が考える訴訟についての損失の範囲の上限を意味する。

以下に記載の案件に関しては、（ ）実際のまたは潜在的な原告らがある特定の金額の金銭的損害賠償を請求している場合、（ ）当社が有価証券の募集または売出しにおける購入者から訴訟を提起されている、または提起されるおそれがある場合で、本来判決によって命じられた金額を全額支払うべきであると当社として考える当事者が、当社に対して補償を行っていない場合、または（ ）購入者が当社に有価証券の買戻しを要求している場合に、経営陣は合理的な範囲で生じる可能性のある損失の範囲を見積もることができている。経営陣は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限を、（a）（ ）の場合には請求されている金銭的損害賠償の金額、（b）（ ）の場合にはかかる募集または売出しにおいて当社が販売した有価証券の当初の販売価格と、訴訟開始前においてかかる有価証券のそれ以降に見積もられた最低価格との差額、（c）（ ）の場合には購入者が有価証券に対して支払った価格から、2026年6月現在の当該有価証券の見積価値があればその金額を控除した額に基づき見積っており、（ ）、（ ）および（ ）のいずれの場合も、その種の特定の案件に関連すると考えられるその他の要因を考慮している。これらの案件および以下に記載のその他の案件で、経営陣が合理的な範囲で生じる可能性のある損失合計の範囲を見積もることができたものについて、期末現在、当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限はこれらの案件に対する引当金総額を約11億ドル超過していると見積っている。

経営陣は、上記の見積りに含まれている以外の案件について、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積もることは一般に不可能であり、それには、（ ）実際のまたは潜在的な原告らがある特定の金額の金銭的損害賠償を請求していない場合（経営陣が適正な金額を算定できる場合を除く）、（ ）案件が初期段階にある場合、（ ）案件が規制当局による調査または検査に関連している場合（経営陣が適正な金額を算定できる場合を除く）、（ ）集団訴訟が認定される可能性または集団の最終的な規模に関して不確実性がある場合、（ ）係属中の上訴または申立の結果に関して不確実性がある場合、（ ）解決すべき重要な事実関係の問題がある場合、および（または）（ ）新しく法律上の問題が提示されている場合が含まれる。例えば、以下の「規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟」に記載の調査および検査に関する当社の潜在的な負債は概ね、合理的な範囲で生じる可能性がある損失に係る経営陣の見積りには含まれていない。しかし、現在入手可能な情報に基づき、かかるその他の案件の結果は、特定期間の当社の経営成績によっては部分的に経営成績に重要となる可能性があるが、当社の財政状態に重要な悪影響を及ぼすことはないとは考えられている。

1 MDB関連訴訟

2012年度から2013年度の期間において、当社の子会社は、約65億ドルの1MDBの債券のアレンジャーまたは購入者としての役務を担った。

2018年11月1日、米国司法省（以下「DOJ」という。）は、当社の元マネージング・ディレクターのティム・ライスナーによる犯罪情報および有罪答弁、ならびに元マネージング・ディレクターのウン・チョンファに対する起訴について開示した。2018年8月28日、ライスナーは、共謀してマネーロンダリングを行い、米国海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」という。）の贈収賄防止規定および会計処理・内部統制規定に違反したとして、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所から有罪判決を受けた。ウンは、共謀してマネーロンダリングを行い、またFCPAの贈収賄防止規定および会計処理・内部統制規定に違反したとして起訴され、2022年4月8日、ウンは、審理の後、すべての訴因について有罪の判決を受けた。

2020年8月18日、当社は、当社が関与するマレーシアにおける刑事訴訟および規制上の手続を解決するため、マレーシア政府と和解に合意したことを発表した。この合意には、1MDBに関連して世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が少なくとも14億ドルの資産と収入を受け取ることの保証が含まれている。関連する仲裁手続を含むこの保証の詳細については、注記18を参照のこと。

2020年10月22日、当社は、政府および規制当局による1MDBに関連する調査について、DOJ、SEC、FRB、NYDFS、金融行為監督機構、健全性監督機構、シンガポール司法長官室、シンガポール商務省、シンガポール金融管理局、お

よび香港証券先物委員会との間で和解に達したことを発表した。グループ・インクは、DOJとの間で3年間の訴訟延期合意を締結した。この合意により、当社に対して提訴がなされ（共謀してFCPAに違反したという1件の訴因）、その後、当該合意に従って、2024年5月6日に取り下げられた。さらに、GSマレーシアは、共謀してFCPAに違反したという1件に対して有罪を認め、2021年6月9日に判決が下された。2021年5月に、米国労働省（以下「DOL」という。）は、適格プロフェッショナル・アセット・マネジャー（以下「QPAM」という。）としての地位を維持するため、5年間の適用除外を当社に認め、2026年6月に、DOLは、適用除外期間を2031年6月まで延長した。

2018年12月20日、グループ・インクおよび当社の特定の元の役員を相手取り、1MDBについてのグループ・インクの開示および公式声明に関して証券取引法の詐欺防止規定に違反したとして、金額を特定しない損害賠償を求め、集団訴訟を意図した証券訴訟がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。2019年10月28日、原告は第二修正訴状を提出した。2021年6月28日、裁判所は、個人の被告らのうち1名に対する申立を却下したが、当社および残りの個人の被告らに関して却下を求める被告らの申立を否認した。2023年8月4日、原告は第三修正訴状を提出した。2025年9月4日、裁判所は、集団認定を求める原告の申立を一部認める下級判事の報告と勧告を採用した。2025年12月23日、連邦第二巡回控訴裁判所は、地方裁判所による集団認定の許可に対する中間審査を求める被告らの申立を却下した。2026年3月2日、被告らは略式判決を求める申立を行った。2026年5月20日、原告らは和解の予備的な承認を求める申立を行った。当社は、和解金の負担案の全額を引当金として計上している。

モーゲージ関連案件

2019年7月25日および2020年5月29日、17億ドルの有価証券を発行した2件の住宅ローン担保証券化信託の受託者である米国銀行全国協会によって、ゴールドマン・サックス・モーゲージ・カンパニーおよびGSモーゲージ・セキュリティーズ・コープを相手取り、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に訴訟が提起された。訴状では概ね、信託のモーゲージ・ローンが適用される表明および保証を遵守できなかったとの訴えがなされており、特定の履行、またはその代替として、補償的損害賠償およびその他の救済を求めている。2020年11月23日、裁判所は、第一の訴訟において、当該訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、第二の訴訟においては、当該訴状の却下を求める被告らの申立を否認した。2021年1月14日、両方の訴訟において、修正訴状が提出された。

通貨関連訴訟

GS & Co. は、2021年8月4日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告らに含まれている。2022年1月6日に提出された修正訴状では概ね、被告らが共謀して電子取引プラットフォーム上の為替取引のオークションを操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴え、ならびに威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法に基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2023年5月18日、裁判所は特定の州コモン・ローに基づく訴えを却下したが、残りの訴えの却下を否認した。2025年7月8日、原告らは第三修正訴状を提出した。2026年6月11日、裁判所は原告らの集団認定の申立を一部認め、一部否認し、2026年6月26日、被告らは、地方裁判所による集団認定の許可に対する中間審査を求める申立を連邦第二巡回控訴裁判所に提起した。

バンコ・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス

2014年12月、2015年9月および2015年12月、ポルトガル銀行（以下「BoP」という。）は、以前に行われた835百万ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ」という。）のノボ・バンコへの譲渡を覆すという決定を下した。このファシリティは、バンコ・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前に、GSIが組成し、ファシリティに関連して設立された特別目的会社であるオーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間で締結されたものである。これに対し、GSIと（2015年12月のBoPの決定に関して）GSIBは、2015年2月以降、イングランド商業裁判所にノボ・バンコS.A.（以下「ノボ・バンコ」という。）を、ポルトガルの行政裁判所にBoPを提訴した。2018年7月、イングランド最高裁判所は、並行するGSIの訴訟においてポルトガルの行政裁判所がBoPに不利な判決を下さない限り、イングランドの裁判所がGSIの訴訟を管轄することはないという判決を下した。2018年7月、BESの清算委員会は、BESが差し迫った破綻のリスクにさらされていることをGSIが知っていたとの主張を含め、GSIがファシリティ延長に際して不誠実に行動したと訴え、ファシリティに関連してGSIに支払った54百万ドルおよびオーク・ファイナンスに支払ったとされる50百万ドルのGSIからの返還を求める決定を公表した。2018年10月、GSIは、清算委員会の決定に異議を唱えて、リスボン商業裁判所に提訴し、またそれ以降に、清算委員会が求めた104百万ドルの条件付請求とあわせて、BESの破綻に関連する約222百万ドルの損失に対する補償を求めて、ポルトガル国家に対して申立を行っている。2023年4月11日、GSIはBoPに対して行政手続を開始し、新たな根拠に基づいてBoPの2015年9月および2015年12月の決定の取消を求めた。リスボン商事裁判所で係属中の当該訴訟の審理は、現在のところ、2026年10月6日に開始される予定である。

ファイナンシャル・アドバイザー業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社のファイナンシャル・アドバイザー業務に関連して、顧客および第三者との様々な民事訴訟、仲裁手続ならびにその他の争議の当事者となることがある。これらの請求では概ね、とりわけ補償的損害賠償を求めているが、懲罰的損害賠償を求めている場合もあり、また一部の場合においては当社が利益相反について適切な開示または処理を行わなかったとの訴えがなされている。

シリコンバレー銀行案件

GS & Co. は、他の引受会社とともに、2023年4月7日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起され併合された集団訴訟を意図した証券訴訟および2024年1月25日に同裁判所に提起された個別訴訟の被告となっている。これらの訴訟は、SVBファイナンシャル・グループ（以下「SVBFG」という。）の2021年1月のシニア債の元本総額500百万ドルおよび優先株式に対する持分を表す預託株式750百万ドルの公募、2021年3月の普通株式約12億ドルの公募、2021年5月の優先株式に対する持分を表す預託株式10億ドルおよびシニア債の元本総額500百万ドルの公募、2021年8月の普通株式約13億ドルの公募、および2022年4月のシニア債の元本総額800百万ドルの公募に関連している。引受会社の他に、SVBFGの役員および取締役ならびに監査役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約831百万ドルの合計831,250株の預託株式、募集総額約18億ドルの合計3,266,108株の普通株式、および総額約727百万ドルのシニア債を引受けた。訴状では概ね、連邦証券法に基づく訴えがなされており、募集文書に重要な不実記載および記載の欠如があったと主張している。訴状では金額を特定しない補償的損害賠償を求めている。2023年3月17日、SVBFGはニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に連邦破産法チャプター11の適用を申請した。2024年1月16日、原告らは集団訴訟を意図する訴訟において併合修正訴状を提出し、2025年6月13日、裁判所は、併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を却下した。2026年1月9日、原告らは集団認定の申立を行い、2026年4月23日、裁判所は、SVBFGの監査人に対する追加請求を加えるために併合修正訴状の修正許可を求める原告らの申立の結果、およびこれに関連する監査人の棄却申立の結果を待つ間、原告らの集団認定の申立を取下げ扱いとしたが、再訴は可能である。

引受訴訟

当社の関連会社は、有価証券の募集または売出しに関連する複数の訴訟の被告に含まれている。以下に記載のものを含むこれらの訴訟において、原告らは、連邦および州の証券法、また場合によってはその他の適用される法律に基づき集団訴訟または個別請求を申立てており、原告らが購入した有価証券の募集または売出しに関する勧誘書類に重要な不実記載および記載の欠如があると主張し、金額を特定しない補償的損害賠償および取消による損害賠償、ならびに撤回を求めている。当該訴訟の一部では、追加的な主張がなされている。

コンテクストロジック・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、コンテクストロジック・インク（以下「コンテクストロジック」という。）の2020年12月の11億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年5月17日以降にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起され併合された、集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、コンテクストロジックならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約388百万ドルの普通株式16,169,000株を引受けた。2022年7月15日、原告らは併合修正訴状を提出し、2023年3月10日、裁判所は併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可した。2023年4月10日、原告らは第二併合修正訴状を提出し、2023年12月22日、裁判所は第二併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認したが、修正は許可した。2024年2月15日、原告らは第三併合修正訴状を提出し、2024年8月22日、裁判所は第三併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、修正も許可されない。2025年2月12日、裁判所は、判決の訂正を求める原告らの申立を否認し、2025年3月13日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。2026年6月5日、原告らは、当該訴訟を解決するために、被告らとの間で、最終的な文書化および裁判所の承認を条件とした原則的和解に達したことを裁判所に報告した。

ディディ・グローバル・インク：ゴールドマン・サックス（アジア）エルエルシー（以下「GSアジア」という。）は、他の引受会社とともに、ディディ・グローバル・インク（以下「ディディ」という。）の2021年6月の44億ドルの米国預託株式（以下「ADS」という。）の株式公開に関連して、2021年7月6日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所およびカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所ならびにニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された、集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ディディならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GSアジアは募集総額約15億ドルのADS104,554,000株を引受けた。2021年9月22日、カリフォルニア州訴訟の原告らは自主的に申立を取り下げたが、再訴は可能である。2022年5月5日、併合連邦訴訟の原告らは第二併合修正訴状を提出した。2024年3月14日、裁判所は第二併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を否認した。2025年1月6日、原告らは集団認定を求める申立を行い、2025年8月13日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を一部認め、一部否認した。2026年6月16日、裁判所は訴訟を解決するための和解を承認したが、これについてGSアジアからの和解金の負担は求められていない。

ザイマージェン・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ザイマージェン・インク（以下「ザイマージェン」という。）の2021年4月の575百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年8月4日にカリフォルニア

州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ザイマー・ジェン、その役員および取締役の一部、ならびにその株主の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約178百万ドルの普通株式5,750,345株を引受けた。2022年2月24日、原告らは修正訴状を提出し、2022年11月29日、裁判所は、修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、証券法セクション11に違反するという申立の却下を否認した。2023年8月11日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認めた。2023年10月3日、ザイマー・ジェンと関連会社3社はデラウェア州地区連邦破産裁判所に連邦破産法チャプター11の適用を申請した。2024年3月4日、原告らは第二修正訴状を提出した。2026年6月22日、裁判所は和解を予備的に承認した。当社は、和解金の負担の全額を支払済である。

リヴィアン・オートモーティブ・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、リヴィアン・オートモーティブ・インク（以下「リヴィアン」という。）の2021年11月の約137億ドルの株式公開に関連して、2022年3月7日および2023年2月28日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所およびオレンジ郡のカリフォルニア州上位裁判所にそれぞれ提起された集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、リヴィアンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約35億ドルの普通株式44,733,050株を引受けた。2023年3月2日、連邦裁判所訴訟の原告らは修正併合訴状を提出し、2023年7月3日、裁判所は、修正併合訴状の却下を求める被告らの申立を否認した。2023年6月30日、州裁判所訴訟の裁判所は、訴状の却下を求める被告らの申立を認め、2025年4月23日、第四地区控訴裁判所は、訴状を却下するという裁判所の決定を支持した。2024年7月17日、連邦裁判所訴訟の裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認めた。2026年5月29日、裁判所は連邦裁判所訴訟を解決するための和解を承認したが、これについてGS & Co. からの和解金の負担は求められていない。

ナテラ・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ナテラ・インク（以下「ナテラ」という。）の2021年7月の約585百万ドルの普通株式の公募に関連して、2022年3月10日および2022年10月7日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所およびテキサス州西部地区連邦地方裁判所にそれぞれ提起された集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ナテラならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約164百万ドルの普通株式1,449,000株を引受けた。2022年7月15日、州裁判所訴訟の両当事者は合意書を提出し、訴訟の中止を承認する命令を提案したが、再訴は可能である。2023年9月11日、連邦裁判所は却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認した。2025年5月9日、連邦第五巡回控訴裁判所は、地方裁判所による2025年3月21日の集団認定の許可に関する中間審査を求める被告らの申立を認めた。2026年3月4日、連邦裁判所は、GS & Co. を含む被告である引受会社に対する残りの訴えを自主的に取り下げを求める原告らの申立を予備的に認めたが、再訴は可能である。

ロビンフッド・マーケット・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ロビンフッド・マーケット・インク（以下「ロビンフッド」という。）の2021年7月の約22億ドルの株式公開に関連して、2021年12月17日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ロビンフッドならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約686百万ドルの普通株式18,039,706株を引受けた。2023年2月10日、裁判所は訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可し、2023年3月13日、原告らは第二修正訴状を提出した。2024年1月24日、裁判所は第二修正訴状の却下を求める被告ら申立を認め、修正も許可されない。2025年8月29日、連邦第九巡回控訴裁判所は、地方裁判所による却下を一部支持し、一部無効とし、さらなる手続のために本件を差し戻した。2025年10月8日、連邦第九巡回控訴裁判所における大法廷での再審理を求める被告らの申立は却下された。2026年2月5日、被告らは米国最高裁判所に上告受理の申立を行った。

ON24インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ON24インク（以下「ON24」という。）の2021年2月の約492百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年11月3日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ON24ならびにその役員および取締役の一部（株式公開時にGS & Co. のマネージング・ディレクターであった取締役を含む）も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約181百万ドルの普通株式3,616,785株を引受けた。2022年3月18日、原告らは併合訴状を提出し、2023年7月7日、裁判所は、併合訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可した。2023年9月1日、原告らは修正併合訴状を提出し、2024年3月5日、裁判所は修正併合訴状の却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2026年1月7日、連邦第九巡回控訴裁判所は、地方裁判所による却下を一部支持し、一部破棄し、さらなる手続のために本件を差し戻した。2026年3月9日、連邦第九巡回控訴裁判所における大法廷での再審理を求める被告らの申立は却下された。2026年4月6日、連邦第九巡回控訴裁判所は、被告らにより2026年6月8日に米国最高裁判所に提起される上告受理を求める申立に対する判断が下されるまでの間、地方裁判所における手続を停止することを求める被告らの申立を認めた。

ブライト・ヘルス・グループ・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ブライト・ヘルス・グループ・インク（以下「ブライト・ヘルス」という。）の2021年6月の約924百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年6月24日にニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の修正訴状において被告となっている。引受会社の他に、ブライト・ヘルスならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約203百万ドルの普通株式11,297,000株を引受けた。2024年9月30日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めた。2025年11月13日、連邦第二巡回控訴裁判所は、地方裁判所による却下を無効とし、さらなる手続のために本件を差し戻した。2026年7月24日、原告は集団認定の申立を行った。

ミニソ・グループ・ホールディング・リミテッド：GSアジアは、他の引受会社とともに、ミニソ・グループ・ホールディング・リミテッド（以下「ミニソ」という。）の2020年10月の約656百万ドルのADSの株式公開に関連して、2022年8月17日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提起され、2022年11月18日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ミニソならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GSアジアは募集総額約328百万ドルのADS16,408,093株を引受けた。2025年4月30日、原告らは第三修正訴状を提出し、2026年3月31日、裁判所は、第三修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、修正を許可しなかった。2026年4月29日、原告らは連邦第二巡回控訴裁判所に控訴した。

クーポン・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、クーポン・インク（以下「クーポン」という。）の2021年3月の約46億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年8月26日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、クーポンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約15億ドルの普通株式42,900,000株を引受けた。2023年5月24日、原告らは修正訴状を提出し、2025年9月10日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2025年10月10日、原告らは連邦第二巡回控訴裁判所に控訴した。

レント・ザ・ランウェイ・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、レント・ザ・ランウェイ・インク（以下「レント・ザ・ランウェイ」という。）の2021年10月の357百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年11月14日にニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、レント・ザ・ランウェイならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約110百万ドルの普通株式5,254,304株を引受けた。2023年9月5日、原告らは修正訴状を提出し、2024年9月25日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認した。2025年9月12日、裁判所は、裁判所の命令の再考を求める被告らの申立を一部認め、一部否認した。2025年11月23日、被告らは、訴答に対する判決を求める申立を行った。

フィグス・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、フィグス・インク（以下「フィグス」という。）の2021年5月の約668百万ドルの株式公開および2021年9月の約413百万ドルの株式売出しに関連して、2022年12月8日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、フィグス、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GS & Co. は2021年5月の株式公開において募集総額約210百万ドルの普通株式9,545,073株、2021年9月の株式売出しにおいて募集総額約128百万ドルの普通株式3,179,047株を引受けた。2023年4月10日、原告らは併合訴状を提出し、2024年1月17日、裁判所は併合訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正は許可した。2024年3月19日、原告らは第一修正訴状を提出し、2025年1月10日、裁判所は第一修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、修正を許可した。その結果、GS & Co. を含む被告である引受会社に対するすべての請求が却下された。2025年2月10日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。

ベンチャー・グローバル・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ベンチャー・グローバル・インク（以下「ベンチャー・グローバル」という。）の2025年1月の約18億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年4月15日にバージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起され、2025年6月2日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ベンチャー・グローバルならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約397百万ドルの普通株式15,875,728株を引受けた。GS & Co. はまた、他の引受会社とともに、2025年5月7日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された、またはその後同裁判所に移管された、関連する株主代表訴訟を意図した訴訟の被告となっている。株主代表訴訟では、取締役および役員の被告らによる受託者義務違反を引受会社らが助長または幫助したとの主張が含まれており、金額を特定しない損害賠償および差止による救済を求めている。2025年7月23日、裁判所は、集団訴訟を意図した証券訴訟の判決が出るまで、株主代表訴訟を停止した。2025年12月5日、原告らは集団訴訟を意図した証券訴訟の第二修正訴状を提出し、2026年6月15日、裁判所は、第二修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めた。

イボッタ・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、イボッタ・インク（以下「イボッタ」という。）の2024年4月の約664百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年4月17日以降にコロラド州地区連邦地方裁判所に提起され併合された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、イボッタならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約226百万ドルの普通株式2,565,235株を引受けた。2025年10月15日、原告らは併合修正訴状を提出し、2025年12月15日、被告らは併合修正訴状の却下を求める申立を行った。

F45トレーニング・ホールディングス・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、F45トレーニング・ホールディングス・インク（以下「F45」という。）の2021年7月の約350百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2023年5月19日にテキサス州西部地区連邦地方裁判所に提出された集団訴訟を意図した証券訴訟の修正訴状において被告となっている。引受会社の他に、F45、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GS & Co. はこの公募の適格独立引受会社を務め、募集総額約133百万ドルの普通株式8,303,744株を引受けた。2024年1月25日、原告らは第二修正訴状を提出し、2025年2月21日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し（ただし再訴可能）、証券法セクション11および12に違反するという申立の却下を否認した。2026年4月16日、裁判所は和解を予備的に承認したが、これについてGS & Co. からの和解金の負担は求められない見込みである。

スタブハブ・ホールディングス・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、スタブハブ・ホールディングス・インク（以下「スタブハブ」という。）の2025年9月の約758百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年11月24日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、スタブハブならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約251百万ドルの普通株式10,680,176株を引受けた。2026年6月26日、原告らは第二修正訴状を提出した。

クラナ・グループ・ピーエルシー：GS & Co. は、他の引受会社とともに、クラナ・グループ・ピーエルシー（以下「クラナ」という。）の2025年9月の約16億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年12月22日にニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、クラナならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約434百万ドルの普通株式10,850,940株を引受けた。2026年6月29日、原告らは修正訴状を提出した。

ナヴァン・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ナヴァン・インク（以下「ナヴァン」という。）の2025年10月の約923百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2026年2月23日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ナヴァンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約323百万ドルの普通株式12,923,543株を引受けた。

ファイアフライ・エアロスペース・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ファイアフライ・エアロスペース・インク（以下「ファイアフライ」という。）の2025年8月の約10億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2026年5月29日にテキサス州西部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の修正併合訴状において被告となっている。引受会社の他に、ファイアフライ、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GS & Co. は、募集総額約271百万ドルの普通株式6,030,384株を引受けた。

ヴィア・トランスポーターション・インク：GS & Co. は、他の引受会社とともに、ヴィア・トランスポーターション・インク（以下「ヴィア」という。）の2025年9月の約555百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2026年6月9日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ヴィアならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS & Co. は募集総額約176百万ドルの普通株式3,819,095株を引受けた。

投資運用業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社の投資運用業務により被ったとされる損失に関連して、顧客との様々な民事訴訟、仲裁手続およびその他の争議の当事者となっている。これらの請求は概ね、とりわけ補償またはその他の補償的損害賠償、また一部の場合においては懲罰的損害賠償を求めている。

変動金利要求払債反トラスト訴訟

グループ・インクおよびGS & Co. は、変動金利要求払債（以下「VRDO」という。）に関連して、2019年2月以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に個別に提起され併合された、集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれていた。2019年5月31日に提出された併合修正訴状では概ね、被告らが共謀してVRDOの市場を操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。

2019年6月3日、グループ・インクは、集団訴訟を意図した訴訟から任意で免訴された。2020年11月2日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、GS&Co.に対する州コモン・ローに基づく請求を却下したが、連邦反トラスト法に基づく請求の却下を否認した。

GS&Co.はまた、2021年6月2日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された、関連する集団訴訟を意図した訴訟の被告にも含まれている。訴状では、2019年5月31日に提出された併合修正訴状で主張されていたのと同じくVRDOの市場において共謀したとされ、被告らに対して、連邦反トラスト法、州法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2021年8月6日、2019年5月31日訴訟の原告らは、2021年6月2日訴訟を2019年5月31日訴訟と併合するよう求める修正訴状を提出した。2021年9月14日、被告らは2021年8月6日付併合修正訴状の却下を求める共同一部申立を行った。2022年6月28日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、GS&Co.に対する州法に基づく受託者義務違反にかかる請求を却下したが、連邦反トラスト法にかかる請求部分の却下を否認した。2023年9月21日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認め、2025年8月1日、連邦第二巡回控訴裁判所は、裁判所による集団認定の許可を支持した。2026年4月20日、被告らが米国最高裁判所に行った上告受理の申立は却下された。2026年7月13日、被告らは略式判決を求める申立を行った。

金利スワップ反トラスト訴訟

グループ・インク、GS&Co.、GSI、GSバンクUSAおよびゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・マーケット・エルピーは、スワップ執行ファシリティの3名の運営者およびその関連会社の一部によって、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、それぞれ2016年4月および2018年6月に開始された金利スワップ取引に関する2件の反トラスト訴訟の被告に含まれている。これらの訴訟は公判前手続のために併合されている。訴状では概ね、被告らが共謀して金利スワップの取引所における売買を妨害したとする申立に関連して、連邦および州の反トラスト法ならびに州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償を求めている。被告らは第一の訴訟の却下を求める申立を行い、地方裁判所は、第一の訴訟において原告らが主張した州コモン・ローに基づく請求を却下し、反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の訴訟の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、不当利得および不法な妨害に対する州コモン・ローに基づく請求を却下したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の却下を否認した。2026年3月12日、被告らは略式判決を求める申立を行った。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟

グループ・インク、GS&Co.およびGSIは、クレジット・デフォルト・スワップの決済に関連して、2021年6月30日にニューメキシコ州地区連邦地方裁判所に提起された、集団訴訟を意図した反トラスト訴訟の被告に含まれている。訴状では概ね、被告らが共謀して決済のためのクレジット・デフォルト・スワップの評価に使用するベンチマーク価格を操作したとする主張に関連して、連邦反トラスト法および商品取引法に基づく訴えがなされている。訴状ではまた、州コモン・ローに基づく不正利得に対する訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2021年11月15日、被告らは訴状の却下を求める申立を行った。2022年2月4日、原告らは修正訴状を提出し、グループ・インクを自主的に訴訟から除外した。2023年6月5日、裁判所は、一部の外国人の被告らに対する訴えを人的裁判管轄権の欠如を理由に却下したが、GS&Co.、GSIおよび残りの被告らについては却下を求める被告らの申立を否認した。2024年1月26日、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、当事者間の2015年の和解と免責の執行を求める被告らの申立を認め、2014年6月30日より前の行為に基づく法律違反の疑いに関するニューメキシコ訴訟の被告らに対する請求の禁止を原告らに命じ、2025年5月20日、連邦第二巡回控訴裁判所は、管轄権の欠如を理由に、地方裁判所の命令に対する原告らの控訴を却下した。2025年10月10日、被告らは、訴答に対する判決を求める申立を行った。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、以下の当社の事業および業務に関する様々な事項について、様々な政府および規制機関ならびに自主規制機関による多数のその他の調査および検査、訴訟ならびに株主の要求の対象となっており、いくつかの案件では、召喚状を受領し、文書および情報の提供要請を受けている。

- ・ 有価証券の募集または売出しのプロセスおよび引受実務
- ・ 当社の投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービス
- ・ 利益相反
- ・ 市場調査の独立性、ならびに市場調査アナリストおよび投資銀行の社員を含む他の会社の社員ならびに第三者との関係性を含む、市場調査の実務慣行

- ・ 政府が関連する資金調達およびその他の事項、ならびに地方債に関わる取引（これには、州および地方自治体である顧客に関するウォールクロス手続および利益相反の開示、地方自治体による募集に関連した地方自治体のデリバティブ商品の売買および構築、政治献金に関する規則、地方自治体向けのアドバイザリー・サービス、ならびにクレジット・デフォルト・スワップ取引が地方自治体である発行体に与え得る影響が含まれる）
- ・ 消費者向け貸付、ならびに住宅用モーゲージ貸付、サービシングおよび証券化、および関連する消費者法の遵守
- ・ 社債、国債、為替、コモディティおよびその他の金融商品の募集または売出し、オークション、販売、取引および決済、関連する販売ならびにその他の連絡および活動、ならびに当該活動に関連する当社の監督および統制（これには、対象となる空売りに関する規則の遵守、アルゴリズム、高頻度および定量的取引、当社の米国の代替的取引システム（ダークプール）、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引および規制上の報告、テクノロジー・システムおよび統制、通信記録管理および記録、有価証券貸付の実務慣行、プライム・ブローカレッジ業務、信用デリバティブおよび金利スワップの取引および決済、コモディティ取引および金属の貯蔵、私募の実務慣行、有価証券の割当および取引、ならびに為替レートなどのベンチマーク・レートの設定に関連する取引業務および連絡が含まれる）
- ・ FCPAの遵守
- ・ 当社の雇用および報酬の実務慣行
- ・ 当社のリスク管理および統制システム
- ・ インサイダー取引、企業および政府の動向に関する重要な非公開情報の悪用および流布の可能性、ならびに当社のインサイダー取引の統制および情報障壁の有効性

当社は、かかるすべての政府および規制当局による調査および検査に協力している。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

上記1「中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記(未監査)」において開示されている事項を除き、該当なし。

(2) 訴訟

以下は、当社が2026年8月3日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した、様式10-Qによる2026年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

上記に加えて、2026年6月17日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他 - (2) 訴訟」参照。

以下は、当社が2026年2月25日にSECに提出した、様式10-Kによる2025年度アニュアル・レポートの抄訳である、2026年6月17日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他 - (2) 訴訟 - (a)」に記載の事項を補完し、修正するものである。

当社は、その事業活動に伴い発生する様々な事項について、司法上、規制上、および仲裁に関する多数の手続の当事者となっている。これらの手続の多くは、初期の段階にあり、またこれらの案件の多くにおいて、金額未確定の損害賠償が請求されている。当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限につき、その範囲を見積もることができる案件については見積りを行っており、現時点で入手可能な情報に基づく限り、合理的な範囲で生じる可能性がある損失を見積もることができていない案件の結果が総体として当社の財務状態に重大な悪影響を及ぼすことはないが、特定期間の当社の業績に重要な意味を持つ可能性があると考えている。現在進行中の訴訟および調査の範囲に鑑みると、当社の訴訟費用は、引き続き高額に留まる可能性がある。本書第一部第3 3(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 見積りの活用」参照。合理的に生じる可能性がある当社の損失合計の見積り、ならびに当社の司法上、規制上、および裁判上の手続に関する情報については、上記1「中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記(未監査)」注記18および27参照。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（米国会計基準）に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（日本会計基準）と相違する場合がある。2026年6月30日時点における、主たる相違点は次のとおりである。

(a) のれん

米国会計基準においては、買収価額が被買収企業の買収時における識別可能な無形資産を含む純資産の公正価値を超える額はのれんとして計上される。のれんの減損の有無は、年に一度、または減損の兆候がある場合にはそれより多い頻度で検討される。まず報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的要因が評価される。もし定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的にのれんの減損の有無をテストする。

日本会計基準においては、のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(b) 変動持分事業体の連結

米国会計基準においては、変動持分事業体（以下「VIE」という。）の連結の規定が存在する。VIEとは、議決権持分を通じて支配される事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。企業が保有する変動持分を通じて、（ ）VIEの経済的成果に最も重大な影響を与えるVIEの活動を指図する権限、および（ ）VIEにとって潜在的に重大となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務または利益を受取る権利、の両方を当該企業に有している場合、VIEにおける支配的な財務上の持分が存在する。支配的な財務上の持分を有する第一受益者である企業は、当該VIEを連結する。

日本会計基準においては、企業の連結財務諸表に子会社を含めるという判断は、(1)企業が子会社の議決権の過半数を所有することにより実質的な支配権を有している、(2)企業が子会社の議決権の半数以下しか所有していても、子会社の財務方針および営業または事業の方針の決定を支配する契約等が存在する、子会社の取締役会を支配する等の実質的支配を有している、のいずれかの場合に行われる。

(c) 保証人の会計

米国会計基準においては、特定の保証提供時にその保証の下で引き受けた債務の公正価値で負債を認識することが要求されている。また、保証の内容および将来の潜在的支払額の最大値を含む追加的開示が要求されている。

日本会計基準においては、特定の状況下において、債務保証の会計処理および開示が要求されている。

(d) 公正価値オプション

米国会計基準においては、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債および確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション（つまり公正価値オプション）を提供している。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産または金融負債を最初に認識する時点、または確定契約の締結時といった特定の選択日に行うことができる。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。ただし、公正価値オプションを適用した金融負債については、自己の信用スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動は税効果を反映した純額がその他の包括利益として表示される。

日本会計基準においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関する上記のような会計基準は設定されていない。

(e) 特定の契約に関連した相殺処理

米国会計基準においては、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手ごとの純額ベースで表示される。さらに、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れ、または差入れた現金担保控除後の金額で表示される。期間と通貨が同じ証券金融取引は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手ごとの純額ベースで表示される。

日本会計基準においては、デリバティブと現金担保の相殺表示は認められていない。また、一定の決済基準を満たす証券金融取引の相殺表示を許容する特定の会計基準はない。

(f) 未認識の税務上のベネフィット

米国会計基準においては、税務当局による調査でテクニカル・メリットに基づいてタックス・ポジションが認容される可能性が50%超の場合のみ、当該ポジションを財務書類上認識している。この基準を満たしたポジションは、調査解決時に50%超の可能性で実現すると見込まれる税務上のベネフィットの最大値で測定される。税申告金額についてのポジションと財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

日本会計基準においては、法人所得税の不確実性に関する上記のような会計基準はない。

(g) リース会計

米国会計基準においては、リース期間が1年を超えるリース取引について、貸借対照表上、リース期間に渡り資産を使用する権利を表す使用権資産および支払義務を表すリース負債を認識する。オペレーティング・リースの使用権資産はまず、オペレーティング・リース負債の金額に基づき算定され、当初直接費用、リースインセンティブ、リース開始時もしくは開始前に支払ったリース料を調整して算定される。当該金額はリース期間に渡り償却される。

日本会計基準においては、オペレーティング・リース取引はオフバランス処理が行われ、リース料は、リース期間に渡り定額法で認識される。少額リース資産については、簡便法が適用され、オペレーティング・リース取引に準じて会計処理することができる。

(h) 金融資産の減損

米国会計基準においては、償却原価で測定される金融資産およびローン・コミットメント等は、予測信用損失モデルにより減損損失を認識する。予想信用損失の測定は、過去の実績、現在の状況ならびに回収可能性に影響を与える将来予測に基づいて行われる。

日本会計基準においては、貸付金等の債権の評価は、債務者区分により貸倒見積高を算定し、有価証券については時価または実質価額が著しく下落した場合に、減損損失が認識される。

(i) 繰延税金資産

米国会計基準においては、繰延税金資産は全額認識されるが、その一部が実現されない可能性が実現される可能性よりも高いと判断される場合、評価性引当金が計上される。

日本会計基準においては、企業を一時差異等加減算前課税所得等に基づいて分類1から分類5のいずれかに分類したうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上される。

第 7 【外国為替相場の推移】

当社の2026年度上半期における日本円と米ドルの為替相場は、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本半期報告書提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 発行登録書およびその添付書類 (2026年 5 月25日提出)
- (2) 2026年 5 月25日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書 (2026年 6 月 2 日提出)
- (3) 有価証券報告書およびその添付書類 (2026年 6 月17日提出)
- (4) 2026年 5 月25日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書 (2026年 6 月17日提出)
- (5) 2026年 5 月25日提出の発行登録書に対する発行登録追補書類およびその添付書類 (2026年 6 月19日提出)
- (6) 臨時報告書およびその添付書類 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号に基づくもの) (2026年 8 月 3 日提出)
- (7) 2026年 5 月25日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書 (2026年 8 月 3 日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。